

〈第二章〉

ロシア革命における 民族問題

—第七分冊—

南 雲





目次

第一章	ロシア革命の実情	未公開
第二章	ロシア革命における民族問題	1
第一節	前期レーニンの民族問題論	7
〈1〉	ポーランドにおける社会主義運動	7
〈2〉	ユダヤ人ブント	17
〈3〉	ロシア党2回大会とレーニンの諸論文	21
〈4〉	ロシア革命とロシア党の統一	29
第二節	カウツキーとバウアーの論争、	
	スターリン『マルクス主義と民族問題』	35
〈1〉	オーストリアの社会民主主義運動	35
〈2〉	カウツキーとバウアーの論争	40
〈3〉	スターリン『マルクス主義と民族問題』	59
★★	以上 第一分冊	★★
第三節	中期レーニンの民族問題論 その一	152
〈1〉	プラハ協議会と8月ブロック	152
〈2〉	文化的民族的自治制論の批判	158
〈3〉	ユダヤ人問題とレーニンの理解	185
〈補〉	「在日特権を許さない市民の会」について	242
〈4〉	レーニン『民族自決権について』 --ローザ批判	245
〈5〉	補 沖縄住民に自決権を	275

★★ 以上 第二分冊 ★★

第四節 中期レーニンの民族問題論 その二	279
〈1〉 帝国主義認識の深化と民族問題論の発展	279
〈2〉 テーゼ「社会主義革命と民族自決権」	290
〈3〉 ロシア社会民主主義者の党派的分岐	298
〈4〉 レーニンによるローザ批判	305
〈5〉 レーニンによるポーランド社会民主主義者の批判	309
〈6〉 ボリシェビキ内の帝国主義的経済主義に対する批判	324
〈7〉 小括	333
〈補論〉 「民族」という日本語の歴史	343
〈8〉 1917年4月党協議会	349
〈9〉 党綱領改定作業と1919年綱領	365
〈10〉 ソヴェト政府による二つの宣言と憲法	380

★★ 以上 第三分冊 ★★

第五節 後期レーニンの民族問題論	392
〈1〉 ウィルソン「14カ条」とコミンテルン	392
〈2〉 東方諸民族共産主義組織の全ロシア大会	410
〈3〉 レーニンとロイの出会い	429
〈4〉 コミンテルン第2回大会	435
〈5〉 「テーゼ」と「補足テーゼ」	442
〈6〉 レーニン・ロイ論争の総括	453

★★ 以上 第四分冊 ★★

第六節 その後のコミンテルン	463
〈1〉 東方諸民族大会（スエースト・ナロードフ・ヴォストーカ）	463
〈2〉 コミンテルン第3回大会	475
〈3〉 第1回極東大会	483
〈4〉 東アジア各国共産党の動向	504
〈5〉 コミンテルン第4回大会	532

1) 準備過程	532
2) 大会でのマラカ発言	536
3) 東洋問題についての討議	538
4) 「東洋問題についての一般諸テーゼ」	549
5) 「東洋テーゼ」の評価	555
6) その他の決議	560

★★ 以上 第五分冊 ★★

第七節 第1次国共合作の成立	567
〈1〉 考察の諸前提	567
〈2〉 マーリンらの中国観・国民党観と陳独秀の国民革命論	571
〈3〉 コミンテルンからの指令と中共3全大会	575
〈4〉 難航した合作への道	586
〈5〉 第1次国共合作下の国民革命運動	597
第八節 第1次国共合作の崩壊	625
〈1〉 崩壊過程	625
〈2〉 コミンテルン12月決議	641
〈3〉 質問への回答および諸論文の紹介	649
〈4〉 これまでの叙述への追加	660

★★ 以上 第六分冊 ★★

第九節 武漢政府---第1次国共合作の終焉	686
〈1〉 はじめに	686
〈2〉 3次にわたる上海蜂起	687
〈3〉 国民党3中全会	693
〈4〉 南京事件と4・12クーデター	699
〈補〉 青幫について	710
〈5〉 4月期における中共中央の動向	714
〈6〉 武漢政府の政策転換と中共5全大会	718

〈7〉 4・12クーデター後のモスクワ	741
〈8〉 IKKI第8回プレナム	751
〈9〉 「封建制（の残存物）」について	760
〈10〉 武漢政府の瓦解	774
〈11〉 湖南農民運動（その1） ---当時の農村	790
〈12〉 湖南農民運動（その2） ---「湖南農民運動視察報告」	801
〈13〉 湖南農民運動（その3） ---運動の拡大・先鋭化と到達地平	813
〈14〉 国民革命とアジア民族解放闘争	829

★★ 以上 第七分冊 ★★

第十節 第1次国共合作の簡単な整理	838
〈1〉 国共合作の性格--成果とその食い潰し	855
〈2〉 ヴォイチンスキー来華と中共創設	856
〈3〉 マーリンによる国共合作の提起	860
〈4〉 国共合作の進展とボロジン	864
〈5〉 日和見主義的な対国民党政策--蒋介石への屈服	867
〈6〉 コミンテルン12月決議	873
〈7〉 武漢政府の自壊--国共合作の終焉	875
第十一節 レーニン死後のコミンテルン	880
〈1〉 レーニンの戦後世界認識	880
1) RKP第8回大会	880
2) 「ブハーリン『過渡期経済論』評註」	883
3) コミンテルン第2回大会	886
4) コミンテルン第3回大会	890
5) レーニン最後の世界革命構想	894
〈2〉 1920年代の世界資本主義論	897
〈3〉 コミンテルン第5回大会	898
〈4〉 IKKI第5回プレナムとスターリン演説	903

★★ 以上 第八分冊 ★★

第九節 武漢政府——第一次国共合作の終焉

<1>はじめに

武漢政府は、「左派政権」と呼ばれることが多い。スターリンは、「武漢にある革命の中心と南京にある反革命の中心」と述べ、「武漢の革命的国民党」＝「右翼分子のいない国民党、国民党左派と共産党員のブロックとしての国民党」と規定している（1927年4月）。これに従えば、武漢政府は国共合作の最高段階と言えそうである。しかしながら、武漢政府において国共合作は変質しており、すでに「党内合作」ではない。武漢政府の評価に際しては、以下の諸事情を踏まえておく必要がある。

第一に、武漢政府を構成した「左派」とは、「実質的には国民党内の反蔣派の連合体といったほうが正しい」¹。「武漢国民政府で蒋介石批判の急先鋒であった孫科は、半年前には共産党から反共の『右派』と目されていた。……同じく反蒋介石の急先鋒であった徐謙も、蒋介石の挑戦者であった馮玉祥の代言人である。孫科や徐謙の反蒋介石は『左派の革新イデオロギー』からではなく、派閥間の権力闘争の次元で行われていた。そして一方では、譚延闓のように蒋介石に融和的発言を繰り返す人物も存在した」²。

また、「晩年の孫文の思想的転換を支え、その過程から抬頭してきた人々」³、すなわち、汪精衛、陳公博らは、武漢政府の

主流といえようが、かれらは、「孫文思想のかかえていた矛盾〔階級的立場の問題、独裁と民主との関係の問題〕を理論的に発展させることもなく、また実践的にも国民党の運動を統合していく指導力を欠いていた」（同）。かれらの「三大政策」支持は、自らの政治路線に適合する限りでのそれにすぎない（いわば広義の「左派」）。それに対し、「三大政策」に忠実な、鄧演達、宋慶齡らもいた（いわば狭義の「左派」）。

「党の下部機構における『左派分子』の存在は必ずしも明らかではない。その理由の一つは、国民党左派が下部組織を巻き込んで派閥として行動することが少なかったからである。いま一つの理由は、左派の行動様式が組織者というよりも統合者のそれであったがゆえに、本来的に下部における組織的基盤が弱体であったことである。それにもかかわらず彼らが党内政治で一定の影響力をもちえたのは、……その政治路線に基づくものであった」（同上）。

第二に、「当時の中国の政治権力は軍事力が政権存続の要で……あった」⁴。武漢政府が依拠したのは、軍閥的性格を温存する唐生智および馮玉祥である。やがて、唐生智は労農運動を弾圧し始め、馮玉祥は蒋介石との合作を先導するであろう。

「国民党左派の権力は、大衆組織と軍を

1 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

統御することではなく、実際的には二つの勢力に依拠することの上に成立していた」¹。大衆組織と軍の対立が激しくなれば、大衆組織か軍かの二者択一を迫られるということであり、権力維持のためには、軍を選ばざるをえない。

第三に、武漢の経済事情である。武漢は「内陸水陸交通の要衝」であり、「武漢経済圏……は上海、天津、広州、大連を核とした各地域経済圏と並び立つ……中程度に発達した経済圏と言うべきものであった。しかし、それは……長江下流の上海経済圏に依存する形で発展を遂げてきていた」²。上海経済圏をおさえなければ、武漢経済圏は孤立・破産するということである。

「武漢国民政府は湖北、湖南、江西を支配したが、首都圏の武漢一円の経済は辛亥革命後の軍閥の紙幣乱発で疲弊し、国民革命軍占領後の26年末から27年初めにも軍費を絞りとりられ破産寸前であった」³。「武漢国民政府は財政難から軍費供給を滞らせ、やがて農民運動の激化により軍用米の供給にも支障をきたす。給料も食糧もなければ政権維持の必須条件である軍隊を養えず万事休すであった」（同）。

以上の諸点に示される問題を解決できなかったことが、武漢政府崩壊の根本的原因であり、それはまた、中国革命において肝心なのは何かを示唆している。

<2>3次にわたる上海蜂起

山田辰雄は『国民党左派の研究』で武漢

政府を、次の「三つの時期」に区分している。

「第一は、1926年12月臨時連席会議から1927年3月10日の武漢における国民党3中全会までの時期である。この時期は、国民党左派が中共およびその背後の大衆組織と唐生智の軍隊を基礎として、蒋介石と対立しつつも、蔣の協力をとりもどそうと努力していたことによって特徴づけられる。第二は、国民党3中全会から5月17日の武昌付近における夏斗寅の反共クーデターまでの時期である。この時期は、国民党左派が中共およびその背後の大衆組織と唐生智の軍隊を基礎とし、3中全会以来訣別した蒋介石と対決しようとしていたことによって特徴づけられる。第三は、夏斗寅の反共クーデターから7月1日の武漢『分共』会議までの時期である。この時期は、国民党左派が中共の指導する大衆運動の急進化とそれに脅威を感じる唐生智の軍隊との衝突のなかで、自らのよって立つ組織的力を失い、反共化していったことによって特徴づけられる」。

「国民党左派」を主体とするならば、この時期区分は妥当であろう。しかし、中共を主体とするならば、様相が変わる。1927年2月が、一つの転換点となった。舞台は上海である。

1926年9月3日、「羅亦農〔中共上海区委書記〕は8月31日の北伐軍の武昌解放を受けて、上海地方に民衆暴動を起こすことが喫緊の課題となったという情勢認識を示

¹ 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

² 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

³ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

す」¹。「上海区委主席団会議は9月3日に、上海の人民自治のスローガンと民衆暴動の準備を決議した。さらに9月7日には、暴動に向けて二千人の労働者糾察隊を組織することを決定し工作に着手した。国民党の上海工作は26年9月4日に成立した江蘇特務委員会が担当した。中心人物は国民革命軍参議処の総参議であった鈕永建〔上海出身の軍人〕である。……北伐開始後、国民革命軍参議処からは各地の軍閥に使者が派遣され買収による寝返り工作が進行したが、上海工作の基本も軍閥の買収であった」²。

資本家層についても記しておく。「共産党が上海商人の代表と見なしたのは虞洽卿であり、彼を新しい自治政権の中心に据えようという計画は、かつて虞洽卿を中心に進展した上海自治の先例と、共産党と虞洽卿との親密な関係〔5・30運動時〕を基礎にしていた。虞洽卿はオランダ銀行の買弁で汽船運輸会社の三北公司を経営して成功を収め、24年8月に上海総商会会長に就任した」(同上)。「25年10月に上海が直隸派の孫伝芳の支配下におかれると、……虞洽卿は孫伝芳に圧迫され〔25年10月後〕、共産党や国民党には同盟者の資格を供える人物となった。共産党には虞洽卿は一定の枠内で共闘が可能な人物であり、当面の上海自治運動の看板に利用できる人物であった。国民党には虞洽卿は、将来の資金源である上海商人とのとりまとめ役であった。商人である虞洽卿には商業活動の保全が重大事であり、政治的中立が肝要であった。……このあと虞洽卿が国民党や共産党と接

触しつつも、日和見を決め込もうとしたのはやむをえない」(同)。「上海の状況は国民党、共産党、虞洽卿の代表する商人層の、三者三様の思惑のもとに進行していた」(同)。

「北伐軍が南昌を占拠した10月10日夜、上海区委はついに武装蜂起の発動を決定。11日、中共中央はこの決定を批准した」³。「それまで武装蜂起に反対していた国民党上海党部と上海総商会は、10月16日、孫伝芳麾下の軍閥、夏超が孫伝芳から離反した時点で暴動計画に同意した」(同)。

しかしながら、夏超軍が孫伝芳に大敗したこともあって、10月24日の上海蜂起(第1次)は失敗に終わる。「未発に終わった第一回の武装起義は、蜂起を担うべき階級やヘゲモニーの認識において不十分なものがあつた。また、中共中央は7月拡大会議の基本方針である『商人政府』の樹立に固執した」(同上)。

「国民党右派〔鈕永建ら〕と中共との連携は、国民革命軍に足場を持ち、いわゆる浙江財閥とも深い地縁的關係を持つ前者と、労働者・学生やその影響を受けていた市民各層の組織を動かす後者とが、互いの影響力を利用しあうところに成立していた。両派は国共両党の『連席会議』を協議の場とし、それを紐帯に上海市民公会、蘇・浙・皖〔江蘇・浙江・安徽〕三者連合会から、さらに黄金栄・杜月笙らの配下の青幫にさえ、ネットワークを張り巡らすに至っていた。当初、そのリーダーシップは鈕ら国民党元

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

² 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

³ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

老層の手にあった」¹。第1次上海蜂起の最高責任者は鈕永建であり、国民党側の武力は青幫であった。

「26年11月上旬ついに江西〔九江、南昌〕が解放され、孫伝芳は南京に逃亡した。」²。再び蜂起の気運が高まる。軍事偏重の第1次蜂起を反省し、民衆動員に主眼がおかれた。国共両党間で、「民衆への宣伝からゼネストへ、ゼネストから武装暴動へという手順の合意が成立した」³。「〔中共〕上海区委は第1次暴動の失敗で鈕永建の頼りなさや虞洽卿の投機性を痛感し、運動の主導権掌握の必要性を確認したが、前回と同様に鈕永建を軍事指導者に据え虞洽卿を民主運動の中心人物に祭りあげようとする」(同)。

宣伝活動は活発に行なわれたが、成果は乏しかった。結局、11月19日に上海区委は、「暴動の暫時停止を決定した」(同上)。それには、次の二つの情勢が影響している。一つは、「北伐軍が南昌占領後にしばらく進撃を停止した」(同)ことである。もう一つは、張作霖が11月15日に、「孫伝芳支援を決定した」(同)ことである。配下の張宋昌軍が、「11月26日には……揚子江〔長江〕北岸の浦口に到着した」(同)。

「国民党上海市党部と上海総工会が、張宋昌の南下反対と上海自治を要求する宣言を発した」(同上)。これに呼応して、三省連合会が成立する。「孫伝芳配下の浙江省の軍人〔も〕……張宋昌南化に反対を表

明した。地域ナショナリズムがこの運動を支えていた。……鈕永建や〔中共〕上海区委は11月24日にはこの運動に合流することを決定し、12月6日に三者連合会を中心に、上海総工会、上海学生連合会、馬路商會連合会が加盟した上海市民公会在り成立した(上海総商會は加盟せず)。しかし運動は孫伝芳側からの圧迫で、1927年の1月初めには停止状態に陥る」(同)。

1927年に入って蒋介石は、上海周辺への進軍を開始した。前節最後にのべたように「軌道修正」した中共は、左傾化を加速する。「共産党は1月下旬には、蒋介石が上海に入れば『共産党を正式に(ママ)攻撃するかもしれない』と考えるに至っていた」(同)。「〔1927年〕1月30日、〔中共〕上海区委は工人糾察隊問題について『通告』を発し、武装蜂起の準備をふたたび提起した」⁴。

2月11～15日に開催された中共江浙区第1回代表大会は、「上海コミュン建設に向けて、上海区委を改造する」(同上)。

「改造後の上海区委は2月16日に第1回全体会議を召集し、羅亦農を区委書記に再選するとともに、上海蜂起のための新政策を提起する」(同)。その決議で注目すべきは、次のくだりである。

「いわゆる左派との合作は、われわれが勇敢に主体的な位置にたち、左派がわれわれを援助するようにし、左派を主体として、われわれが左派を援助することのない

1 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

2 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

ようにすること」（『危機のディスクール』からの孫引き）。すなわち、「中間プラン」の廃棄に他ならない。

「現在、中央檔案館には保存されていないが〔陳独秀を『右傾日和見主義者』と規定するのに不都合だからか？〕、上海区委の決議は2月12日付の中共中央『通告』にもとづくものである¹。つまり、「中間プラン」の廃棄は、中共中央の新方針なのであった。

「上海区委の2月16日の決議には、……もう一つ重大な政策の提起がある。それは蒋介石を『右派反動勢力の中心』と初めて規定し、反蔣の宣伝を呼びかけたことである」（同上）。「ただし決議は反蔣宣伝の具体的工作については、①スローガンのみの反対にとどめる。②蒋介石の文字を明記せず、蒋介石反対の意向を暗示するにとどめる。として、あからさまな反蔣宣伝は避けている」（同）。

「上海区委は、以下の見通しを抱いていたという。『孫伝芳勢力の基礎が揺らぐ機に乗じ、ゼネストを挙げて労働者階級の勢力を集中し、孫伝芳勢力の根本的滅亡を促し政治上の指導的地位を獲得しなければならない。また相当の武装をも獲得しなければならない。かくして北伐軍が到着したあと、労働者階級の勢力はすでに顕著であり確立されている。我々は政治上で相当の地位を得て、一般民衆を導いて政権に参加

し国民党新右派の反動を防止することができる』、と²。

2月18日に開かれた上海総工会代表者会議の途中、「北伐軍が杭州を占領し、革命軍の前線が嘉興に到着したというニュースが伝わ³り、ゼネストが決定され、翌日からストライキが始まった（上海区委が追認）。「ゼネストは急速に拡大し、二、三日のうちにストライキ労働者は20万人に達したという。……しかし労働者たちは上海区委が期待する明確な政治意識をもってゼネストに突入したのではなかった。実情は、待遇改善を求めてストライキ慣れしていた労働者たちが、北伐軍の接近による変化を予感させる雰囲気の中で、上海総工会の指令に煽られてストライキになだれ込んだものであった」⁴。

「共産党側の働きかけにもかかわらず、ブルジョアジーは罷市で呼応せず、前進を停止した北伐軍と連絡しうる立場にあった国民党の鈕永建らも、協力を拒んだ〔無断で蜂起計画を遂行したことに腹を立てたためという〕。孤立した共産党は躊躇のすえ、21日夕刻になってようやく翌22日からの蜂起を決定し、臨時革命委員会を成立させた⁵。しかし、資本家層は臨時革命委員会への参加を渋り、第2次蜂起も失敗に終わる。

江浙区代表大会で報告したいという要請を拒否されていた「瞿秋白はこの敗北の責

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

5 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

任を追及した。〔2月〕24日に報筆した『上海“2・22”暴動後の政策及び工作計画意見書』において、かれは蜂起がとった戦術を糾弾し、準備不足や方針の動揺などの誤りを認めることを党中央に要求するのである。『……とくに重要なのは、ストの宣言が党の正式決定によるものではなく、ストののちもこれを暴動の開始と見なすことがなかったことである。小ブルジョアジーの中で政治宣伝がおこなわれることはなかったし、労働者大衆の中ですら今に至るまで大半がゼネストの目的を理解していない。……さらに政治スローガンは「市民代表大会」と決定されていたが、これを行動スローガンとすること——つまりただちに各工場各労働組合が代表を選出し、小商人大衆を扇動して代表をこの「臨時市民代表大会」（国民革命のソヴェト）に参加させるよう手を打ち、ともに罷工・罷市を討議し、一致して武装「自衛」から暴動にいたるまでの行動機関とする——を確認することはなかった。』……『労働者はストをしたが、大ブルジョアジーの支援を待ち、小ブルジョアジーを捨て去って指導も煽動もしなかった。ひたすら鈕鉄生〔永建〕が李宝章〔上海守備軍の長〕の部下と折衝して兵変（将校の態度改変）をおこさせ、大商人が罷市発令を承知するなどのさまざまな所謂「暴動の勝利の保障」を得てから、それから暴動を準備しようとしたのだ。このような戦術は客観的にはまるで階級を売る戦術である』」（同上）。

「2月23日、労働者の武装蜂起の中止を

確認した中共中央と上海区委は連席会議を挙行した。……〔会議は〕きたるべき蜂起に向けて蜂起の最高決策機関ならびに武装闘争の指導機関として『特別委員会』を組織した」¹。

「2月23日から3月30日のあいだ、特別委員会は31回の会議を挙行し、陳独秀はじつにそのうち30回に参加している。かれは疑いもなく、上海コミュン建設の総司令であった。第3回の武装蜂起と上海コミュン運営に陳独秀が果たした役割は、戦略面での指導、とくに軍事指導にいちじるしい」（同上）。

特別委員会は、「『北伐軍の革命戦争に呼応しながら、その上海占領を待つことなく、民衆のゼネストと武装蜂起によって軍閥支配を打ち倒し、政権を民衆の手に奪取する』という方針を確立した」²。この方針は、武漢政府の動向とも重なり合う。「当時、左派の内部では、『上海を握ることなしには漢口は死んだも同然である。漢口の金融はすべて上海の手中に握られている。（われわれが）長江下流域に進出しようとするのは、財政部に一切を支配させようとするためだ』という判断が成立していた」（同）。「『右派』に先んじて江・浙を掌握しようとする意向が台頭し」（同）ていたのである。

「周恩来らの特別軍事委員会は、労働者糾察隊を統一的に編成するとともに、武器やメンバーを増強し、……地区別に綿密な作戦計画を立案した。また、民衆政権の母体としての市民代表会議は、まさしく瞿秋白がいったように『国民革命のソヴェト』

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

と位置づけられた。……3月12日に召集された第1回臨時市民代表会議では、出席者2百あまりのうち、労働者が百人をこえて多数をしめ（商人は50人弱）、選出された執行委員会でも共産党員と共青団員は31名のうち15名、大ブルジョアジーの委員は数名にとどめられた。市民会議のなかでブルジョアジーと指導権を争い、これを獲得することをめざした上海地区委の方針はほぼ貫徹されたのである¹。

「3月15日、上海区委書記の羅亦農は、2月16日の上海区委『通告』とならぶ画期的な決議を公にする……。国民党内の右派と左派の激烈な闘争の焦点は、武漢と南昌のあいだの衝突に表現されている。蒋介石（南昌方面）は国民党中央と国民政府を掌握して軍事独裁を実行しようとしており、革命的な民衆運動を圧迫しようとしている。こう目下の情勢を要約したうえで、羅亦農は」²次のように述べた。

「われわれの右傾勢力に対する態度については、絶対に進攻の形式をとらねばならない。計画的に段階的に労働者・農民および小ブルジョアジーの民衆を指導せねばならず、激しく右派にむかって進攻し、直接に政権を奪取し、あらゆる反革命勢力を打倒し、一歩も退歩することがあってはならない」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

この決議は、2・16決議を「さらに『左』

傾化したものであ」（同）り、「3月初めの中共中央決議を踏まえたものである……。つまり、中間プランの決然たる放棄は、中共中央みずからの決断なのである」（同）。

「3月21日、……上海地区委員会は第3次武装蜂起の開始を決定した。これにもとづき上海市民代表会議常務委員会は蜂起とゼネストをよびかける緊急命令を發出、同時に上海総工会もゼネスト命令を出した³。「ゼネスト参加者は短時間のうちに80万人に達し、労働者糾察隊が市内の七つの地区で、北伐軍の接近に浮き足立つ警察と……上海守備軍を攻撃した。3月22日の夕刻までには糾察隊は勝利を収め、数千の武器を奪取して武装力を一挙に高めた。……共産党の強気の行動の背景には、青幫の指導者の杜月笙の協力が存在した。杜月笙は上海が北伐軍の手におちる前に、関係の深かった共産党員の汪寿華（上海総工会委員長）に、協力を申し出た」⁴。

「その武力蜂起戦術は、……鈕永建らの計画をまたまた台なしにした。鈕らは白崇禧軍〔北伐東路軍〕に郊外待機を求め、守備軍と蜂起勢力の共倒れを待つ作戦に出た。しかし、蜂起勢力による相つぐ必死の支援要請に動かされて、第1軍の、薛岳・嚴重・劉峙ら黄埔系の若手将校の各師団が市内に入った。そうして、『28時間』をこす市街戦に幕が下ろされ、上海暴動は輝かしい

1 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

2 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

3 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

勝利を得た」¹。3月22日午前9時には、「第2回市民代表会議（4千余名）が開会され、上海〔特別〕市臨時政府の委員19名が選出されている。そのうち10名が共産党員と共青团員であった」²。

「この間モスクワの指導体制が変化しつつあった。政治局は1926年12月30日の決定で、中国に派遣されたソ連人要員はボロジンに従うよう指示した。1927年1月20日には持ち回りで、中共中央にコミンテルン常駐代表を2名おくこと、ロイ……を執行委員会代表として派遣することを決定した。このころ中国問題の政治局会議における議題は、従来の『外務人民委員部の諸問題』の一部から、独立の『中国について』に変化した。……十全な外交的・国家的支援ができなくなったことを意味している。具体的には、従来の北京のカラハンを介した系統的な指導から、漢口のボロジンやロイに対する直接の個別的指導に代わり、電報による指示が目立つようになった。

モスクワの指導内容も微妙に変化していた。上海クーデタまでは総じて慎重で、政治局はボロジンに『蒋介石との会談は不調でも、彼をあくまで国民政府に服従させる』（2月17日）、『中国南部に二つの国民党、二つの政府、二つの軍が存在することは許されず、国民党中央〔執行〕委員会総会を武漢に招集し、蒋介石を必ず出席させる』（3月10日）と指示した。……

その一方、政治局は3月3日の決定の中

で、国民党からの右派党員の締め出し、左派国民党員と共産党員の軍幹部への登用、軍を『個々の將軍の傭兵部隊から、大衆と結びついた革命政府の正規軍に転化する』こと、そして『労働者・農民の武装、農民委員会の自衛する事実上の権力機関への転化の路線を堅持する。』こと、などを指示した」³。既述した、3月の中共中央＝上海区委の通告・決議は、VKP・政治局の3・3決定と関係があるのかもしれない。

<3>国民党3中全会

前回の討論において、「初めは蒋介石が武漢遷都を主張していたのに、なぜ彼はそれを変えたのか」との質問が出された。

「蒋介石は武漢では安定した軍事的政治的支配を望めないという判断を強めていた。すでに湖北での戦闘で、唐生智の第8軍の漢陽攻略が先行し、蒋介石直系の第1軍親衛軍、第4軍の武昌作戦が停滞した時、……蒋介石は南昌などの江西工作に重点を切り替えて活路を開こうとし、他方で直系の第1軍の何応欽らに福建作戦を急がせたのもその判断からであった」⁴。

第8軍が漢陽、漢口を占領したのは、1926年9月6～7日。しかしながら、蒋介石率いる武昌攻略は手間どり、江西作戦へと転換した（第8軍による武昌占領は10月10日）。ここに見られるのは、蒋介石と唐生智の対抗関係である。蒋介石は、唐生智の制圧下にある武漢では不利と考えたのであ

1 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

2 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

3 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

4 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

ろう。また、労農運動＝中共との対抗関係も、蒋介石が武漢を嫌った理由の一つと思われる。

南昌占領は11月8日。南昌は、広州から武漢へ向かう途中に位置する。武漢遷都は廬山会議（本稿408頁第4パラグラフ。なお、同パラグラフ冒頭「武官」は「武漢」の誤植）で合意されたようであるが、蒋介石は譚延闓を南昌に引きとめている。「譚延闓は国民党の統一権力を維持し、これを象徴する人物であった。蒋介石は、譚延闓が武昌に入らなければ、ボロジンらの行動には正統性が付与されないと考えたはずである。事実、このあとボロジンは27年3月7日の譚延闓の武漢入りを待ち、はじめて国民党2期3中全会を3月10日から開催し蒋介石の独裁権力を否定する」¹。

「武漢は中共の影響力の及ぶ国民革命軍第4軍をはじめとした左派系の諸軍と唐生智を首班とした湖南軍……によって掌握され、そこに……連席会議が成立し、民衆の革命運動を鼓舞していた。その革命的空気の中で、……『武漢工潮』と言われた労働運動の未曾有の高まりがあり、……武漢総工会の指導下、外資系大企業から小商店にいたるまで賃上げなどを求めるストが続いていた。また、農村部では、農民協会の広範な結成により、伝統的な郷紳・地主支配の掘り崩しによる『農村革命』が進行中であった。その革命的高揚のなかで武漢政府と左派に対して下層民衆の支持がかつてなく

強まっていた」²。

「北伐の進展に伴い、長江流域に多くの権益を持つイギリスは、長江上流の万県に砲撃を加える（1926年9月、万県惨案と呼ばれる）など、中国民衆との衝突を引き起こしたため、反英感情の激憤を招いていた。こうしたなか、漢口の英租界での反英宣伝をめぐるトラブルが原因となり、1927年1月初めに猛烈な反英運動が起こると、遷都したばかりの武漢国民政府は、その勢いを借りる形で英租界臨時管理委員会を設置し、続いて租界を実力で接收したのであった。その直後には、同様に九江（江西省）でも民衆と英租界当局との衝突が起こり、これに介入する形で国民政府は租界の接收を行った。国民政府の掲げる『革命外交』の前に、イギリスは漢口・九江の租界返還協定に調印〔2月20日〕、暫時屈服を余儀なくされた」³。なお、『中国共産党史資料集②』の年表には、「1・19 駐華イギリス公使ランプトン、列国に共同出兵を提案、日米両国拒否」とある。ワシントン体制が綻び始めたといえよう。

武漢に在る国民党員（中共黨員を含む）は、「党権を高める運動」（提高党権運動）を展開した。「武漢側の認識は、北伐の進展につれて党組織と党権力の分散・破壊によって党の権威の低下がもたらされたこと、それに代わって蒋介石の独裁が出現してきたということであった」⁴。

一方蒋介石は、武漢の臨時連席会議には「根拠がない」、「もしも勝手に機関を設

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

3 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

4 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

立し、自らそれが最高の機関と称し、かくて、憲章にもよらず、規律を守らなければ」「党の権威は日一日と消失してってしまう」（『国民党左派の研究』山田辰雄からの孫引き）と主張した。

「蒋介石はここで、党の統一的権力の崩壊を武漢政府の成立との関連でとらえているが、より注目すべきことは、党の既成組織の合法性、したがって組織内における彼の地位の合法性を主張していることである。……彼の基本的立場は、北伐によって作り出された革命的状況の拡大、そこから生れてくる政治権力、その権力を支える大衆運動を否定することにあつたのである。

蒋介石の立場に対して徐謙は、『臨時連席会議はもともと党章程に照らして組織されたものではないが、革命の利益に立っており、革命の必要に応じて組織された』と主張した。……ここにあらわれた武漢側の立場は、北伐によって作りだされた革命的状況のなかにあつて、既成の党組織を再編し、新たな党の権威を創り出すことによって、統一的党権力を回復しようとしていたといえる。換言すれば、そのような立場に立ってこそ武漢政府の存在が合法かつ正当なのであり、したがって、武漢政府を支えていた大衆運動も是認されたのである¹。

山田辰雄の評価は、武漢側に甘い。それはともかくこの問題は、武漢側も蒋介石も3月の3中全会で解決すべきと考えていた。その焦点は、武漢で開くのか、南昌で開くのか、ということになる。

「蒋介石は中山艦事件後には腹心の陳果夫を国民党組織部長に就任させ、共産党員たちが支配する国民党地方党部を支配下におこうとした。26年11月に組織部に党政訓練所が設立され、12月には養成された工作員が各地に派遣され国民党地方党部の支配をめぐる共産党との対立が表面化し始めていた。……共産党員の排除は、蒋介石の勢力基盤であつた広東省と江西省から開始された。……26年の12月初旬に……国民党広州市党部の改組が断行され、広州市内の13の区党部も改組された。改組は表面は選挙の形式をとつたが、抵抗がある場合には軍隊が差し向けられた。……蒋介石は27年1月初めに、……江西省党部の改選を行った。そして執行委員9名中の8名を占めた共産党員を1名に減らし、勢力地図を塗りかえた²。

以後、共産党・工会・農民協会への攻撃は、会党を動員した暴力的なものとなる。著名な中共党員が経験した二つの事件をあげておく。

1927年2月27日、「共産党系の〔湖北省〕陽新県党本部が紅幫に襲われて、公金を持ち去られ、文書を焼かれた上に、県政府の警備隊長と農民協会の事務局長や、総工会の事務局長など4名の共産党員が殺されている。さらに、それ以外の諸工会では、幹部だつた共産党青年団の団員、計8名が殴打された上で、石油をかけて焼き殺された」（『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』安能務）。「陽新血案」と呼ばれた

1 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

もので、毛沢東はこれを目撃していたという。¹

3月23日、国民革命軍総司令部特務処長の楊虎（青幫分子）の指揮によって、安徽省安慶市の「共産系の諸機関が襲われる。女性2人を含む数十名の党員と関係者が重軽症を負わされた」（同上）。安慶の国民革命軍総政治部副主任の職にあった郭沫若は、「その渦中で危く命を落とすところだった」（同）。「郭沫若は24日に安慶を離れる。上海に出て周恩来と連絡を取り、安慶での見聞を伝えた。……——郭沫若が来た。安慶の惨事を語る。事件の首謀者も、直接指揮者も蒋介石だと力説した——と周恩来は郭沫若の語ったことについて、その一部だけを共産党中央との連絡文書の端に、軽く書き込んだのみである」（同）。

2月19日の演説で蒋介石は、こう述べている。「孫文主義の忠実な信徒として、私は真の党員はすべて孫文主義であり、それ以外のなにものでもあってはいけないと主張する権利をもっている。たとえだれであろうとも、孫文によって示された目的と方法に反対するものは同志ではありえない。敵である。かれらをわれわれのあいだにとどめてはならない」（アイザックス『中国革命の悲劇』からの孫引き）。

また、「蒋介石は2月21日には南昌で、次のように宣言していた。現在のように共産党員が国民党員を排除し圧迫を加えては、共産党の失敗にとどまらず中国革命勢力全体の失敗をもたらす。自分は国民党の

指導者の一人にとどまらず国民革命の指導者でもあり、共産党員に良くないところがあれば制裁する責任を有しこれを行う権力を有する、と」²。

「1927年2月、……当時、個人的にも知り合いであったヴォイチンスキーに対して蒋介石は、以下のように問いただしている。『貴殿 [ママ] にお尋ねしたいのだが、コミンテルンは国民革命運動を分裂させたいとでもいうのだろうか。もしそうでないというのなら、ボロジンはいったいなぜ、コミンテルンの代表として、このような政策 [武漢政府樹立] を推進しようとするのか。……もし小生が今、ボロジンに反対しているというのなら、そのことは決してコミンテルンに反対であることを意味していない。……』」³。さらに、「分裂の準備ができてい」と述べるとともに、「共産党の人々が小生を攻撃して、デマを流していることを貴殿 [ママ] はご存じだろうか。いわく、小生は軍閥分子に成り下がり、ソ連と反目し、日本と某協議に署名しようとしているなど、と……」（『中国革命論のパラダイム転換』からの孫引き）と主張した。

同様に、「3月7日、蔣は再び罵倒をはじめた。……『われわれの上に暴君のように君臨するのは（ロシアの）政策ではない。たとえロシア人代表がわれわれのあらゆる運動に侮辱をくわえつつ、そのような振舞いをして、それはロシアとはなんの関係もない。ただこれら代表たちの個人行動だ

1 安能務は小説家であり、その記述にどこまで信を置くことができるか不明。そのつもりで読まれたし。

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『中国革命論のパラダイム転換』 石井友章 社会評論社 2012/10

と私は確信している』。蔣はまたかれが奉天や日本と交渉しているといううわさを、かれの革命的純潔性を傷つけようとする悪意をもつ『一人か二人の個人』のせいにした¹。

また、陳独秀「蔣介石の3月7日の講演を評す」（『嚮導』第192期）での引用によれば、蔣介石は次のようにも述べている。

「日本だけでなく、どの国でも帝国主義政策を放棄して、平等をもってわが中国を遇することができるのであれば、われわれは彼らに対して、ソ連に対するのと同じように、連合できないことはないのである。……もしもソ連がいったん平等をもって我を遇せず、他の帝国主義と同じようにわれわれを圧迫するのであれば、われわれは帝国主義に反対するのと同じように、彼らに反対するものである」。

これらから分かるのは、蔣介石が中共とは断乎として対決し粉砕する決意を固め、それを条件として国民党の統一を維持しようとしていること、および、ソ連の援助なくして北伐＝軍事的統一が可能か否かの選択をし始めていること、である。

一方、武漢側は、「蔣に3中全会への参加を呼びかけ、彼に示した3中全会の予備提案のなかから、後に彼の権限を奪うことになった『国民革命軍総司令条例』を排除し

ていた」²。

国民党3中全会は、3月10～17日まで武漢で開催された。「蔣介石は軍務多忙を理由に出席しなかったが、腹心の陳果夫らが出席した」³。「3中全会は、(1)帝国主義に対する闘争の勝利の強調、北伐軍の武漢占領は反帝国主義・反封建主義的国民革命運動の『新たな時期』を画するとの認識、(2)大衆運動、とくに農民運動の発展は革命政権の強化をもたらすという、大衆の役割に対する積極的評価、(3)中央執行委員会の権限強化、国民革命軍総司令蔣介石の地位の弱体化、中共の国民政府参加、労農運動に対する左派・中共の共同指導による武漢政府の組織上の再編成の方針を明らかにした」⁴。

(1)については資料がない。「農民に対する宣言」「全国人民に対する宣言」（共に『中国共産党史資料集②』に収録）が(2)にあたるであろうが、略。⁵

ここでは、武漢側にとって焦眉の課題であり、かつ、国共合作において大きな意味をもつ(3)を検討する。①党の指導機関を統一する弁法②中央執行委員会軍事委員会組織大綱③統一革命勢力案④国民革命軍総司令条例⑤統一財政・統一外交案、などの諸決議である。

「①により、汪精衛、蔣介石ら9名の中

1 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

2 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

5 「全国人民に対する宣言」には、「国内少数民族（蒙古、チベット、回族など）の自決と解放を援助する」との一項がある。

中央執行委員会常務委員が選出された。蒋介石の中央執行委員会常務委員会主席は自動的に廃止された¹。常務委員のうち、「蒋介石以外はすべて武漢政府に参加した人々であ」²った。

「②により、国民革命軍総司令の独裁権限が否定され、複数の委員で構成される軍事委員会が最高軍事指導機関となり中央執行委員会に責任を負うことになった」³。

③は、「国共連席会議の開催を呼びかけ、その場でとりあげられるべき問題として、労農運動の共同指導、中国共産党員の国民政府ならびに省政府への参加、国共相互批判の抑制、国民党代表のコミンテルンへの派遣、少数民族問題の処理などを列挙し、これら諸問題の解決を通して国共合作の一層の緊密化を目指していた。この決議にしたがって武漢の国民政府に参加した共産党員が農政部長（譚平山）と勞工部長（蘇兆徴）の地位についた」⁴。「共産党員が国民党員として活動した従来の国共合作の形態が、対等の同盟へと変質したと解釈される」⁵。⁶

④は、「軍事委員会組織大綱にもとづいて国民政府が総司令を任命すること、総司令は中央執行委員会に責任を負い、軍事委

員会委員の一人であることを規定していた。……3中全会直後に出された軍事委員会の将士に対する訓令は、次の言葉をもってはっきりと軍に対する党の統制を確認していた。すなわち、『革命の利益はすなわち民衆の利益である。党は民衆の利益を代表するものであり、軍事委員会は党の権力を代表するものである。党の権力はあらゆる人の権力の上に在り、それゆえに、それはまた総司令の権力の上にある。これが武力を民衆の武力に変えることである』と⁷。

⑤は、蒋介石側の独自の財政・外交を制限するものである。「3月23日には、武漢政府中の財政（宋子文）、外交（陳友仁）、交通（孫科）の重要閣僚の上海派遣が決定された」⁸。

「以上の決議を採択したものの、武漢側には蒋介石にかわり軍事・財政・行政を指揮する体制は整っていなかった。これを見すかしたように、蒋介石側は3月13日と14日の会議で、中央執行委員会が3月分からの軍費を責任をもって支給するよう要請した。……武漢側は体制の不備を理由に従来どおりの国民革命軍総司令の軍需支配を認めざるを得なかった。3月17日通過の『国民革命軍総司令条例』は、『作戦地および警備

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

5 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

6 中共は3中全会開催中に、蒋介石に対する制裁を要求する書簡「中国国民党に致す書——軍閥勢力の一扫および革命勢力の団結の問題について——」を国民党中央に提出した。

7 『国民党左派の研究』 山田辰雄 慶應義塾大学出版部 2000/3

8 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

地において』という文言を付け加えはしたが、総司令は『前線の軍・民・財・政の各機関を指揮しうる』と述べ、全権を承認した。……蒋介石は、表面は武漢の党中央への挑戦はさけつつ、実質的にはこれまでどおりに軍事、行政、外交を処理しようとした¹⁾のである。

「ボロジンがモスクワに、国民党内の権力は左派の手にがっちりと移行したと楽観的に報告したにもかかわらず²⁾、武漢側と蒋介石との対立は、長江下流域、とくに上海において頂点を迎えるであろう。

<4>南京事件と

4・12クーデター

「南昌には、26年11月9日の蒋介石入城以来、親米系、親日系政客や呉佩孚・陳炯明派の軍人・政客が出入りし、また上海からは浙江財閥系の虞洽卿や青幫首領が来て、蒋介石と会談していた³⁾。また、先に見たように、「蒋介石は東南作戦へと動き始めるとともに、江西省の贛州、省都南昌を皮切りに、九江、安慶、蕪湖と、労働組合、農民協会、左派国民党・中共の組織等に対する襲撃・弾圧を開始した」（同）。

「江蘇省の省都南京の攻略は、東南作戦の中心であり、国民革命軍の主力部隊が動員された。長江の上流からは、北岸を第7軍を中心とした広西系部隊よりなる江左軍（李宋仁）が、南岸を第6軍を中心とした湖南系部隊よりなる江右軍（程潜指揮）が進

んだ。……また下流からは、東路軍が遡っていた。……武漢の左派政権は、江・浙先取を密かにめざした東南作戦に参入し始めるや、程潜軍にその任務を託そうとした。したがって、水面下では、南京攻略は東路・江右両軍の先陣争いとなっていたとみることができる」（同上）。

3月24日、江右軍の第6軍（程潜）、第2軍が南京を占領した。この際、「孫伝芳軍を潰走させて南京に入城した国民革命軍の兵士と民衆が、敵軍の搜索と称して領事館や教会を襲撃し、外国人数人を殺傷したのである⁴⁾。「これへの報復として、英米の砲艦は南京城内を砲撃、多数の死傷者が出た。いわゆる『南京事件』である」（同）。

「イギリスの『12月メモランダム』[1926年のいわゆるクリスマス・メッセージ]……の内容は、①ワシントン会議以後、中国情勢は変化したので、既存の条約は時代の遅れとなったから、現状に適合させる必要がある、②ワシントン付加税……の徴収を即時無条件に認め、さらに中国情勢が安定して新しい関税規則が公布されれば、関税自主権を承認する用意がある、③中国に強力な中央政府ができるまでは、地方当局とも交渉する用意がある、というものであった。

イギリスはワシントン会議で決定された中国関税条約の取決めからの離脱もやむなしとし、担保のある確定債権だけを抱えるイギリスに確実に債務を返済できる政府で

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

3 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

4 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

あれば、これまで地方政権扱いしてきた広東の国民政府であっても、交渉してゆく姿勢を示したといえた。……寺内正毅内閣のもとで、北京の段祺瑞政権への政治借款（西原借款）を無担保で行った日本には到底できない芸当であった。アメリカも続いた。27年1月27日、ケロッグ國務長官は、中国に対して、関税自主権のみならず治外法権撤廃をも示唆した……。

……上海に権益を集中させていたイギリスにとって、漢口・九江で起きた事態が再び上海で起こることは絶対に阻止せねばならなかった。イギリスの『12月メモランダム』は、国民政府に有利な経済環境を整えることで国民政府の左傾化を抑止する意図があったと意義づけられよう。すなわち、国民政府（党）左派と区別して、蒋介石を中心とする国民政府に支持を与えようとするものだった。中国の激動を前に、英米はワシントン会議で確立された対中国经济プログラムを、自ら棄てさったのである¹。

「2月に入ると、……上海租界が脅威に晒され始めるようになるが、それに先だって英国は中国への海陸軍の派遣を決定した。

英国は上海が『漢口ノ二ノ舞ヲ演ズルハ忍ビザル処』として、断固たる防衛の意志を固めて日米に共同出兵を要請した。しかし、日米両国は革命勢力の矛先が当面英国に集中していることとも合わせ、大兵力を送って全面对決に引き込まれることを危惧し、租界の既存の武力を補完する程度の派兵に限定すべきとの態度をとった。

その結果、英国は単独出兵に踏み切り、

マルタから第1派洋艦隊（9隻）、チャタムから第8駆逐艦隊（9隻）、ポーツマスから飛行機20機搭載の空母を、さらに本国・マルタ・インドから各1旅団、装甲車中隊を順次上海に終結〔ママ〕させた。……

その結果、南京・上海の攻防戦が近づく頃には、上海を中心に、公共租界の居留民に匹敵する多数の重装備兵が各要衝に配備され、米（16隻）・日（16隻）・英（11隻）を中心に50隻余の艦艇が上海沖に待機した。……

そのような緊張のただなかで、はたして南京事件が勃発した。……

その時、日本では、第1次幣原外交の末期にあったが、幣原喜重郎外相は英米の強硬論に与せず、蒋介石工作による国内決着をめざしたことはよく知られている²。

当時上海総領事であった矢田七太郎は、26年末～27年初に幣原に対し、次のように報告している。

「赤露ヲ背景トシ、共産党ヲ中心勢力トスル国民党左傾派政府支配下ニ在ル南軍力上海ニ来ル事ハ、我経済的地位ヲ根本ヨリ覆ヘス虞アル」。「差当リ江・浙ノ平和ヲ図リ、更ニ進ンデ支那ノ『ナショナルアスピレーション〔民族的熱望〕』ヲ代表スル国民党右傾派ヲシテ左傾派二代ハラシムル事ハ、日支両国ノ利益ニシテ目下ノ急務ナリト信ズ」（『中国国民革命』からの孫引き）。

「この右傾派というのは、『当地老人組並上流穩健派』の総称とされたが、その中心に蒋介石が置かれた。日本は上海総領事の矢田七太郎を窓口として、日本留学経験

1 『満州事変から日中戦争へ』 シリーズ日本近現代史⑤ 加藤陽子 岩波新書 2007/6

2 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

をもつ黄郛らに接近し、『我方援助ノ下ニ革命軍中ヨリ共産派ト赤露トヲ一併シテ“エリミネート [除去] ”』することを繰り返し督促した¹。「幣原喜重郎は、『無能なる北京政府に』代わって『満洲を除くところの』中国本土を統治する能力があるのは、蒋介石をおいて他にないと判断していた²のである。

「南京事件の第一報を受けた蒋介石は、即座に日本の領事に急使を送り、自らが南京に赴いて事態の解決にあたることを表明し、続いて真相の徹底調査を行うこと、自軍に襲撃事件の責任がある場合は、自らが全責任を負って解決することを重ねて声明していた³」。

「南京事件の事後処理に関して、3月30日日本の外務省は、蒋介石に対して①暴行兵士の厳罰と指導責任者の追求、②損害賠償の支払い、③被害者への保証を要求した。……同時に日本政府は上海総領事に、蒋介石に対して『極力共産分子を圧迫すべきこと』、『南京から上海に戻って上海の治安を維持すべきこと』を要請するよう指示した⁴」。

他方、「最後通牒を突きつけて国民政府に謝罪と屈服を要求したイギリスにたいして、幣原はそれが『穩健派』蒋介石の凋落と過激分子のさらなる跋扈を招くと説⁵いた。

「4月3日、上海総領事矢田七太郎は、『蔣の決心は既に確定し居り、目下将領達を招集して熟議中にて、準備整い次第断行すべし。その期間は4、5日の内なるべし』……、と [クーデターに関する] 極秘情報を幣原外相に打電している⁶。幣原外交は成功しつつあったのだ。

「しかし、日本の陸海軍当局はこれを不満足として各国が共同出兵し治安の維持に乗り出すべきであると主張した⁷。「4月7日、宇垣 [陸相] は若槻首相に対し、次のように述べた。中国が共産化しつつある事実は今日となっては何人も否定できない、中国の共産運動が華北や満蒙に波及するのは時間の問題である、よって望まれる対策は『列強の協調によりて共産派を包囲すべき政策』をとることである、と⁸」。

また、上海日本人商業会議所も、蒋介石の治安維持声明は信頼できないとし、「イ

1 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

2 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

3 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

4 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

5 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

6 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

7 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

8 『満州事変から日中戦争へ』 シリーズ日本近現代史⑤ 加藤陽子 岩波新書 2007/6

ギリス、アメリカと共同行動をとるべきことを要請した」¹。²

幣原の「軟弱外交」に対する批判が、若槻内閣崩壊の一因となったことは周知の通りであり、4月20日、田中義一内閣が成立する。5月、田中は山東に出兵する。

一方、「3月30日 [アメリカ] 国務省は中国問題についての会議を開催し、国務長官ジョンストンは、①中国におけるアメリカ人の保護に全力を挙げることに、②蒋介石に財政援助を与え、共産党勢力の暴発的行動を鎮圧させることに、③張作霖に蒋介石との停戦を促し、南北同時に共産党を取り締まらせ、ソ連の中国に対する介入を中止させることの『新対中国計画』を発表した」(同)。

「日、英、米の方針の差こそあれ、反共断行とソ連との決別への要請は、蔣にとって大きな圧力となっていく」(同)。³

「南京での排外襲撃事件が組織的な命令でなされたことを示す証拠はない」⁴にもかかわらず、蒋介石はこの事件を中共党員の仕業と断定した。

【注「中共陰謀説は、……その出所由来を訊ねると、第6軍第17師団長楊杰の言に帰着する。楊は先遣隊を統率していたとされるが、のちに程潜が武漢に逃げたあと軍長代理を務め、そのあと蒋介石に重用されるよ

うになる人物である。その彼が25日に、『略奪は在南京共産党支部員が悪兵を煽動案内せるもの』……と日本の在南京の森岡総領事に告げると、日本側でまず中共陰謀説が確立し、ついで対外交渉員（のち南京政府初代外相）黄郛を介して、それが蒋介石側の見解となっていったものである。ところで、蒋介石も含め、黄・楊らは、日本士官学校に学んだ経歴を持ち、その意味で日本とのチャンネルを共有していた人物であった」（『中国国民革命』栃木利夫／坂野良吉）。】

国民党3中全会後、ボロジン主導による蒋介石逮捕計画があったとされている。第6軍が逮捕の任に当たるはずであった。「4月2日、……北京のソ連政治代表部職員M・ユシュケーヴィチとボロジンとの間で行なわれた会談……のなかで（ユシュケーヴィチが北京に向けて出発する前日）ユシュケーヴィチはボロジンに、勢力の計算は間違っていないか、つまり蒋介石が何を頼りにしており、武漢が何を頼りにしているのか、と質問した。これに対してボロジンは次のように答えた。『蒋介石には何も無い。蒋介石は総司令官というだけで、多分、頼れるのは第1師団だけだ。寧波の商人グループが彼を支持している。それだけのことだ。

1 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

2 4月3日、漢口において、日本水兵と中国住民のトラブルから、日本水兵が中国住民を銃撃するという漢口事件が発生している。

3 この頃ソ連では、本稿第一章（未発表）で述べたように、イギリスとの緊張が高まり、「ウォー・スケア」が広まっていた。また、外交部門においては、中国よりも西方を重視するリトヴィノフが台頭していた。

4 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

われわれは南京を占領した。蒋介石は水上にいて、南京には立ち寄りなかった。今、彼は上海にいる。彼は、上海では戦わない。総司令官は、今、“蝙蝠”の状態にある。彼はもがいており、どうしていいかわからない。一方、武漢にはすべてがある。軍の大多数はわれわれに味方している。労働者と農民はわれわれの味方だ。われわれにはすべてがある」¹。まさしくボロジンは、「軍および華南全体の情勢および勢力分布を正しく評価していなかった」（同）。

逮捕計画を察知した（かのように）蒋介石は、安慶から南京を素通りし上海に向かう（3月26日到着）。上海租界は戒厳状態にあったが、蔣は武力で租界を回収しない声明を発した。上海の「漢口化」は阻止すると宣言したのであり、蒋介石は、上海の中共を弾圧する決意を固めていたと思われる。

蒋介石がまず会ったのは、フランス租界の補頭であった黄金栄（青幫のボスの一人）であり、ついで、上海工部局のキヴェンスだった。蔣は、租界を自由に出入りする許可を得たのである（黄金栄や杜月笙の邸宅はフランス租界にあった）。²

「上海総商会……は国民革命軍の上海占領の当日、蒋介石に打電し、『上海は中国経済の中心である』から、長期にわたる混乱は『民衆にとって大きな損失となる』た

め、『早期の安定回復』が緊要であることを要請した。同会の有力財閥であった宋一族の長女であり、孔祥熙夫人であった宋霽齡は、1927年1月に漢口事件が起きてから積極的に蒋介石に接近を図り、蔣個人に財政援助を申し出、上海の治安維持を要請した」³。

「第3次暴動が勝利したその日に、『申報』など新聞紙上に成立広告を突然掲載する形で」⁴上海商業連合会が登場する。「その発起団体は銀行、錢莊〔小規模の銀行兼両替業〕、紡績、製粉等の有力同業公会19団体で、その会の主席は虞洽卿、王一亭、吳温齋ら、いわゆる『江浙財団』の実力者たちであった。その成立広告によれば、それは『共産党徒の……〔ママ〕横施搗乱』から自衛すべく、『政商合作』し、『蔣総司令の一致擁護』に決したとある。……蒋介石が上海に到着した26日には、早くも主席の一人虞が非公式に蔣とコンタクトをとり、29日には、有力団体の代表で正式に表敬訪問をし、2000万～3000万元と言われる献金に応じ、さらに4月1日には3000万元の公債の割当てに応じるという具合であった」（同）。

3月24日、上海市民代表大会は上海特別市臨時政府と改称する。しかし28日、蒋介石は臨時政府の正式執務延期を勧告し、政府委員である資本家の辞任があいつぐ。「3月末日までに市政府委員19人のうち6人が

1 『中国革命とソ連 抗日戦までの舞台裏 1917-37年』 スラヴィンスキー 共同通信社 2002/11

2 「補頭とは『捜査課長』が公安課長を兼ねたような職務である」（『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』安能務）。

3 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

4 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

辞退声明を出すにいたった」¹。

蒋介石は、楊虎・陳群を伴って青幫のボスたちにも会っている。「青幫は共産党との対決を決意し、4月3日には上海総工会に対抗する労働者組織の上海工会連合総会が成立した。共産党と労働者糾察隊に対決する組織として、青幫の指導者たちが名を連ねる中華共進会も組織された」²。

他方、3月28日、「国民党中央監察委員会は上海で常務委員会（主席、蔡元培）を開催し、かねてから左派の政策に不満を持っていた吳稚暉が『糾察共産黨員謀反党国案』を提出した。……これに応じて蒋介石は白崇禧に対して『反動分子』の破壊的行動は限度を越えているとして戒嚴令を布く命令を下したのである」³。「4月2日中央監察委員会は再び上海で全体会議を開き、吳稚暉は現在国民政府は共産党とボロジンによって支配されており、国民党に入党している共産黨員は皆『逆謀』を図っている。もし国民党が『亡党』を望まないなら、共産黨員の策謀を『制止』しなくてはならない、として上海における徹底した『清党』を提議した。この後蔡元培も『中国共産党陰謀破壊国民党之証拠』及び『浙江共産党破壊本党之事情』を発表した」（同）。

同じ「4月2日午後、蒋介石は上海東路軍前敵総指揮部で秘密会議を挙げる。会議参加者は、何応欽、吳稚暉、李石曾、陳果夫、陳立夫、李濟深、李宋仁、白崇禧、黄紹竑である。蒋介石はここで、つぎのよう

な演説をおこなっている。『……いま党を清めて（清党）、中央を南京に移動し、南京に建都しなければ、国民党は共産党に“篡奪”され、国民革命軍は北伐を継続できないし、国民革命を完成することもできない』。しかし、どうやって『清党』をおこなうのか。白崇禧の秘密会議における提案は注目される。かれはいう。『上海の幫会にはたいへんな力がある。どのような階層にも、かれらの組織があり、さらにかれらの武装がある。黄金栄、杜月笙、張嘯林、楊虎などはあくまで反共である』」⁴。

列強・上海の資本家・国民党元老・青幫（および李宋仁、白崇禧、黄紹竑らの広西軍）の支持を得た蒋介石は、自らのシナリオ通りに進む。しかし、中共・武漢側も手をこまねいていたわけではない。3月25日の特別委員会で、陳独秀は次のように述べている。

「中国革命でもしブルジョア階級を代表する武装を打倒しなければ、中国には革命が必要でないことになり、この武装を打倒してこそ、はじめてブルジョア階級は革命勢力に従うことになる。上海では現在、ブルジョア階級と右派が党軍と結託し、とても右傾化している。われわれが上海を放棄するならば、直ぐに行動しなければならない。なぜなら、まもなく紛糾問題、糾察隊の武装解除問題が起こるからだ。もしわれわれが直ちに行動を起こさなければ、まもなく全面的な国共闘争が発生し、完全に連合戦

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

4 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

線を失うことになる。だからわれわれは現在、抵抗を準備すべきで、もし右派の軍隊が武器を奪いに来るならば、われわれは決戦を挑み、この決戦で相手に勝利を許せば、それは蒋介石の政治生命を完全に断ち切ることに失敗することになる」（『陳独秀の時代』からの孫引き）。

また、先の決定に基づいて武漢政治財政部長の宋子文は、「江・浙財政の国民政府への接收に赴き、[3月]29日には上海に財政部の事務所を開設した」¹。外交・交通両部長は南京事件のため途中で引き返したが、「外交部からは蒋介石の列強との接触を牽制する指令が繰り返され、その指示に反すれば反革命罪に問うという威嚇が繰り返された。軍事委員会からは総政治部副部長の郭沫若が江・浙地域に派遣され、国民革命軍中の反蒋介石工作に従事していた」（同）。

しかしながら、これらの武漢政府の措置は、中共に弛緩ももたらした。「共産党は蒋介石との間に、国民党『左派』の緩衝地帯ができたと判断したはずである。……3月末には周恩来……が蒋介石と長時間話し合い、蒋介石との接触は続けることが確認されていた。……[3月31日、]陳独秀は蒋介石との協議を通じ衝突が緩和されるかも

しれず、共産党側の準備も整うという判断を示している」²。

スターリン、ブハーリンらは、依然として蒋介石を利用すべきと考えていた（4月5日に行なわれたスターリンの「レモン演説」は有名。本稿第一章参照）。コミンテルンから中共へ、租界への武装突入禁止の指令に続き、3月31日、蒋介石に対する武装抵抗禁止の指令が届く。それは次のようなものであった。「大衆のなかで計画されているクーデターにたいする、右派にたいする闘争を展開せよ。公然たる闘争は（諸勢力の相互関係がすでにきわめて不利になっていることにかんがみ）当面採用してはならない。武器は引き渡してはならないが、万一の場合は隠匿せよ」³。

この頃、『プラウダ』や『インプレコール』には、国共対立・分裂を否定し、蒋介石をもちあげる記事があふれていた。そればかりではない。コミンテルン代表団が2月から中国を訪れている。かれらは、中共が弾圧された諸地域をたどり、漢口に着いた。「4月1日『ピープルズ・トリビューン』にでたかれらの会見記はこうだ。『どこへ行っても……[ママ]軍隊・労働組合・農民グループのあいだの合作はかれの訪問中もっともよるこばしい光景のひとつだった。

¹ 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

² 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

³ 「[VKP・政治局は]3月31日には『蒋介石はすでに上海でクーデタを開始し、上海人民政府の解散を命令し、さらなる行動に出ようとしている』という中共中央委員会の電報を受け取ったとして、真偽を問い合わせるとともに、『蒋介石に、統一を維持し、彼を帝国主義の側に最終的に追いやらないために、若干の譲歩をすることが時宜に適っていないか』と尋ねている」（「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」富田武『成蹊法学』第49号所収）という記述の、日付が正しいか不明。

……』」¹。コミンテルン代表団は、蒋介石による中共弾圧に見て見ぬふりをしたのである。

4月1日、汪精衛が帰国する。4月3日、汪は蒋介石と会談した（南京での4中全会開催を合意したと思われる）。「同日蔣は通電し、『汪主席は党の中で最も忠貞の同志』であり、『中正[介石]の最も敬愛する師友』であるとして汪精衛との良好な関係を強調した。またこの中で蔣はこの後『党務政治』は汪精衛に任せ、自らは『軍旅に専心』すると宣言し、汪精衛の下で『党中央が統一』されることを望むと述べた」²。

4月4日、汪精衛は陳独秀と会談し、翌日、共同宣言を発表する。共同宣言は、中共が三民主義を承認すること、「中国に必要なことは、被抑圧諸階級の民主独裁を樹立して反革命に対抗することであり、プロレタリア独裁などではない」ことという、これまでの国共合作の原則を確認した上で、国共間闘争の噂は内外の反革命による「分裂策動」であるとし、次のように述べた。「上海の軍事当局は中央に服従することを表明しており」、中共も総工会も租界の武力回収には賛同しない、と。

「共産党は4月6日の上海区委会議で、汪精衛と陳独秀の共同宣言を高く評価した。共産党員と国民党員の誤解をとき、民衆の中に陳独秀の存在を知らしめたというので

ある。国民党『左派』を含む広汎な民衆を動員し、蒋介石の軍事力に対抗する基本戦略に大きく寄与したと見たのである。そして衝突を労働者糾察隊と軍隊との武力衝突に終わらせないために、蒋介石を市政府と衝突させようと考えていた。さらに蒋介石の糾察隊武装解除に対しては、労働者と共産党支配下の国民党員（原文は『国民党群集』）のストライキおよび学生の授業ボイコットを発動し、民衆に労働者を援助させ全ての労働者がストを行って蒋介石軍の武装解除にたずさわるといふ、楽天的な見通しさえ抱いていた。……4月6日の上海区委の会議記録には、『民衆の力をもって蒋介石の反動を鎮圧する。……[ママ]我々は断固として労働者の武装を保持するが、事実として我々は衝突がしばらく遅れることを希望する』と述べられている」³。

「4月初めに上海軍事会議に赴いてクーデターの兆しを予知した程潜や、第2軍の党代表で中共党員の李富春らは、あるいは武漢に左派系主力部隊の増援を請うたとされる」⁴のもこの頃であろう。

4月6日以降、事態は急激に動く。「4月6日北京においては張作霖がソ連大使館と東交民巷内の共産党支部を搜索し、ソ連人15～16人、中国人45～46人が逮捕されるという事件が起きた」⁵。逮捕された李大釗らは後に処刑。「蔣はそれにたいし、ソヴェト大使館に打電し、『憤慨』と『遺憾』の

1 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

2 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

5 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

意を表した。……上海でも租界当局は、北京の急襲に応じてソヴェト総領事館の周囲を封鎖し、出入者を検査した。蔣はこれにたいしては用心ぶかく沈黙をまもった¹。

「武漢の国民党中央執行委員会からの4月2日付の上海退去の訓令に従って」²、蔣介石は南京に移動する。「4月7日、武漢中央政治会議の臨時会議が開かれ、……『中央党部および国民政府を南京に移す』ことが決定された」³ように、武漢側としては、蔣介石をコントロールしつつ、江・浙を含めた統一的な支配を実現できると思っていたとみられる。しかし蔣介石は、南京に向かう前に周到な対策をとっていた。

4月6日、蔣介石は、全労働組合・全糾察隊に対する総司令の統轄を布告した。次いで、国民革命軍総政治部を閉鎖する一方、政変後の統治機関として上海臨時政治委員会が創設される。

また蔣介石は、第1・第21師団の上海近郊からの配置替えを行った。⁴

上海に残るのは、白崇禧に指揮された国民革命軍東路軍前敵総指揮部と孫伝芳軍から寝返った周鳳岐の第26軍（中共との接触がほとんどない）となる。白崇禧が戒嚴司令に、周鳳岐が副指令に任命された。

さらに、「[8日に] 南京に移った蔣介石は、江右軍[第6・第2軍]を、あるいは奉天軍との前線に移動させ、あるいは改編して楊杰らの指揮下に置いた」⁵。そして9日、「軍と『無頼』とを利用して」（同）政変が遂行される。「危機を察して、程潜は単身小船で南京を脱出した」（同）。蔣介石は、「江南一帯における軍事的主導権を掌握した」（同）のである。

舞台を上海に戻す。「[4月] 10日総工会は汪[精衛]の復職歓迎式典を12日午後2時から開催すると『民国日報』紙上に大々的に発表する」⁶。「11日にはアメリカ、イギリス、日本、フランス、イタリアの5カ国が南京事件に対する共同要求を発表した」（同）。

安能務⁷によれば、4月11日に李立三が陳群と会談している。また同日、総工会委員長の汪寿華が杜月笙宅を訪れた（殺害される）。クーデターを予期してはいたが、その具体的計画までは知らなかった中共が、さぐりをいれたのである。

「共産党の……幹部たちが判断を誤ったのは、陰謀の企てと実行の準備が、すべてフランス租界でなされたからであった。フランス租界における最高の重犯罪は、武

1 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

4 「薛岳[第1師団長]は[中共]中央委員会に……、蔣介石を逮捕し、反革命陰謀のかどで監禁しようとした。……共産党指導者とコミンテルン代表はけっきょくこの大胆な申し出をうけようとしなかった」（『中国革命の悲劇』アイザックス）。

5 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

6 『蔣介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

7 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

器を大量に収蔵することである。それゆえ数千挺と噂されたライフルを隠す場所などあるまい。……さらにフランス租界にそれらの武器を集蔵したとしても、華界にある总工会や糾察隊を攻撃するためには、それを持って英租界を通過せねばならない。ところが英租界には武装した集団を絶対に通さないという厳しいご法度があった。……他方、華会では青幫が人を集めたり、武器を集積したりなどの気配は、まったくなかった。それで共産党は判断を誤まった」¹。

「4月11日午後、第26軍の兵士たちが、閘北など労働者地区の巡回を開始した。糾察隊総指揮部は、共進会（青幫）が軍隊と共同で攻撃するという密告を得ていた。しかし青幫はさておき国民革命軍は攻撃するまいと考え、各地区の糾察隊に警戒を促し同時に第26軍司令部に衝突のさいの援助を要請していた」²。

「蒋介石側は共進会の青幫に糾察隊を攻撃させ、この衝突を白崇禧の命令により周鳳岐の第26軍に仲裁させ、秩序維持のため双方を武装解除するという名目で糾察隊の武器を押収しようとした」（同上）。この方式により、「糾察隊は4月12日の早朝数時間で武装解除されてしまう」（同）。

「共同租界当局の『警務日報』によれば、市内17カ所余りに分駐していた糾察隊側に死者120人、負傷者180人、第26軍と青幫

側に死者1名、負傷者25人が出た。そして小銃3千、機関銃20、拳銃6百、弾丸80万発余りが押収された」（同）。周恩来も危く命を落とすところであった。

「この日〔12日〕蒋介石は南京にあって幹部会議に出席し、11日の『5国通牒』を検討し、各国の要求を入れる姿勢を示し、対外的に強硬的な意見を主張した陳友仁との間に激しい論戦を戦わせていた」³。

「总工会は13日の午後、第26軍第2師の司令部に押収された武器の返還を要求して労働者デモを行った〔が〕……軍の発砲で多数の死傷者が出た。……白崇禧は13日中に总工会を解散させ、14日には上海市政府の閉鎖、国民党市党部の接收、上海学生連合会の解散などの措置を行った」⁴。

「14日から16日にかけて南京で開かれた蒋介石を支持する執行委員と監察委員の会議（中央委員の約4分の1が参加）は、中央政治会議の開催を決定、この政治会議が武漢に対抗する南京国民政府の樹立を決定した。それは、西山会議に比べても少ない比率の委員たちが、蒋介石の軍事力を背景になした分裂行動であった」⁵。南京国民政府成立は4月18日で、主席はあの胡漢民。

「武漢側は4月17日に蒋介石をすべての職務から解任し、さらに党からも除名したが」⁶、屁の突張りにもならず、南京遷都＝江・浙掌握計画はあっけなく潰れてしまっ

1 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 『蒋介石と南京国民政府』 家近亮子 慶應義塾大学出版会 2002/3

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

5 「1920年代の民主主義」 江田憲治 狭間直樹編『1920年代の中国』所収 汲古書院 1995/9

6 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

た。財政部長の宋子文はしばらく上海に留めおかれ、結局は蒋介石側に寝返る。孔祥熙（後に国民政府工商部長）・宋靄齡（宋子文の姉）夫妻および宋美齡（三姉妹の末妹、間もなく蒋介石と結婚）に説得されたためという。¹

「蒋介石側も4月25日を起点として、楊虎の指揮のもとに上海での共産党員狩りを公然と開始する」²。広州でも、李済深が「清党」を進めた。蒋介石は、「共産党員の逮捕、処刑とともに、ボロジン、陳独秀ら2百人に近い指導的共産党員の指名手配を命令した。……蒋介石は云う、共産党はまことにわれら国民党の『唯一の敵』であり、三民主義を実現するには共産党を打倒せねばならず、北洋軍閥をうちやぶり武漢の共産党をかたづけてこそ、われら中国国民党、国民政府は確実な保障をえられるのだ、と」³。「ちなみに、蒋介石の南京中央が『西山会議派打倒』のスローガンを取り消したのは、1927年6月11日」（同）。⁴

かくして中共は、武漢政府支配地域を除くと非合法下におかれることになったのであるが、ソ連・コミンテルンはどのように反応したか。

「4月13日……、漢口のコミンテルン代

表団は蒋介石に、つぎのような電報を送った。『……このたび貴下 [ママ、以下同] が中央委員会および中共管理委員会の若干のメンバーとともに南京で会議を開くことに決定したという知らせを受けた。このような行動は明らかに貴下と汪精衛との協定……に違反している。……この危機の瞬間において民族革命戦線を破る重大な責任は貴下にある。われわれは貴下が協定にもとづいて党内部のあらゆる論争を中央委員会総会にかけられることを勧告する。貴下がもしこの勧告を採用されるならば、われわれは目前のあらゆる問題について貴下と親しく討論するためによるこんで南京を訪問するであろう。……』」⁵。

署名はロイであり、蒋介石に対し宥和的であることは贅言を要しない。

4月14日、さすがにIKKIは、蒋介石を「革命の裏切り者、帝国主義の強盗どもの同盟者、革命的国民党の敵、労働運動の敵、また共産主義インターナショナルの敵」と非難するアピールを発表した。しかし、アピールの全体のトーンは、「新たな世界大戦」への警戒にある。

「4月18日の南京での新しい国民政府の成立式典には、ブラゴダートフらのソ連軍

1 後に蔣・孔・宋は、「四大財閥」「四大家族」のうちの3家となる。

2 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

3 「国民革命の舞台としての1920年代の中国」 狭間直樹 狭間直樹編『1920年代の中国』所収 汲古書院 1995/9

4 楊虎、陳群による共産党員狩りは、えげつなかった。「それによって始まった『清党』は、……中国現代史を彩った『蔣氏王朝』の半世紀に及ぶ『恐怖政治』の始まりであった。「それが恐怖政治であり、暗黒時代であった所以は、悪魔の凶器とでも呼ぶべき『赤い帽子』を随意に、人々の頭に被せたことにある。……それが意趣返しや脅迫、あるいはユスリやタカカリに使われた」（『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』安能務）。さらに、金持ちをターゲットにした軍資金調達に用いられたのであった。

5 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

事顧問団が招待され、蒋介石は演説でソ連との関係維持を確認していた。……このあと4月末にブラゴダートフは、北伐続行のための武漢側と南京側の戦線分担（武漢側は河南の奉天派の部隊と、南京側は山東の奉天派の部隊および直轄派の部隊と戦う）について蒋介石の同意を得た。そして5月8日に武漢に赴いてブリュッヘルにこれを伝え、合意を得た¹。

補＞青幫について

「明清以後の中国庶民社会史上の重要問題は、『教』（宗教結社）と『会』（民衆結社）の社会事象である」²。『中国の社会』（イーストマン）³もまた、次のように述べる。「西欧人が秘密結社〔シークレット・ソサエティズ〕と呼ぶものを研究した中国の研究者は、この用語……の代わりに、二つの伝統的な言葉を用いている。それは、＜教門（宗教結社）＞と＜会党（秘密団体）＞という言葉である」。ここで扱うのは、後者すなわち「会」ないし「会党」である。

清末・民国初の主要な「会」（幫会）には、以下のものがある。まず広東を基盤にした天地会（三点会、三合会）。次に、四川で組織されたといわれ、太平天国の乱鎮圧の際の湘軍（湖南軍）の主力となることで勢力を拡大した哥老会で、湖北・湖南で盛んであった。一般に、天地会と哥老会を洪

門あるいは紅幫という。もう一つが、長江下流域に勢力をもった青幫（清幫、慶幫）である。

「『幫会〔パンフェ〕』は、歴史的に王朝の政治干渉や支配を忌諱して、自主的に社会の秩序を支え、社会を自律させる機能を果たした——ほとんど自然発生的で各分野や地域的な、本来の仲間を結集した秘密結社であった。

『幫党〔パンタン〕』は、たとえば『天地会』がそうであったように、政治的な願望を遂げるために、赤膚の他人を糾合した秘密組織、ないしは『哥老会』のように政治を標榜しながら、しかも恣意的な欲望を果たそうとして、見知らぬ同類をも仲間引き込んで結成された、非公開な、あるいは偽装された徒党の集団である。

その意味で、天地会と哥老会の流れを汲む紅幫は、紛れのない幫党であった。しかし青幫は、その昔（隋唐）に江南と華北を結ぶ大運河が開通して、漕運が始まると同時に発生した『漕幫』に淵源する。したがって、もともとは『幫会』であったが、徐々に宗教化し、さらに政治化されて『幫党』に墮落した⁴。

青幫は、御用米の漕運にたずさわりながら、私塩の密売で勢力をなした。「政府が塩を専売品として高値で売りつけると、これに対抗して闇塩があらわれ、政府が取り締りを厳しくすると、密売業者は秘密結社

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

3 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

4 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

を組織し武装して抵抗することになる。これが中国歴史を貫く一つの法則である」¹。ちなみにこの記述は、唐代に関するものである。

「清末以後の流氓・幫会の経済的な基盤は、所謂姦富経済にあった。その姦富経済の主要な手段は、賭博と阿片売買であった」²。阿片売買は、租界と密接に結びついており、上海が中心となっていた。³

会党に対し、マフィアのたぐいをイメージするならば、それは当たらない。「アメリカにおけると同様な意味での『暗黒の世界』は、その時の中国には存在していなかったのである。よしや文学的な表現として、暗黒の世界の存在を想定したとしても、それは一般社会と平面的に隣接し、あるいは、その一部またはその延長線上にあって、別個に存在しているわけではない」⁴。「本富・末富体制からはじき出され」⁵た民衆にとって、「会党は『宗族の代用』の役割を果たしたのである」⁶。

「『辛亥革命』は、……『同盟会』の呼びかけによって、幫会……と、『防営』や『団練』と称された、地方の警備隊や自衛団の連合した革命軍の力に負っていた。しかも防営や団練の兵士の多くが幫会の成員であったから、実質的に辛亥革命は、幫会の力によって成し遂げられたものである」⁷。「辛亥革命との関係から言えば、紅幫……は、青幫よりその貢献度は、はるかに高い」⁸。「清朝が滅んで中華民国が出現したことを、彼ら〔幫会〕は、『洪門の天下』が到来したと欣喜雀躍した」⁹。洪門は、「狭義には洪幫とその諸分派、広義にはすべての幫会」（同）。

「孫文は1903年に、洪（紅）幫の成員だった母方の叔父楊文納に奨められ、鐘兆養の紹介で11月24日に、ホノルルの国安会館で、洪幫に加入した」（同上）。さらに孫文は、「『米国同盟会』を、やはり米国に存在した洪幫の連合組織『致公会』の傘下に加えて、1910年と11年の両年だけ

1 『物語中国の歴史』 寺田隆信 中公新書 1997/4

2 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

3 姦富とは、不正な手段によって得た富のことであり、本富（根源的かつ社会に恩恵をもたらす富）、末富（本富をもとに派生する富）に対応する用語である。『史記-貨殖伝』にいわく、「本富為上、末富次之、姦富最下」、と。

4 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

5 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

6 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

7 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

8 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

9 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

で、米国とカナダの『致公会』から、3百万ドルの軍資金を受け取った」（同）。「孫文のカリスマ」にとって、「彼の幫党における、なかんずくカナダや米国の致公会に及ぼすその絶大な影響力こそ、なににも増して決定的要素であったかに見える」（同）。¹

「国民党の党員の多くは、幫会の成員だった」（同上）。「蒋介石……自身も、孫文の帷幄に馳せ参ずるまでは、上海の青幫の成員で」（同）あった。「陳独秀すらが、安徽省において、幫会の儀式に則り、その形式をそのまま踏襲した『岳王会』を設立して、自らその『竜頭』となった。そういうわけで、現代史の初頭を飾った著名な歴史人物で、毛沢東や周恩来などを除けば、幫会と関わりのなかった者は、おそらく一人もいない」（同）。

1912年7月、「青幫首領、応桂馨が、青幫・紅幫・哥老会公口三幫を連合して中華国民共進会を組織」²した。共進会は袁世凱に買収され、国民党の宋教仁を刺殺するに至る。共進会には、袁世凱の次子である袁克文も加わっていたらしい。先に見た4・12クーデター時に結成された共進会は、上記共進会の名義にならったものである。

1912年の共進会の発起人の一人に、陳其美という人物がいる。陳其美は、孫文ならびに蒋介石と義兄弟の盟いを結んでいたという³。陳其美の甥が陳果夫、陳立夫兄弟。劉関張の桃園結義の故事ではないが、「興味深いのは蒋介石が20人近い同志や部下と義兄弟の契りをかわし、パーソナルな人間関係を築きながら台頭した事実である」⁴。「蒋介石は、いつしか、時の上海で昇竜の勢いを示していた清幫の若大将杜月笙と義兄弟を結んでいた」⁵。

「1920年代の上海社会は、日・英・中棉紡績工場等近代工業が発展していたものの、近代工業労働者組織に多分に清末以来の伝統的性格を残存していたし、清末以来の流氓社会を主とした上海社会では、清代以来の末富・姦富経済が支配的であった」⁶。⁷

「黄金栄、張嘯林、杜月笙の三大亨の地下の黒職業での提携が、1919年ころ始まり、1922年下半期に三大亨の兄弟の盟が結ばれた」（同）。「民国時代の青幫は、興武六幫大字派張仁奎によって掌握された伝統的早碼頭青幫を基礎とし、近代中国上海社会を支配した新型の三大亨青幫を主勢力とする青幫であった」（同）。

1 「孫文は革命の成功後に致公会と諍いを起こして、そのボスの黄三徳から、その3百万ドルを含む莫大な致公会の提供資金を返せ！と迫られた。有名な革命裏面史のエピソードである」（『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』安能務）。

2 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

3 『蒋介石』 保阪正康 文春新書 1999/4

4 『ラストエンペラーと近代中国』 中国の歴史⑩ 菊池秀明 講談社 2005/9

5 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

6 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

7 辞書によれば、shanghaiには「誘拐する」の意味がある。

もともと青幫には「擬似父子」「師弟」の関係を示す24の序列的な「輩分」があり、字輩制を柱に組織が維持されてきた。伝統的の字輩制からすれば、通字輩・悟字輩の三大亨は大字輩の張仁奎の徒弟になる。しかし、「1920年代以降は、青幫組織は字輩制の意義が失われ、政界・財界との関係から……青幫の指導者は、張仁奎を別格として字輩にとらわれず黄・張・杜の三大亨となり、三大亨の一人杜月笙が中心的指導者となった。要するに民国時代の青幫は、張仁奎青幫と杜月笙青幫の重層組織であり、幫の力の中心が前者より後者に移動した青幫であった」（同）。

「共産党を国民党に従属させる『党内合作』案をモスクワに提起した……マーリンが嫌悪したのは、中国の労働者を組織化する伝統的なあり方であった。『中国の旧式の労働者組織、ギルド、秘密結社——たとえば上海の青幫・紅幫のようなものは、労働運動の健康な発展を促すというより、その障害になるというべきである』……。だが、マーリンの嫌悪にもかかわらず、まさにここにこそ、中国民衆の組織化を実りあるものにできるかどうかの鍵があることを、中国共産党の初期リーダーたちは見逃さなかった」¹。²

上海には、労働者（予備軍を含む）が集まっていた。「ある大雑把な統計によると、上海の全労働者の90%が、青幫と紅幫のいずれか、ないしはその両方に加入している」³。「だが、……ほとんどの人が加入すれば、加入したことによって受ける利益が消滅するのは当然のことだ。そして気が付いてみれば、老頭子〔指導者〕による私的な使役や干渉、それに孝敬費（上納会）や会費の負担だけが重く肩にのしかかる」（同）。そのような不満をもつ労働者の受け皿となったのが、工会（労働組合）であった。「幫会の衰微が幫党を生み、幫党の墮落が工会の興隆を招いたのである」（同）。

「幫党から工会への傾斜は、その傾斜の凄まじい勢いに目を眩まされずに、冷静に眺めれば、……むしろ『先祖帰り』の過程として観すべきだ。つまり……古き良き時代の『幫会』に立ち帰る一種の復原作用が働き始めていたのだ。そして忘れ去られてならないことは、伝統的な幫会が、頑なに政治を忌諱した、少なくともそれを敬遠した——という厳然たる事実である。工会を組織するのは容易なことだ。しかしそれを政治にかり立てて、革命の戦力と化することには自ら限界がある——ということに他

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

² 「上海共産党の創立者のひとりである李啓漢は、……みずから青幫に加入し、……李立三や劉少奇は、……ストライキを指導するさい、洪門会の協力を取りつけた。……彭湃は三点会のリーダー……と徹夜で談判して、かれの率いる秘密結社を農民運動の先鋒隊とした」（『危機のディスクール』）。

³ 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

ならない」（同上）。この現象は、国民党さらには共産党の急成長にもある程度あてはまるのではなからうか。¹

「事件 [4・12クーデター] の勃発する1ヵ月余り前の3月2日に、上海で開かれた共産党の地区特別委員会の席上で、周恩来が言った言葉は、……共産党の認識錯誤を、まざまざと表わしている。……——上海の流氓たちも遂に立ち上がった。なんらかの利益……を得ようと、方法を尽くして我らと連繫……を保っている。あまり金をかけずに彼らと連繫しながら彼らから情報……を聞き出し、さらに彼らの武器……を巧みに取り上げる手立てを整えるべきであろう——ということであった。因みに前年の10月26日に、やはり上海で開かれた地区委員会の活動者会議でも『幫会の流氓と連繫して利用する方針』を確認している。——無産階級の遊民、落ちこぼれた軍人、青紅幫の徒党、合わせて数万人が、北伐軍の武漢三鎮占領に応えた3 [10の誤りか?] 月23日のストライキでは、非常に素晴らしい貢献をした。革命の主力軍とはなり得ないが、この後も極力その力量を利用すべきである——というわけだ」²。

「杜月笙は、……黄金栄と関係をもつ時以前から、革命党人楊虎や在滬 [上海] 軍第1師の軍官王柏齡と関係をもった。杜月笙は、王・楊両革命党人に対し礼をもって従

い、王柏齡・楊虎は杜に対し特別の好意を以て接したという。杜月笙の国民党的ナショナリズムはこの頃より芽生えていたと考えてよい」³。

「『4・12反動クーデター』成功後、杜月笙は蒋介石国民党南京政府によって海陸空軍総司令部顧問、軍事委員会少将参議及び行政院参議に任ぜられた」（同上）。「[7月の] 上海商業連合会の地方自衛団組織の会議では、黄金栄を団長……、張嘯林、杜月笙を副団長……に推挙し、……上海紳商層と上海青幫三大亨との結びつき、三大亨特に杜月笙の上海工商実業界への加入、杜月笙の浙江財閥との結び付きの歩みが始まった」（同）。「杜月笙は国民党と結んで、上海の民衆経済社会（幫会）の実質上の指導者の地位を確実にした。そしてこの間、杜月笙を中心に変貌した近代化青幫の在来の豪富経済体制は、指導者のナショナリスト的知恵によって、近代中国の国民経済体制へと変転し、杜月笙中心の上海の近代化幫会経済体が、浙江財閥の有力層として、浙江財閥に参入するに至った」（同）。

<5>4月期における

中共中央の動向

「1927年3月に入ってから、中共中央執行委員は武漢に移動し始め、3月末の段階で上海に残っている中央委員は、上海コミュ

¹ 4月13日に総工会がゼネストを呼びかけた際、「『打倒蒋介石』を唱えようとする、労働者が動揺して今回の闘争は国共間の闘争かと疑い、共産党に事情説明を求めてくる者たちまでいた」（『第一次国共合作の研究』北村稔）というのは、労働者の政治的意識のレベルを示している。

² 『八肢（パター）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

³ 『中国幫会史の研究 青幫篇』 酒井忠夫 国書刊行会 1997/2

ーン工作に携る陳独秀と彭述之のみとなった」¹。「上海の中央執行委員が陳独秀と彭述之の二人になった段階で、漢口には『中共中央臨時委員会』という名のもう一つの『中央』が誕生し（以下『武漢中央』と呼ぶ）、この武漢中央は上海とは別に『中共中央』の名義をもちいた通告を発し、国民党中央との交渉にも当たっていた」（同）。

「4月2日〔異説あり〕、コミンテルンの新代表ロイも広州から湖南を經由して武漢に到着、ロイとともに武漢に現れたのは、コミンテルン第7回プレナムに参加した譚平山と、コミンテルン代表として25年以来モスクワに滞在していた蔡和森の二人であった。また、おそらくこの前後に、彭述之も上海から武漢への移動を終えたものと思われる」（同上）。

「4月4日から20日にかけて武漢で、コミンテルン代表・中共中央執行委員・湖北区執行委員の連席会議が開催された。この連席会議は瞿秋白が議長を務め」（同上）ている。また、連席会議で、武漢中央は常務委員会（瞿秋白、譚平山、張国燾）に改組された（期日不明）。「同会議は武漢国民政府の第2次北伐（張作霖打倒による北京占拠）をめぐる意見交換で、議論が真っ二つに分かれていた。分岐点は、北伐という軍事行動とコミンテルン新決議が述べる土地革命という二つの政策をどう関連づけるかというところにあった」（同）。

いわゆる「深化か、拡大か」の対立である。すなわち、「中国革命の今後は、土地革命というかたちで民衆のなかに深く入り

こむべきか（深化）……それとも北伐軍に乗じて革命勢力の『拡大』を目指すべきか」（同上）という、優先性をめぐる対立であった。前者の主張を代表するのがロイであり、後者の主張を代表するのがボロジンである。「譚平山と張国燾は広州に軍隊を送るという『南伐』を主張した。瞿秋白は南京国民政府の成立を重視し、南京に国民革命軍を進駐させる『東征』を計画した。……彭述之と張太雷がボロジン支持に回り、蔡和森がロイとともに土地革命の貫徹を主張した。瞿秋白が議長を務める連席会議は、以上のような議論をへたうえで、ついにロイの考えを中国共産党の意見として採用することを決定した〔4月16日〕」（同）。

武漢政府内でも、同様の論争があった。「前者〔『継続北伐』〕の主張は汪精衛・徐謙・顧孟餘らが主張し、それはまたコミンテルンの立場でもあった。……一方、『東征討蔣』……を主張したのは、唐生智・張發奎らであった」²。しかし、「奉天派軍の南下による反政が強まり、東征の機は失われていった。4月18日、武漢政府中央政治委員会は『先行北伐』を決定した」（同）。

中共内において、瞿秋白以外にも「東征」を強く主張した勢力があった。上海である。「上海コミューンを指導した特別委員会のメンバー、羅亦農、趙世炎、周恩来、尹寛は4月16日、ヴォイチンスキー、李立三、陳延年の三人（かれらは、漢口の中共中央臨時委員会が上海問題にくだした最終結論を伝達する目的で上海に派遣された）をまじえた特委会議を開催し、第2次北

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

伐に同調しようとする中共中央臨時委員会を非難し、蒋介石問題を解決したのちに北伐をおこなうべきだとする電報を漢口に発することを決定した¹。また、上海特務委員会（ヴォイツンスキー、李立三、陳延年、趙世炎、周恩来）を、「『4・12』以後の上海工作の善後策を協議する機関として急遽設置」（同）している。

「特務委員会が武漢中央の指示〔4月11日の『上海工作に関する決議』〕貫徹という本来の目的を実行するために」（同上）開かれたのが、4月18日の上海コミュン特別委員会会議である。「李立三は……、武漢中央の決議の内容をつぎのように要約した。『上海のこのたびの運動の失敗の原因は、第一に、大ブルジョアジーに対する策略をはっきり定めることができなかったこと。第二に、プロレタリアートの指導を拡大して小ブルジョアジーに影響をあたえることがなかったことである。……〔ママ〕中央は上海区委に上記の誤りを正させるため、今後の工作の策略を決定した。すなわち、積極的にプロレタリアートの政治ヘゲモニーを争い取り大ブルジョアジーと努めて戦うために、プロレタリアートの指導を拡大し、小ブルジョアジーに影響をあたえ、小ブルジョアジーを指導する地位を奪い取ること。……』」（同）。

「小ブルジョアジーとの連合のために、『プロレタリアートのヘゲモニーを争い取る』考え」（同上）の再確認は、「必然的に『プロレタリアートの天然領導権』の提唱者である彭述之への公然たる批判を呼びおこす。かれはすでに4月16日の特委会議でも、上海工作でのブルジョアジーへの投

降路線を非難されていたが、いまや周恩来は、きたる5全大会で彭述之を中央局から降格すべきことをはっきりと主張した」（同）。

「〔4・11〕決議は、プロレタリアートのヘゲモニー争奪を明記した点で、コミンテルン第7回プレナム決議を受諾した『解釈』の延長上にあるが、さらに一步をすすめ、あのコミンテルン決議案に明記されながら『解釈』が見落としていた規定をも採り入れている。それは国民党の階級構成を『ブルジョアジー、小ブルジョアジー、労働者、農民』の四民ブロックから、ブルジョアジーの戦列離脱をへた三民ブロックへの過程において捉える見方である」（同上）。

しかしながら、4・11決議は単純な左傾化を意味しない。「陳延年は決議の精神について、つぎのような注意をあたえているのである。『ただし委員会の上海来訪は、上海区委の同志に反蒋介石の実行をただちに求めるものではなく、上海区委の同志が力量を集中して反蔣を準備することを希望しているのだ』」（同上）。この主張は、4・11決議に裏打ちされていた。決議は次のように述べている。

「蒋介石の新軍閥統治に反対する闘争は不可避である。しかし、ただちに発動して正面攻撃しては、潰滅的な結果を招く。……闘争の発展には段階が必要である。当面の任務は上海プロレタリアートの実力を保存し、かれらが反動派に闘争をすすめるのを慎重に指導することである。この任務を完成するためには、どうしても明確な要求をもった政綱によって民衆のアジテーシ

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

ョン工作を展開せねばならない。この政綱は蒋介石を追いつめ、一步一步その仮面を剥いでゆくだろう。このようにすれば、小ブルジョア階級民衆を、さらには一部の自由派ブルジョア階級を蒋介石の本性に対する認識の錯覚から救い出すことができよう」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

「以上から分かるとおり、武漢中央が発した上海工作に関する指示は、大ブルジョア階級攻撃とプロレタリアートの指導強化を謳いながら、蒋介石打倒を民衆に禁止するという自己矛盾をはらんだものである。こうした矛盾を隠すために武漢中央が持ち出したスローガンが、じつは先ほど述べた『小ブルジョア階級との連合』という規定なのである。……けれども、大ブルジョア階級への進攻路線を受け入れた上海コミューンの指導者たちは、陳延年が語ったそうした抑制策には納得しなかった¹。趙世炎は「プロレタリアートによるソヴェト形式」の政権樹立を主張し、羅亦農は、「控えめではあるが、上海の失敗はあくまで共産党全体の問題だとい切った。そして武漢中央の階級分析が単純にすぎること婉曲に示唆した。つまり、かれによれば、上海のブルジョア階級にはすくなくとも『三つ』のカテゴリーがある」（同）。しかし結局は、これらの上海の意見は、武漢中央から派遣されたメンバーにより、抑え込まれたのである。

「4月中旬、陳独秀は連席会議の決定をついに受諾し、武漢への移動を決意した。……陳独秀は武漢到着 [16ないし17日]

後、瞿秋白に代わって4月18日と20日の連席会議を主催した。4月20日の最後の連席会議はかねての決定どおり、中共中央執行委員会全体会議として開催された」（同上）。

「4月20日の会議は大荒れとなった。しかし、会議を主催した陳独秀は最後にはボロジンの意見を採用し、北伐支持を中国共産党の公式見解とした。4月16日に瞿秋白がロイの意見をいれて決定した『北伐を継続する問題に関する決議』と、周恩来が起草し李立三、陳延年ら5人が署名した蒋介石打倒の電報がともに却下されたのである。

この中央全会は、湖南・湖北における土地革命の『深化』や上海プロレタリアートのヘゲモニー強化の問題をめぐる、中国共産党が全体として右寄りに旋回してゆく指標となる重要な会議である。そればかりではない。……4月20日の中央全会は、そうした [上海＝右派、広州＝左派という] 二極構造がいまや終焉し、これまでの権力関係に新しい変化が生じたことも意味しているのである。

第2次北伐問題に関して、長年対立してきた右派の陳独秀と左派のボロジンは同盟を組むにいたったのだ。かれらはコミンテルン決議の土地革命という急進路線を先送りにし、国民党左派の『小ブルジョア階級』勢力との妥協という路線を選んだ。この新しい勢力を『新右派』と呼べば、この新右派に対抗する左傾路線が、新しいコミンテルン代表ロイのまわりに形成されはじめるのである。この『新左派』には蔡和森、毛沢東らを数えることができよう」（同上）。

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

「『4・12クーデター』から武漢国民政府による『分共』決定（7月15日）にいたる3ヵ月は、陳独秀指導部の『右傾日和見主義』の完成期間であるといわれてきた。だが、……『右傾日和見主義』はむしろ、旧左派の分裂によって『完成』したというべきであろう」（同上）。

政府顧問であるボロジンは、政府決定である北伐を否定する立場にはなかった。ボロジンの思惑を、緒形は以下のように解説している。参考までに引用しておく。

「ボロジンはロイの意見を却下するために、どうしても陳独秀の裁量を必要とした。……いちどは瞿秋白、譚平山、張国燾への権力移譲を考えたボロジンだったが、かれはこの三人の政治力量、とくに瞿秋白のそれに対して不安を持った。ボロジンはここで巧みな策を思いついた。かれは陳独秀更迭というモスクワの指示をいまずこし延期することにした。常務委員会の三人と総書記の陳独秀。この二つの勢力と等距離外交を保つこと。前者に権力の譲渡をちらつかせつつ、後者の政権続投にも賛成の意を表すこと。ボロジンのこの等距離外交がこれから数ヵ月の中国共産党に大きな影響をあたえるのである」（同上）。

〈6〉武漢政府の政策転換と 中共5全大会

「武漢政権が蔣に対抗する指導者として期待を寄せたのは、4月10日に現地入りした汪精衛である。だが、『赤都』と呼ばれた武漢で汪が見たのは、経済の窮乏と社会の混乱であった。……今や長江下流域と広

東へのルートは南京派に抑えられ、その支配力の及ぶところ湖南・湖北の二省のみとなった武漢政府は、最低限必要な収入の10分の1しか確保できず、さらにその収入も借債と敵性資産の接収が9割に達するという窮状だった。

こうした事態に拍車をかけたのが、民衆運動によって崩壊してしまった社会秩序である。湖南・湖北での農民運動と労働運動は、北伐進展の陰の立役者ではあったが、革命によって噴出した大衆エネルギーは、当初それを援助・助長した共産党のコントロールさえ及ばないほどの『過火（ゆきすぎ）』となって、社会秩序を破壊するまでになっていた¹。

武漢政府は、自らの存続のために、なりふりかまわぬ経済政策を採用する。そのかなりの部分を、ボロジンが主導したらしい（政府顧問であるから、当然といえば当然であるが）。

その第一が、戦時経済委員会の設置（4月15日）と現金集中条例の公布・施行（4月17日）であった。現金集中条例とは、「破産寸前の政府が、現金との兌換性をもつ各種紙幣を一挙に不換紙幣とし、銀行の所有する現金を政府の法定紙幣で吸収し、さらに法定紙幣を強制的に流通させよう²とするものである。こんな政策がうまくいくはずがない。

「武漢では商人たちが法定紙幣の受取りを免れようと保有物資の隠匿を図り、物資が高騰した。常用の貨幣の銅貨が直ちに高騰し、高騰した物資が銅貨で闇売買されはじめた。……武漢の外国銀行は営業を停止

¹ 『革命とナショナリズム 1925-1945 〈シリーズ 中国近現代史 3〉』 石川禎浩 岩波新書 2010/10

² 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

し国内銀行も上海金融界が〔上海紙幣の流通が禁止されたために〕武漢との取引停止を宣言したため営業を行わなかった。4月19日には郵便局が為替事務を停止し郵便切手もたちまち売り切れた。財産保全策として買い占められたのである」（同上）。

第二は、「戦略的退却」政策である。それは、「政府が労資間を調停して労働運動を鎮静化させ、企業活動を再開させ税収の増加を狙いとした」（同上）ものであり、「ボロジンが『退却政策』に列強の干渉を防ぐ色彩を施したのは、労働運動鎮静化の大義名分であった」（同）。「しかし商業の停滞を引き起こした〔現金集中〕条例の維持〔維持しなければ武漢の現金はたちまち流出する〕は、『退却政策』による経済活性化と矛盾していた」（同）。労資間調停や失業対策が進まなかった主要な原因は、政府の資金不足にある。

「国民政府の上層部での共産党の発言力が弱体であることに変わりはない。これに対して、省レベル以下の政府組織や各種の圧力団体（工会、農会）での共産党の力量は国民党をはるかに圧倒していた。この『ねじれ現象』……を『労働者』の側からではなく『国民党』の側から解消する政策こそ、共産党の新しい派閥である新右派の方針（戦略的退却）だったのだ」¹。この方針は、「4月25日、中共中央と湖北省総工会共産党幹部の連席会議を通過した『北伐の基地と後方を強固にするために早急に採らねばならない措置』」（同）という決議にも貫かれた。

「蔡和森によれば、この決議草案を……

議論するにあたって、ボロジンはこう述べたという。『これ（武漢の埠頭労働者や苦力の労働運動のゆきすぎ）は、ほんとうの労働者の利益ではなく、ごろつきの利益であり、いまはこうしたごろつきの利益を厳しく取り締まってはじめて、労働者階級のほんとうの利益を保つことができる』……」（同上）。「共産党の新右派の基本政策とは、共産党にはじまり工会、農会、党団にいたる各級組織を『与党体制化』する政策であると要約して間違いはないだろう」（同）。

しかしながら、この決定には、中共中央（陳独秀、張国燾、蔡和森、彭述之、瞿秋白）および湖北省総工会幹部（向忠發、李立三、劉少奇、項英）が参加していたこと、「また蔡和森の回想に、……ロイがこの重要な決定にさいしてなんら反対意見を述べなかったと記されていることにも注意すべきである」（同上）。

緒形いうところの「新右派」が共産党を牛耳っていた。一端は否定した北伐に対し、支持へと転換した経緯については、すでに見たところである。「ボロジンは、河南に進軍し、馮玉祥を陝西に入れることと相まって、西北へのルートを確保し、ソ連との連携を図ることを主張した」²。いわゆる「西北学説」であるが、要するに、ソ連の援助に頼ろうとするものである。そして、「新右派」主導は、土地問題においても見られた。

「4月2日、国民党中央農民部長の鄧演達は、国民党第2期常務委員会第5回拡大会議の席上で、国民党中央土地問題委員会の設

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

置を提案し、了承された。会議は徐謙、顧孟余、譚平山、毛沢東、鄧演達の5人を土地問題委員会委員に指名した。……だがこの土地問題委員会は鄧演達の所期の目的を大きくはずれる会議となった。それは4月2日の第1回会議でつぎの決定がなされたことによる。委員会は、土地問題の複雑さと重大さに照らして、各方面の意見を募るという理由から、その形態を拡大会議のかたちに変更する決定をおこなったのである。この拡大会議〔の〕……出席者には、5月17日に反共クーデターを起こす夏斗寅や6月28日に共産党員の排除に踏みきる何鍵などがいた。中小地主の出身者を配下の軍人に抱えたかれらが『地主の土地奪取』に合意するはずがない。土地問題委員会の5人のメンバーの革新的な意見を、かれらは骨抜きにしてゆくのである」¹。

「〔4月〕19日の〔拡大〕会議は、地主の土地の没収の仕方に『政治的没収』と『経済的没収』の二つを区別した。前者は、大中小地主にはじまり富農、中農、貧農、雇農にいたる農村の支配関係を政治的に分類したうえで、地主のカテゴリーに入れられた土地を没収すること。後者は、もっと具体的に土地の所有面積という経済的なカテゴリーをもとに没収すべき土地の基準を設定するものである。そのうえで、会議は当面の土地問題を『政治的没収』の方

向で進めることに合意した」（同上）。²

「土地問題委員会が直面していたやっかいな問題は、小地主や革命軍人を『地主』のカテゴリーで処理すべきかどうかということだった。じっさい土地問題委員会拡大会議のその後の議論は、地主のカテゴリーを広く考える急進派と、それを狭く限定しようとする保守派の水かけ論に終始した」³。また、「討論の過程で、ソ連からきた専門学者ヨルク、タルハーノフらによって、ロシア革命における土地国有化の経験が紹介された。しかし、その即座の実施は連合戦線を破裂させるとして先送りにされた」⁴。

「4月22日、土地問題委員会拡大会議第3回会議は、毛沢東、易礼容、陸沈、岳爾克、鄧演達の5人が起草した『土地問題決議草案』を検討した。しかし、草案のプランには賛否両論が交わされ、意見の調整は難航した。なかでも、汪精衛が提出した論点をもっとも議論を呼んだ。汪精衛のクレームは、草案の第1項に向けられた。そこには、こうある。『およそ土豪、劣紳、貪官、汚吏、軍閥および反革命分子が郷村にもっている土地は、区と郷の土地委員会により没収し、あわせて土地が不足した農民に分配する』。……汪精衛は会議でこう述べている。『われわれがいま問わねばならないのは、いわゆる耕者有其田を今日おこ

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 緒形の「政治的没収」と「経済的没収」の説明には疑問がある。「前者〔『政治的没収』〕は国民革命に反対する階層の資産を没収することを意味し、後者〔『経済的没収』〕は他人の耕作労働に依存する『地主』の所有地の没収を意味した」（『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉）。

3 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

4 『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

なわねばならぬかである。もしそのことを明確に決定しないなら、政治的没収の名を用いて、経済的没収の実をおこなってしまう。なぜなら、すべての大中小地主に反革命のレッテルを加えて、その土地を没収することができるからだ』¹。

「鄧演達は土地問題を骨抜きにしようとする試みに最後まで抵抗した」（同上）。鄧は次のように述べたという。「原則問題として、土地私有を土地国有にすることに、変更を加えるべきではない。ただ外に向けて土地法令を公布する必要があるのは一種の革命策略であって、こうした策略は帝国主義と軍閥にデマを飛ばさせないためのもので、だからこれは外に対する基準である。内部の基準は、郷村の自治機関が独自に決定すべきものだ」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

「毛沢東は、土地革命反対派の攻勢を前に、発言する意欲をもはやまったく持っていなかった」（同）。「4月19日の第1回拡大会議の発言を見ると、かれがすでに農村革命は暴動から組織の段階に移行したという認識に立っていたことが分かる。……農民協会の国民政府の管轄下に置くことで、毛沢東は農民運動の『与党体制化』を試みているのである」（同）。

「4月26日、中共中央の首脳陣を交えた審査委員会会議が開催された。ボロジンも出席を要請された」（同上）。土地問題委員会の流れを決めたのが、この会議である。

「この会議におけるボロジンの発言は……重要である。

『土地問題の解決は二つの方向に分ける

ことができる。①国民政府の中と、②国民政府の外である。国民政府の外ではしばらく詳細な方法を定めることはできないが、国民政府の中でもっとも重要なのは、農村自治の樹立を実行することで、強い農村自治組織があってはじめて、土地解決の方法を執行することができ、問題をひきおこすことがなくなる。目下の困難は、土地問題によって生じた良くない影響を避けることである』。

こう述べたうえで、ボロジンは当面の課題を『農民の政権を樹立する』ことであると述べ、『まず国民政府のもとに専門の機関を成立させ、農政部が科学的方法によって土地問題を解決する方策を研究し、党部の名義によって省民会議に提出し、議決したあと単行の法令として各省に施行する』べきだといった。

このボロジンのヴィジョンは、つぎの二つの点で注目される。第一に、土地問題が国民政府の内部と外部の二つの課題に分離されていること、第二に、国民政府の内部にあるとされる狭義の『土地問題』を『政権問題』に集約し、地主の土地没収・土地国有化というコミンテルン決議の方針を、国民政府の外部へと放擲したことである」（同上）。

「ボロジンはたしかに鄧演達にならって対内的な基準を重視した。しかし『対内的』の意味するものは、両者でまったく異なっている。鄧演達が農村自治機関の自主的判断を重視するのに対して、ボロジンの関心は国民政府の管轄下にいかん農民運動を取りまとめるかにあったようである。会議はけっきょく鄧演達ではなくボロジンの

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

提案にそって土地問題の草案をまとめた。そして最終案のとりまとめに関しては、陳独秀のつぎの意見が全面的に取り入れられた」（同上）。陳独秀の意見の核心は、「小地主や革命軍人以外の賃貸された土地を農民に分配する」という一文にある。

「ロイの周りに結集した新左派の面々のうち、もっとも農民運動に造詣が深かった毛沢東は、5全大会以前に、かつての急進的な立場から新右派寄りへと意見を緩和させている。……新左派（農民左派）の議論は、5全大会の前日に新左派自身の否定するところとなっていたのである」（同上）。

「5月6日、〔土地問題委員会は、〕小地主と革命軍人の土地所有は保障し、大地主や公有地、反革命者の土地のみを没収して農民に分配し、また農民に政権を獲得させこれを保障することを骨子とする『解決土地問題決議草案』を採択した」¹、²

中共5全大会は、4月27日～5月9日（6日説もあり）に開催された。表舞台で目立ったのはロイである。

「〔RKP・〕政治局は1926年12月30日の決定で、中国に派遣されたソ連人要員はボロジンに従うよう指示した。1927年1月20日には持ち回りで、中共中央にコミンテルン常駐代表を2名おくこと、ロイ……を執行委員会代表として派遣することを決定した」³。「12月テーゼ」の徹底を狙ったものである。

「2月に渡中したロイを待っていた最初の大きな事件が、上海クーデターであった。ロイはこれより先、既に二つの文書——『警告』（2月27日）、『指導者を監視せよ』（3月9日）——を中国共産党広東委員会に提出し、これらを公表するよう要求していた。これらの文書は蒋介石の一連の反動的行動にたいする警鐘であったが、中国共産党広東委員会によって公表を前者は延期、後者は拒否されてしまっている」⁴。上記「二つの文書」は、North & Eudin 『M.N.Roy's Mission to China』に

¹ 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

² 「ウィットフォージェルは、当時の『封建的』なものをめぐる理論状況について、ボロジンと直接会って議論している。きわめて興味深いその会話の概要とは、以下の通りである。『1928年11月、私がモスクワでボロジンに会った時、中国における土地所有制度について彼が私に尋ねた最初の質問は、“君は中国のブルジョアジーが土地を所有していることをいつ知ったか”というものであった。“1926年の末だったね”と私は答えた。“それなら、僕が発見した時期と同じだ”といい、“だが時すでに遅った”とつけたした。話をしているうちにボロジンは、1927年春の、国民党と共産党の指導者の合同会議のときを思い出していった。共産党が武漢政府にもっと積極的に土地問題と取り組むべきことを提案した。このとき国民党側の指導者は次々に立ち上っていった。“私も土地を持っている。だが革命のためとあらば喜んで放棄する”。彼らがみんな土地を持っていることを知った時、われわれは革命が失なわれたことを知った』」（『中国革命論のパラダイム転換』石井友章）。

³ 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

⁴ 「『12月テーゼ』とM・N・ロイ」 松元幸子 『一橋論叢』第65巻第5号所収

収録されている。¹

5全大会の議論は低調だったという。緒形はその原因を二つあげている。①「大会が始まる以前に、共産党の派閥間の抗争はほぼ決着がついていた」²こと。それについてはすでに見た。②「当時の共産党が直面していた諸問題に、5全大会は正面から答えようとしなかったこと」（同）。「国民党左派」は信ずるに足るのか否か、という問題を避けていたといえる。

陳独秀による報告から紹介したいのであるが、『中国共産党資料集』^③に収録されているのは、『インプレコール』に掲載された要旨なのである。この手のものはあまり信がおけないので、11に分けられた各部のタイトルだけ示しておく。1) 過去2年間における党の戦術、2) 革命におけるブルジョアジーの役割、3) プロレタリアートの小ブルジョアジーに対する関係、4) 土地問題、5) プロレタリアートのヘゲモニー、6) 軍事的要素と中国革命の社会的基礎、7) 地域的基礎と革命の進歩の道、8) 共産党と国民党の関係、9) 軍隊の再組織、10) 革命的民主的権力の樹立、11) 財政的・経済的状況。

緒形は、このうちの4) に注目し、中共中央党史研究室編『中共党史資料』から引用している。

「われわれの綱領にもとづけば、われわ

れはあらゆる地主の土地を没収すべきである。だがいまは小ブルジョアジーとの同盟を樹立することが必要であるため、この問題に関するわれわれの過去の策略 [『戦術』にあたる中国語のようだ] がどれほど右傾にすぎると思えても、あらゆる地主の土地をいま没収することは過激すぎるのである。しかるべき期間、それはとても短い期間かもしれぬが、われわれは中間路線を保持すべきである。そしてこの1、2ヵ月間はどうしても小ブルジョアジーとの同盟を保持すべきである。…… [ママ] 現在の問題とはこうである。われわれはいま農民革命を深化させるのか、それとも北伐戦争がひきつづき前進するのを待ち、農民運動が拡大するのを待ってから、再び農民革命を深化させるのか。わたしは後のやり方がより効果的だと考える。……拡大してから深化させることではじめて、基礎を固めることができるのだ」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

これに対して緒形は次のように言う。「陳独秀の土地政策は、ロイが主張した『深化から拡大へ』の路線を真向から否定するものである。……陳独秀が『小ブルジョアジーとの同盟』によって農村の政権問題を解決しようとしていることも明らかである。「『与党』でありながら、与党の政策を『中間化』させることは、共産党を

¹ 同じ頃、ミフも渡中している。「1927年の初めに、RKP・中央委員会は、ミフを宣伝グループの指導者として中国に送った。……ミフは中国共産党第5回大会に出席している」（『中国革命とソ連の顧問たち』ソ連科学アカデミー極東研究所編）。「1925年～27年の中国革命の最終段階と中国共産党5回大会についての彼の本——『危機の時期における中国共産党』」（同）は、当時の日本外務省東亜局第2課が翻訳しているが、未見。また、コミンテルン訪中団が滞在していたし、「アジア的生産様式」で名高いマジヤールも、当時外交官として中国（漢口か上海）に居た。

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

国民党の決定に従属させることを意味せざるをえない」。「『戦略的退却』と『中間路線』は、……『与党』の地位を確立したかにみえた共産党に、こう命ずるのである。労働運動と農民運動において与党の位置から自発的に撤退せよ、と。」¹。

なお、陳独秀報告の7)の要旨には、次のくだりがある。「革命は今、西北にむかって進んでいて東南にむかっていない。東南は帝国主義の要塞になっている。この問題は、あらゆる見地からあきらかにされるべきである」。²

『Roy's Mission to China』には、次のロイの演説が収録されている。(1)「中国革命の諸問題とプロレタリアートの役割」(4月30日)、(2)「プロレタリアートと小ブルジョアジー」(5月3日)、(3)「中国革命の見通しと性格」(5月4日)、(4)「国民革命と社会主義」(同)、(5)「非資本主義的發展と社会主義 民主主義的独裁とプロレタリアート独裁」(5月5日)。

(1)は陳独秀報告に対する意見、(2)は張太雷、譚平山の異論への回答、(3)は「12月テーゼ」についての報告、(4)は汪精衛の発言への回答、(5)はタイトル通りの説明。大会で採択された「宣言」および「政治情勢と中国共産党の任務に関するテーゼ」は、(1)~(3)を下敷きとしている。つまり、「12月テーゼ」のうちの「非資本主義的發展」の内容を除いたものであり、小ブルジョアジーとの同盟の重視と土地革命(中国では、アグレリアン・レヴォリューションをもっぱら

「土地革命」と訳す、というのをどこかで読んだ)の強調ということになる。従って、「宣言」「テーゼ」の内容を紹介し、ロイ演説によって補足することにする。

「『都市民主主義層』(小生産者・小商人・手工業者・インテリゲンツィア・事務職員など)は、経済的にも政治的にも抑圧されている」。「小ブルジョアジーの経済的發展を妨げる障害は、帝国主義支配の結果ではない。……小ブルジョアジーの経済的利益は、国民経済の封建的性格と軍閥間の不断の内乱とによって最も大きな損害を受けている。これら二つの要因はこんどはまた、帝国主義と緊密に結び付けられており、帝国主義支配の破滅的結果として存在しつづけている」。「大地主に属する土地は、没収されなければならない」。「農民は、封建的絶対主義[!]と郷紳の権力を廃絶するために、小土地所有者と統一戦線を結成するであろう」。「封建的=ブルジョア的分子の裏切りののち、国民党は、プロレタリアート・農民および小ブルジョアジーの革命的民主ブロックに転化した」。「小ブルジョアジー・農民およびプロレタリアートの民主的独裁は、帝国主義干渉の不可避免的脅威と反革命ブロックの陰謀を克服するであろう。上述の三階級に関しては、国民革命国家は民主主義的国家であろう。しかし、他の階級に対しては、それは独裁であろう」、以上、「宣言」。

「テーゼ」は、より一層ロイ演説を反映している。

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

² トロツキーは「中国革命と同志スターリンのテーゼ」で陳独秀報告を取り上げ、「中間路線」、「拡大から深化へ」を批判するとともに、武漢政府を「指導者のブロックの政府」と述べたことに賛意を示している。

「革命はその第三段階に突入した。封建的分子と大ブルジョアジーは革命に背を向けた。この段階における革命の社会的基礎は、プロレタリアート・農民および都市小ブルジョアジーの革命的ブロックである。この革命的ブロックのヘゲモニーを握るものはプロレタリアートとなるであろう」。

「プロレタリアート・農民および小ブルジョアジーの民主的独裁樹立によって人民のエネルギーの全力を動員することによってのみ、国民革命はこの〔反革命〕同盟に反撃を加え、決定的にこれを打破しうるであろう」。

「〔1926年〕3月20日のクーデターに続く反動期においては、……党はヘゲモニー争奪闘争を続けるべきであったし、客観的にみて革命を裏切らないではいられぬ封建=ブルジョア的指導に対して、プロレタリアート・農民および小ブルジョアジーの革命的左翼ブロックをつくり、均衡を維持すべきであった」。

「プロレタリアートは封建=ブルジョア的的反動に反対する闘争で、農民との同盟を確保するため根本的〔ラジカル〕土地改革の要求を提起すべきであった」。

「ここ〔北伐支持〕でもまた、わが党は革命の地域的拡張と同時にその社会的基盤の深化の必要性に十分な注意を払わなかった。誤りの原因は、大ブルジョアジーの役割の過大評価にある。党の政策はブルジョアジーが革命の第一段階（地域的拡張）を完成するのを助けることに向けられていた。したがって、第二段階（革命の深化）はもっと後に行なわれるべきであるとされた」。

「大ブルジョアジーの役割の過大評価

は、小ブルジョアジーの過小評価をもたらした。……上海蜂起の敗北は、主としてプロレタリアートが小ブルジョア大衆の支持を確保しなかったことが原因である」。

「〔時期尚早の〕2月蜂起の壊滅と3月蜂起の間の期間は、革命的民主政府の基礎としてのプロレタリアートと小ブルジョア大衆との緊密な同盟樹立のために利用されるべきであった」。

「運動は後退期ではなく、革命強化の時期にある」。

「このこと〔帝国主義干渉の危険の尖鋭化〕は、とくに小ブルジョアジーの心中に敗北主義的気分を醸成し、帝国主義の中心的拠点から遠隔の地へ革命根拠地を移動せしめようとする傾向を生みだしている。……共産党は拡張の名で現存の根拠地を放棄したり、弱めたりする傾向に対して闘争しなければならない」。

「わが党は、国民党内部で独自のプロレタリア的政策を実施することには必ずしも成功しなかった。これは主として、国民党の階級的基礎を正しく評価できなかったためである」。

「ブルジョアジーの離脱は、国民党として、プロレタリアートの原動力〔モチィヴ・パワー。『資料集』は『ヘゲモニー』〕であるところの、プロレタリアート、農民および都市小ブルジョアジーの三つの被抑圧階級の革命的ブロックに変えつつある。かかる状況下で、共産党は国民党と責任を分担するのみならず権力をも分有している。……革命的ブロックは国民革命の共同政綱をもつべきである」。

「共産党員の国民政府および地方諸政府への参加、それと同時に革命のすべての重

要問題の連席会議による審議という……新たな情勢下で、ファクション〔分派。『資料集』は『フラクション』〕活動は格別の意義をもちつつある。共産党ファクションを通じて、種々の国家機関および党機関に対する大衆の影響力が実現されていくであろう。第5回大会は、国民党とわれわれの関係が新たな形に組織された結果としてあらわれる可能性のある解党派の傾向について、党に警戒するようよびかける。革命的ブロックは党ではない」。

「第5回大会は、共産党はプロレタリアートだけの党であり、農民は国民党が指導するという機械的な理論を排除する。土地革命すなわち封建制の打倒は、現代の最も革命的な階級によって実現されるのである」。

以下、「プロレタリアートの生活水準向上のため」の要求、軍隊再組織、政府の財政難の解決、青年運動、女性運動、救護会等について述べられている。

ロイの演説によって補足しよう。ロイは、プロレタリアート・農民・小ブルジョアジーの民主主義的独裁について、次のように述べている。

「それは独裁であろう、なぜなら、反革命的諸階級を抑圧する道具だから、……なぜなら、土地革命を進め封建諸階級を廃絶する道具だから、……なぜなら、大規模工業と公益企業の国有化を通じて大ブルジョアジーを廃絶する道具に近い将来なるだろうから」 ((3)) 。

「それは、その土台が一つの階級ではなく、三つの階級の同盟から成っているという意味で、民主主義であろう。それは、これら三階級ブロックの外にあるすべての階

級を打倒し、粉碎するという綱領を土台にして一体となっているという意味で、独裁であろう」 ((5)) 。

こんなことも言っている。「新しいタイプの革命」からは、「新しいタイプの革命国家」が生まれる。革命が三階級ブロックの指導権下にあるのだから、その革命国家は階級国家ではない。それは、「小ブルジョア国家」——「革命的な小ブルジョア国家」であろう。「人類の歴史上、小ブルジョア国家が革命的だったことはないが、中国では、その反帝国主義的性格のために、革命的であろう」 ((3)) 。

ロイによれば、張太雷の異論は以下のようなものであった。①コミンテルンは中共の右傾を責めるあまり、逆に左傾しすぎており、その方針は客観的情勢に基づいていない、というもの。②コミンテルンの方針は革命的民主ブロックを破壊し、左傾すぎる土地綱領は、小ブルジョアに受け入れられないだろうというもの。

張太雷は、(1)の以下のくだりを念頭においていたと思われる。我々は、次の基盤の上に三階級の民主独裁を樹立する。「まず、最も基本的な土地革命。第二に、革命の成果を守るための農民の武装。第三に、農村の封建地主の権力を破壊する農村自治の組織化。第四に、民主独裁を実現する国家機構の創設。第五に、軍閥を革命家に変えるやり方ではなく、堅固な社会的基盤に基づく革命軍の組織化というやり方での革命軍創設」。「中国革命の将来は、客観的力に依存しているのではなく（それはすでに備わっている）、プロレタリアートが革命を導く主体的能力に依存している」。

①対しロイは、客観情勢に基づいている

ことを説明するとともに、中国では小ブルジョアジーは被抑圧階級であること、中国のブルジョアジーは非常に弱いので、小ブルジョアジーを自分の陣営に引き入れるために施し物を渡す力量がないこと、をもって応えた。つまり、ヨーロッパの小ブルジョアジーとは異なり、中国の小ブルジョアジーには戦闘性・革命性の根拠があることを説いたのである。②に対しては、次のように応えている。

共産党と国民党（小ブルジョアジー）との間の基本的問題は、現段階では土地問題の解決と関係している。我々の土地綱領の基礎的要求は大地主の土地の没収であり、それを提案したのは我々ではなく、農民である。「国民革命は、すでに土地革命にまで発展している」。「プロレタリアートは、小ブルジョアジーとの同盟のために農民を裏切ることはできない」。土地革命は農民の利益と一致するばかりでなく、小ブルジョアジーの利益とも一致するということを、プロレタリアートは説明しなければならない。

また、ある国民党代表が、「共産党がプロレタリアートの政党なら、農民は国民党に指導されるべきだ」と発言したことを肯定して、譚平山は、「我々はプロレタリアートの政党であるが、国民党は農民の中で工作を進めることができる」と述べた。これに対するロイの反論は、そのような主張は、どんな土地改革にも公然と反対している国民党に農民を譲り渡すことであり、反動的軍閥との交渉を進めることである、というものであった。

さらにロイは、革命の拠点の問題について「湖北・湖南だけでは不十分である」とい

う意見にも応えている。もちろん不十分である。しかし、両省では、農民運動が最も発展しており、我々の工作を続ける機会がある。もし我々の機会がある場所での工作を放棄するならば、もし全国が国民政府の権力下にある時が期待される地域での革命の深化を拒否するならば、「湖北も湖南も失ってしまうであろう、広東を失ったように」。

以上、(2)。実に丁寧である。

いよいよ、「非資本主義的發展」について。ロイは、中国革命の「非資本主義發展」に関して、(3)でまず次のように述べた。コミンテルン第2回大会以降の植民地革命と中国革命の経験によれば、民族ブルジョアジーは革命を見捨て敵対する。「封建制の廃絶という任務が、ブルジョア分子ではなくより革命的階級が指導する植民地革命によって遂行される時は、封建制の解消は、もはや、資本主義樹立を目的として成し遂げられるのではない。その時、革命は狭い枠を越えている。……それは、直接社会主義につながる非資本主義的經濟發展の時期の到来を告げている」。

続いて、私的所有（普通は「私有財産」と訳されているが、propertyがアンカウンタブルなので「私的所有」とした）の問題について述べた。「革命の非資本主義的發展を保障するために、この〔民主主義的〕独裁の樹立は必要である。……〔民主独裁下で〕他の二つの階級〔小ブルジョアジーおよび農民〕は、将来の資本主義の萌芽たる私的所有の萌芽をいまだ保持している。私的所有の萌芽が消滅された時だけ、これら二つの階級はことごとく、プロレタリアートの社会主義を目指す闘争に参加するで

あろう。独裁の任務は、ブロック内においてこれらの萌芽を消滅させることである。中国において、ブロック外に存在する資本主義的発展の萌芽は、力と独裁によって消滅させられなければならない。しかし、ブロック内においては、この過程は別の形態を装わねばならない」。

「私的所有の偏見に対する、あるいはこの〔三階級〕同盟内に依然として存在する私的所有権の感覚に対する闘争において、プロレタリアートは暴力を用いないであろう。しかし、土地の私有が廃止されなかり、土地問題は解決されないということは、実践の中で証明されるであろう。他方、生産と流通のすべての手段における私有の廃止なくして、小ブルジョアジー、プロレタリアート、農民の奴隷化を意味する資本主義の発展を回避することはできないことを、プロレタリアートは明らかにするのである」。

「コミンテルンのテーゼは、この民主独裁が直接社会主義を導くことができるか、あるいは、プロレタリアート独裁という過渡期が必要なのか、という問題には言及していない。この問題についての議論は、将来に延期することができると思う」。

(4)については、以下の引用にとどめたい。「ロイが、『12月テーゼ』の要約的報告をおこなった際、汪精衛が、『共産党は革命における小ブルジョアジーの地位について説明を加えてほしい。具体的に言えば、党は小ブルジョアジーが革命の非資本主義的発展に従って来ると考えているのか』と質問したことにたいして、ロイ

は、非資本主義的発展は私有財産の廃絶も要求するが、現段階における闘争は、その完全な廃絶ではなく、革命ブロックを形成する三階級の利益に一致する限りにおいてのみ追求されるということであり、汪精衛の危惧〔ママ〕はあたらない、とのべている」¹。

参考までに、大会会議参加の当日（5月4日）に武漢中央政治委員会に行なった汪精衛の報告を紹介しておく。「開会当初、ロイ同志より、コミンテルン第7回拡大会議の中国革命に対する考え方の決議案を説明した。その大意は次のようであった。中国の革命の特質は、非資本主義の路線に向かって進むべきであること。そうでなければ帝国主義の支配を受け、国際的な経済勢力のもとで、永久に自由独立を得る希望はない。革命の構成要素については、三種類に分けることができる。すなわち、①労働者、②農民、③都市のプチブルである。この三種類の人間はすべて被圧迫者であり、実際にお互いに同盟を結ぶ可能性があり、また同盟を結ぶ必要がある。プチブルに関しては、彼らの私有財産を承認し、私的商業主義を承認すべきであり、これは国民革命の政策を妨げないばかりか、さらにそうしなければならないのである。ゆえにプロレタリアートは、農民及びプチブルの私有財産を尊重すべきなのである。この決議案の大意に照らして考えれば、中国国民党は容認できるものである」（²からの孫引き）。

(5)では、「非資本主義的発展の途」について、より詳しく説明された。

1 「『12月テーゼ』とM・N・ロイ」 松元幸子 『一橋論叢』第65巻第5号所収

2 「謝・張両監察委員とボロジンとの問答紀要」 郭華倫 『中国共産党史論』所収 春秋社

「社会主義に到達する前には、国の経済発展は一定のレベルに達していなければならない」。歴史的に、この発展は資本主義制度のもとでもたらされた。ここから、封建主義と社会主義の間には、資本主義という中間期が必要であるという常識的理論が生まれる。

しかし、「中国においては、一定の諸力の存在のために、この経済発展レベルに達するために、生産の資本主義的原理を適用する必要がない」。「一定の諸力」とは、文脈から判断するかぎり、資本主義の衰退期という国際的条件と、資本主義的発展ではなく資本主義の破壊に利害関心がある諸階級の同盟が中国革命を推進しているという国内的条件であろう。

ロイは、「資本主義的搾取の制度」と「資本主義的生産の方法」（手工業生産にかわる機械生産）とを区別しなければならないと強調した。「国民経済を社会主義樹立にとって必要なレベルまでひきあげるために資本主義的生産のすべての方法が利用されるであろう」。

次にロイは、中国の非資本主義的発展の途と、ナロードニキの綱領とを混同しないよう訴えた。ナロードニキが「ロシアは資本主義制度を必要しない」と宣言した時、ロシアは小規模生産の経済条件下にあり、従って、ナロードニキの綱領は、小規模生産の維持、客観的には封建主義の維持という願望を表現していた。

なぜレーニンやプレハーノフは、ロシア革命における非資本主義的発展の途を設定しなかったのか？ 先に示した国際的・国内的な二つの要因が、当時のロシアにはなかったからである。

続いてロイは、非資本主義的発展を達成するための実践的形態の問題について述べた。コミンテルンのテーゼでは、この時期は主要な産業等の国有化をもって始まると指摘している。しかし、それらの国有化だけで非資本主義的発展の確かな保障となるわけではない。高度に発展した資本主義諸国では、それらの国有化はすでに実現されているが、それは、資本主義的搾取のより高度な形態をもたらすだけである。

しかし、中国においては、それらの国有化は非資本主義的発展の時期の始まりを示すであろう。「なぜなら、それが、革命的かつ非ブルジョア的な国家によって遂行されるからである」。その国家は、三つの被搾取階級に支えられており、さらに、その国家の基礎的かつ最重要の機能が、帝国主義に対する闘争にあるからである。

またロイは、中国の非資本主義的発展の途とソ連のネップとの混同をもしめした。

「ネップは、プロレタリア国家によって導入され、プロレタリアート独裁の下で遂行された。ネップは、封建主義と社会主義の間の中段階ではなく、社会主義的建設発展過程構成部分である。……私的所有が廃止されてからネップは着手された。中国では、非資本主義発展の時期は、封建主義から社会主義への経済発展の中段階を意味する。この非資本主義的発展段階は、私的所有の完全な廃止と合致しない。この非資本主義的発展の過程で、私的所有は徐々に廃止されるであろう」。

「国民革命の当面の綱領には、私的所有の即座の廃止は含まれない。」「〔三階級の〕ブロックが、その四つの敵〔帝国主

義、軍閥、封建主義、大ブルジョアジー] に対する成功裡の闘争を遂行するため採用すべき経済・政治綱領は、非資本主義的發展を保証するであろう」。

最後にロイは、「上海の同志」から出た三つの質問に答えている。¹

その質問とは、「①いかにして二つの政党 [共産党と国民党] は独裁を遂行するのか。②いかにして共産党を反対党 [野党] から政権党に転換するのか。③武漢政府が、大工業、土地、鉄道などを没収して非資本主義的發展の途を採用することは本当に可能なのか」というものであった。

ロイの①に対する回答：「この時期の民主独裁は、二政党によって遂行されるのではなく、三階級のブロックによって遂行される。独裁は、一政党 [ロイが何語で話したのか分からないが、この『一』は疑問の余地あり] によっては遂行されないだろう」。

②に対する回答：「共産党は今や反対党ではない。プロレタリアートは統治ブロックの一員であり、共産党はすべての国家機関に参加している。問題は、権力に至る方法ではなく、むしろ、この部分的権力の時期から抜け出す方法である。……そのヘゲモニーを理解することによって、プロレタリアートは徐々に独裁を達成するであろう」。

③に対する回答：「現在の武漢政府は、自ら進んで土地、鉄道、工場の国有化を決定するつもりがない。しかし、革命闘争の客観的状況が、それを強制するであろう」。

ここで主体的要素は、またしても、客観的にこの綱領を支持するだけでなく、それを実行に移さなければならないプロレタリアートなのだ。……もしプロレタリアートが共産党の指導権下に、現段階のヘゲモニーを達成することができれば、武漢政府をして国有化の綱領を遂行するよう強いる十分な保障となる」。

5全大会が採択した「中国共産党が『IKKI 第7回拡大プレナムの中国問題に関する決議案 [12月決議]』を受け入れた決議」は、ごく短い。「ロイが起草し、5全大会を満場一致で通過した」²というこの決議は、次のようにもべている。

「コミンテルン決議案における中国革命の前途に対する指示、および革命策略の規定はすべて現在の革命段階における客観的な環境にふさわしい……。……現在の革命段階の特徴はプロレタリア・農民・小ブルジョアの民主独裁制の建設が求められている。こうした政権ができ、プロレタリアートが指導してはじめて、現在の革命における重要な問題が解決できる。ひいては革命を非資本主義の方向へと発展させることができるのである」（『危機のディスクール』からの孫引き）。

緒形はこの決議を、次のように評している。「1月に全党に公布された『解釈』とこの正式『決議』のあいだには『非資本主義への道』というコミンテルンの考え方をめぐってつぎのような見解の相違が見受けられる。①『解釈』はコミンテルンの指示を『路線』の問題と捉え、過去の中共の『二

¹ 「『上海の同志』とは、蔡和森の回想録を参照するなら、彭述之と羅亦農である」（『危機のディスクール』）。

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

『二回革命』の考えに対する徹底的な改造が必要であるとしていた。これに対して『決議』は、コミンテルンの指示が『革命策略』に関する規定でもあるとして、『解釈』のような過大な役割をあたえなかった。②『解釈』はコミンテルンの指示を『二回革命』の批判につなげ、国民革命とプロレタリア革命を『一気に成就させる』ことを強調していた。『二回革命』を否定するあまり、国民革命とプロレタリア革命の相違をどちらかといえば軽視していた。これに対して『決議』は、プロレタリアート、農民、小ブルジョアジーの同盟をあくまで重視し、非資本主義への道は三民プロックの武漢国民政府をつうじて実現される『過渡期の総路線』であることを強調している¹。

当時の中国における「非資本主義的発展」に対するトロツキーの次の指摘は、原則的には正しい。「非資本主義的発展という一般的考察で、現在の革命のブルジョア的性格の問題をぬりつぶしてしまうことは、共産党をまどわせ、プロレタリアートを武装解除することである」（「中国革命における階級関係」、1927年4月3日）。

「レーニンは、中国の『非資本主義的』な発展の問題を、条件づきの形で提起した。中国革命がそれ自身の力にゆだねられるなら、つまりソ連の勝利的プロレタリアートとすべての先進国の労働者階級の直接の支持がないなら、それは労働運動にとっていっそう有利な条件をとまなうべきこの国の資本主義的発展のための、最も広汎な可能

性を獲得することにしかならないだろうということ、レーニンにとってもわれわれにとっても、ひとしくABCであったし、またあるのである」（「中国革命と同志スターリンのテーゼ」、同5月7日）。ただし、植民地解放をなしとげたネイションの経済政策に関する一般理論としては、ロイの主張は参考にしうる。²

5全大会で採択された決議のうち、最も有名な（悪名高い）のが「農民問題（土地問題）決議」である。「悪名高い」というのは、「小地主に属する土地は没収されない。現在まで革命軍の将校に属している土地もまた、没収すべきではない」との条項が含まれていることによる。このような妥協がなされた経緯については、すでに見た。急進的なロイがこれに同意したことに疑問を呈する向きのあるようだが、小ブルジョアジーとの同盟＝国民党左派との合作を至上命題とする限り、妥協・後退は必然であろう。

なお、土地問題は革命軍兵士の問題とも結びついている。兵士のかなりの部分が、土地無し農民から成っているからである。従って、革命軍兵士への土地の分配は、土地問題委員会の決定でも採用されている。

「紅槍会」については後述。

ところで、5全大会会場において、瞿秋白は、『中国革命における争論問題——第3インターか第0インターか 中国革命のメンシェビズム』と題するパンフレットを配布している。

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

² fendalism（一般に「封建制」「封建主義」の訳語があてられており、上記のロイの演説においても、とりあえずそう訳した）の問題については後述。

「『中国革命における論争問題』の鋒先は、……彭述之に集中的に向けられた。総書記陳独秀の右腕として党中央の理論・宣伝部門で主要な役割をはたし、また27年1月のコミンテルン決議をめぐる論争でかれと対立、中央の路線を擁護しようとしたのが彭述之であったからである。そこで瞿秋白は、論文執筆時点（27年2月から3月〔すなわち、上海第3次蜂起より前〕）における彭述之の思想や行動を問題にするのではなく、彭が1924年10月、12月に発表した……論文をとりあげた。そこから彭述之が①革命を二つの段階で構想したこと、②民族ブルジョアジーの存在を否定してヘゲモニー争奪を放棄し、その結果民族ブルジョアジーにヘゲモニーを譲り渡そうとしていること、③革命戦争の意義を軽視したこと、などの論点を導きだし、それらを糾弾したのである」¹。²

彭述之の批判は、そのほとんどがこじつけでしかなく、ここで検討する意味はない。問うべきは、パンフレットが何を指すものであったかである。「それは、『争論問題』執筆時まではなおも継続されていた民族ブルジョアジーとの連合政策を放棄させ、ブルジョアジーのヘゲモニー掌握を拒むことであった」（同上）。しかし、「瞿秋白は、明らかに批判の対象を誤っていた」（同）。批判すべきは、コミンテルンの路線だったのである。

「民族ブルジョアジーとの対決の主張に

加えて、社会主義への直接的移行、すべての経済権力の国有化、また国民会議＝ソヴェト論という革命の構想においても、……かれの中国革命論がトロツキーのそれにきわめて近いものであったことを示していよう」（同上）。

「それ〔パンフレットによる働きかけ〕は5全大会の参加者からまったく無視された。そればかりか、党の団結を乱すものとして、譴責を受けた」³。

5全大会が決定した新人事について、簡単に紹介しておく。①中央執行委員会の中央委員会への改組・拡大（14人から39人へ）。中央委員会総書記は陳独秀。②中央の改組。中央局（5人）から、中央政治局（11人）・中央政治局常務委員会（陳独秀、蔡和森、張国燾）へ。③中央政治局への上海特務委員会メンバー（李立三、陳延年、周恩来）の参加。④「毛沢東は、候補中央委員に選出されたにすぎない」（同上）。⑤「彭述之が候補中央委員に転落した」（同）。⑥「瞿秋白が中央政治局常務委員会に選出されていない」（同）。

最後に、ロイが執筆した「中国共産党第5回大会の意義」（5月13日、『嚮導』第195期に掲載。後にほぼ同様の報告が『インプレコール』に掲載）を見ておく。

まず気づくのは、以下のくだりである（この部分は、『インプレコール』では欠落している）。

「現在の時点における革命は依然として

¹ 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

² 「その刺激的な副題も中国共産党が『彭述之主義』を克服しなければ、第3インターから追放されて第0インターに加入せざるをえなくなる、つまりどのインターからも排除されるという警鐘を意味していた」（江田憲治「瞿秋白と国民革命」）。

³ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

いくつかの階級の連合によって進められており、プロレタリアートは単独では革命を指導できない。だがプロレタリアートのみが革命の前進を保障し、かつ保障しうる唯一の勢力であり、また革命を動揺・分裂に導かせない唯一の勢力である。したがってプロレタリアートは、革命の唯一の指導者（リーダーシップ）ではなく、革命闘争におけるヘゲモニーを執行しているに過ぎない」。

リーダーシップとヘゲモニーとのこのような区別が、一般的な用法なのか、あるいはロイ独自の解釈なのか、不学にして知らないが、それが三階級ブロックを正当化するレトリックであることは分かる。

ロイは、5全大会の意義を三点にわたってあげた。

第一に、「現在の環境に対し正確な見通しを与え、この見通しにもとづいて革命の前進を正確に規定し、勇敢な指導を与え」たことである。つまり、現時点での革命運動は、衰退ではなく発展に向かっているということ。

第二に、「革命を保障するためには帝国主義の干渉および大ブルジョアジーなどによって構成される反革命勢力に対し、どのようにして反抗すべきかを指摘した」。ここで注目すべきは、「5回大会は、現在の国民革命は必ず土地革命に転化するであろうと鄭重に声明した」としつつ、以下のように述べていることである。

「現在の段階における農民革命は、革命運動のなかの特殊の現象である [『インプレコール』では、『農民反乱 (peasant revolts) は、革命の現段階における最も顕著な特徴を構成する』]。国民革命軍の駐

留地域において、国民運動 [『インプレコール』では『農民運動』] はすべて偉大な発展をとげ、いくつかの省内においては農民協会の組織は最大の勢力に変わっている [『インプレコール』では、『農民協会は組織された権力 (power) の唯一の形態を表現している』]。農民は反動派の武装を解除して自己を武装した。かれらは自ら大 [『インプレコール』にはない] 地主の土地を没収しつつある。かれらは確かに反抗運動を実行した。このような状況は大会にも反映されて、大会は熟慮した結果、農民を指導して闘争に従事させ、かつ田地を少ししか持たない小ブルジョアジーを指導し共同して奮闘することを決議した」。最後の二文は、『インプレコール』では次のようになっている。「これらすべては、共産党大会に反映された。農民大衆は反乱を燃えあがらせている。プロレタリアートはその指導者にならなければならない。この任務は、大会の工作を定めた」。

ここでは、「農民反乱」の評価がよくわからない。つまり、それをもっと拡大させるべきなのか、あるいは一定の制限が必要とされるのか、という問題であり、それが大会にどのように「反映」されたのかという問題である。この問題が重要なのは、大会で採択された「農民問題決議」が、農民運動を抑制する役割をはたしたからに他ならない。

第三は、「革命政権 [『インプレコール』では『革命によって創設される国家』] の性格に関する問題である。大会は、プロレタリアートのヘゲモニーの下にある革命は、労働者・農民小ブルジョアジーの民主独裁性を樹立しなければならないと

見なしている。現在の革命的国民政府にはすでに民主独裁制の要素が含まれている」。

「第5回大会の歴史的意義は、革命をどのようにしたら資本主義を破壊する方向へと推し進めうるかということ、プロレタリアートとその同盟軍に告げたことである。……第5回大会は、プロレタリアートがヘゲモニーを握る中国革命だけが、中国資本主義（帝国主義の経済はここで優位な勢力を占めている）の発展を必ず超越しうるし、かつその最終目的を達成できることを証明した」。最後の部分は、『インプレコール』では、「帝国主義的金融資本の保護下にある中国の資本主義的発展を防止するであろうプロレタリアートのヘゲモニーの下でだけ、中国革命はより先に進まねばならないし、進むことができる」。¹

「小ブルジョアジーとの同盟」を堅持する路線からすれば、国民党への追随は必至であり、その「従順な付属物」（「政治情勢と中国共産党の任務に関するテーゼ」）になっていく（今の公明党のように）。

「5月上旬に漢口で開かれたコミンテルン関係者の会議におけるボロジンの報告は、帝国主義の干渉の可能性、武漢政府の財政状態と財政強化策（『現金集中条例』）、土地革命の政策、国民革命軍の攻撃方向（西北か東南か）を検討したものである。土地革命については、軍幹部の多数が地主であることを考慮し、現段階では武漢政府

としては急進的な政策を採らないこと、農会は一部の地域では新たな権力の萌芽となっているが、時には、地主、郷紳から押収した余剰穀物を自己の村、地区、県から出さず、食糧供給策を妨げる反動的役割を果たしていること、などの点を指摘している」²。「会議の参加者は他にミフら4名」（同）。

「5月9日、国民党中央は政治委員会議を挙行し、土地問題委員会が制定した『土地問題を解決する決議草案』の審議に入った。……穏和な内容に改められた……土地問題綱領でさえ、国民党中央はその公布に難色を示したのである。……討論は12日の政治委員会議に持ちこされた。12日は激論が交わされた。……会議の大勢はしだいに譚延闓が提出した『公布せず、暫時保留』へと傾く。採択が取られた。『通過させるが公布しない』に賛成したのは林祖涵、鄧演達、呉玉章の3人（鄧演達以外は共産党員である）。『暫時保留』に挙手したのが残りの8人。国民党2期3中全会が提起して以来、土地問題委員会をつうじて1ヵ月あまり審議されたすべての成果が、こうして水泡に帰した」³。

「武漢国民政府は、……5月10日に、逆産〔政府に反逆する者の財産〕の処分を定めた『処分逆産条例』を公布した。……5月12日に武漢市近郊の漢陽県で共産党支配下の国民党漢陽県党部の指揮下の労働者による逆産没収が発生した。……武漢国民政府はこの行為を、『退却政策』に基づく小資

¹ 『インプレコール』での修正は、発行時点（7月14日付）でのモスクワにおける評価の変化（中共5全大会批判）と関係しているのであろう

² 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

³ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

産階級との連合を破壊する証拠不十分な暴挙ときめつけた。ボロジンも下級党部の暴走を許さずとして国民党漢陽県党部の解散を主張した。その結果、没収財産を返還し国民党漢陽県党部を譴責処分につすことになった。……漢陽県事件は、逆産没収の日常化の中で発生した没収行為の一つに過ぎず、……『労働者の暴走』ではなかった。……武漢国民政府は漢陽県事件をやり玉に挙げ、泥沼的状況の責任を労働者に転嫁しようとしたともいえる」¹。²

5月13日、中共中央政治局は、「店員の過度な要求の是正や店主の営業権の保証、外国商業の妨害禁止を規定した」³決議を採択する。「ロイの草案にもとづき……政治局が採択したこの『關於小資産階級問題共産党与国民党的關係』……は、……国民党中央政治委員会が5月18日に採択する訓令の内容を先取りするものであった」(同)。

その5月18日の国民党中央政治委員会議では、「労働者と資本家、店員と店主の対立から生じる『小ブルジョアジー』問題に話題が集中した。中国人経営の工場では資本家も労働者も、買弁以外はすべて小ブルジョアジーだと孫科はいう。汪精衛が、農村の小地主も小ブルジョアジーであると述べ、また、在地地主は農民だが、不在地主は『商人』のカテゴリーに入るといった。陳友仁は12日の会議とおなじ意見をくり返した。買弁階級に対する非難は帝国主義を

刺激するから、今は小ブルジョアジーといった表現を一切使用すべきではない、と。……もはや『小ブルジョアジー』ということばで中国の階級関係を表現するのは不可能であるという結論が得られた。

今後の訓令には『小ブルジョアジー』ではなく『工商業者』ということばを用いることが決定される。そして、このような包含範囲を無限に拡大した『工商業者』の利益を侵害する行為を、一律に『越権行為』として『制裁を加える』ことが主張された。

この18日の会議が国共統一戦線の行方にあたえた影響は甚大であった。なぜなら5全大会の含意によれば、武漢国民政府が国共両党の連立政権たりうる唯一の根拠は、同政府が『小ブルジョアジー』の利害を代弁していることにあったからである。5月18日の国民党中央政治委員会議は、『小ブルジョアジー』のカテゴリーの無効を宣言して、この共産党の考えを一蹴したのである」⁴。

「橘樸『中国革命史論』……にひかれた『大公報』1927年6月4日付によると、「汪[精衛]の見解では、商人・商工業者に該当する『小資産階級』は、『孫総理の民生主義および建国方略]に定められた原則に従って、独占的性質を帯びた企業及び私経営に適せざる大規模な企業は国营に移されるべきものであるから、この種の企業者は内外人に論なく大資産階級とし、それ以外

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 以前引用の『革命とナショナリズム 1925-1945』（石川禎浩）にあった「敵性資産の接収」が、逆産没収。

3 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

4 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

を小資産階級と定むべきである。従って、農村の地主および都市の商工業者は、苟くも反革命者に非ざる限り、すべて小資産階級中に分類されるべきであろう」とされていた。「この解釈は武漢の政治委員会の長時間の討論を経たものであり、討論中に存在した別種の解釈は『シナ [ママ] の幼稚なる経済状態においては、大資産階級なるものの存在する余地なく、唯帝国主義的資本家のみが大資産階級と呼ばれるべきである。尤も、買弁階級は資本帝国主義の手先であるから、当然大資産階級中に分類して政府の保護の外に置くべきである』として、それ以外の商工業企業者を小資産階級とするものがあったが、本文に引用した解釈 [上記] に一決したとされている」¹。

「5月20日、国民党中央常務委員会が革命紀律を守らない労働者以外の逮捕禁止を湖北省总工会に訓令することを決定した」²。国民党中央執行委員会が同日発表した「革命の全階級の性格についての宣言」は、次のように述べている。

「革命の成功かいなかは商工業者が革命にあたえる支配のいかにかかっている。……北伐がはじまってからこのかた…… [ママ] 揚子江 [長江] 流域の農民・労働者組織は、その急速な発展のために、自己の欠点を自覚せず…… [同] 革命の将来を全般的に考慮せず、かれらの同盟者たる商工業者を軽視してきた。……その結果、商工業者は、……革命はかれらになんの利益もないばかりか、かれらの幸福と安全を危険

にさらしていると感じている。それがためかれらは革命戦線から後退し、かれらの同盟者たる農民・労働者をはげしく憎んでいる。……党は…… [ママ] 農民と労働者が指導者を失い、孤立化している状態を無視するわけにはいかない。と同時に、とくに革命的同盟者たる商工業者の利益を無視し、かれらに適当な保護を拒否することもできない。かれらを分裂させず、同じ戦線に統一し、すべてのものに革命の利益を均霑 [きんてん] せしめることがわが党の政策である」（『中国革命の悲劇』アイザックスからの孫引き）。

「翌日の21日に中共湖北省委員会が立案」³した「工人政治行動議決案」、すなわち、「労働者武装糾察隊の行動や政治的スト、逮捕権を限定することとした決議」（同）を、中共中央政治局は5月25日に採択した。

6月初めには、「大地主の土地没収すら延期し、農民運動における無秩序な行動を抑制することを各省委と農民協会党フラクションに命じる通告」（同上）を発したのである。

「5月13日の中共政治局決議が『プロレタリアートは革命のすべての指導を占有するものではない』、『国共両党の関係は、この段階では、プロレタリアートの闘争におけるヘゲモニーの上に築かれている。共産党は…… [ママ] 左派を強化し、それが革命を指導するのを助ける』とのべ、事実上共産党のヘゲモニー掌握を労農運動に限り、政権における左派の指導権を容認した

¹ 「反帝国主義革命における中国国民党」 小杉修二 野沢豊編『講座中国近現代史』5所収 東京大学出版会 1978/8

² 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

³ 「瞿秋白と国民革命」 江田憲治 狭間直樹編『中国国民革命の研究』所収

のは、コミンテルンの指導の必然的な帰結であり、それは妥協を積み重ねることによっても国民党政権の政策を動かすことを不可能としたのである」（同上）。

「漢口にはいつもボロジン、ロイ、ミフ、ロシア労働組合指導者ロゾフスキー、ブローダー、ドリオ〔この2名は、2月に訪中したコミンテルンの公式訪問団メンバー〕をはじめクレムリンからの電信のはじめにぶらさがっている『ボリシェビキ』の全スタッフがいた。かれらはだれひとりとしてちがった路線を主張しなかった」¹。

補1

先に「未見」と記したミフの論文「危機の時代の中国共産党」のコピーを入手したので、紹介しておく。この論文は1928年に書かれたと思われ、かつ、パンフレット『中国革命』（1932年）に収録された際に手を加えられた可能性が高い。陳独秀らの「日和見主義」を批判し、1927年8月7日以降の中共新指導部を正当化することが目的だということである。²

ミフは、中共5全大会を以下のように評している（旧字等は改めた）。

第一に、陳独秀報告について。ミフは、陳独秀報告を、「中国革命及び党の従前の戦術の分析を」した部分と、「諸問題の展望ならびに将来の戦術について述べた」部分とに分け、まず前者について、次のように述べている。「〔5全大会における〕いずれの演説者も、中央委員会の政治的方針が、コミンテルンの決議ならびに指令と全然合致せざることを確認せり」。

「中共の誤謬は中国ブルジョアジーの勢力及び革命性を過大に評価し、単一国民戦線の課題を誤解せるために生じた」。

次に後者については、「深化」か「拡大」かの論争を取り上げ、次のように述べている。「大会はこの二個の課題を、同時に解決することを必要と認めたるなり。もっともその中にてても、革命の深刻化〔深化〕をもって、更に緊急的なるものと思惟せしなり」。「大会は将来革命を広くかつ深く展開すべく、陳独秀が大会において主張したる、日和見主義的理論〔中間路線〕に墮せざるよう警戒すべきことを発表せり」。

またミフは、「北西主義〔西北学説〕」を次の二点において批判している。一つは、「ブルジョアジーが革命の陣営より撤退せることは、革命に大打撃を与えたるものにして、ブルジョアジーの援助なくしては、革命は到底帝国主義との闘争に対する実力を示すこと不可能なるべしと結論する」ブルジョアジーの過大評価、もう一つは、「前衛的上海プロレタリアート」に「ヘゲモニーを与えざる」こと。「大会はこの北西主義をもって、帝国主義的干渉を恐怖し、敗北主義の臭味を帯び、ブルジョアジーの裏切後における革命の勝利を否定する説なりと認めたり」。

ミフは、さらに数点にわたって陳独秀の日和見主義を指摘している。

「彼はプロレタリアートのヘゲモニーに関しては、『中国においては、プロレタリアートのヘゲモニーなるものは全然存在せずというは当らず』と述べたるにすぎ

¹ 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

² 『中国革命』の邦訳本の表紙には、「秘」と印刷してある。

ず」、「プロレタリアートのヘゲモニーは、権力の掌握及び革命軍隊の指導獲得なる新しきより高度の段階に向けらるるを要したり。従ってヘゲモニーにつきて述ぶる場合、革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーの形式を達成する行程を説かずして、単にヘゲモニー一般につきて概説するが如き全く不可なり」。

「彼は経済政策に関する問題を取り扱いて、『もし経済政策問題を喪失することに至るならん』と述べたるのみ」、「当時武漢は財政的恐慌に襲われつつありたるをもって、勤労者の負担とならざるようブルジョアジーの負担にてこれを緩和する必要に迫られつつありたり。……遂に市内小ブルジョアジーに対し何等かの積極的経済綱領（信用の組織、協同組合施設、諸税低減、供給の組織）を実施して、彼等を革命の陣営に止める必要ありたり。陳独秀はこれにつきて一言も語らざるなり」。

「陳独秀は革命的民主主義権力の問題に関して、更に不可思議なる態度を有す」。

「『我々は、帝国主義諸国の干渉並びに軍閥の包囲が減少すれば、湖南、湖北、江西の諸省において革命的民主主義権力に努力すべきなり』と彼は結論したるも、これは全然反対なり」。

「彼は国民党に関して……はなはだ曖昧なる主義を下したるも、この〔三階級〕同盟におけるプロレタリアートの指導的役割につきて毫も語らざるなり」。

「彼は、複雑なる軍事問題を取り扱わず、かつ党の革命的行動を支持する強力なる軍隊の編成、党员並びに共産党青年団の動員、労農の武装等につき、何等語らざるなり」。

「第5回大会の功績は、主として過去の経験の総勘定を行い、ボリシェビキの率直さをもって過去の政治方針の誤謬を暴露したるところにあり。大会は実力をもって、陳独秀の日和見主義を排除し、彼をして政治委員会の作成せる決議に屈服せしめ、これに賛成を表せしめたり。しかも大会は、党の眼前に現れたる新しき問題を具体的に解釈し、運動の展望を指示する程に、充分なる政治的経験も思想的訓練を有せざりしなり。特に土地問題の如き最も重要な問題の解釈に際し、誤謬を犯し又は不徹底なりし事実なり」。——これが第一についての総括。

第二に、ロイ報告について。「彼〔汪精衛〕は小ブルジョアジーが非資本主義的革命的行程に向うや否やにつき、大会代表者の説明を求めんとせり。……我等がこの問題を強調するは、中共指導部が、汪精衛の提議せる質問に対し明答を与え得る程度に、小ブルジョアジーに対する関係を理解せざりしことを知るがためなり。陳独秀は汪精衛の質問に対する答弁を行いたるも、小ブルジョアジーとプロレタリアートの同盟の必要を説きたるにすぎずして、小ブルジョアジーが、帝国主義の抑圧を脱し、外資との競争に勝利を得、重税及び高利の束縛を逃れんと欲せば、プロレタリアートを後援して、非資本主義的行程に向う必要あることにつきて毫も言及せざりしなり」。

第三に、土地問題について（農村の経済状態については後述）。「国民革命の現段階にありて、党は土地問題を解決するにあたり、いかなる実践的手段を決定せしか。土地委員会においてこの問題を検討したる折、種々の意見の対立を生じたり」として

ミフは、①「土地の政治的没収」、②「小地主及び革命軍隊の指揮官に属する土地を除く大地主の土地を全部没収する意見」、③「何等の制限を加えず、地主の土地は全部没収すべしとする意見」の三種をあげ、「第二の意見は、土地委員会並びに大会を通過せり」としている。

「ここにおいて一質問の提示を見たり。大地主の土地は没収せられ、それを小作として耕作しつつありたる農民は、これが配分に預かりたるが、小地主の土地没収せられざりしたため、それを小作として耕作しつつありし農民は、何等の恩典に浴せざることとならずや。……この欠点を除去する目的をもって大会は、小地主の土地を耕作する小作人に対し、大地主の土地を耕作しいたる小作人が、国家に納入する地租の同額のの小作料を、小地主に納入することに決定せり。しかるに小地主は納税の義務あるをもって、小作人より受け取りたるだけを国家に納入することとなり、結局何等の利益を得る能わざるなり。……かくて戦術的考慮によりて命ぜられたる第5回大会のこの決議を検討したる結果、それが幾多の矛盾を生み、到底予期の効果を生ぜざることを知るなり。従って小地主を中立化せしむる計画は実現せられず」。

「労働運動並びに組合運動に関するもの」は略。最後に人事に関してミフはいう。「陳独秀を中共の書記長としたるは大なる誤謬なり。……これは中国一般現存し、かつ若年なる中共列中にも存在する一種の族長主義〔家父長主義〕の表現とも見るべきものなり」。

補2>

かつてのロイの主張を知る読者は、ロイによる小ブルジョアジーの重視、「国民党左派」との同盟の強調を、不思議に思うかもしれない。確かにロイは、戦術転換しているのである。ロイの著書『The Future of Indian Politics』からそのことが分かる。「この著書には、著者によってもまた出版社によっても日付がうたれていないが、その書かれている内容から一般に1926年とされている¹⁾。ただし、たまたま手元にあった邦訳本『印度の政治的将来』の「序言」には、「1927年」とある。以下、邦訳本に基づいて紹介する（旧字等は改めた。伏字は、上記松元論文に依拠して補う）。

同著は、「1. イギリス帝国主義の新経済政策」、「2. 妥協の政策」、「3. 国民党」の三部から成り立っている。「その第1、2部は、イギリス帝国主義によるインドブルジョアジーにたいする経済的・政治的妥協（インドブルジョアジー側の対応を主として含む）についてのべたものである」（同）。つまり、イギリスによるインドの「工業化」政策への転換がテーマであり、後にDecolonization（「脱植民地化」あるいは「植民地脱化」）論と呼ばれた内容になる。ここでは、イギリス帝国主義とインドブルジョアジーとの間の矛盾が解消されたと主張されていることを確認しておけばよい。民族ブルジョアジーへの否定的評価は一貫している。

第3部でロイは、以下のように主張している。「インドの政策の（民族解放の）将来は、……帝国主義に敵対し、かつ『帝国

¹⁾ 「M・N・ロイの植民地脱化論」 松元幸子 『歴史評論』307号所収

の内部での自治の高き理想』によって酔いしれている新しい時代においてすらも、常に敵対するであろうごとき、社会的諸層によって決定せられるであろう。これ等の社会的諸層とは、労働者、農民層及び小市民層……から成り立っている。妥協と取引きとの新たな時代においては、これ等諸階級の経済的条件は何等の本質的改善をも受けまいであろう。反対に、条件は悪くなるであろう」。

「民族解放のための運動は、搾取階級と被搾取階級との間の闘争の形態において演ぜられるであろう。……今日のインド社会における階級闘争がなお最後の〔私有財産揚棄の〕段階に到達していないとはいえ、しかもなおそれはすでにこの段階へ真近く迫っている。だからこそその闘争においてはプロレタリアートが先頭に進んでいるのである。だがしかし、同時に闘争に参加している諸層の多数者は、財産の全般的廃止のために闘うものではない。彼等は搾取され、財産を奪われている。それにもかかわらず、彼等の勝利は何等の社会主義的勝利でもなくして、むしろ一つの民主主義的国民勝利であるだろう。かくてプロレタリアートは、民主主義的自由のための運動、最後の段階においてはそれにしても著しく階級闘争の特質を帯びてくるころの運動を指導しなければならない。……ブルジョアジーが民主主義的革命の指導から離反しつつある瞬間においては、プロレタリアートが民主主義運動の母体となり、かつ民主主義的自由のための闘争において指導を自分の側に奪取するという事は動かすべからざる事実である。もしも、インドにおける場合のごとく、ブルジョアジーがその歴史

的任務を裏切るならば、かくて民主主義的自由のための運動は最後の段階に接近せる一つの階級闘争となるであろう」。

「その政治的役割を十分に果たさんためには、プロレタリアートは言うまでもなく彼独自の政党——共産党を持つであろう。だがしかし、その中では、彼の民主主義的同盟者のために何等の席も存しないであろう。……究極目標に至る途上において、プロレタリアートの政党は、非社会主義的、民主主義的要求のために闘うことを余儀なくされることがある。しかしながら、それは依然として常に一つの社会主義的（共産主義的）政党なのである。……プロレタリアートの同盟者は、だが、今まさに社会主義のために闘うものではない。……以上のことからして、その中にプロレタリアートが（前衛隊として）、革命的民主主義的要素——それ等は民主主義的自由のために闘争する——と相並んで併存するところの、一つの政党の必要が生じてくる。……ブルジョアジーの政治機構以外の何ものかでありたいという要求を……独りスラワジ〔自治〕派が掲げた。……この政党は、強力なる小市民的党与と結合している。……その綱領の鮮やかな資本家的特質と、狭隘なる議会的分野に基づくその活動の制限との結果として、国民中の民主主義的諸勢力の大部分はスラワジ党の外部に居留している。これ等の諸勢力と、スラワジ党内部の同様の要素との結合は、この党をして一つの民族革命的国民党に転化せしめるであろう。インドの将来の政治生活における最初の事件は、かかる政党の結成ということになるであろう」。

コミンテルン第2回大会の「補足テーゼ」

原案において、小ブルジョアジーは「大衆の志望を反映していない」としたのとは、まさに様変わりしている。また、中共5全大会での演説と類似していることも分かりやすい。「ロイはインド行を願ったが、代りに中国に送られた」¹とするならば、インドについて書いたことを、中国に適用したとも考えられる。

しかし、中国にはインドにない軍閥が存在したし、中国の農村における階級的諸関係についての十分な知識を、ロイはもっていなかった。また、「国民党左派」の評価を誤った。この点はモスクワの指導者全般にあてはまり、中国で長く活動していたメンバーの方が相対的には理解していたと思われる。例えば、『中国革命の悲劇』（アイザックス）には次のような記述がある。

「クレムリンの宣伝家アンナ・ルイス・ストロングはその当時漢口にいた。彼女はポロジンに、武漢における文官の権力と軍人の権力についてたずねた。……かれは笑った。『あなたはアナコンダの前にでたうさぎがふるえながら、そして自分がのまれることを知りながら、すくんでしまっているのをみたことがありますか。これが武漢の文官の姿です。かれらはふるえながら軍人を見つめているだけなのです』」。

なお、このロイの統一戦線論が、彼をしてコミンテルンから追放される原因となるのである（スターリンの「主要打撃」論への転換）。

<7>4・12クーデター後の モスクワ

4・12クーデターからIKKI第8回プレナム

までの間、スターリンは何度か中国革命についての主張を明らかにしている。

4月21日付『プラウダ』に発表されたスターリンによる宣伝家のためのテーゼ「中国革命の諸問題」（トロツキー「中国革命と同志スターリンのテーゼ」はこれを批判したものは、「中国革命の性格を規定する基本的事実」として、次の6点をあげている。①「中国の半植民地的状態と帝国主義の金融的・経済的支配」。②「軍閥支配〔ミリタリズム〕と官僚主義〔ビュロクラティヤ〕との圧迫によって加重されている、封建的残存物の圧迫」。③「封建的・チノーヴニク〔ツァーリ専制下の官僚〕的圧迫に対し、軍閥支配に対し、帝国主義に対して、幾百万の労働者と農民大衆の革命的闘争が成長しつつあること」。④「民族ブルジョアジーの政治的な弱さ、帝国主義に対するかれらの従属、革命運動の展開に対するかれらの恐怖」。⑤「プロレタリアートの革命的積極性の成長、幾百万の勤労大衆の間での、その権威の増大」。⑥「中国の隣にプロレタリアートの独裁が存在すること」。

これらから中国の前途は、(A)民族ブルジョアジーがプロレタリアートを撃破し、帝国主義と組んで資本主義支配の確立＝革命の終焉に至るか、(B)プロレタリアートが民族ブルジョアジーを排除し、自らのヘゲモニーを確立してブルジョア民主主義革命の勝利→社会主義革命へと至るか、の二者択一であるとスターリンは述べた。

続いてスターリンは、中国革命の段階規定に移る。

革命の第一段階＝第一次北伐の時代は、

¹『インドの共産主義と民族主義』 ヘイスコックス 岩波書店 1986/10

「全民族的統一戦線の革命」であった。この時期のモスクワの方針（リーニヤ、ライン）は、国民党内左派と中共とが協力して国民党の統一を強化すること、右派を孤立させ利用することであったが、「その後の諸事件は、この方針が正しいことを完全に立証した」。

革命の第二段階については以下のように言う。4・12クーデターによって、「武漢にある革命の中心と南京にある反革命の中心が存在するように」なった。それによって、革命は第二段階に入った、すなわち、「全民族的統一戦線の革命」から、帝国主義、郷紳・封建地主、軍閥〔ミリタリストゥイ〕、蒋介石グループに対する闘争を拡大・深化する「幾百万の労働者と農民大衆の革命、土地革命への転換が始まった」。

「武漢の革命的国民党が……プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁の機関とな……るだろう」。

前年11月には「第三段階の戸口」と言っていた（「決議」にもそう記された）のを忘れたかのような口ぶりである。「方針は正しかった」という結論を導くためだけの理屈にすぎない。

「以上から」、とスターリンは続ける。上記した対国民党政策は、国民党から右派を追い出し、絶滅するまで闘い、「革命的国民党……の手に国内の全権力を集中する政策に取り換えなければならない」。「国民党内部における左派と共産党員との緊密な協力……は国民党の外部で結ばれつつある労働者と農民との同盟を反映するもので

あ」る。「労働者と農民の革命運動の一層の展開と、将来におけるソヴェトの準備的要素〔！〕としてのかれらの大衆組織……の強化とが、革命的国民党の力の主要な源泉であり、……労働者と農民の武装が反革命に対する主要な対抗手段である」。「共産党は、革命的国民党員と一つの隊列の中で、……ブルジョア民主主義革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーを確保するための必要条件として、自分自身の独立性を維持しなければならない」。¹

最後の章は、「反対派（ラデックとその仲間）」の批判である（中国革命の速度の問題、労農兵ソヴェトのスローガン問題、中共の国民党からの脱退問題）。

「ラデックとその仲間」とされているには、以下のような事情があったと思われる。「ラデックとピヤタコフがまさに分派の『中央機関』にいるジノビエフ派と組んで、トロツキーが、中国共産党に国民党から離脱するように呼びかけ、中国に対して『永久革命』論にもとづいた展望を主張することを妨げようとした」。「中国問題をめぐって、……トロツキーが攻撃することを実際に決心したのは、それに関する同志たちと第一の責任者であるカール・ラデックの同意をとりつけてからのことでしかなかった。実際、モスクワの孫逸仙大学の学長になり、中国問題の専門家になっていたカール・ラデックは、3月5日にトロツキーに手紙を書いて、中国の状況と蒋介石將軍の軍事クーデターの危険性について重大な不安を抱いていることを彼に知らせてきたの

¹ この章は、「蒋介石のクーデターは、……を意味している」と繰り返されるパラグラフが5つと、「以上のことから、……ということになる」と繰り返されるパラグラフが4つから成っている。このようなスターリン独特の言い回しを、当時の一般党員はどのように感じていたのだろうか？

である。……3月18日にラデックは共産主義アカデミーでスターリン＝ブハーリンの中国政策を俎上にのぼせた。……トロツキーは政治局に対して発言する許可を反対派の中枢の同志たちに求めた。……彼はその許可を得たが、それにはきわめて厳しい制約が課せられていた。共産党と国民党との関係をめぐる問題には触れてはいけなかったし、中国における革命は『民族民主主義革命である』と明言しなければならなかった¹。²

要するに、中国問題についてはラデックが前面に立っていたのであるが、彼の主張は入手しえない。ブハーリン「中国革命の諸問題」（4月19～20日『プラウダ』）がラデックの主張を批判しているので、紹介しておく（旧字等は改めた）。³

まずブハーリンは、「ラデックは二個の要旨を提示する」と述べ、第一の要旨として、「ラデックの演説速記から」引用する。「我々は中国革命を常に〔2字伏〕的民族解放運動として定義した。しかして、この〔2字伏〕的民族解放運動はブルジョア〔2字伏〕の一形態である。……」。この引用に続けて、ブハーリンは次のように言う。

「大体において、この要旨には賛成することができる。……しかしながら、同志ラデックの、この説明には、中国社会の基調

をなす階級構成に触れた、第二の論題がある。曰く、『今、我々は、第一に、中国革命の起源を見よう。中国革命の起源は、1905年の我等（ロシア）の起源よりもむしろ古いものがある。……中国における労働者階級と農民階級との同盟は、1905年のロシアにおけるよりも、はるかに強固になるであろう。何となれば労働者と農民は二個の階級に向ってではなく、ブルジョアジーの一個の階級に向って攻撃しなければならぬという簡単な理由からである』。かくて、同志ラデックの説明によれば、ロシアの労働者階級と農民階級は地主とブルジョアジーの同盟に対抗しなければならなかったが、中国においては一般に封建勢力が残存していないので労働者階級は農民階級と共同してただ一個の階級、すなわちブルジョアジーに対抗するようになった……というのである」。

この論旨は、第一の論旨と矛盾するとブハーリンは批判した。「あらゆるブルジョア〔2字伏〕の根本思想は、封建制度の一切の残存物を掃討するにある。ところが、同志ラデックによれば、中国には封建制度は残存しない。しからば、ブルジョア〔2字伏〕はいかにして起りうるか？」。さらに続ける。

「ラデックは、また『農業問題の未曾有な尖鋭化』に関して語った。しかしなが

1 『トロツキー』①～③ ピエール・ブルーエ 柘植書房 1993/8

2 この記述は、「1930年12月10日にシャハトマンに宛てた手紙のなかでトロツキーが語っているもの」（『トロツキー』ピエール・ブルーエ）に依拠している。筆者は、『Problems of the Chinese Revolution』へのシャハトマンの序文でしか知らないが、いざさか言い訳めいたものである。

3 ラデックには「秀吉」と題するエッセイがあるように、中国について徹底的に研究したのかもしれない。

ら、もしブルジョア [2字伏] の問題が解決されたならばいかにして農業問題が未曾有に尖鋭化したと言っているのか！ 『農業問題の未曾有の尖鋭化』は、もし問題を理論的に解釈するならば、ブルジョア民主主義 [2字伏] の時代においては、全運動の中軸となる。何故ならば、実際に、農奴制度の残存物は経済的発展の邪魔物であるからである」。

さらにブハーリンは、数字をあげた上で次のように述べた。「中国は小地主と小農の優勢なる国と言っている。……この事情がラデックをして、早まった結論を作り、たちまち中国における封建制度を抹殺し、同時にまた、ブルジョア [2字伏] の客観的歴史的意義をも抹殺するの誤謬を犯かすに到らしめたものである」。

ブハーリンはまた、次のように語る。「中国の状態は、『典型的』封建制度の国における土地関係の単なる複写ではない、また『典型的』封建社会状態から現われ、『典型的』または準典型的資本主義制度を採用する過程にある国々における土地関係の複写でもないのだ。我々は、まず、借地制、すなわち中国に広範に行なわれている土地所有制の見地から、全問題を考察せねばならぬ」。

そしてヴォーリンの論説を引き、続けた。「労役による支払い、折半小作、物納地代、しかも最後の方法が最も広く行なわれている小作契約であるのだ。同志ラデックはこの問題について、こう言っている。『農民の半数は小作人または半小作人である。この場合における小作は、半ば封建的小作制ではなくて、（これは同志ヴォーリンも解しえぬところのものである）新しい

資本家的小作制であって、これは、大地主が、農村に投資する商業資本家、商人、または官僚であるような地方に、その姿を現わすものである。すなわちかれらは自分の金をこれらの農村に貸しつけるのである。それは何故か？ それは、産業の未発達の結果、工業にかれらの資本を投下することを許さぬという簡単な理由からである。諸君も知るごとく、中国の銀行業は極めて危険な状態にあり、かつ工業は未だ若くして、経験を積まず、適当な指導もなく、その上関税の保護も受けない。されば、工業に投資することは危険である。しかるに、農村においては、事情は単純である。政府は、四年も前に、農民から租税を徴収し、しかもかれら農民はどこにも逃れる場所はない。そこで、究極かれらは商人のところへ出かけて、彼から金を借りてくる。かくして、商人は地主となり、小作料の形で、農民から5~6~7割の利子をまきあげているのである』」。

これを批判してブハーリンは言う。「ともかくこの国においては半ば封建的地代の形態と商業および金利業的資本の形態と合生しているということが出来る……。しかし。この事情から、一定の金利で貸金する金貸しをもって土地所有者とし、彼の取得するものは貸金に対する利子ではなくて地代であり、しかも物納制があたかも資本家的地代の最近の最も発達したる形態であるかのごとく言うに至っては、それは、明らかに、マルクス主義経済学の用語の使い道をなしあたわざることを暴露するものに他ならぬ」。

以下、ブハーリンの主張を聴く。

「中国において一般に行なわれている地

代の形態が、物納支払であり、小作制であり、等々であるならば、この形態は、半封建的社会制度の遺制〔?〕であって、これは農村における資本主義の一定の発展（抵当資本、高利貸資本、および商業資本）と織りまざっている」。

「地主的土地所有は、中国の社会生活にとって、重要な役割を演じてはいないけれども、しかも、農業および農民問題は中国革命の当面する最も面倒な問題であると同時に、ある程度において、同国現在の動乱の中心問題である」。

「中国には、複雑な封建的階級組織があり、複雑な国家機関がある。ここには封建的諸侯は、かれらよりさらに一層優勢な封建的勢力家の指揮の下に、司法と裁判を統括し、将軍となり『貴族』として行動する。しかも、同時に、かれらは地主であり租税徴収者でもある。……かくて、今日なお、封建関係の形跡を残しているのである。かかる旧制度の主たる遺制は次のごとくである。①土地課税は、地方の統治者、すなわち『督軍』、『軍閥』等々の気随気儘によって徴収される。②しかも、この統治者は土地に対して何ら合法的領有権を有せず、土地は彼の祖先からの遺産でもなければ、彼の財産でもないのだ。③さらに、旧封建的遺制は、統治者が土地から徴税された税金を残らず私財にするという事実の内に、見ることができる。……統治者が、四年も前徴税し、しかも剰余生産物のみならず、生活必需品をすら同様に徴発して、人民を零落させている場合には、統治者が自己の土地を所有して、百姓の『牛』をかりてこれを耕作している場合とはいささか事情を異にしている。だが、とにかくこれが

現在の中国における実情である。従って封建制度は変形された一種独特の形態において残存する〔苦しい!〕。これが普通の封建制度でないということに異存はないが、しかし、ともかく〔!〕幾多の封建的諸制度や経済状態の特殊相が現存しているのは事実である」。

「かかるが故に、歴史の発展に対する封建的桎梏たるこれらのいわゆる軍閥に対して、国内ブルジョアが攻撃に決起……したのである。内部の階級勢力に関して語る限りにおいて、中国のブルジョア革命の根本内容はここにある。この封建制の条項について、問題を解決する上にある意義を有する次の事実を記述したい。1926年1月15日から1927年1月1日に至る期間における中国の経済状態を取り扱った報告中に我々は『農奴制』の形跡についての参考を見出す〔内容略〕」。

「以上のこと〔農村における封建的残存物等々〕が原因して国内産業の急激なる発展や都市の迅速なる発達のための充分なる根底が無いのである。これが、農民がプロレタリアにならずに、村落の窮民となって土着し、都市やその他における無一物の無頼漢の大軍を形成しているいわゆる『馬賊〔匪賊だらう]共』の仲間入りをする所以である」。

「ラデックの報告演説の中には外国帝国主義の役割については、極めてわずかしか語られていない」。「中国には旧世界の封建制度の残滓、自国の商業および貸付資本のある形態と外国帝国主義の近代的形態との極めて複雑した関係が存在する。すべてそれは、主として農民から成る中国住民の基本的大衆に対する巨大な搾取制度たる一

つのシステムにまで発展しつつある。各省支配者の基礎をなす軍閥の機関と封建的諸制度と、外国資本との連合は、実に中国国民大衆に対するはなはだ有効な搾取機構である。そこで、中国革命のすべての歩みは今やまずこの機構に対して向けられるのだ」。

他のラデック批判については簡単に見ておく。第一に、「中国革命の見通しは唯一つあり、そして、それは社会主義への発展の見通しであるという同志ラデックの意見」について。これまでのブハーリンの主張からして、これを否定するのは当然というよう。しかしブハーリンは、別の面からも批判している。ブハーリンは次のように述べた。

「彼 [ラデック] は、ソヴェト連邦に関しては、すこぶる懐疑的であるが、一旦中国に眼を転ずると、超楽観主義者となる。ロシアに関する限りにおいては、彼は恐らく二つの見通しを持っている。『テルミドールの変質』か、しからずんば社会主義の建設か、この二路である。そして彼によれば、わがロシアでは、『ただ一国における』社会主義の建設は不可能である。ところが見よ、中国では、単一国内における社会主義の建設は、完全に可能であるというのだ。彼は、中国の場合には一国における社会主義建設の思想を放棄する必要はない、とも言っている。……しからば中国は、経済発展の点において、ロシアが革命時にあったよりも、さらに一層高度の地位にあるということにならねばならぬ」。

第二に、「1917年2月から10月に至るロシア革命発展の経験を、はなはだ機械的に中国革命の発展行程にあてはめる傾向」

について。このアナロジーによれば、蒋介石＝ケレンスキー、国民党＝メンシェビキ・エスエルとなる。ブハーリンは、「この類推法を惟うに、同志ラデックもまた、彼の報告の中において、ほとんど全くかかる問題の提起をまねている」とした上で、二点を批判している。

一つは、「一切の革命勢力は蒋介石に対する闘争のために動員されねばならぬ」というラデックの主張に対してであり、ブハーリンは、「それ [誤謬] は、ラデックにとっては戦線の問題が存在しないことにある。同様に、軍隊を配備しない内に、武力闘争を行なうのもまた、誤りである」と批判した。

ブハーリンによれば、「ケレンスキーは帝国主義的政策をとった」、「しかるに、抽象的に言えば階級の本質においては蒋介石はケレンスキーよりも『さらに右翼』であり、『さらに悪い』としても、彼が軍閥ならびに帝国主義者に反対する積極的戦争を誘導した」。だから、「我らは、大衆や軍隊の中に適切なる宣伝を行ない、さらに、国民党右翼の排斥政策と蒋介石『包囲』政策とを遂行し、しかる後、適当なる準備が具った時——ただその時にのみ——蒋介石に対する戦いを開始しなければならぬ」。

もう一つは、国民党からの中共脱退論である。ブハーリンはこれを批判して、「国民党は……政党と、種々の階級の代表されるソヴェトのごとき組織との中間に類する団体」であり、「国民党の構造は下から戦いとりうるような組織」であり、中共の任務は、「この特殊性を考慮して、これを利用することにある」と述べた。ブハーリン

はラデックを揶揄して言う、「ラデックの見解は、すなわち彼が国民党からの[4字伏]者の脱退説を弄び、従って国民党を右翼の蚕食に委ねることにあつたが、さてここに驚いたことには、彼が国民党政府に[4字伏]者の参加すべきことを主張していることである。全くもって『論理が森の中へ散歩に出かけた』と言いうる」。

以上見てきたところは、4・12クーデター前のモスクワ党組織における報告書なのであるが、『プラウダ』発表時において、新たな一章を付け加えざるをえなかった。しかし、そこには、「根本的情勢の変化」といつつも、検討に値する内容はない。

なお、12月決議後もマルティノフらは、「四民ブロック」論を口にしていた。当然にも反対派はこれを批判したのであるが、ブハーリンは7月に発表した論文で、ラデックもまた同時期に同様の主張をしていたと指摘している。

5月13日、スターリンは孫逸仙大学の学生と会談し、学生の質問に答えた（コロン以下がスターリンの答）。

第1問「中国の農村では、農民の闘争は、封建制度の残存物に対してよりも、むしろブルジョアジーに対して向けられているという、ラデックの主張はなぜ誤っているか？ 中国では、商業資本主義が支配していると主張できるか、あるいは封建制度の残存物が支配していると主張できるか？ 大工業企業の所有者である中国の軍閥が、同時に封建制度の代表者でもあるのはなぜ

か？」：「中国の農村では、商業資本が存在している……。しかも存在しているばかりでなく、どんな封建領主[フェオダール。その実体は?]にも劣らないほど、農民の血を吸っている。だが原始的蓄積の型のこの商業資本は、中国の農村では、封建領主の支配、地主の支配と特異な形で結合し、この後者から、農民を搾取し圧迫する中世的な方法を借りてきている。……軍閥支配、督軍、あらゆる省長、現在の冷酷で略奪的な軍事的および非軍事的官僚制度全体は、中国におけるこの特異性の上部構造なのである。帝国主義派、この封建的・官僚的全機構を支持し、強固にしている」。

「多くの地方では、農民の収入の70%が郷紳と地主の手に入っているとすれば、また地主が、経済の分野でも、行政の分野でも、司法の分野でも実際の権力を持っているとすれば、また、これまでもなお多くの省で女性・子どもの売買が行なわれているとすれば、——この中世的な環境の支配的勢力であるものは、商業資本の勢力と特異な形で結合している、封建的残存物の勢力、地主の勢力、地主的官僚制度（軍事的および非軍事的）の勢力であることを認めることが必要である」。¹

第2問「ラデックは、マルクス主義者は数階級の政党というものを認めないから、国民党は小ブルジョア政党であると主張しているが、彼の誤りはどこにあるか？」：
①「国民党が数階級の政党であるとは我々は決して言わなかった……国民党は圧迫さ

¹ 本来、中世、領主制、封建制は（また農奴制も）、内容も時期の範囲も同一ではない。ところでレーニンは、「中国農民の封建的搾取の……政治的代表者は、……ありとあらゆる封建領主であった」（『中国の民主主義とナロードニキ主義』）と述べているが、英訳版ではこの「封建領主」はfeudal lordsである。英語では、一語で「封建領主」にあたる単語はないのではないか。

れた数階級のブロックの党だ」。②ブロックの党への加入は、「原則的」には認められる。③メンシェビキ・エスエルは「帝国主義的な」小ブルジョア政党であったが、武漢の国民党は「反帝国主義的な党」である。

第3問「共産党と小ブルジョアジーとの二つの勢力のブロックであるという、国民党に対するあなたの評価（1925年5月18日、クトヴェの学生集会での演説）と、大ブルジョアジーをも含めた四つの階級のブロックであるという、中国に関するコミンテルンの決議の中で与えられた評価との間には、矛盾はないか？ 中国におけるプロレタリアートの独裁のもとで、中共の国民党加入は可能であるか？」：「国民党は労働者と農民のブロックの党であると、私が1925年に述べた時に念頭に置いていたのは、……特異な国民[ナロード]革命党の構成の型としての……国民党にすぎなかった。……従って私が念頭に置いていたのは、……国民党の現在ではなく、その将来であった」。これに対し、IKKI第7回プレナムは、「現在の見地、国民党内の実情はどうか、1926年にはどんな階級が、実際に国民党に加入しているかという見地から、国民党を検討したのであった」。

「中国で労働者・農民ソヴェトが創られて、中国の10月革命が準備される時期には、中共は、……国民党の内部での現在のブロックを、国民党の外部でのブロックと取り換えなければならないだろう」。

第4問、略。

第5問「武漢政府が、蒋介石を攻撃せずに張作霖を攻撃しているのは、なぜか？ 武漢政府と蒋介石との同時の北進は、中国

ブルジョアジーとの闘争の戦線をめりつぶすものではないか？」：「まず初めに馮玉祥と合流し、軍事上で十分に強くなり、土地革命を全力をあげて展開し、蒋介石の後方と戦線を崩壊させる活動を強め、その後、……上海の問題を全面的に提出する方が、より目的にかなってはいないだろうか」。「現在、すべての戦線で攻勢に出ることは、革命精神ではなくて愚行である」。

第6問「ケマル式革命は、中国で起こりうるだろうか？」：「ケマル式革命は、……工業プロレタリアートが存在しないか、あるいはほとんど存在せず、かつ強大な農民的土地革命が存在しない国でしか、起こり得ない。ケマル式革命は、民族商業ブルジョアジーの上層の革命であって、この革命は外国帝国主義者との闘争中に生まれるが、その後の発展においては、本質上、農民と労働者に反対し、土地革命の可能性そのものに反対するものである。ケマル式革命が中国では行えないという理由は、①中国には、一定の最小限度の、戦闘的で積極的な工業プロレタリアートが存在し、それが農民の間で大きな権威を持っているし、②中国で土地革命が展開しており、それが途上にある封建的残存物を一掃しつつある、からである」。

さらに、「トルコについては、帝国主義は極めて多くの基本的な要求をすでに獲得し、……それは、帝国主義にとっては、重要な市場でも、決定的な拠点でもない。こういうことになったのは、……旧トルコは色々なナツィオナーリノスチの混合体で、まとまったトルコ住民がいたのはアナトリア地方にすぎなかったからである。中国は

そうではない。中国は、民族の点でまとまった、数億の人口を持つ国 [全集の『国家』はおかしい] で、世界中で最も重要な販売市場と資本の輸出市場をなしている。トルコでは、帝国主義は、旧トルコ内のトルコ人とアラビア人の民族的対立を利用しながら、党部で極めて重要な多くの地方を切り取ることで満足していることができたのに対し、中国では帝国主義は、自分のこれまでの陣地を維持するには、あるいは、少なくともこれらの陣地の一部を維持するには、民族的中国の生身に切りつけ、それを粉々に分割し、多くの省を中国から奪わざるを得ない。だからトルコでは帝国主義との闘争は、とにかくケマル派の短命な反帝国主義的革命で終わったのに対し、この中国では、帝国主義との闘争は、奥底からナロード的な、明らかに民族的な性質を帯びないでお」かない。

第7問「中国では、今農民による土地の即時奪取というスローガンを出す必要があるか?……」：しかり。

第8問「ソヴェトを組織せよというスローガンは、なぜ今は誤りなのか? 河南で労働者ソヴェトが組織されたという事実に関連して、中共は、運動のあとにくっついていくという危険に直面してはいないだろうか?」：「この [中国に労農代表ソヴェトを即時樹立するという] 問題を解決するにあたって念頭に置かなければならないのは、 [より遅れた国を対象とした] レーニンのテーゼではなくて、……ロイのテーゼであって、……そこで述べられているのは、このような国々 [中国やインド] では、ブルジョア民主主義革命からプロレタリア革命に移る際には、労働者農民ソヴェ

トを樹立しなければならないということである。……労働者農民代表ソヴェトは、主として現存する権力に対する蜂起の機関、新しい革命権力のための闘争機関、新しい革命権力の機関である」。

「何のために今労働者農民代表ソヴェトを創るのか。二つに一つである。今武漢政府を倒すために、労働者農民代表ソヴェトを創るのか——それは、現在では、誤っていて、承認し難い。いま労働者農民代表ソヴェトを創るが、共産党員は武漢政府を倒す方針を採らず、ソヴェトは新しい革命権力の機関にはならないのか——そうだとすれば、このソヴェトは死滅していき、ソヴェトのパロディになってしまう」。

「河南に労働者ソヴェトがあらわれ」というのは、「イギリスの新聞がふりまいた虚報である」。

「反対派は、中共が……国民党と武漢政府から脱退することによって、中共の独立性を維持しようと考えている。だがこれは、……かなり疑わしい『独立性』であろう。……メンシェビキは、当時 [1905年] レーニンに反対して、『我々に必要なのは、労働者のヘゲモニーではなく、その独立性だ』と言った。当時レーニンは、これに答えて正しくもこう言った、——それは独立性の否定である。なぜなら独立性をヘゲモニーに対立させることは、プロレタリアートを、自由主義的ブルジョアジーの付属物にしてしまうことだからである、と」。

第9・10問、略。

以上、スターリンの主張は、かなり明らかになったであろう。

トロツキーの主張はすでに広く知られて

いる。主に、①メンシェビキ的ブルジョア革命観の批判、②中共の独立性の確保、③労農ソヴェト樹立、の3点である。

トロツキー選集『中国革命論』の底本である前出『Problems of the Chinese Revolution』は、付録としてジノビエフのテーゼを収めている。トロツキーが言及しているが、あまり知られていないと思うので、紹介しておく（日付は「4月14日」となっているが、4・12クーデターの報道より前に執筆されたようだ）。

「1. レーニン主義の諸原則とネーション解放運動」。

ジノビエフは、フィンランド、ポーランド、トルコ、ペルシアの例をあげて、次のことが明らかだとした。すなわち、ネーション運動がブルジョアジーの指導下にある間は、ある時期にブルジョアジーは必ず反プロレタリア的役割を演じるだろうこと、ブルジョアジーは帝国主義の道具となるだろうこと。

「2. ブルジョア民主主義とネーション革命運動」

ここは、コミンテルン第2回大会で採択されたレーニンテーゼの説明。

「3. 中国革命の一般的見通し」。

中国の非資本主義的發展について述べるとともに、「中国革命は、ソヴェトのスローガンが不可欠な地点に到達している」と結論づけている。

「4. 遅れた諸国におけるプロレタリア運動の階級的独立について」。

これは見出し通りの内容。

「5. 革命における中国ブルジョアジーとその現在の役割」。

「中国革命の基本問題は、どちらの階級

が農民を指導するだろうかということである」。「中国大ブルジョアジーは、土地問題を解決することはできないし、農民を指導することはできない。なぜなら、かれら自身、大いに土地所有に結びついており、大地主階級と政治的に同盟しているからである」。「この〔農村での〕内戦において、国民革命政府は、ただ一方に組することができるだけである。すなわち、労働者階級、農民、都市貧困層の政府（反帝国主義的政府）か、それとも、大地主とブルジョアジーの政府（外国帝国主義との合意）か」。

「6. 国民党とは何か？」。

この項は、「三民主義」の評価、国民党の歴史、国民党とロシア2月革命時のソヴェトとの比較、国民党とケマリストとの比較、等々、かなり長い。「どんな場合でも、国民党左右両派から独立している中国共産党が必要である」と結ばれる。

「7. 中国共産党（ザ・チャイニーズ・コミュニスト・パーティ）」。

中共は、日刊紙も無く出版物もない。中共は国民党の付属物となっている。「中国の共産党（ザ・コミュニスト・パーティ・オブ・チャイナ）は、国民軍占領地域においては合法化されなければならない。……共産主義者は、自分の名前で大衆に話さなければならない」。

「8. 中国の共産党と国民党」。

「現在の軍事的政治的状况において、中国の共産党は、国民党に残ることができるし、残らなければならない」。

「9. ソヴェトのスローガンについて」。

ソヴェトの建設だけが、中国の非資本主義的發展を準備できる、等々。「ソヴェト

の政綱」。「中国においてソヴェトが勝利した場合、『中国の』ネツプが必要となるう」。なお、ジノビエフは、「封建制の残存物」を認めている。

「10. 中国革命の対外的・対内的位置」および「11. 全体としての国際的状況」は、略。¹

<8>IKKI第8回プレナム

IKKI第8回拡大プレナムは、5月18～30日に開かれた。「総会は非公開でおこなわれ、主要政治文書は、最後の瞬間に代議員に知らされ、議事終了とともに返却の義務があった。そのうえ、議事自体についても、IC [コミンテルン] 出版物の紙上での通例の要約報告も、普通には会議の数ヵ月後に出される完全な速記報告も公刊されず、公表された決議にしても、一定の『取るにたりない』けれども『多くの国のテロル体制によって生じている条件』によって必要とされた若干の省略を含んでいた」²。

「中国問題を主要議題としたこの総会に参加した中国代表が、中共内でしかるべき地位を占める指導者ではなく、当時、いわゆるモスクワ中山大学に学んでいた留学生兼通訳であった周達文……であった——す

なわち、スターリン指導部へのイエスマン——ということも、同総会が如何に急迫して開催されたか、転じてさらに、スターリンらコミンテルン指導部の反対派への警戒心が如何に強かったかを物語っているだろう」³。

中国革命の問題は、「討論の中心になったし、またならずにはすまなかった。ところが何とも意味深長なことながら、議事日程第1項には、中国問題とはもっとも密接に絡みあいつながっているとはいえ、別の問題、すなわち戦争の危険の問題がおかれた」⁴。

年初以来、ブハーリンは戦争の危険に対し、ソ連援助のカンパニアを要請していたという。「見たところブハーリンにはげまされたトリアッティは、ICが、新しい戦争の脅威にたいするカンパニアの中心スローガンとして、『平和のための闘争』をとりあげるようにと提議した。……ところが、テーゼのはっきりした修正の形をとることになるこの提案は結局しりぞけられ、中心スローガンとしては、中国およびロシアの革命を守れというスローガンがとられた」（同上）。

また、テーゼ「戦争と戦争の危険にたい

¹ スターリンは、1926年6月3日付のモロトフ宛書簡に、次のように書いている。「1月ほど前の政治局の周知の会議で、ジノビエフは政治局に、共産党は国民党から脱退して国民党をその右派の手中に委ねるのが好ましいという完全に解党主義的な提案を突きつけた」（『スターリン極秘書簡』リー他編）。

² 『コミンテルン史』 アゴスティ 現代史研究所

³ 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

⁴ 『コミンテルン史』 アゴスティ 現代史研究所

するコミンテルンの任務」は、「いわゆる『左翼』社会民主主義指導者……が、労働運動において共産主義の最も危険な敵だ」と明記している。¹

「スターリンとブハーリンのあいだに、ICの政策上、完全な見解の一致がもはや存在せず、深刻な不一致が現われてさえいた」²。本会議でのブハーリン報告は資料不足。『コミンテルン資料集』④の訳注から引用する。

「ブハーリンは、蒋介石のクーデタ後の情勢を分析し、クーデタは階級勢力の深刻な再編成の現われであり、中国革命は労働者、農民、都市小ブルジョアジーのブロックを基礎とする新たな段階にはいった、と述べた。このブロックの組織形態はひきつづき国民党であり、ブハーリンは、共産党が武漢政府にとどまる必要を強調した。しかし、彼は、武漢政府がまだ労働者・農民の民主主義的執権〔独裁〕ではなく、武漢政府のある部分が反革命の側に移行することは不可避だと警告して、国民党左派を早急にプロレタリア化、農民化の方向で改組するよう要求した。彼は、国内推進力にかんするかぎり、中国革命の中心問題は土地問題であり、地主地の没収とその下からの再分配が土地問題解決の方法であり、土地革命の展開なしには、武装力の問題をもふくめて、どんな問題も解決されない、と述べ、土地革命、一般に大衆運動の展開にたいする中国共産党指導部の抵抗を批判した。第一次の革命の波の敗北の理由につい

ては、ブハーリンは、戦術は正しくとも、敵に優越する勢力を結集できなかったこと、たとえ大衆運動の発展に全力をあげたとしても、現在の力関係のもとでは蒋介石との直接の戦闘で勝利する望みはなかったことを、指摘した。ブハーリンの報告の大きな部分は、トロツキー＝ジノビエフ反対派との論争にあてられていた〔内容不明〕」。

トロツキーは自らの主張を、一回目の演説において以下の4点にまとめている。

①「国民党からの引き上げを望むとか、望まないとかいうことについて……たえ間なく警鐘を打ち鳴らすかわりに、共産党の政治的独立を、他のいっさいの考察の上に、国民党内にとどまるかいなかの問題の上におかなくてはならない。独自の日刊新聞、左翼国民党にたいしてもまた容赦ない批判」。

②「地域が軍事的に確保されるまで、農業〔土地〕革命を延期する——この陳独秀の考えは、正式に否認されなければならない」。

③「軍事上の勝利まで政府の再組織を延期するという、陳独秀の第二の考えもまた、革命の生命を危険にするものであると断定しなければならない。漢口の領袖のブロックは、まだ革命的政府ではない。……ただ労働者＝農民＝プチ・ブルジョアおよび兵士のソヴェトだけが、革命的政府の基礎となることができる」。

④「共産党と真に革命的な国民党との同

¹ 既述したように、当時のソ連では「ウォー・スケア」が強まっていた。プレナム開催中の5月27日に、イギリスがソ連と断交したことは、それに一層根拠を与えることになった。日共への「27テーゼ」も、これとの関連で捉えることができる。

² 『コミンテルン史』 アゴスティ 現代史研究所

盟は、維持しなければならないばかりでなく、大衆的ソヴェトの基礎にもとづいて、拡大され、深化されなくてはならない」。

スターリンの演説は、ほとんどがトロツキー批判である。その内容は、(1)ブルジョア民主主義革命の基礎としての農民的土地革命、(2)南京の右派国民党と武漢の左派国民党、(3)労農ソヴェト、の三点。

(1)は、中国において封建的残存物が支配的役割をはたしているか否かを論じたものであるが、スターリンが槍玉に挙げたのは、トロツキー「中国革命と同志スターリンのテーゼ」の次の一文である。

「中国革命は民族ブルジョアの性質をもっているが、その基本的な原因は、中国資本主義の生産力の発展が、帝国主義諸国に対する中国の国家的・関税的〔ゴスダールストヴェンヌィ-タモージェンヌィ〕従属に衝突したということである」。¹

ここからスターリンは、中国革命を「関税自主権のための革命」と捉えるトロツキーの見地を、「張作霖と蒋介石の事務官の見地に転落している」と批判した。さらにスターリンは、以下のように述べている。

「ブルジョア民主主義革命における農民の役割の過小評価は、1905年以来トロツキ

ーにつきまどっている誤りであって、……当時〔2月革命前後〕トロツキーは、こう主張していた、——農民の間に階級分化が強まったから、また、我々はいま帝国主義の支配をもち、プロレタリアートはブルジョアのナーツィヤに対立しているから、農民の役割は小さくなり、土地革命は、1905年に与えられていたような意義をもたなくなるだろうと」。

ここでスターリンは、レーニン『革命の二つの方向について』のトロツキー批判の部分に対置し、「ブルジョアジーを見、プロレタリアートを見はするが、農民に注意せず、ブルジョア民主主義革命における農民の役割を理解しないというこの特質こそ、中国問題に関する反対派の根本的な誤りとなっている」と批判したのである。²

(2)でのスターリンの批判は、以下のようなものである。武漢政府を、トロツキーは「フィクション」と呼び、ジノビエフは「ケマル派的政府」と呼んだ。しかるに、トロツキーは武漢政府にとどまることを提案し、ジノビエフに至っては「全面的な支持」を提案している。「混乱」でしかない、と。

(3)は、やや詳しく検討する。スターリン

¹ トロツキー選集では次のように訳されている。「中国革命は、主として中国資本主義の生産力の発展が、政府の慣習や帝国主義諸国への依存と衝突するがゆえに、民族ブルジョアの性質をおびるのである」。

² レーニンの引用部分において、スターリン全集では、ナーツィヤもナツィオナーリヌィもすべて「民族(的)」と訳されているが、レーニン全集ではすべて「国民(的)」と訳されている！ また、同じ引用中に、「自由主義的労働(者)政治家〔リベラーリヌィ・ラボーチィ・ポリティカーン〕」という用語が出てくる。レーニンがしばしば用いた、リベラーリヌィ・ラボーチィ・ポリティークは、レーニン全集では「自由主義的労働者政治」と訳されているが、これは「リブ-ラブ(Lib-Lab)政策」のことであるというのを、何かで読んだ。19世紀末、イギリスの労働者階級(Labour)は独自の政党を創らず、自由党(Liberal)と提携する政策をとった。これが「リブ-ラブ政策」である。「自由党と結んだ労働組合出身の代議士をリブ-ラブといった」(『ブリタニカ』)。

はまず、ソヴェトを組織する問題については、コミンテルン第2回大会で採択された三つのテーゼ——レーニンテーゼ、ロイ・テーゼ、およびテーゼ「いつ、そしていかなる条件のもとで労働者代表ソヴェトを創設できるか」（便宜上、第3テーゼとする）——を考慮しなければならない、としている。¹

そしてスターリンは、各テーゼに説明を加えた。

まずレーニンテーゼについては、それが「非プロレタリア的ソヴェト」を扱ったものであり、「労働者ソヴェトの創設が、農民ソヴェトの形成の前提であるような中国あるいはインドではなく、……他のもっと遅れた国々」を念頭においている、としている。これはおかしい。植民地・半植民地を対象としたレーニンテーゼと、インドや中国を対象としたロイ・テーゼとは、一般と特殊の関係にある。そして、中国では、「労働者ソヴェトの創設が、農民ソヴェトの形成の前提である」という認識に注意（おそらくロシア革命からのアナロジーであるが、これが後の中共の路線に影響を及ぼした）。

次に、ロイ・テーゼでは、「ある条件のもとでブルジョア革命からプロレタリア革命の過渡期に、労働者・農民代表ソヴェトを組織することが提案されている」と言う。これも間違っている。テーゼ7および9を再読されたし。

さらにスターリンは、次のように述べた。「『プロレタリア革命がなければ、ソ

ヴェトは不可避免的にソヴェトのパロディになってしまう』と、この〔第3〕テーゼは主張している」。

以上からスターリンは、中国における労働者代表ソヴェトの問題については、ロイ・テーゼと第3テーゼに依拠すべきであると結論づけた。しかしながら、第3テーゼはそのタイトルからして、また、「権力のための直接の闘争にはいることのできないソヴェトをつくりだそうとするフランス、イタリア、アメリカ、イギリスの個々の共産主義グループ」を戒めていることからして、プロレタリアートが革命の主勢力となっている国々を対象としたものであった。要するにスターリンは、労働者ソヴェトと労働者代表ソヴェトの区別をあいまいにしているのである。

スターリンは、「中国で労働者・農民代表ソヴェトを即時創設するという問題は、どうなるか」との自らの問いに、こう答えている。「二重権力をつくり出し、国民党左派を倒すために闘争せよというスローガンを与え、中国に新しいソヴェト権力をつくり出すことを意味する」、と。これが、第一の論点である。そして、ジノビエフはいざ知らず、トロツキーはソヴェト＝二重権力ということを知っているにもかかわらず、国民党・武漢政府からの脱退を提案しないのは矛盾であると批判した。²

スターリンの第二の論点は、「ロシアで1905年に労働者代表ソヴェトをつくったことは、どう理解すべきか」という問いについてのものである。

¹ 第3テーゼは、急遽議題に取り上げられ、ジノビエフが起案し、討論なしで採択されたい。

² スターリン全集第9巻327頁第4パラグラフに二度出てくる「労働者・農民代表ソヴェト」は、誤訳（意図的？）である。原文は、「労働者・兵士代表ソヴェト」。

上の問いに対し、スターリンは次のように述べた。①当時はペテルブルクとモスクワの二つのソヴェトしかなく、「ロシアにおけるソヴェト権力の体系をつくり出すことにはならなかった」。②当時のソヴェトの経験は、ソヴェトを「蜂起の機関」、「新しい権力の機関」として初めて、「革命を組織する機関」たりうることを示した。③「ブルジョア民主主義革命がプロレタリア革命に直接に移行するのに都合のよい条件」、「ブルジョア権力からプロレタリアートの独裁に移るのに都合のよい条件」が存在する場合にだけ、「労働者ソヴェトが……発展していくことができる」。1905年のロシアと1918年のドイツの労働者ソヴェトが「破滅したのは、当時、このような条件がなかったから」だ。

これらは、第3テーゼを下敷きとしつつ、スターリン的粉飾がほどこされている。第3テーゼから引用しておこう。

「労働者代表ソヴェトは、1905年にロシアで、ロシア労働者の革命運動が大きく高揚したときに、はじめて生まれた。……ペテルブルク労働者代表ソヴェトは、権力の獲得にむかって最初の本能的な一歩をすすめた。当時、ペテルブルク・ソヴェトが強力だったのは、政治権力を獲得できる見こみがあったかぎりにおいてであった。帝政の反革命が強まり、労働運動が衰退にむかうやいなや、ソヴェトは、短期間めだたぬ生活をおくったのち、まったく存在することをやめた」。

「[革命に際して]、ドイツとオーストリア労働者・兵士代表レーテが自然発生的に生まれてきた。初期には現実の力はレーテの側にあり、レーテはまさに事実上の権力

になるうとしていた。しかし、幾多の歴史的条件的のために、権力がブルジョアジーと反革命的な社会民主主義者の手に移りはじめ、やいなや、レーテはまもなく衰えはじめ、消えてなくなった」。

もう少し引用しておく。

「1916年にロシアにおける新しい広範な革命的高揚のはじめに、労働者代表ソヴェトをただちに組織しようという考えが生まれはじめたとき、ボリシェビキ党は、ソヴェトをすぐ結成しないようにと労働者に警告し、労働者代表ソヴェトを結成することが適当であるのは、革命がすでに始まっていて、権力のための直接の闘争が日程にのぼっているときであることを、かれらに指摘した」。

「労働者代表ソヴェトを組織し、それを労働者・兵士代表ソヴェトに転化することは、次の三つの特定の条件がそなわっている場合にだけ可能である。すなわち、①男女の労働者、兵士、一般に勤労住民のきわめて広範な諸層のあいだに大衆的な革命的高揚が存在すること、②経済的および政治的危機の激化が、従来政府の手から権力が迂りおちはじめるとの程度に達すること、③労働者のかなり大きな層のあいだに、なによりもまず共産党の隊列内に、権力のための決定的な系統的、計画的闘争を開始しようとする真剣な決意が成熟したとき」。

「これらの条件が欠けているときには、共産主義者は、ソヴェトの思想を系統的に、ねばり強く宣伝し、大衆のあいだにそれを普及させ、ソヴェトこそが完全な共産主義への過渡的国家的唯一の適切な形態であることを、最も広範な住民層にむかって

証明することができるし、また証明しなければならない。しかし、前記の諸条件が欠けているときにソヴェトの直接の組織化に着手することは、不可能である」。

繰り返すが、第3テーゼが扱っているのは、労働者代表ソヴェトである。ソヴェト一般に適用するとしても、自然発生性にまかせてソヴェトをつくってはいけない、という程度の結論にしかならない。しかるに、スターリンは以下のような結論を導き出す。

「当時ロシアに、中国の現在の左派国民党のような広範な革命組織が存在していたならば、おそらく1905年のロシアにはソヴェトはできなかつたであろう。だが、このような組織は、その当時ロシアには存在しえなかつた。なぜならロシアの労働者と農民のなかには民族的圧迫の要素はなく[!]、ロシア人自身が他の民族を圧迫していたのであって、そして左派国民党のような組織は、外国帝国主義者による民族的圧迫があつて、それが国内の革命的諸要素の一つの広範な組織に結集するというような情勢のもとでしか、発生しえないからである。……中国の左派国民党は、1905年のソヴェトがロシアのブルジョア民主主義革命に対して演じた役割に近い役割を、中国の現在のブルジョア民主主義革命に対して演じている」。

「帝国主義による民族的圧迫」が、左派国民党をして「労働者代表ソヴェト」の役割を演じさせるというのだ。スターリンは、基礎的カテゴリーを明確にするのではなく、一層あいまいにしている。

スターリンの第三の論点は、労農ソヴェト樹立の時期をめぐるものである。

スターリンはまず、「ブルジョア民主主義革命からプロレタリア革命への過渡期には、中国には労働者・農民代表ソヴェトをつくらなければならない」という命題を繰り返し、以下のように説明した。

「労働者・農民ソヴェトを組織することは、何よりも国民党からの脱退を意味する。……労働者代表ソヴェトを創設することは、さらに国民党内での現在のブロックを、国民党の外部でのブロックによって、すなわち1917年の10月にボリシェビキが、エスエル左派と結んだブロックとアナロジカルな[アナロギーチヌィ]ブロックによって、とりかえることを意味する。……ソヴェトを組織してプロレタリア革命へ移行する際には、問題となるのはプロレタリアートの独裁の樹立、ソヴェト権力の樹立であり、しかも、このような権力は、一つの党、すなわち共産党の指導のもとでしか準備し樹立することができない」。

「労働者・農民ソヴェト」→「労働者代表ソヴェト」→「ソヴェト」と用語が移行していることに注意。要するに、スターリンにあっては、ソヴェトはプロレタリア革命に直結するものでなければならないのである。何たる似非ボリシェビズム！ 「労働者代表ソヴェトは、プロレタリアートの独裁の最も適合した形態である」とするならば、労農ソヴェトは労農独裁の「最も適合した形態」ではないのか?! 「ソヴェトの思想」の系統的宣伝の任務はどうなるのか（後に中国にソヴェトを適用した際に、スターリンは、「見通しとしての定式」と「当面のスローガンとしての定式」との「区別」として説明した）。

スターリンの第四の論点は、「革命的民

主主義的な」政党・政府への参加の問題であるが、割愛。

第三の論点に注目して、アゴスティは次のように評している。

「前者〔ブハーリン〕の発言では、農村の覚醒から生じた強力な衝動を表現するのにもっとも適した組織形態とみなされ、ロシアではソヴェトと言いかえられた大衆自治の思想を、中国社会特有の条件のもとで、結局のところ、体現することのできる唯一のものとみなされるKMT〔国民党〕の大衆的性格を発展させる必要に力点がおかれたのに対し、後者〔スターリン〕の演説では、KMTとの同盟が不確かであり、またそれが手段であること、それとの決裂が避けられないこと、さらに民主主義革命が封建的残存物にたいする完全な勝利に近づかないや民主主義革命から社会主義革命への過渡期にソヴェトをつくるのが適当であることまでくり返し強調された。……スターリンは、それほど遠くない将来におけるKMTと、すくなくとも『党内でのブロック』との決裂を考慮しており、それどころかこの決裂をソヴェト権力建設の必須の前提とさえ考えた。……全体として農業革命の重要性を徹底的に理解してはおらず、農民運動をば重要ではあるが、従属的で機動的な革命過程の構成要素と見る傾きがあり、中国情勢に1905～1917年のロシアの経験の図式を適用する傾きがあった」¹。

ともかくも、討論は中国問題委員会に移った。「ブハーリンが提出した決議案は、……大幅に修正された。委員会を代表してエルコリ〔トリアッティ〕が本会議でおこ

なった報告によれば、修正は次の三つの方向でおこなわれた。①武漢政府の社会的内容の分析、②中国革命の発展の見とおし、③国民政府の新たな破壊を防ぐ保障と、それに関連しての党の具体的任務」（『コミンテルン資料集』④訳注）。

「委員会での討論でとくに活発な論議をよんだのは、国民党の性格の問題とソヴェト創設の時期の問題であった。国民党については、党であるだけではなく、ソヴェト型の一種の『代議』組織となる要素をふくんでおり、この性格は同党への団体加盟によって強められる、という結論になった。ソヴェトについては、現局面でソヴェトのスローガンを提出することは、必要な歴史的段階をとびこえるものだという点で一致しながらも、このスローガンを提出しうる時期については意見が分かれた。トランは、発展が急速におこなわれる場合には、国民党はいっさいの価値と意味を失うだろうし、革命的戦線の唯一の組織形態たるソヴェトに依拠することが必要になる、と主張し、大多数の代表〔委員会のメンバーが何人だったのか不明。3人との説もある〕は、たとえ近い将来に小ブルジョアジーの若干の分子が裏切るにしても、国民党の組織形態——新たな、より高い社会的内容をあたえられた——のもとに民族革命戦線を維持することが可能である、と主張した」（同上）。

【注 ノース『モスクワと中国共産党』²は次のように述べている。以下、注の終りまで引用。

中国問題の小委員会で、ブハーリ

¹ 『コミンテルン史』 アゴスティ 現代史研究所

² 『モスクワと中国共産党』 ノース 恒文社 1978

ンは、彼の二人の同僚、イタリアのエルコリ……とフランスのトランに、中国の農民は力づくで土地を奪っていると述べている。「これは武漢政府に恐怖を与える」と彼は――後年のトランの引用によると――いった。「もしわれわれが農民運動を抑制しないならば、左派の同盟者を失い、国民党内で多数を獲得することは不可能になるだろう。反対に、それを抑制することによって、われわれは国民党内での影響力を拡大するであろう。そしてわれわれがより強力になったとき、われわれは現在の同盟者を追い抜くであろう……[ママ]」。

トランは異議をとらえた。「問題は、プロレタリアートの全同盟者を犠牲にするかどうかではなく、反乱を起こした農民と民族ブルジョアジーのどちらを犠牲にすべきかを知ることである。われわれが国民党の合法的議決によって中国における革命を行なおうとするならば、それは今日不可能であるのみならず明日も不可能であろう」と彼は述べた。

討論が進行した段階で、ブハーリンは、この小委員会は、スターリンの意見を聞くべきであると主張した。……

その後、スターリンは彼らの討議に加わり、ブハーリンによって提起された主張を支持した。「農民の反乱に反対する態度をとらないでいると左派のブルジョアジーをわれわれに対立させることになるであろう。

それは内戦を意味するであろう。中国の軍隊はほとんど傭兵であるが、われわれは、彼らを味方にひき入れるのに十分な資金を捻出することができない」と彼は述べた。

「しかし、傭兵のほとんどは、零落した農民であるから、もし土地改革の計画が実施されるならば、（共産党側へ）逃げてくるだろう」と、トランは指摘した。

左派のブルジョアジーは現在なおあまりにも強力である、とスターリンは論じた。すなわち、「その軍隊はただちには崩壊しないであろう。したがって、反乱にたちあがった農民がプロレタリアートの反乱と結合する前に、われわれは内戦で敗北するであろう」。スターリンによると、問題は戦うか、それとも策略を用いるかということであった。

「われわれは戦わなければならない」とトランは主張した。

「戦えば確実に敗北する」とスターリンは述べた。他方、彼は、共産党は何の妥協も要せずに策略を用いることができると考えた。「土地革命で国民党が恐れるのは、単に軍の将校と国民党の党員に直接どの程度の損害を与えるかという点である。私は、国民党の党員あるいは国民革命軍の将校がもっている土地の没収と分配に反対する指令をボロジンに送ることを提案する。……[ママ]われわれは中国の大衆に対して十分な権威を持っているので、彼らにわれわれの決定を受け入れさせること

ができる」。

エルコリはスターリンを支持した。】

採択された決議「中国革命の諸問題」の価値は低い。なぜなら、この決議が中共の活動の指針となることはなかったからである。しかしながら、コミンテルンの思惑を知ることができる。一言でいえば、12月決議の急進化である。

12月決議は、国共合作の維持ということで、中共の政府参加、政府の政策による大衆の要求の実現を重視していた。伊藤秀一「『国民革命』の危機とコミンテルン」¹は、これを、「<上から>の活動」としている。「<下から>の活動とは大衆運動の組織化あるいは大衆の闘争による要求の実現」（同）。従って、1927年2～3月において、コミンテルンは中共の「左翼的偏向」（国民党軽視）を批判していたのである。また南京事件に際しては、中国革命よりも、西欧プロレタリアートの反戦行動の方に顔を向けていた。このような傾向を変えたのが、ロイである（ロイ個人の意向なのかコミンテルンの意向なのか不明）。²

その意味では、ボロジンは旧来の傾向を維持していた。しかしながらロイは、原則を強調し、強制しただけであった。毛沢東が、「なにひとつ実行の方法を与えずに、あまりに多くしゃべりすぎた」（スノウ『中国の赤い星』）と語ったゆえんである。「5全大会後における中国共産党の実践

は必ずしも大会の諸決議の線に沿ったものではなかった」（同）。

第8回プレナムの決議は、ロイの主張と軌を一にする。急進化は、「<上から>の路線と<下から>の路線との比重の転換」（同上）として表われている。また、4・12にこりたのか、「『小ブルの裏切り』に対する保障を明確に規定」（同）した。

決議から羅列的にピックアップしておく。

①IKKIの「評価」「予測」「戦術」「方針」は、すべて正しかった。

②4・12クーデターは、中国革命の「部分的敗北」であったが、革命は「より高い段階に移行した」。4階級ブロックから3階級ブロックへの転化。

③「土地革命——これが、中国革命の新たな段階の国内的な基本的社会・経済的内容である」。

④「中国の国民党は、プロレタリアートがそのなかで小ブルジョアジーおよび農民と直接に協力する中国特有の組織形態である」。中共は国民党内で「ヘゲモンとしての役割」をはたさなければならない。大衆に接近する方向での国民党の改組。

⑤中共党内には動揺があり、国民党指導者への批判が確固たるものではなかった。また、大衆運動とりわけ農民運動への危惧があった。それは、コミンテルンの方針への不十分な理解を示している。

⑥「現時点では、労働者・農民代表ソヴェトのスローガンを掲げることは適当でない」。

¹ 「『国民革命』の危機とコミンテルン」 伊藤秀一 神戸大学文学部『紀要』第3号所収

² 「ミフの論文『中国の農民問題』……には、5全大会でロイが展開したすべての論点を探し当てることができる」（「『国民革命』の危機とコミンテルン」）。

⑦「革命が一層の発展をとげて、民主主義革命から社会主義革命への成長転化の過程の開始が認められるまでになったときには、労働者・農民・兵士代表ソヴェトをつくれというスローガンが党の中心スローガンとなるであろう」。

⑧「現在とくに鋭く提起されている問題は、軍隊を改組し、絶対に信頼できる革命部隊を創設し、軍隊と労働者・農民諸組織との結びつきをつくり、軍隊の幹部要員を確保し、軍隊を傭兵軍から革命の正規軍に変えるなどの問題である……。革命的な農民と労働者によって絶対的に信頼できる部隊を編成し、共産党員としっかりした国民党左派党員を軍隊に送りこみ、軍隊から反革命分子を粛清し、労働者衛兵隊を創設することに、特別な注意をはらう必要がある」。

⑨武漢政府の「迂回」戦術は「許される」。「もし上海の労働者が全面的な武装攻勢に出たとすれば、かれらは蒋介石と帝国主義者との連合兵力によって殺戮されたであろうし、中国プロレタリアートの精華は、……肉体的に殲滅されたことである」。

以上。⑦⑧はプハーリン原案に追加された箇所であるが、⑧を長々と引用したのは、いわゆる「5月指示」のベースとなっているからである。

チェシコフは、「都市小ブルジョアジーは、手工業者や家内工業者の大衆から分離した層とみなされた」¹ことを指摘しているが、むしろこれは、コミンテルンが小ブル

ジョアジーというカテゴリーを明確化していないことの表われであろう。例えば、決議では次のような言い方が説明なしに並記されている。「プロレタリアート・農民・小ブルジョアジーのブロック」、「プロレタリアート・手工業者および農民の『左翼ブロック』」、「都市および農村の小ブルジョア大衆とプロレタリアートの革命的ブロック」、等々。

「8回総会の決議は5月30日に採択され、ただちに中国へ送られたと見られるが、当時武漢にいたロイによれば、かれがそれを受け取ったのは、1ヵ月もあとになってからだった」²。

<9> 「封建制（の残存物）」 について

「遅れた半封建的農業国である中国の客観的条件は、5億にも近い人民の生活において、この抑圧とこの搾取の、特定の、歴史的に独特の一形態——すなわち封建制を日程にのぼせているのである。封建制は、農業的生活様式と自然経済が支配的であることに基づいていた。色々な形態における農民の土地への緊縛こそ、中国農民の封建的搾取の源泉であった。この搾取の政治的代表者は、ボグドイハン〔中国皇帝〕をこの制度の首長にいただくありとあらゆる封建領主であった」（レーニン『中国の民主主義とナロードニキ主義』）。

大戦前におけるレーニンの中国認識はこのようなものであり、コミンテルン第2回大会時においても、大枠では変わっていなか

¹ 「コミンテルン文書（1920～1927年）における植民地社会構造の分析」 チェシコフ『コミンテルンと東方』所収 ソビエト連邦科学アカデミー労働運動研究所 1971

² 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

ったに違いない。ただし、すでに見たように、民族ブルジョアジー一般を支持するという態度は変えていた。

他方、民族ブルジョアジーとの闘争を強調する（その意味では非主流派）サファロフは、既述したように、極東大会（1922年初）において、次のように述べている。極東諸国（日本を除く）は、「外国列強の圧力の下で、……資本主義的発展……の第一歩を踏み出している」。「後進国における資本主義は、……中世風の封建制度を利用している」。「中国の封建制度は、家父長的小農民経済制度の上に君臨する軍事官僚組織の形で存在していた」。「軍閥の背後には、……外国資本家がいる」。

サファロフと同様の意味で非主流派といえるラデックは、既述したように、コミンテルン第4回大会終了後のIKKI会議に提出した決議で、中国におけるブルジョア革命の任務を、国民統合＝統一国家形成と捉え、軍閥「諸侯」を「18世紀西欧の絶対主義的君主と同様、ブルジョア的発展の中核」と規定した。

国共合作を指示したIKKIの1923年1月決議では、「国内におけるその〔帝国主義者の〕封建的エイジェント」という用語が使われているが、「封建的」の説明は何もない。また、同年5月の「指令」における、「封建制の遺物」「封建体制」についても同じである。

国民党1全大会に向けて出された同年11月の決議では、「封建的・専制的な抑圧」「自国封建主義」が用いられるとともに、「自分では土地を耕さず、一部は商業に従

事し、一部は国家の勤務についていて、農民から貨幣地代や現物地代をまきあげている大土地所有者や、多数の中小土地所有者の制度」というフレーズが現われた。軍閥は「外国帝国主義のかいらい」と規定されている。

植民地諸国一般に関していえば、「当時のコミンテルンの文書では、もはや重点は、植民地社会の性格規定よりも、むしろ植民地国の発展の基本的傾向、すなわち資本主義の研究におかれている」¹。「それとともに、コミンテルンは、東方諸国の植民地的条件と歴史的特殊性から生じてくる資本主義型の階級形成過程の特殊性を、たえず探求することを求めた」（同）。その際の理論的土台となったのが、「商業資本主義」論だという。

他方、「当時のコミンテルン文書では、土地所有の性格を分析するばあい、東方の農業関係の歴史的独自性を考慮する志向が感じられる」（同上）。「このようにして、社会（『資本主義』社会、あるいはそのようなものとして生成しつつある社会）の特徴づけと、農業関係の分析とのあいだに、断絶が生じた。そのご、この断絶は、植民地社会の性格の評価が、封建化のほうにかわるというかたちをとって、解消された」（同）。

とはいえ、「民族ブルジョアジー」、「小ブルジョアジー」、「農民」などの基礎的カテゴリーの規定において、動揺を繰り返したことについては、すでに見た通りである。

ところで、ソ連のアカデミックな文献に

¹ 「コミンテルン文書（1920～1927年）における植民地社会構造の分析」 チェシコフ『コミンテルンと東方』所収 ソビエト連邦科学アカデミー労働運動研究所 1971

おける論調は、かなり趣がかわっていたらしい。

「20年代前半の種々様々なソビエトの著者たちによってえがきだされた中国農村の社会関係の叙述を比較対照してみるならば、支配的であった構想は、つぎのような諸特徴をもっていたということが確認できる。①中国においては、私的土地所有が欠如していた。②農村においては、家父長制的・共同体的な関係が支配しており、そのため、中国は、ことばの完全な意味における国家にはまだなっていないかのようにみえる。③大土地所有と、支配階級としての大土地所有者とが欠如していた。④閉鎖的な自治共同体を基礎にして、『ヨーロッパ文化の領域にかんする知識をもっていない完全に特殊な型の』支配階級——土地所有とむすびつきがないかのようにみえる紳士階級——が形成された。⑤人工灌漑は、国家が特殊な役割をはたし、超階級的な官僚制度が発生してくる条件としての役割をはたした。⑥ヨーロッパ植民地主義者たちが侵入する以前における中国は、社会経済構成体のいわば交代を知らなかった……。ヨーロッパ人が到来してくるにつれてはじめて、この停滞的社会は資本主義的發展の道にはいった。⑦現在中国の国家的上部構造は、このばあい、すでに多かれ少なかれブルジョア的な性格をおびた権力として取りあつかわれるか、そうでなければ、超階級的な

権力として取りあつかわれた」¹。

また、1925年に、リャザノフが編集した『カール・マルクス：中国とインドについて』が出版された。「この緒言の、『アジア [的生産様式支持] 派』にもそれに反対する人々にも共有された、『アジア的生産様式』に関する説明を紹介する。まずその歴史的な位置づけについては、中国へ侵入したイギリスなどの資本主義はこの生産様式に直面したという。……つぎにその特徴としては、私的土地所有の欠除、灌漑などの公共事業にもとづく中共政府の専制支配、その支配をうける孤立した村落共同体の存在、およびそれらにおける農業と家内工業との結合、の諸点をあげている。なお、とくに農業と家内工業との結合により自給自足性が強まるため、商業の既存の生産様式を解体する作用に対してかなり抵抗できる、と彼は強調する。しかし、資本主義さらには帝国主義の経済的・政治的圧力がこの結合を解体したので、農村と都市に貧困な大衆が形成された、と現状にまで彼は説きおよんでいる」²。

「当時における多くの歴史家たちにとって唯一の史料であったのは、主として西ヨーロッパの著者たちの書物である。……マックス・ウェーバーが大いに流行していた」³。中国社会を支配していたのは、アジア的生産様式であるということになっていたということに他ならない。

¹「中国社会経済体制にかんするソビエトの歴史家たちの論争（1925～1931年）」 ニキフォロフ 福富正実編訳『アジア的生産様式論争の復活』所収 未来社 1969

²「封建性規定の成立と『アジア的生産様式論争』」 小竹一彰 小林弘二編『旧中国農村再考』所収 アジア経済研究所 1986/12

³「中国社会経済体制にかんするソビエトの歴史家たちの論争（1925～1931年）」 ニキフォロフ 福富正実編訳『アジア的生産様式論争の復活』所収 未来社 1969

「1925～1926年にソビエトの一連の研究者们、とくに、当時中国において研究をおこなっていた人びとは、中国の農業関係と中国農民層の構成が学術文献のなかでまちがって叙述されているということに注意をむけた」（同上）。かくして、社会の性格の評価が、「封建化のほうにかわる」ことになったのである。

「植民地社会の封建的性格を承認し、その資本主義的本質を否定する傾向が優勢になったので、当然に討論の中心は、『商業資本——土地所有』の問題から、これらの社会の農業制度内の封建制と封建的遺物の特殊性の理解へと移った」¹。

IKKI第6回プレナム（1926年）の「四民ブロック」論を打ち出した3月決議は、そのような移行が進んでいることを示している。決議は、次のように述べている。

「何千万という農民の土地喪失と貧困化、小土地所有における奴隷的条件、それに加えて富裕な地主と小作人大衆とを仲介する高利貸的な仲買人制度の存在、……手におえない租税の苛酷な制度、広く行なわれている匪賊行為と正規軍による掠奪、外国帝国主義者の制定した……一時的必需品に対する特殊な課税、農村と都市のあいだの関税障壁の存在」等々、「軍閥と外国帝国主義者」が「農民の全災厄の元凶」である。「軍事=封建的体制の残存物と帝国主義に対する闘争において、中国農民はまだ長期にわたって、統一の勢力として行動するのである」。 「このような〔農村における

統一された共通の革命的] 拠点は、すべての農民を、軍閥、ならびに中国農村において現在の半封建的秩序を支持している官僚、買弁、および郷紳に対する武装闘争に立ち上がらせることができるであろう」。

注目すべきは、「軍事=封建的体制の残存物」（文脈からして、軍閥をその主要な内実としている）および「半封建的秩序」の存在を指摘したこと、農民を、それら（および帝国主義）と闘う単一の勢力と見なしていることである。しかしながら、「軍事=封建的体制の残存物」と「半封建的秩序」との関係、あるいは、軍閥、官僚、買弁、郷紳、さらには「富裕な地主」などの相互関係は、明らかではない。²

3・20中山艦事件があったにもかかわらず、1926年を通して、「ブルジョアジーの革命性」の重視＝「封建制の残存物」の強調の傾向は強まっていった。その過程で、大きな役割をはたしたのが、ヴォーリンだという。

「ヴォーリンは河南省の農業状態を詳細に研究して、支配的な型の農民経営は小ブルジョア的な性格をおびているが、しかし強力な封建遺制——債務奴隷的な雇用条件、零細小作、刈分小作——が存在するという結論に達した。河南省の資料のほか、……ヴォーリンは、……ヨークと共同で蒐集した広東省の農民運動にかんするひじょうに豊富な資料をもっていた。彼らは、中国に在住していたソビエトの他の研究者の資料をも入手していた。これらす

¹ 「コミンテルン文書（1920～1927年）における植民地社会構造の分析」 チェシコフ『コミンテルンと東方』所収 ソビエト連邦科学アカデミー労働運動研究所 1971

² 奉天軍閥、直隸軍閥を指して「軍事=封建的徒党」と呼んでいるが、ミリタリー・クリーク（軍閥）のクリークを「徒党」と訳したと思われる。

べてを基礎にして、……ヴォーリンは、中国全体にかんする結論を引きだすことができた。彼はつぎのような結論に達した。①中国において私的土地所有をみいだした研究者たち……は正しい。……②農村は階級的に分解している。約10%の経営が、残余の農民層の搾取者としてあらわれている。……③中国の諸条件におけるいわゆる小作料は、本質的には封建的な年貢であった。このようにして、中国において資本主義的関係が発展しはじめる以前にそこに存在していた体制、つまり、その遺制にたいして中国革命が攻撃を加えた体制は、封建的な体制でしかあり得なかったのである。……ヴォーリンの結論と、彼によって導入された中国農村住民の階級構成の指数とは、……IKKI第7回拡大総会において役割をはたし、その後、広範に普及した」¹。²

IKKI第7回プレナム（12月決議）での軍閥規定はすでに見たが、それは、小委員会でのブブノフの次の発言を下敷きにしたものだという。

「中国の軍国主義〔軍閥〕は将軍団にすぎないと言われているが、他方では、中国の軍国主義は、封建的または半封建的な性質の形成であると言われている。個別的に

みれば、中国軍国主義のはじめの定義もあとの定義も正しくないと言わなければならない。中国の軍国主義は、軍事的組織であり、軍事力の組織である。中国の軍国主義は、中国における資本主義的蓄積の基本的な水路の一つである。さいごに、中国の軍国主義は、半封建的性格のいくたの国家機関にとりかこまれた資本主義的蓄積の水路であるような軍事組織である。……この軍事・国家的組織（中国の軍国主義）は、外国帝国主義のどれかの集団と結びついている。それは、一定の階級的性格をもちそれに固有な諸発展傾向をもっている。この軍事的・国家的組織は、中国経済が異常におくられており、中国が最も深刻に分割され、国家権力の中央機構が崩壊し、巨大な農業過剰人口がある結果として生じた」（レズニコフ「民族=植民地問題にかんするコミンテルンの戦略と戦術」からの孫引き）。³

12月決議で注目すべきは、以下の諸点である。

第一に、「軍閥の力」が、外国帝国主義とともに、「土着の地主階級の側からの支持にある」とされたこと。3月決議の「富裕な地主」が、ここでは「階級」として規定され、それが軍閥の基礎とされている。こ

¹ 「中国社会経済体制にかんするソビエトの歴史家たちの論争（1925～1931年）」 ニキフォロフ 福富正実編訳『アジア的生産様式論争の復活』所収 未来社 1969

² 「刈分小作」とは、分益農制、分益小作、折半小作などともいわれるもの。「多くのばあい地主は耕地片・農場のほかにも種苗・肥料などをも貸し与え、小作農の生産物を折半その他の比率で地主・小作農間に分割する。……わが国では圃場で立毛〔タチケ。耕地に生育中の作物〕を分割して収穫するところから刈分小作とよばれている。……歴史的には……封建的収奪関係が解体していく過程で、……地代関係が……近代的な地代に転化する過渡期にあらわれるものとされる」（岩波『経済学辞典』）。

³ 以前引用した一文を再度提示しておく。「軍閥〔の〕……実態は私兵を増やして軍事力を増大させ軍費の名目で社会から資金を収奪する一種の企業であり、士官は蓄財に専念し兵士も生活費稼ぎの傭兵であった」（『第一次国共合作の研究』北村稔）。

これは、「ヨーロッパ封建制にとって典型的な土地所有と政治関係の関係を表現する定式」¹、つまり、ヨーロッパ的概念の中国へのあてはめである。

第二に、それに続いて、中国農村を、「軍閥 [『軍事』かもしれない。ミリタリズムをどちらに訳すかの問題]・官僚的権力機構、地主、郷紳、商業・高利貸資本による数億の農民の抑圧と搾取の隷属的な半封建的体制」と規定したこと。

第三に、農民と地主との対立＝土地革命が一段と強調されながら、「大土地所有の残存物に……反対する」という表現にとどまっていること。「大土地所有の残存物」とは何かが明らかではない（おそらくこれも、封建制＝大土地所有というヨーロッパ的定式のあてはめ）。

第四に、それを地主（階級）の存在であるとしても、郷紳は依然として地主（階級）から「切りはなされていた」（同）。そもそも、「地主（階級）」というカテゴリ自体が危ういのである。

「土地革命のスローガンは、この革命の対象（大土地所有）が存在する証明を要求した。それが存在しなければ、革命は、ブルジョア民主主義的変革よりも、むしろ貧民の一揆の性格をとることであろう」（同上）。

ニキフォロフは、より具体的に問題を指摘している。「中国における封建制という構想は、一つの難点をもっていた。研究者たちによって蒐集されつつある具体的な資

料は、封建的搾取が存在していることをしめした。しかし、……搾取者階級の問題が、これらの資料によっては解決されないでこのさされていた。あらゆる資料が証明するところでは、中国農村においては封建的な大経営はほとんど存在しないし、世襲的な支配身分である封建領主もまた存在しなかった。一方では、見慣れたヨーロッパ的なカテゴリーのかわりに、外見的には地主よりもむしろ富農に似ていた中小の封建的搾取者たち――しばしば、農民出身または商人出身の――が存在していた。他方では、紳士として独自の一階級が存在しており、かれらは世襲的に補充されるのではなく、教養上の資格によって補充されるかのようにみえた。これらの紳士をどのように規定すればよいか、わからなかった」²。

「独自の形態の封建的關係と独自の型の地主」（同）と規定するしかなかったという。

「中国における封建制という構想自体は、おそらくなにか別の構想と取りかえられるべきである」（同上）と考える研究者が表面に出てきて、「中国社会体制にかんする論争の第二段階がはじまった」（同）。

先に見たラデックが、その一人である。「1927年におけるK・ラデックの諸見解との闘争のなかで、若干の著者たちは、歴史過程にかんする公式主義的な考えかたを克服しようとして、アジア的生産様式にかん

¹「コミンテルン文書（1920～1927年）における植民地社会構造の分析」 チェシコフ『コミンテルンと東方』所収 ソビエト連邦科学アカデミー労働運動研究所 1971

²「中国社会経済体制にかんするソビエトの歴史家たちの論争（1925～1931年）」 ニキフォロフ 福富正実編訳『アジア的生産様式論争の復活』所収 未来社 1969

するマルクス・エンゲルスの諸労作を検討した」（同上）。

「アジア的生産様式」という用語は、中共の公式文書で一度だけ使われたことがある。1927年11月の中共中央臨時政治局擴大會議で採択された、「土地問題党綱草案」である。ボロジン、ロイらにかわって中国に派遣されたロミナーゼの指導によるものとされている。しかしながら、アジア的生産様式論は、翌年の中共6全大会で否定された。

【注 ロミナーゼは、1927年末のVKP第15回大会で、次のように述べた。「私は中国の農村に存在するところの社会的諸関係の型を、非常に条件的に、それはヨーロッパの中世とはほとんど似つかないという保留を付してのみ封建主義と名付けるにすぎぬと考える。マルクスが名付けたようにアジア的生産様式と名付けた方がよいと考えるところのこの独自の中国封建主義の遺制は、中国の[2字伏せ]において最も[2字伏せ]な[4字伏せ]を生み出す原因でもある」（1からの孫引き）。】

ここで、アジア的生産様式について多くを語るつもりはない。とりあえず、論者の問題意識を見るために、ヴァルガ「中国革命の基本的諸問題」（『ボリシェビク』1928年第8号）を紹介しておく。

「中国農業問題を理解する上には、中国

の事情を特徴づけるために封建制度という表現を応用することは、利よりも害が多かった」。「マルクスおよびエンゲルスはアジアに関連して、封建制度と言わないで通常『アジア的生産方法』と言った」。「我々はこの封建制度という表現を『前資本主義的』と同意味のものとして応用する限りにおいてのみ、中国の社会的構造を封建制度と呼び得るのである」。「前資本主義的性質は、ヨーロッパ封建制度と中国の社会構造とに共通である。しかしこの共通的なものの内部には非常な大相違がある」。

「ヨーロッパ封建制度の経済的基礎は土地支配制[レーエン制?]と農奴制とであった。土地支配制は、王から領地として授けられて代々世襲される。しかし所得の高は、所領地の面積に依存したのではなくて農奴の数に依存した。土地に対する支配は決定的ではなくて、労働力に対する支配が決定的であった」。²

「中国では全く違う」。「労働力に対する支配が決定的であったのではなく、土地に対する支配が中国本土においては遠い昔の時代から決定的であった」。

「もちろん中国には大土地所有はあるが、しかし土地支配制はない。……地代収入によって生活する階級はある。しかしこの地代は、たとえ多くの場合未だに現物地代であるとはいえ、なおそれは固有の封建地代ではない。土地所有は細分され、絶え

¹ 「アジア的生産様式に関する討論の総決算」 ゴーデス 早川二郎訳『アジア的生産様式に就いて』所収

² 「ヨーロッパのどの国でも、封建制的生産では、できるだけ多数の臣下のあいだへの土地の分割によって特徴づけられている。封建領主の権力は、どの主権者の権力とも同じように、彼の地代帳の長さではなく、臣民の数にもとづくのであって、この数は自営農民の数によって定まった」（資本論,Vol.1,K24）。このくだりへの注が、日本を「ヨーロッパ中世の忠実な像」とした有名なもの。

ず貨幣で売買されている。地代收納者の階級はヨーロッパ封建制度における土地支配的貴族のような特権階級ではなく、商人階級および高利貸階級と最も密接に融合している」。

「中国には現在農奴制もある。しかしこの農奴制は真正に封建的な性質を帯びたものではない。その経済的本質は、封建制度におけるように、領主……が労働力を暴力的に土地に縛りつけることにあるのではない。中国には労働力の巨大な過剰があるので、そうなるための根拠が存しない。農奴制は右とは反対に次の事情から成立する。すなわち貧窮な小作農民が、土地欠乏の結果その地主に縛りつけられ、しばしば地主から借金をして本来の地代以外に彼の労賃の大部分を地主に渡さなければならず、事実上完全に身柄を地主に引渡し、全身全霊をあげて彼に隷属するという事情である」。

「ブルジョアジーによって指導される農業革命、……封建的土地支配制に対するブルジョアジーと農民階級との共同革命（フランス革命型）は、中国においては不可能である。……何となればブルジョアジーのあらゆる層は同時に地代收納者であり、かくてかれらは自分自身に対して革命を行ない得ないからである」。

「ヨーロッパの農業は乾燥農耕である。これは各個の土地支配が……隣接地から鋭く区画され独立することを可能ならしめる。中国農業は昔から主として灌漑農耕であって、それは非常に狭い細分地で行なわれている。これがために水利経済の組織化が死活の必要事となる。これは大小の地域について共同的にのみ行なわれ得る。だか

らこそ伝統的な社会的拘束があり、それがしばしば宗教的色彩を帯びる」。

「ヨーロッパ封建制度と中国における国家の機能もまた同様に異常に違っている。封建時代には国家的機関なるものは元来なかった……。これに反して中国においては、国家は全領域にわたる重大な機能をもつ。……これに相応じて中国には国家官吏という特殊の階級がありかれらは規則づくめの試験を受けて、封建的性質をもつ学識ある官僚貴族階級を作らざるを得なかった。しかるにヨーロッパの封建領主は一般に読み書きもできず、かれらの土地支配制以外には国務などはほとんど意に介さなかったのである」。

「中国には経済的基礎をもたず階級的権源 [ママ] をもたずに、純粹に伝統的に農民の犠牲において封建的所得を収める諸層があるということである。零落せる郷士がそれである。かれらは官庁に対して仲介人の役を勤めるが故に、村によって養われている、等。これすなわち中国特殊の封建的要素である」。

ヴァルガの指摘は、なかなか鋭い。周知のように、アジア的生産様式をめぐる討論は、1931年に強制的に打ち切られた。それは、次のマルクスの有名なテーゼに関連している。

「アジア的、古典古代的、封建的、近代ブルジョア的の諸生産様式が、経済的社会構成体の前進的諸時期として表示される」（『経済学批判』序言）。

このテーゼに関しては、以下の諸点に留意する必要がある。

第一に、「マルクスが『アジア的、古典古代的、封建的、および近代ブルジョア的

の諸生産様式』について述べているばあいには、これらの諸生産様式は『経済的社会構成体の前進的諸時代』としてしめされており、『継起的諸時代』としてはしめされていない。この『前進的諸時代』(progressive Epochen)を『あいつぐ諸時期』=『継起的諸時代』として理解する[国民文庫版および全集訳]のは、あまりにも強引な解釈である¹⁾。

第二に、「もともと、近世に入って成立した……時代区分の『三分法』において、『中世』とは、結果として『古代』と近世との間に位置するかたちになった時期に対する消極的な規定にすぎなかった。それにくらべれば、『封建社会』のほうは積極的な概念規定の試みによる産物である。だから中世と『封建社会』とは、かならずしもその時期が一致していない。……他方、西ヨーロッパ的世界史では、古代から中世への移行は、中心舞台の移動をとまなっている²⁾。

「上述の図式[マルクスのテーゼ]を好意的に解釈するとしても、その場合には各生産様式の展開される中心舞台を、西アジア(オリエント)→地中海沿岸(ギリシア→ローマ)→ヨーロッパ大陸西北部[ライン・ロワール両河川にはさまれた地域]→イギリスというふうに移動させなければなら

ないだろう」(同上)。³⁾

第三に、20世紀の研究は、以下のことを明らかにしている。クレタ・ミケーネ文明に「アジア的専制」が存在した可能性が高いこと、「奴隷制的構成体」はギリシア・ローマに特殊なものだったこと、しかも、「奴隷制的諸国家における直接生産者の大多数を構成していたのは、奴隷ではなくて、国家によって搾取される共同体員の農耕者であったということ」⁴⁾、等々。

VKPがアジア的生产様式論争を打ち切ったのは、アジア的生产様式を認めることが党の教義を危うくするとの判断からであろう。第一に、スタ・ブハ綱領に明示された「革命の型(戦略)」の体系が破綻する。第二に、旧ロシア社会に「アジア的要素」が認められれば、ロシア革命の普遍性が否定されることになりかねない。つまり、ロシア革命モデルを中国などに適用することが不可能になるということである。

このように、中国=封建制という規定の護持(一般的には、いわゆる「単系発展史観」の護持)は、封建制カテゴリーをあいまいにし、結局は、地主の存在と高度の農民搾取とにその内容が解消されることになった。

念のために断わっておくが、筆者は、当時の中国社会においてアジア的生产様式が

¹⁾『アジア的生产様式論争の復活』解説 福富正実編訳 未来社 1969

²⁾『歴史の論理』 大谷瑞郎 刀水書房 1986/3

³⁾ プレハーノフは、いわゆる「複線の発展史観」の持主であった(『マルクス主義の根本問題』)。「この典拠[マルクスのテーゼ]に対するプレハーノフの解釈が中国の独自性のためにより直接的な重要な理論的典拠として……使用された」(「封建性規定の成立と『アジア的生产様式論争』」小竹一彰 小林弘二編『旧中国農村再考』所収)。

⁴⁾「アジア的生产様式概念と現代ソビエト史学」 ニキフォロフ 福富正実編訳『アジア的生产様式論争の復活』所収 未来社 1969

支配的であった、と言いたいわけではない。あらかじめ社会の「型」を定めておいて、それに都合のいい要素をとりあげるという方法にはくみしない、というのが筆者の立場である。当時行なうべきだったのは、レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』の方法を踏襲して、種々のウクライドを抽出し分析し、さらに総合し、「中国における資本主義の発展」を明確にすることであったと、現時点では思っている。もちろん、このような経済的分析と、それを基にした綱領・戦術の確立とは、別の作業であることは言うまでもない。

「中国における〈封建〉の語義は、最古の用語法では新しい植民都市の建設を意味し、春秋時代以後、〈封侯建国〉の制度、すなわち後の郡県制と対比される概念として用いられるようになった。しかしこの制度が支配的だったとみなされる春秋時代およびそれ以前の〈国〉は、いくつかの小都市を統轄する都市国家であり、内部の社会経済組織は氏族制度と共同体的諸関係を基礎としていた。政治的にも周室と諸侯、諸侯と国内諸氏族との間の支配関係は、いわゆる封建家臣制ではなく、血縁的な宗室・分

族関係またはその擬制に基づくものであった」（岩波『経済学辞典』）。¹

封建制から郡県制への移行は、都市国家から領土国家への移行に照応している。

以上が封建制の原義であるが、フューダリズムの訳語に「封建制」をあてたため、諸説が生まれることになった（そもそも、フューダリズムについてヨーロッパでも諸説がある）。封建制とフューダリズムは別物なのであるが、ここで別の訳語を提唱してもしようがあるまい。

「日本で『封建』ということばがやや広く用いられるようになったのは、徳川期からである」²。これは、中国の封建制を念頭においてのものだっただろう。「明治5年11月28日」に出された「徴兵令制定の詔」には、「中世以降、兵権武門に帰し、兵農始て分れ、遂に封建の治を成す」とあるらしい。これは、フューダリズムの訳語と思われる。³

「明治の日本人は、フューダリズムの訳語をつくるときに、幕藩体制のようなものだと誤解して、『封建制』と誤訳した。この日本語がそのまま中国に逆輸入された」⁴。「中国におけるそれ〔『封建制』の使用〕のはやい例は、1910年代の後半、い

1 『春秋左氏伝』に、「親戚を封建して〔封（おお）いに建て〕、周に藩屏たらしめたという記述があるという。「邑〔集落〕の大なるものを中心として国が建てられた。これを作邑・作邦といい、邦は封に通ずる」（『世界歴史大事典』教育出版センター）。

2 『歴史の論理』 大谷瑞郎 刀水書房 1986/3

3 「明治5年11月9日」に日本は太陽暦採用を布告し、同年12月3日を「明治6年（1973年）1月1日」とすることにした。それ故、あえて元号で示した。

4 『歴史とはなにか』 岡田英弘 文春新書 2001/2

いわゆる新文化運動において、旧思想・旧制度を「封建」と呼んだことにみられる」¹。²

以下で使う「封建制」は、フューダリズムの訳語である。

まず硬いところからいこう。「家士（ヴァサル）という一自由人が、領主（セニユール）という一自由人に、服従と一定の勤務（主として軍事義務）を義務付けられ、一方領主は家士に生活扶養義務と一般的保護の義務を負い領主は家士に生活維持のために『封』という財産を与えるところに生ずる私的な主従関係」³が、封建制である。これは、法制史的概念であり、狭義の理解とされる。

やや軟らかい説明はこうなる。「封建制を規定するとすれば、『封土』（feud）の考察から出発するのが最良の方法であろう。『封土』の授与は、上級領主による下級領主の地位の確認を意味する。下級領主の所領の保全が、かれの上級領主に対する軍事奉仕とうらおもての関係になっている点に、封建制の特色がある。そうした意味で、封建制は、ほんらい領主間の支配関係だと言える」⁴。⁵

「領主間に支配・従属の関係が生じるということは、公権力が分散している状態を意味するとともに、多数の小さな領主の存在を意味している。こうした小領主は、みず

からの地位を保持するために、上級領主の庇護を必要とするわけである。他方、それによって上級領主は、みずからの地位を保持する軍事的な手段として、下級領主の奉仕を求めることができる」（同上）。

「制度史的概念に対して、中世封建社会の基本的生産関係は農奴生産であるから、封建制度の本質はマナー〔荘園〕領主対農奴の関係に、すなわち、領主制にあるとなす説〔社会経済史的概念であり広義の理解〕があるが、領主制度は、ローマ帝国末期に始まり、完全に消滅するのは17～18世紀であり、狭義の封建制度は、9世紀広範に成立し、13世紀中葉以降は、いちじるしく実体を失う。また、封主・封臣関係は自由人相互に結ばれる双務契約で、本質的には当事者一代限りの関係であるのに、領主対農奴の関係は、絶対的隷属関係で、また、世襲である。したがって、この二つの関係を無差別に扱うのはよろしくない。ただし、封主も封臣もともにマナー領主であるからマナー制の変化は、必ず封建制度にも影響したので、両者の相互関係を考えることはきわめて大切である」⁶。

「ヨーロッパの場合には、近代国家による中央集権化が進む過程において、領主には土地の支配権が私権として残され、近代的土地所有権は領主の手に帰属することが

¹ 『世界歴史大事典』 教育出版センター 1995/9

² このような使用法は、数十年前の日本にもあった。「封建制＝悪」という藩閥政府の洗脳の賜物である。

³ 慶応大通信教育教材『西洋史特殊Ⅲ』 森岡敬一郎

⁴ 『歴史の論理』 大谷瑞郎 刀水書房 1986/3

⁵ feudとレーエン（レーンとも）とは似た意味だと思うが、英語だけでも「封土」「領地」を意味する単語が複数あり、筆者には違いが分からない。

⁶ 慶応大通信教育教材『西洋史特殊Ⅲ』 森岡敬一郎

多かった。そのために、在地領主の農民に対する身分的支配が近代にも存続しているように見える場合がすくなくない。つまり、ヨーロッパでは領主から地主への転化の過程はなしくずしに進んだ。そのために、18世紀ないし19世紀前半にまで、中世的な『領主と農民との関係』が存続するように見えるわけである¹。

「中世の領主は、土地所有者として農民から土地の使用料を収奪していたというよりも、もともと土地をもっていた農民の上に公権力の性格をおびた身分的な支配権を行使することによって農民から貢租を徴収していたのである」（同上）。「端的に言えば、農民が領主から徴収されていたものは、〔地代＝借地料（小作料）ではなく〕むしろ租税に相当する。……借地料は土地の賃貸借という契約にともなって経済的に成立するが、これに対して、租税は、権力という経済外的強制によって成立する。……もっとも、中世から近代への移行過程においては、しばしば領主か、それとも地主化の識別が困難な場合もあり、それに対応して農民の徴収される年貢の性格があいまいになる場合はある。しかし、その場合でも論理的には租税と借地料との差異を念頭から失ってはならない」（同）。

「『封建制』ということばを混乱から救いだそうとするならば、最も狭い意味だと言われるレーン制（軍事的＝政治的封建制）に限定するのが妥当であろう。他の用

法は、むしろ『封建制』の拡大解釈によるものと見られ、歴史学の用語としては妥当性に大きな疑問を残すからである。ことに、『封建性』を『近代性』への対概念とする場合に、その弊害は大きい。諸侯の割拠や在地領主の農民支配や近代初期にも見られるからである。そして、こうした歴史の見かたは、資本主義を美化して考える観念論におちいりやすいのである」（同上）。

さりながら、マルクス主義者は、生産様式あるいは経済的社会構成体を重視する。レーエン制と農奴制の違いを踏まえながらも、封建的生産様式の中心は、やはり農奴制であろう。「『封建制』の拡大解釈」をもたらした大きな原因は、世界中のどの地域においても、近代ブルジョア社会の前は封建制でなければならない、というドグマである。各地域の特殊性をすべて封建制概念に組み込もうとしたが故に、「拡大解釈」に結果したのであった。

今はたと気づいたのだが、これまで、「地主」と「土地所有者」との区別にあまり留意していなかった。恐縮だが、文脈から判断していただきたい。ちなみに、「レーエン制……や封建家臣制に基づくヒエラルヒーは、中国では典型的には形成されなかった」（岩波『経済学辞典』）。²

ところで、レーニンには「国家について」という講義（1919年。公表は1929

¹ 『歴史の論理』 大谷瑞郎 刀水書房 1986/3

² いわゆる「近代化」論は、「封建制を経験した地域（西欧・日本）と経験しなかった地域とに分類し、前者のなかから近代化への自成的な道が生まれたとする」らしい。だとすれば、石井友章はこの系譜に連なる。なお、エルベ川の東と西の違いは古くから言われてきたが、肥前栄一『比較史のなかのドイツ農村社会』は、「聖ペテルブルク＝トリエステ線」こそ東西を決定的に分割するものだった、と主張する。暇な人は一読あれ。

年)がある。この講義は、いわゆる「単系的発展史観」に基づいていること、およびアジア的生産様式を排除していることから、評判が良くない。すなわち、レーニンは次のように述べている。

「例外なしにすべての国々における幾千年にわたるすべての人間社会の発展は、次のようにこの発展の一般的な合法則性、規則性、継起性をわれわれに示している。すなわち、初めには階級のない社会——原初の家父長制的原始社会があり、……次いで奴隷制度に基礎を置く社会、奴隷制社会がきた。「この形態の後に歴史上別の形態が続いた、——農奴制 [クレポストノエ・プラーヴォ。領内農民の人格・労力・財産の支配権の意。英訳版はフューダリズム!] がそれである」。「次いで、商業が発展し、世界市場が発生するにつれて、貨幣流通が発展するにつれて、農奴制社会のうちに新しい階級——資本家階級が発生した。……農奴制が資本主義と入れかわった」。

確かに、「単系的発展史観」であるし、アジア的生産様式は排除されている。しか

しここではまず、レーニンが、「封建制」ではなく「農奴制」を用いていることに注目したい。¹

レーニンの著作を調べてみると、次のような言い方が出てくる。

「『封建的・手工業的時期…… [ママ]』。ここでは、ロシアに最も適用しえない表現を、わざと選んでいるかのようである。というのは、わが国の中世に『封建制』という用語が適用できるということについては、異論が存在するからである」（『プレハーノフの第二次綱領草案に対する意見』）。

「農奴主的地主に鋒先を向けた諸要求」という表現を説明しながら、「もし封建領主という術語をわが国の領地所有貴族に適用できるかどうかという問題がこれほどの論争問題でなかったなら、私は、封建領主に鋒先を向けた、と言いたいところである」（『ロシア社会民主党の農業綱領』）。この「論争問題」なるものを知りたいのだが、手掛かりがない。

またレーニンは、1848年のドイツ革命

¹ 国分幸は次のように述べている。「『クレポストニチェストヴォ』『クレポストノエ・プラーヴォ』をここでは『隷農制』と訳した。というのも、次のくだりからも理解しうるように、その方がレーニンの真意にそうように思われるからである。『クレポストノエ・プラーヴォの基本的標識は、農民が…… [ママ] 土地に緊縛されたものと見なされていたことである。……』」。この問題を考えるのに恰好の文章を見つけた。『ロシアにおける資本主義の発展』のなかの、エンゲルスからの引用である。「農民は自分の土地をもっていたが、農奴または隷農としてその土地に縛りつけられ、労役および生産物を年貢として領主に納める義務をおっていた」（下線引用者）。しかも原文は英語らしい。英訳版では、下線部はserf or villeinとなっている。Serfは大抵の辞書で、「中世の農奴（土地とともに売られた）」となっている。問題はvilleinで、研究社『英和大辞典』によれば、英国史学上の用語で、「封建制度下で領主に対しては農奴であるが、他に対しては自由民の権利・特権を持っていた半自由民；その身分は漸次改善され後にcopyholderとなった」という（copyholderの説明は面倒くさいので略）。露語版では、下線部はクレポストノイの一語。「封建制前期の賦役をもって地代とする<農奴>と、生産物・貨幣による後期の<隷農>と分ける説もある」（前出『世界歴史大事典』）。結論——農奴制でいく。

に関するマルクスの論文から「四つの重要な命題」を引き出し、「具体的な国民的特性に必要な変更を加え、封建制のかわりに農奴制をおけば、これらの命題はみなそっくり1905年のロシアにもあてはまる」（『二つの戦術』）と述べた。

これらのレーニンの言い方を見ると、レーニンは「封建制」の使用を自制し、「農奴制」の用語を選んでいる。

あるいは、次のような言い方もある。「農民改革〔クレスチヤーンスカヤ・レフォルマ。これは1861年の農奴解放を指すようである〕では、封建制……の外皮は極めて強い。だが、経済的進化はもっと強く、この封建的な外皮を資本主義的な内容でみたした」（『1905～1907年のロシア革命における社会民主党の農業綱領』）。「中央権力と封建的（我々はこの、必ずしも正確でない、一般ヨーロッパ的な表現を使うことにする）地主および商工業ブルジョアジーとの同盟」（『権力の社会的構成、見直しおよび解党主義について』）。

他方、『ロシアにおける資本主義の発展』は、「雇役制度の特徴づけ」において、「古い制度は、生産形態……の停滞とアジア的後進性の支配とを意味する」と述べている。また、レーニンの綱領草案には、「幾百万の農民の、アジア的に野蛮な死滅〔後に『搾取』と修正〕の諸形態」という表現があった（採択された綱領では「アジア的に」が削除されている）。さらに、「ロシアは、疑いもなく、非常に多くの、非常に本質的な関係において、まさにアジア諸国家の一つであり、しかも、最も野蛮な、最も中世的な、恥さらしにも最も遅れているアジア諸国の一つなのである」

（『中国の民主主義とナロードニキ主義』）とまで言う。

レーニンがアジア的生産様式に言及した著作で比較的知られているのは、先に見たマルクスのテーゼの引用（『人民の友とは何か』、『カール・マルクス』）を除けば、ロシア社会民主労働党ストックホルム大会（1926年）において、土地の「国有化」をめぐり、プレハーノフと論争した際のものである。

レーニン『ロシア社会民主労働党統一大会についての報告』によれば、プレハーノフは「国有化」に反対して、次のように主張した。「土地国有は、ピョートル以前の時代のモスクワ・ルーシの経済的基礎であった。今日のわが革命も他のどのような革命とも同じように、復古を防ぐ保障を含んでいない。だから、復古（すなわち革命前の旧秩序の復活）をまめかれるためには、ほかならぬ国有化を特に警戒しなければならない」。これに対しレーニンは、こう答えている。「土地国有が、モスクワ・ルーシに存在した限りでは（あるいは、モスクワ・ルーシに存在したとすれば）、その経済的基礎はアジア的生産様式であった。ところが、ロシアでは、資本主義的生産様式が、……すでに無条件に優勢なものとなっている。彼〔プレハーノフ〕の立論の前提から出てくるものは、モスクワ・ルーシの復古、すなわちアジア的生産様式の復古、すなわち資本主義時代にはまったくのたわごとであるものである」。

また、「ザピースキへの手紙」の中でマルクスがロシアの特殊的发展の問題に言及していることについて、レーニンは、マルクスは「本質に触れた答えを避けている」

(『人民の友とは何か』)と主張した。さらに、レーニン『マルクス・エンゲルス往復書簡集の摘要』(未邦訳だと思う)には、次のような記述があるという。「東洋的諸現象の『鍵』は、私的所有の欠如である」、「すべての土地は、国家の首長の財産である」、「閉鎖的、自給自足的なアジア的諸村落(現物経済)、すなわちアジア的諸現象の土台、プラス、中央政府のPublic works」。

なお、「ザスーリチへの手紙」の公表は1924年、「資本主義に先行する諸形態」を含む『経済学批判要綱』の公刊は1939年で、両著ともレーニンは読んでいない。

以上から、レーニンのいう「封建制」「農奴制」「アジア的」の諸関連はよくわからないが、次のように言うことができるであろう。「論争問題」があり、レーニンは「封建制」ではなく、「農奴制」という術語を用いていること。ロシアが「一般ヨーロッパ的」ではないこととして、レーニンは「アジア的」と呼んでいる可能性があること。しかし、その「アジア的」は、アジア的生産様式とは区別されたものであること。

ただし、「遅れた」とか「野蛮な」とかを意味する形容句として、「アジア的」が使われることも多い。植村邦彦『アジアは

<アジア的>か』参照。¹

<10>武漢政府の瓦解

「国民革命軍独立第14師師長の夏斗寅は、1927年初頭、四川方面の軍閥から武漢を防御する任務を命ぜられたばかりだった。国民政府による第2次北伐が始まると、国民革命軍の主力は河南で奉天軍閥との戦闘に入り、武漢周辺の防備が手薄になった。……5月5日、楊森[四川軍閥、国民革命軍第20軍軍長]は蒋介石擁護を掲げ、武力による『清党』を誓った。万県で挙兵し、一路、東にすすんで湖北省の西を衝き、宜昌に進軍したのである。9日、楊森部隊は宜昌総工会と農民協会を強制解散し、労働者や農民を殺害しはじめた。13日、この楊森に呼応した夏斗寅は反共通電を発したあと、東の武漢へと急迫、17日にクーデターを開始し、18日には武昌から15キロの紙坊に到着した」²。

「[中共の]『夏斗寅叛変に対して民衆に告げる書』は、はやくも18日に公布されている。中共中央はそこで、反革命に対する徹底抗戦を主張した。……『中国共産党は、中共のゆきすぎ行為に反対し中等階級の利益を守ることを口実とした夏斗寅に正式に宣戦を布告し、国民政府のあとにしたがって、夏斗寅の謀叛を平定す

¹ 1854年の『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』に連載された論説「革命のスペイン」で、マルクスは次のように述べている。「スペインの絶対君主制は、ヨーロッパの絶対君主制一般と表面だけは似かよっているが、むしろアジア的統治形態と同一の部類に入れるべきものである」(この論説をレーニンが読んだかどうか、筆者には分からない)。論説執筆前に、マルクスはエンゲルスに、「僕は今スペイン語をやっているところだ」、「僕は今までにスペイン関係史料の大部分について、1808~14年の時期と1820~23年の時期とを猛勉強した」と書き送っている。仮にも中国革命を指導するつもりなら、モスクワの指導者は、マルクスに劣らない努力をすべきではなかったか。

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

る！……』。だが、こうした武装闘争の主張が、農民運動の『幼稚な行為』に対する非難、さらにはそうした農民運動の暴走と共産党は無関係であるという断言とペアでなされていることを指摘しておかなければ」（同上）ならない。

「この5月18日の『民衆に告げる書』は、武装闘争という急進主義と、農民運動の自由な発展の抑制という二つの政策を同時に訴えている。だが、反革命の徹底的鎮圧を『国民政府のあとにしたがって』敢行するという表現が示唆するように、この二つの主張は、武装闘争から農民運動にいたるあらゆる動きを国民政府という与党体制に集約し、民主運動の多様な側面を一つの型に押しこもうとする志向を表している」（同上）。¹

反乱は速やかに鎮圧され、夏斗寅は南京側へ走ったが、5月21日、はるかに深刻な反乱が発生した（馬の日だったことから馬日事変と呼ばれる）。

「5月21日に湖南省の省都の長沙で、国民革命軍独立第33団の許克祥が第35軍の部隊と協同して省農民協会などを攻撃し、監禁中の『土豪劣紳』を釈放した。農民自衛軍と労働者糾察隊の武装も解除された」（同上）。「馬日事変の背景には何鍵〔武漢に駐屯中の第35軍軍長〕による計画が存在し、5月11日には早くも長沙で軍と労働者糾察隊の衝突が発生していた」（同）。

「事変の報告は……24日に武漢に到着した。翌日の第24次政治委員会は、譚平山と陳公博ら5名を長沙に派遣し湖南省党部と省政府を指揮して事変の調査と処理に当たらせることを決定した。事態を重視したボロジンも同行することになった。ボロジンらは26日に長沙に向けて出発したが、途中の岳州で許克祥らの態度が強硬なことが判明し（ボロジンたち一行の逮捕と銃殺を要請する許克祥からの電報が岳州駐屯の部隊に到着していたという）、やむなく武漢に引き返した」（同上）。

「長沙の虐殺は湖南省一帯に拡大し、6月10日前後までの殺害者は1万人を超えた」²。

湖南省代理省長の報告によれば、馬日事変発生の原因は、大雑把に言って二つである。一つは、「土豪劣紳」からの財産没収と処刑、もう一つは、軍用米の不足。

「第28次政治委員会〔6月13日〕では汪精衛が直前の軍事委員会での協議内容を報告した。汪精衛は、毛沢東が農民協会の軍人家族迫害を認め、原因を国民党も共産党も眼中にない会党の哥老会が農民協会を牛耳る事実求めた、と述べている」³。「農民協会の軍人家族への迫害は哥老会の存在如何によらず、無差別に土豪劣紳を告発すれば軍人の家族が告発されるのは必然であり、土地の没収さえ行われた」（同）。

「4月下旬から5月下旬にかけ、武漢では

¹ 「夏斗寅の独立第14師の政治委員を務めた経歴を持つ包惠僧（共産黨員）が説得に派遣され克明な回想記録を残しているが、〔夏斗寅が通電で主張した〕反乱が労働運動と農民運動への抗議であったという記述はなく、夏斗寅と唐生智との反目が示唆されるだけである」（『第一次国共合作の研究』北村稔）。

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

³ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

民間用の米だけでなく、軍用米の確保も危機に瀕していた。原因は農民協会による米の独占管理であった」（同上）。「米の大生産地で武漢への重要な食料供給地である湖南省からは、全く米が送られてこなかった。……唐生智でさえ上海から軍用米を買い付けていた。しかし唐生智ほどの政治力も資金力もない何鍵などの湖南出身の軍人には、上海からの買い付けなどの回避手段はとれなかったのではないか。……米の供給断絶は……兵士の離散や反乱が予想され軍人には死活問題であった。加えて農民協会の軍人家族への無差別な攻撃は彼らの危機感を助長した。その結果が、馬日事変による農民協会への攻撃であった」（同）。

「馬日事変は、『反動軍官の反革命政変』という偏った見方ではとらえきれない出来事であった。農民運動の発展が、生存に不可欠な食糧供給をめぐり武漢国民政府の政治権力を支える軍の存立を脅かしたのである。農民協会の軍人家族への迫害は規制することが可能であり、この規制は農民運動全体の抑制を意味せず共産党にも受け入れることができた。しかし米禁輸と軍の存立との矛盾は質的に異なる問題であった。食糧確保に関しては、農民協会も軍も生存のための正当性を主張しえたのであり、国共合作が直面した構造上の矛盾であった。軍用米の確保には、最終的には軍隊の食糧徴発しかなかったであろう。この事態は、農民運動の発展を国民革命の基礎と位置づける共産党には容認できなかった。したがって行き着くところは国民党と共産党の協力関係の破棄、すなわち国共合作の終焉を意味した」（同上）。

「1922年の6月に北洋政府の大総統に就任した黎元洪が、なぜ、翌年には下野させられたか……。軍備や軍秣の補給が滞り、将兵の給与すら払えなくなったからであった」¹。汪精衛はこのことを知っていたか。

「5月24日、馬日事変の対応策を協議するために中共中央とコミンテルン代表の連席会議が召集された。会議は、ロイが提出した『中国共産党と国民党との関係と中国共産党の独立性』という決議の討論にあてられた。ロイはこれまで、統一戦線の行方についてこう語っていた。『封建ブルジョアジーの分子がすでに革命を離脱し、国民党がすでにプロレタリアート、農民、小ブルジョアジーを基礎とした革命民主政党となり、このため、あらゆる事情が順調にすすむものと予測できる』と。だが、5月17日と21日の二つのクーデターを目撃したロイは、もはやこれほどナイーブな将来像を語れなくなっている。かれは過去の見解を『機械的な見方』と自己批判した。……『封建地主とブルジョアジー……の代理人は依然として国民党にとどまり、継続して指導の工作を担当している』。だが、国民党におけるブルジョアジーの影響力を正確に洞察しながら、ロイは依然として国民党左派との連合政策に固執していた。『いま、“国民党の現在の中央執行委員会を打倒せよ”のスローガンを提出することは時期尚早である』。

会議はこうした両義性をもったロイの決議を通過させた。では、……民主運動を支持しながら、国民政府の管轄外の民主運動は規制するという中共政策の二面性は、いっそう増幅されたのだろうか。5月25日と

¹ 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

26日につづけて公布された二つの文書を、こうした角度から検討してみよう（『湖南農民運動に対する態度』『湖南事変以後に直面する策略に関する決議』）。

決議は一方でこう語る。工会や農会の司法権を制限し、土地没収のスローガンの提出は軍官の中立を確保するという条件つきですすめ、土地問題の前に政権問題の解決が必要であると。しかし他方でこう述べている。湖南の農民運動なら『大地主の土地の没収』が可能であり、『革命は自己の武装力量を創造しなければならない』と。……右傾と左傾を併存させた二つの決議の意味するものは、……つぎの表現のなかにある。

『いま党が直面している問題は、ただちに敵を覆すか、それともわれわれが完全に投降するかではない。このあいだには中間の道がある……。われわれの政策は時間をかせぎ、自己の力量を保存し、不可避の闘争のため準備することである』。

『どんな手段を使っても、党の合法性を防衛することが必要である。……』。

『広東を回復するためにアジテーションをすすめる。北伐軍の鄭州占領をまって、第4軍と第11軍は矛先を南方の回復に向けるべきであり、この点をおろそかにしてはならない』。

……いまや『中間路線』は、共産党の合法性を守るための『時間かせぎ』の目的をもたされている。……だから、決議はつぎのような一連の具体策を建議するのである。

『プロレタリアートと農民の組織が保有する武器を埋蔵して』、『大量の武器を集

め、それらを各戦略地点に回すこと』。

『われわれ自身が軍に参加する方法によって』共産党の軍事力を拡大し、さらに『6ヵ月以内に数師を数軍に拡大すること』。

国民革命軍の部隊間の矛盾や対立を利用しながら『第2軍と第6軍をわれわれの手中に掌握すること』。

中共中央の『中間路線』は、……間近に迫った国民党との決裂と軍事衝突に対抗するための勢力温存という策略に変わっているのである。……国民党と決裂したあと中共が採用するであろう急進路線は、すでに馬日事変から表れているというべきである¹。

「馬日事変への対応策でもっとも強硬な政策を主張した一人に、……蔡和森がいる。かれはこの事変を『唐生智による3・20クーデター』と位置づけ、おそらく……5月24日の会議でこう述べた。武漢国民政府の指導グループはすでに『反革命傾向』にあり、共産党はこれ以上『左派』と協調する政策をつづけられない。積極的に武力をもってかれらに対峙し『暴動によって暴動に対処する』べきであると。李立三が蔡和森のこの意見に賛同し、二人は以下のような軍事プランを提案した。……ここには、共産党が影響力をもつ軍隊〔葉挺軍と武漢中央軍事政治学校〕を動員して反革命に対峙する方策や、湖南・湖北での土地闘争にらんで、かつての根拠地、広東を回復する考えが表明されている。5月26日の中共中央決議……が、蔡和森や李立三の主張を一部取り入れたうえで書かれていることは疑いない」（同上）。

また、すでに5月20日に、瞿秋白も、

¹ 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

「革命政権に参加するのみならず、軍隊のヘゲモニーを掌握することが不可欠である」（同上）と提言していたという。

当時の中共の武装方策は、以下のように進められていた。武漢政府は、「湖北総工会の糾察隊を千五百名に拡充、銃七百挺及宣伝費千二百元の支給を許可し、別の糾察隊開設費4千八百元の支出を許可、毎月経常費2万4285元を支給することとした。当時武漢中央軍事政治学校は、黄埔からきた者千二百名、現地募集した政治班員千二百名、学兵団より改編したもの千三百名の計三千七百名で構成され、中兵〔ママ〕党員の教官の下で急進的な学生が養成されつつあったが、5月12日の時点で、この中央軍事政治学校の提起した『党员志願兵計画』と銃二千五百挺の支給が認められていた。中央軍政学校は夏斗寅の叛乱に際しては、葉挺の部隊と協力した『中央独立師』……として叛乱鎮圧に功があった」¹。

「馬日事変発生後、ボロジンは農民運動の暴走を土地の『ゴロツキ〔原文は地痞〕と哥老会』の責任に帰し、国民党への譲歩を主張して農民運動の目標を減租減息（小作料と借金の利息の減額）と農村自治のレベルへと後退させようとした。陳独秀もボロジンに同調し、『農民運動ゴロツキ論』（農民はゴロツキがやっている）が共産党政治局の党是になり、『真の農民の手に農

民運動を取り戻せ』が絶対命題になった」²（〔ママ〕はママ）。

「譚〔平山〕は共産党員の農業部長としての最初の宣言のひとつ〔5月29日付『People's Tribune』〕でいっている。『……政府は農民大多数の利益のために、農民運動の発展のために、農民の無責任な行動と不法行為を蓄のうちに摘みとる政策を発表する。……農民のゆきすぎの要求によって革命を絶滅させてはならない。地方の専制君主的な地主・紳士は、政府の処分によだねられなければならない。かれら地主たちを逮捕し、処刑する農民の自由行動は法律によって罰せられる！』」³。

「6月初めの『中央通告農字第5号』や『中央通告農字第7号』では、各省の省委員会や農民協会中の共産党組織に対して、土地分配の不可、米禁輸の緩和、土豪劣紳の逮捕処罰への慎重姿勢を求め、農民運動の全般的抑制を指令していた」⁴。

6月1日に開かれた中共中央政治局会議において、「土地革命を軸とする戦略問題（『深化か拡大か』）が再燃」⁵する。「陳独秀・ボロジン・瞿秋白・李立三らは『東征』による蒋介石の打倒を主張した。ロイと譚平山は、広東政権樹立のための『南伐』を主張した。蔡和森のみが革命の『深化』すなわち両湖問題の根本解決を主張した。『革命根拠地』という視点を中共においてもっとも早く提示したのが、毛沢東ではな

¹ 「蒋介石政権成立の諸前提」 『歴史評論』第284号所収 小杉修二

² 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

³ 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

⁴ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

⁵ 『危機のディスコース』 緒形康 新評論 1995/10

く蔡和森であったことに注意しておこう」
(同)。

なお、6月1日には、中共の新しい党章(規約)が決定されたい。「『兵匪』化した国民党(蒋介石の南京国民政府)から中共が身を守るためには、第一に、あらゆる非常時に対応できるような迅速な連絡網を確立せねばならず、党をある程度、秘密組織化することはやむをえないだろう。第二に、党の規律をもっと厳格なものにして、敵に内通する裏切り者を早期に発見、処罰、改悔させるような粛清マシンをもたねばならない。第三に、党員の思想教育や思想改造のために共産主義を講ずる学校制度を完備させることである。中国共産党の第5回大会……が中央政治局に委託して完成した新しい党章(6月1日、中央政治局通過)は、三つの課題にそれぞれつぎのような解答をあたえている」(同上)。端的には、①監察委員会の設置、②規律審査制度の確立である(③は略)。¹

「6月5日[諸説あり]には朱培徳[国民革命軍第5方面軍総指揮で江西省政府主席]が軍隊内で政治工作に携わる20数名の共産党員を省外に退去させ、労農団体にも軍隊を差し向け監視下においた」²。

いわゆる「スターリンの5月指示」が中国に届いたのは、このような時期である。

「VKP中央政治局は、[IKKI]決議が採択されたのと同じ5月30日に、決議の中の重要項目を、決議本体とは別に、武漢のポ

ロジン、ロイらに宛てて発出することを決定していた。これがいわゆる『スターリンの5月指示』である。

従来、『スターリンの5月指示』の全文は長らく確認されず、いくつかの版本が錯綜したまま併存してきた。これまで通行してきた『指示』の版本の系列は、大きく言って、①武漢の国民党関係者の発表によるもの、②スターリンの演説に引用されたもの[以上の二つは『コミンテルン資料集』④に収録]、③陳独秀の『告全党同志書』(1929年)に引用されたもの、④その他、に分かれるが、このたび出版された、いわゆるモスクワ・アルヒーフの新資料集に同指示の全文が収録されたことによって、ようやくこの版本問題は決着したといっただろう。正式の『5月指示』全6項は、大要以下の通りである。

1. 土地革命なくして革命の勝利はない。下からの土地革命を断固実行せよ。
2. 手工業者、商人、小地主にたいする譲歩とそれら階層との連合戦線は必要である。土地没収の対象は大地主、中地主に限定し、軍人の土地に手をつけてはならない。情勢によっては、中地主は暫時対象からはずしてもよい。
3. 動揺、妥協に走る国民党中央の指導者に代えて、労農運動の指導者を国民党上層部に送り込め。
4. 信頼できない軍事指導者にたいする依存性を一掃し、2万の共産党員、湖南、湖北の5万の革命的労働者、農民を動員し

¹ 「『兵匪』化した国民党」とは、青幫を用いて4・12クーデターを実行したことを論拠としていようである。つまり、緒形は、会党も兵匪(匪賊)もゴッチャにしているのだ。ビリングズリー『匪賊』から引用しているにもかかわらず。匪賊については後述。

² 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

て新たな軍隊を創設せよ。

5. 共産党員でない著名な国民党員を頭にする革命軍事法廷を設置し、反動的将官を処罰せよ。
6. ロイや他の責任ある同志の電報を妨害してはならない。指示の実施状況を報告せよ¹。

【注 以上の内容は、引用中の①～③のいずれとも異なる。管見の限り、アルヒーフを用いて「指示」の内容を明示した文献は、他にない。】

「[第8回] プレナム開催中に、スターリン派は武漢政府の反動化（夏斗寅や許克祥の反共クーデター）の情報を得てい²たという。

「連立政権のなかで国民党に圧力をかけるのはいまが限度である」（同上）というのが、馬日事変後の中共中央の状況認識であった。「だがスターリンは、……国民党への圧力を増加させて、小ブルジョアを一挙に国民党から排除する『改造』が、プロレタリアートや農民の組織にもとづく下層の運動により可能だとみる」（同）。本音が建前かはともかく、スターリンには、「四民ブロック」→「三民ブロック」→「二民ブロック」という中国革命の発展図式があるからである。

だが、スターリンの思考には致命的弱点がある。スターリンは、農民運動の質・内容を問うていない。中共が統御できない農民運動の拡大が、中共の勢力拡大をもたらすことはなかるう。スターリンにあるのは、農民を重視するのがレーニン主義、軽視す

るのはトロツキー主義、という二分法だけである。レーニンが、なぜ何回も農業綱領を改定したのか、考えてみよ。

「この『5月指示』は……早くも6月2日 [これまで諸説あった] にはすでに武漢のボロジンや陳独秀のもとにもたらされていた。以後、モスクワからは『指示』の即時実行を迫る督促電が頻々と届く中、ロイ、ボロジン、および中共幹部は、この指示の実行の可否をめぐる議論を重ねることになる。『指示』に全面的に同意したロイの報告 [6月2日付電報] によれば、ボロジンは『指示』を受け取るや、それをロイに見せぬまま、またロイや中共政治局にはからぬまま、すぐに陳独秀に電報（おそらくは、指示の実行が難しいことをモスクワに告げる電報）を打たせたという³。

「ロイは、6月4日の中共中央常務会議において、スターリン5月指示のすみやかな実行を迫り、まず湖南暴動を準備するための特別委員会設置を提案して了承された。同会議は、総書記陳独秀の名義で『中国共産党の国民党に致す書簡』を公布したが、この決定もロイの提案にもとづいていることはいうまでもない。

同文書は強い口調で述べる。『土地革命は革命にいたる道路である。反動軍閥が採用するのが反革命の道である。革命的な国民党はこの分かれ道にたたずむことはできない』。そして国民党に『土地革命』の実現を求めるのである。さらに文書は、長沙における反革命軍のすみやかな討伐を要請し、新しい湖南省党部の組織化や農民の武

¹ 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

³ 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

装化を建議した」¹。

「『5月指示』が中共幹部に正式に伝達され、それへの対応が討議されたのは、6月6日、ないしは7日であった。陳独秀は、中央政治局の会議で『指示』を一条一条読み上げながら、それが実行困難であるという見解を述べている。すなわち、農民運動の行き過ぎが反発を招いている以上、土地革命など到底提起できない、国民党の指導部は代表大会によって選出されるのだから労農運動の指導者を勝手に送り込むことはできない、独自の軍隊を創設するといってもどこから武器を調達し、どうやって維持していくのか、という見解である。かれの言うところでは、『モスクワは中国の実情を理解していない』のであった。この日、『指示』への全面的同意を積極的に主張するロイ以外に、『指示』に同意するものはいなかった。ただし、その翌日……には、政治局『指示』の実行を求めるロイの提案が——恐らくは表面上——いったんは認められた模様である。だが、9日にも『指示』問題が引き続き討議されているところを見ると、決着とはいかなかったらしい」²。

6月9日の中共中央政治局会議では、ロイが、「5月指示をより急進的にした」³主張を行なった。「中国共産党はどうしても土地革命を指導しなければならない。そのさい、国民党との決裂を恐れるべきではない、と」（同）。「そしてロイは、つぎのような極左的なプランを示した」（同）。

①「馮玉祥・蒋介石・唐生智の連合軍に

よ」る北京の張作霖打倒という計画の拒否。②「われわれが指導する真の軍隊を樹立する」。③「湖南農民暴動を発動させ」、各省に拡大すること。④「国民党の改組」。⑤「ただちに広東を征服すること」（同上）。

「ロイの急進政策を9日の中共中央政治局会議は否決した」（同上）。

6月10～13日、馮玉祥と武漢国民党要人（汪精衛、唐生智ら）とのいわゆる鄭州会議がもたれた。「汪精衛と馮玉祥は労農運動の極左化を制限する共同の声明を出したが、蒋介石打倒を強く主張する汪精衛の意見を馮玉祥は無視した。このことに危機感を募らせた国民党中央は、蒋介石打倒を準備するためにはやくから設置されていた東南各省党部漢口駐在事務所の工作を再開し、唐生智の率いる国民革命軍第4方面軍を第4集團軍に拡大して蒋介石打倒（『東征』）を宣言した」（同上）。

「6月13日の政治委員会第28次会議で、唐生智に全権を委任した[馬日]事件解決[平和解決]が決定された。この決定は直前の軍事委員会で、唐生智、毛沢東、譚延闓、程潜ら湖南出身者と汪精衛が協議した結果であった」⁴。

ミフは次のように述べている。「革命軍事会議[いつか不明]において、汪精衛がなしたる演説の一節を引用せんとす。……『共産黨員は我々に大衆と共に行動することを提言す。しかれどもこの大衆なるものははたして何処にあるや。……蒋介石は大

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

3 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

4 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

衆なくして強固なる地位を維持す。しかも我々のみ大衆と共に行動せよと提言するは何故なるか。我々が大衆と共に行動することは、すなわち軍隊と争うことなり。我々は衆を捨てても、軍隊を味方となすべきなり」(前出「危機時代の中国共産党」)。

「それ[袁世凱死後の軍閥割拠]は、黎元洪が大統領という形式的な権威を継承しながら、権力の源泉であった武力を掌握しておらず、同時に、段祺瑞と馮国璋が権柄を握りながら、しかも権力を振う権威に欠けていたことから生じた事態であった」¹。あらゆる武装勢力を統制しうるのは、権威と権力を統一し、かつ、万民が「正統」と認めうる(これは単なる形式であってかまわない)中枢的な権力を握った者(端的には皇帝)であるという中国史のルールは、この時期にもあてはまるのである。

6月15日(14日とも)、国民党中央は、ようやく中共の書簡に回答したが、それは、「農民運動の側における不注意な活動」の抑制を要求していた。

「6月15日の『国共両党連席会議』に向けて、中共中央はロイが起草した『中国国民革命綱領草案』を採択したうえで、連席会議に諮った。ところで、ロイの『草案』は、6月1日の会議で提出された東征・南伐・両湖の土地革命という三つの意見を併記したばかりでなく、『馮玉祥が北京に進攻する戦役を支持する』という文言も加えていることが注目される。すでにロイは、鄭州

会議のさなかの6月10日、馮玉祥が反共側に転ずるのを阻止しようと、馮玉祥の北京進攻政策は『東征』や『南伐』と矛盾しない政策であると論じて、馮玉祥に最大限の譲歩をおこなっていた。……馮玉祥に譲歩するあまり、ロイはいまや、国民党の軍隊の改造を指令したスターリン指示から撤退し、既存軍閥との合従連衡を求めはじめたのである」²。

「国民党との友好関係をもう一度回復すべきか、それを破壊してスターリンの指示を実行すべきか。中共中央は前者に賭けた。[6月15日の]『国共両党連席会議』は国民党中央の提案をすべて再確認した会議であった」(同上)。

「陳独秀が……5月指示に対する回答をおこなうのは、6月15日の『国共両党連席会議』終了直後である」(同上)。「それ[正式回答]は、『指示』が正しく、重要であり、まったく同意するとしながらも、具体的問題についてはその困難を列挙するものだった。これは体のいい拒絶にほかならない」³。

「国民党との協調政策がもう一度再確認された6月15日に、スターリン指示への回答がなされたことは、ロイがこの日を境に、新左派の立場から新右派や中間派が構成する主流の考えに合流したことを示している」⁴という評価は、疑問である。なぜなら、「かれ[ロイ]は、17日に直接スターリン、ブハーリンに対して電報を送り、『指示』の実行を阻んでいるのがボロジンであ

1 『八肢(パクー)と馬虎(マフー)』 安能務 講談社文庫 1995/4

2 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

3 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

4 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

り、かれが武漢・モスクワ間の通信を壟断していることを激しく批判するのみならず、かねてから『中共党内における国民党の代理人』と目していた陳独秀を中共の指導部から取り除くよう求めている」¹からである。

なお、「モスクワのソ共政治局は6月14日に陳独秀……の召還を決定し」、同時に、コミンテルン中国代表を「ヴォイチンスキーに代えてガリン（ブリュッヘル）にした……（ロイ、ボロジン留任）」²。

「いわゆる徐州会議（6月20 [19とする説あり] ~21日）[蒋介石、馮玉祥、胡漢民ら]によって、武漢政権が頼みとした馮玉祥は蒋介石の側に立つことがあきらかになり、馮は武漢政権に労農運動の抑制、ボロジンの解任、共産党員の追放を要求していた」³。

6月8日付の『インプレコール』は、次のように述べていた。「最近帝国主義者は再び蒋介石が武漢と和解するであろうとか、馮玉祥と協調するであろうとかいう流言をながしつつある。これは誤りだ。これらの指導者は蒋介石とはなんの連絡もない。馮玉祥とかれの軍隊は、この裏切りものにたいしてすこしも信用をおいてない」（アイザックス『中国革命の悲劇』からの孫引き）。

また、鄭州会議後、「『馮玉祥のもとにあるすべての勢力は、国民政府と武漢中央執行委員会の決議と命令に服従することを誓った』と『ピープルス・トリビューン』は希望にあふれて報告していた」⁴。⁵

唐生智は6月25日（26日説あり）に長沙に帰ったが、馬日事変に対して有効な措置を講じなかった。まもなく、自らを湖南省政府主席に任じ、国民党湖南省党部改組委員会の主席となる。

「6月26日、中共中央は再度政治局会議（コミンテルン代表との連席会議）を開いて『指示』の実行について集中的に討議した」⁶。「ボロジンは、……5・30指令への反対を表明した。土地革命については、①自治の実現、②地代引き下げ、③土地なし農民に対する工作、④農民の武装を、自治を通じて、土匪 [の武装解除] を通じて、どんな手段でも実現すること、⑤共産党員を農村で活動できるように教育すること、から始めるべきだというのである。これに譚平山……が全面的に、陳独秀、張国燾、張太雷は5・30指令に反対という点で同調し」⁷（ [] はママだが、疑問）た。「希塔羅夫 [チタロフ?] 關於中共中央政治局与IKKI代表連席會議的報告」によれば、陳独秀は次のように述べている。「ロイやヴォイチンスキーは党の政治独立を主張す

1 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

2 「中国国民革命とモスクワ 1924~27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

3 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

4 『中国革命の悲劇』 アイザックス 至誠堂 1971

5 『ピープルス・トリビューン』は、多分、『人民論壇報』と同じもので、国民党の英字新聞。

6 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

7 「中国国民革命とモスクワ 1924~27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

る。……しかしこれは不可能だ。なぜならわれわれは国民党内部にポストをもっているからだ。われわれは服従しなければならないし、大衆運動も国民党に服従しなければならない。……[ママ] 政治独立をしようというのであれば、われわれは国民党から脱退しなければならない」（横山宏章『陳独秀の時代』からの孫引き）。¹

「他方、任弼時はモスクワの指示をまったくそのまま受け入れることを主張してボロジンの折衷案を批判するなど、会議は紛糾のうちに終始した。会議は最終的に、瞿秋白と張国燾にモスクワへの電報を起草させることを決定したが、どうやらそれは『指示』が実行不可能であることを表明するものであったようである」²。「ロイ（26日の会議には出席せず）は、その会議が明確に『指示』に反対し、実行不可能の指示を出したと述べ……、ブハーリンは『中共中央政治局はコミンテルン決議に反対する票決をした（6月26日）』と伝えている」（同）。

なお、「モスクワのソ共政治局は6月……23日にロイの召還を決定し」³たという。その理由は、「機密電報を汪精衛に見せた規律違反」（同）、この件については後述。

モロトフとブハーリンに宛てた6月27日付の書簡に、スターリンは次のように書いている。「どうみても馮[玉祥]にかんす

る報道は事実と一致しているようだ。心配なのは武漢がおじけづいて、南京に従うのではないかということだ。ボロジンのために（武漢が彼の解任を望んだ場合）、武漢と争うことはない。しかし、まだ主張することが可能なあいだは、武漢が南京に服従しないようできるかぎり主張しなければならない。なぜなら一つの独立した中心としての武漢を失うことは、……プロレタリアートの公然たる組織と革命の可能性の喪失を意味する」。「先日、汪兆銘[精衛]から電報を受け取り、かなり長文の返事を送った」。「蒋介石との関係『樹立』の妥当性については、不信感を抱いている。……蒋介石のほうはしばらく見合わせ、現状を維持するのがよからう」⁴。

「6月28日には第35軍の何鍵が再び共産党を弾劾し、武漢国民政府と唐生智に対し共産党との分離を要求した。そして第35軍と李品仙の第8軍の兵士が、武漢市内の労働組合、湖北省総工会、全国総工会の建物に進駐した。何鍵の行動を事前に察知した共産党は、28日に湖北省総工会糾察隊の武装を自発的に解除し衝突を避けていた」⁵。

「中共にはもはや『指示』をめぐってさらに時間を費やす余裕は残されておらず、6月30日、中共中央常務委員会は国民党への譲歩を主な内容とする政綱の起草（起草者は瞿秋白）を決定、それをうけて7月3日の中共中央拡大会議で、のちに『日和見主義

¹ トロツキー「スターリンと中国革命」によれば、チタロフはVKP第15回大会で中国革命について報告したが、その多くが議事録から削除された。

² 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

³ 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

⁴ 『スターリン極秘書簡』 リー他編 大月書店 1996/12

⁵ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

の集大成』『共産党の独立を完全に放棄したもの』と呼ばれることになるいわゆる『国共関係政綱（11条）』が、一部の反対を押し切って採択されたのだった¹。

「ソ共政治局は……7月8日にはついに共産党員の国民政府からの退出を指示した」²。「7月8日IKKI政治書記局は、ソ共政治局が採択した中共に対する指令を承認するとともに、中国革命に関する声明を発表することを決定した。その声明は『プラウダ』[7月14日]に発表された」（同）。その声明（「7月決議」とも呼ばれる）は、次のように述べている。

「武漢政府の革命的役割は終わった。それはいまでは反革命勢力となりつつある」。

「[中国共産]党中央委員会がコミンテルンの指令を拒絶した現在、IKKIは、中国共産党員に対して、中央委員会の日和見主義と闘うよう公然と呼びかけることを、自己の革命的義務と考えるものである」。

そして、中共に対し、以下の7項目を要求した。①中共党員の武漢政府からの「示威的」脱退。②「労働者・農民に向けられた迫害のすべての責任者に対する厳重な処罰を要求し、武漢政府の政策を全面的に暴露する、原則的な政治声明を発すること」。③「国民党からは脱退しないこと」。④「労働者大衆を決定的行動に移るよう準備させ、プロレタリアートの当面の闘争を指導すること」。⑤「土地革命を展開すること。……プロレタリアートのヘゲモニーのもとでの労働者・農民および都市貧民のプ

ロックの革命的攻撃によって、ブルジョア民主主義革命の完遂をめざす闘争を続行すること。労働者と農民を系統的に武装すること」。⑥「党の非合法的な戦闘機構を組織すること」。⑦中共指導部の改造。

「共産党はコミンテルンの指令を直ちに実行に移し、7月12日[ということは、『プラウダ』での発表より前に指令が届いていた]に党中央を改組し、張国燾、李維漢、周恩来、李立三、張太雷で臨時中央常務委員会を樹立した。そして7月13日付で『中国共産党中央委員会対政局宣言』を発し（国民党側に伝わるのは7月16日）、武漢国民政府首脳は反革命軍人を擁護し孫文の主義と政策を損なっていると非難した。さらに共産党員は武漢国民政府を退出するが国民党から退出する理由はなく、『連ソ・容共・扶助農工』の孫文の三大政策を守る真の国民党員とは共同奮闘すると述べた。このあと共産党員は、武漢国民政府の各機関から退出しはじめた」³。

7月12日、ついに中共中央は、モスクワの圧力に屈した。裏を返せば、この時まで中共中央は、「5月指示」にもかかわらず、自らの路線を貫いたということである。7月15日、陳独秀は総書記の辞任を求める書簡を中央に送り、承諾されたという。

7月8日、スターリンはモロトフに次のような決断を語っていた。「われわれは武漢の上層部を利用できるかぎり利用してきた。いまやそれを切り捨てなければならぬ。……さしあたり国民政府からの撤退（それはいまましななければならない）と国民

1 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

2 「中国国民革命とモスクワ 1924～27年」 富田武 『成蹊法学』第49号所収

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

党からの撤退（それは近い将来に必要なかもしれない）とを結びつけないようにすべきだ」¹。

さらに、モロトフとブハーリンに宛てた書簡（7月9日）で、スターリンは以下のように述べた。

「国民政府と国民党からの脱退が共産党の状態をいっそう容易にし、『共産党の自立』を促すとは思えない。むしろ逆に、脱退によって容易になるのは共産党員の絶滅のみであり、脱退は新たな意見の不一致を生み出し、おそらくは分裂に似た事態をさえ引き起こしかねない」。

「われわれは中国に、……本当の、あるいはそう言いたければ、実際の共産党をもっていない……。わたしは中国共産党の中央委員会にあまり多くのことを要求したくない。……しかし簡単なやさしい要求がある。それはIKKIの指令を達成することだ」。

「中国共産党中央委員会は革命の新段階の意味がわかっていない。中央委員会には、進行中の諸事件の真相（社会的真相）を理解する、マルクス主義的頭脳の持ち主が一人もいない」。

「中国語で、『宣伝ビラの類』ではなくて基本的な、よいマルクス・レーニン主義の文献を出す必要がある……。さらに、われわれは中国の軍隊顧問制度の組織については多すぎるくらい携わってきた……。いまや中国共産党中央委員会の党顧問制度の本格的な組織に従事すべきときであり、……

ボロジンもロイも、またかの地で仕事の邪魔をしているすべての反対派も、中国から一掃しなければならない」（同上）。²

武漢国民党は、7月15日に「分共」を決定した、というのが通説のようである。しかし、北村稔³によれば異なる。

「国民党はロイの提示したコミンテルンの訓令を政治委員会委員の間で討議していたが、7月14日の政治委員会議長団会議で対応策が立案された。骨子は、責任者をモスクワに派遣し孫文の連ソ政策の趣旨を明確化すること、国民党の主義と政策に違反する言論や行動を行う共産党員を制裁する（抑える）、である。そして翌15日の中央常務委員会拡大会議第20次会议により、この対応策をもとに新たな方針が決議された。要点は、①1ヵ月以内に第4次中央執行委員会全体会議を開催し対応策について最終決定を行う、②第4次中央執行委員会全体会議まで国民党の主義と政策に反対する言動を制裁する、③責任者をモスクワに派遣し連合の方法について真剣に討議する、であった。このほか農民と労働者の保護、共産党員の身体的自由を保証することが決定された。同時にロイが提示したコミンテルンからの緊急訓令は、非公開と決められていた。この間、7月14日の政治委員会主席団会議には、欠席した……宋慶齡を代弁して外交部長の陳友仁が発言し、立案された対応策は孫文の……三大政策の放棄であると反論していた。

1 『スターリン極秘書簡』 リー他編 大月書店 1996/12

2 7・9書簡でスターリンは、「この[『封建的ブルジョアジー』という]術語の発案者がじつはロイであることがついに判明した」（『スターリン極秘書簡』リー他編）と述べている。

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

このあと7月16日に、共産党の武漢国民政府からの退出宣言が武漢市内に出現する。国民党政治委員会主席団は『容共政策之最近経過』と題する声明を公表し、共産党へのコミンテルンからの緊急訓令〔『5月指示』〕を暴露して内容を指弾し、共産党員の武漢国民政府からの退出宣言は国共合作を破壊する最大の意志表示であると非難した。……

7月18日の第38次政治委員会では、共産党員たちの武漢国民政府機関からの辞職が次々に報告されているが、国民党員たちは共産党員を同志と呼び、辞職を非難する発言はない。……議長の譚延闓により、……宋慶齡が中央執行委員会あてに『意見書』を送りつけ、この『意見書』が18日付の新聞に掲載されていることが報告された。……意見書は議論の対象にされていない。宋慶齡は『意見書』で、武漢国民政府指導部は孫文の定めた労農民衆を基礎とする中国を樹立するという路線を逸脱したと批判し、国民党中央執行委員会からの退出を宣言した。……宋慶齡は8月下旬には陳友仁とモスクワに赴く。武漢国民政府の状態に不満であった国民革命軍総政治部主任鄧演達も、7月初めに辞任して声明を公表し、宋慶齡らと前後してモスクワに赴く。

国民党は7月22日の中央常務委員会第21次拡大会議で、第4次中央執行委員会全体会議の開催期日を8月15日と決定した。さらに7月25日の第40次政治委員会では、一兩日中にソ連に帰国するボロジンにロシア〔ママ〕共産党中央政治局あての連名の親書（汪精衛が起草）を託すことを決定し

た。……続く討議では、国民党が民衆を虐殺していると述べる社会主義〔ママ〕青年団のビラ『全国の労苦民衆に告ぐ』が問題となり、事実無根の言動を許す中共中央に警告を発することが決議された。その結果、翌7月26日に政治委員会主席団の『本党政策の統一案』が発表された。内容は、①国民党と国民政府機関および国民革命軍内の共産党員は即日に共産党からの離党声明を出せ、出さなければ職務を停止する。②国民革命時期に共産党員は国民革命の妨害活動を行ってはならず国民党の名義で共産党の工作をしてはならない。③国民党員は党中央の批准なしに他党に入ってはならず違反した者は反党分子と認めるである。しかし『本党政策の統一案』の発表後も共産党員の逮捕や拘束は発生¹しなかった。

7月27日の第41次政治委員会では、東京の英字新聞紙上に掲載されたIKKIの「7月決議」について討議された。モスクワに問い合わせようという意見が大勢を占め、「その結果、国民党の各級党部、省政府、軍部に共産党員の反革命行為に注意を促す通達を発し、ことの真偽をモスクワに問い合わせ中であることを併記することが決定された。しかしコミンテルンへの問い合わせ電報は8月1日段階でも打電しておらず、以後も打電された形跡はない」（同上）。

『中国共産党史資料集』③に収録されている年表では、7月27日の項に「中共に“絶縁宣言”発す」とある。また、今井駿ら『中国現代史』の年表でも、7月27日の項に「反共を声明」となっている。「中共への公然たる弾圧が始まるのは、8月1日の南昌

¹ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

蜂起のあとのことである」¹。ともあれ、国共合作は終焉を迎え、周知のように、武漢政府自体が瓦解に至るのであった。

「スターリンの5月指示」をめぐっては、なぜロイはそれを汪精衛に見せたのか、および、それを見せられた汪精衛らはなぜそれから一月もの間「分共」に踏み切らなかったのか、という二つの論争的問題がある。「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」は、これらの問題をテーマとした論文に他ならない。以下、出典のない引用はすべて「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」（同上）。

まず石川は、6月17日のロイの電報を根拠に、「汪精衛への『指示』の手交は、やはり6月半ば以前」と推定した。「これ以上詳しく漏洩の日時を示す資料はない」。²

本題に入り、石川は以下のように述べている。

「ロイによれば、実は汪精衛は、必要な援助がすぐ来ることを条件に『指示』に同意していたのだという。……これより先、汪精衛はフランスから中国にもどる途中、モスクワに立ち寄り（1927年3月）、その際ソ連共産党、コミンテルンの指導者は、かれに十分な援助を与えることを約束していた。その見返りとして、当然に汪精衛もソ連、コミンテルンとの緊密な連携を保証したはずである。現に、4月初めに上海にもどって来たかれと接触した中共幹部は、『汪精衛の態度は大変すばらしく、政治思想は安定している。CP [中共] と協力していけるばかりか、社会主義制度建設に向か

うことにおいても、かれはコミンテルンが我々にあたえた訓令に全面的に賛同している』と報告している。ロイが汪を『[国民党] 中央委員会内の唯一の左派』と見なしたのも、その意味では当然だった。

だが、武漢政権の最高指導者におさまった汪精衛は、その後モスクワに対する信頼感を徐々に失っていく。……6月4日のロイとの会談のさい、汪はモスクワの意向が国民党に伝達されていないことに不満をもらし、なぜスターリン宛てに出した電報……に回答が返ってこないのかを質している。

『いったい誰がモスクワの見方を代表しているのか、わからない』という汪の言葉はかれの困惑をよく表すと同時に、汪に信を置くロイにモスクワの意向を率直に伝える必要性を感じさせたに違いない。……

また、モスクワへの召還が決定した後、汪精衛と再度面会したかれは汪にたいして、『わたしがモスクワの電報を見せたのは、我々が革命闘争における国民党左派との協力を心から希望していることを示そうとしたのです』と説明している。……ボロジンによる情報の統制と操作のためにモスクワの意図は武漢に伝わらず、ために中共中央は革命運動の抑制に明け暮れる一方、『唯一の左派』たる汪精衛は、モスクワの意図をはかりかねて動揺している。これがロイの目に映った当時の情勢であった。ゆえに、モスクワの正しい革命路線の支持者をもって自任するかれは、『指示』を汪精衛に見せることを躊躇しなかったと考えられる」（ [] ママ）。

「汪精衛のモスクワ滞在期間におけるソ

1 「国共合作の崩壊とソ連・コミンテルン」 石川禎浩 神戸大文学部『紀要』第27号所収

2 汪精衛自身は、「指示」を見せられた日を、6月1日、あるいは5日のこととしている。

連首脳部との交渉にかんする文書がまったく見つからない（新資料 [アルヒーフ] 編纂グループは、それが事後に意図的に破棄されたか、あるいは別の特別機密ファイルに移管されたと推測している）ため、3月時点でのモスクワでの合意事項を知ることにはできないが、……汪精衛の目にした『5月指示』がモスクワでの合意事項より急進的だったとしても、汪精衛が——たとえ表面的にせよ——『指示』の妥当性を認めて国民党の徹底的改組に同意したのは確かである。そのことを示す6月末のロイとの会談で汪精衛はさらに、汪から内密に『指示』を知らされた鄧演達、孫科ら側近もそれを受け入れていることをロイに伝えている。

ロイと汪精衛、とくに汪に誤算があったとすれば、それは、約束されていたモスクワからの『必要な援助』がなかなか送られて来なかったことだった。¹

武漢への資金援助については、モロトフへのスターリン書簡が具体的に伝えている。

「武漢が待ち望んだ『必要な援助』は、あまりにも遅く、あまりにも少なかった……。……。ロイから『5月指示』の内容を知らされてから実際の分共に踏み切るまでの一ヵ月ほどの時間は、汪精衛ら武漢の国民党が、馮玉祥の帰趨をはじめとする武漢政府をとりまく政治、軍事情勢の瀬踏みを

する一方、最後の頼みであるソ連の援助回答を待つのに要した時間だったと考えられる」。

「『指示』は7月15日の国民党の会議でこそ、ソ連、中共の陰謀の鉄証 [?] としてとりあげられたものの、ソ連、中共との合作継続に望みを託していた汪精衛ら武漢の『左派』指導者にとっては、必ずしも陰謀とは言えないものだったのである。……

また、武漢の国民党にとって、『分共』がそのままソ連との提携解消を意味しなかったことも、かれらにとって『指示』が実はさほどの衝撃ではなかったことを物語っている」。

「モスクワの援助が得られず、さらに『同志』であったはずの中共が南昌蜂起によって武漢政権に反旗を翻した……。のち、軍事的、政治的に圧倒的劣勢に立たされた汪精衛ら武漢政権は崩壊していく。残された選択肢は、南京国民党との合流の糸口を、武漢の権威を何とか保った形で模索していくこと以外にはなかった。その過程で障害になると考えられたのは、……。ソ連、コミンテルンの影、そして中共の跋扈を放置したという『汚名』である。ソ連との資金援助の交渉や『5月指示』の受諾などは、今や隠蔽されなければならないマイナス要因となったのである。その事情はスターリン指導下のソ連共産党やコミンテルンにと

¹ 「羅易 [ロイ] 同汪精衛的談話記録」によれば、汪精衛はロイにこう述べている。「われわれの前には二つの道がある。①右派とすべての反革命分子と闘争するために共産党と国民党が親密に合作することである。これは反動派の武装反乱を引き起こす可能性がある。②共産党員が国民党から脱退すること。そして国民党左派は出版、言論の自由と共産党が合法的に存在する自由を擁護する。もしこの道を採用すれば、反動派は武装反乱を組織する口実をつくれない。わたしはすでに陳独秀と譚平山と話し合ったが、その時に彼らは第二の道に賛成した。しかし、コミンテルンは反対だと、いつていた」（『陳独秀の時代』横山宏章からの孫引き）。

っても同様であった。南京との合流を画策するような汪精衛を信頼したことは、トロツキーがその危険性をつとに警告していただけに、スターリンにとっても致命的な『汚点』となりかねなかったからである。

かくて、ロイによる『指示』の漏洩は、汪精衛ら武漢国民党関係者にとっては、陰謀文書の青天の霹靂的出現としてのみ扱われ、他方スターリンらにとっては、革命家にあるまじき軽率行為としての側面のみが強調されることになる。つまり、ロイによる『指示』漏洩問題は、そのこと自体が武漢の国民党とモスクワとの1927年当時の複雑な関係を物語るだけでなく、漏洩問題をめぐってかかる読み替えや誇張が発生したという点において、中国革命とソ連、コミンテルンにその後もまわり続けることになる革命言説のイデオロギッシュな側面をよく反映しているのである」。

<11> 湖南農民運動（その1） ——当時の農村

国民革命期の湖南農民運動を見る前に、その予備的かつ基礎的な問題について述べておきたい。

湯浅赳夫は、「中国における貧農と、その下方延長線上のルンペン・プロレタリアート（窮民、游民、流民）の重要性」を指摘して、以下のように述べている。¹

「平瀬巳之吉はその『官人支配と国家的土地所有』において、王朝興亡のサイクルを次のように図式化している。

第1段階、『はじめに王朝交替の大戦争

がある。戦乱によって農業が荒廃する』。

第2段階、『そこで、新王朝の成立早々には、政権維持のための慈恵政策として、租税の減免がおこなわれるとともに、動乱で荒廃した農業生産力の昂揚がはかられる。これで農業危機は一応とにもかくにも救われる』。

第3段階、『しかし、王朝が隆盛期に達する頃には、国家経費（王室の奢侈的消費、天災復興費、防衛または侵略のための対外戦争費）の増大がようやく不可避となる。増税手段がとられる。天災が頻発する。農民の窮乏が増大し、農業危機が切迫する』。

第4段階、『ついで国内が動揺し、ある時は政権争奪のための宮廷闘争が、ある時は農民のくばらばらな、効果のない反租税闘争が散発する。王朝の基礎がゆるぎはじめる。かくて、政権維持のために対人民慈恵政策を最も必要とする危機の瞬間に、租税が最高にひきあげられる。大規模の暴動がおこり、これを物質的力として利用する政権争奪戦（易世〔易姓とも〕革命）が爆発する。王朝がたおれ、新王朝がかわる。かくてふたたびさきの循環の反覆』。

これが中国二千年の歴史であったのであるが、このサイクルの基礎をなすものは、農民の土地喪失、奴隷化、浮浪化、匪賊化であった²。

湯浅はこのような歴史をアジア的生産様式につなげるのであるが、ここでは、「農民のばらばらな闘争」が「大規模の暴動」に発展する主体的契機に注目すべきであ

¹ 毛沢東の著作の邦訳には、「ルンペン・プロレタリアート」という術語が出てくるが、その原語は「遊民無産階級」のようである。

² 『革命の社会学』 湯浅赳雄 田畑書店 1975
- 790 -

る。

「中国史上に頻発する叛乱……の多くが農民叛乱と銘を打たれているが、実際にその内容を検討すると、実は農民叛乱など称すべきものでなく、宗教的な秘密結社〔教門〕、若しくは密売業者〔幫会〕、或いはその両者の性質を併せた者が多数を占めている」¹。

史上名高い「黄巾の乱」や「太平天国の乱」はその典型といえようが、要するに、何がしかの大衆的組織が媒介となっているのである。なお、太平天国の乱の鎮圧に功のあった曾国藩の湘軍（湘は湖南の一字称）、李鴻章の淮軍は、いずれも私兵（会党や匪賊の分子を多く含んでいた）であり、後年の軍閥の母胎となった。

匪賊（「賊」に「匪」がつくのは清朝になってから。もちろん支配者側が用いた）とは在野の武装集団のことであるが、それを、「武侠」集団として描いたのが『水滸伝』。

「匪賊集団に投じるのは、たんに一時的に飢えをしのごうとした者を除けば、土地を失った者、農村の日常に同調できない乱暴者、なんらかの前歴があって二度と『まっとうな』社会に戻れなくなった者たち、であった。寄り集まってくる動機がこのようであれば、賊集団のふるまいが全体として攻撃的、略奪的になるのはやむをえない。だからまた、すでに一定の経済的な地歩を築いている中農階層にとっては、ほと

んど魅力のない集団になったのである。これに反して秘密結社〔教門・会党〕の場合は、ときとして攻撃的になることもあったが、余分な干渉を受けないかぎり、平常は不穏な動きを表に出さなかった。結社に加入する人びとも、そのことによってなんらかの報復を遂げようというのではなく、むしろ実際的な相互扶助を期待したり、危機に際して心の安らぎを求めようとしたのである」²。

「秘密結社は、その存立の根拠に独自の理念やしきたりをもち、だからまた、長い年月にわたって綿々とそれらを維持した。匪賊の集団のなかにもそれなりのしきたりを守るものがあったが、それは組織の内部を固める一種の方便であることが多く、けっして集団の存在理由そのものではありえなかった。……その意味で、匪賊集団には秘密結社ほどの結束力も永続性もなかった」（同上）。

「永続的な匪賊の指導者は、貧農ではなく下層のエリートから出てくるのがしばしばあった。……匪賊は、出世の機会を失ったエリートの小数部分にとって、主要な社会的な出路となっていたのである」^{3, 4}

次に、清朝の統治システムを見ておく。

第一に、「地方（各省）の軍事・官僚機構からは、一方における任免権の中央（皇帝）への集中、他方における機構の分立と相互牽制によって、地方的権力をコントロ

1 『中国史』上・下 宮崎市定 岩波書店 1983

2 『匪賊』 ビリングズリー 筑摩書房 1994/10

3 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

4 「緑林」も匪賊を指す用語であるが、その起源は、王莽に対する反乱軍のなかの、湖北の緑林軍に由来する。

ールしその肥大化を抑止しようとする中央の意図が読みとれる。……太平天国以前における督撫〔地方の最高行政・軍政長官〕本来の姿とは、皇帝に集中された任免権の制約下、中央と地方の各機構から行財政・軍政上においてさまざまな牽制・制約を被る存在であった」¹。

「中央・地方関係の第2の特質は、中央の各部と督撫とが縦の統属関係を欠いていたこと、そして中央・地方の各機構がともに皇帝に直属しつつ横並びに併存・分立する形をとっていたことである」（同上）。

「中央・地方関係の第3の特質は、国家財政と地方財政が制度的に未分離で、しかも税の徴収が地方政府・官庁によって担われるため、中央政府が地方政府・官庁の税収送金に依存せざるをえないという財政上の構造にある……。このような財政構造は、中央による統制力が弛緩すれば、税収の送達を停止した地方政府がいとも簡単に割拠する物質的な基礎を提供してしまう」（同上）。

「清朝から以上のような中央・地方関係の特質を継承し、さらに辛亥革命が各省独立という形態をとって発展した結果、中華民国の地方政府、とりわけ省政府……は、一方において中央政府の地方行政（軍政）機関としての体裁を備えながら、他方、中央政府から自立した事実上の地域的統治権力として各地に割拠・君臨するという二重の性格を有することとなった。本来、中央に集中されるべき統治権〔軍事・外交・財制等の諸権〕……が各省に分散した状態こそ、これまで『軍閥割拠』と称されてきた北京政

府期の政治状況にほかならなかった。……ここで注意すべきは、『軍閥』の地域的統治権力としての割拠には、たとえ形式的であるにせよ中央政府の任命が必要不可欠だったことである。どれほど私的で放縱に見える統治でも、中央政府が任命した地方行政（軍政）機関による政務・軍務の執行という形式を通すことで、『軍閥』は中華民国の国家意志を代行する公的権力として支配の正当性を獲得できたのだった。逆にいえば、たとえ名目的であるにせよ、各省政府に対する官職任免権を保持していることが、中央政府として北京政府に存立しうる必須の条件だったのである」（同上）。

皇帝の手足となって国政を指導したのは、周知のように、科挙に合格したもの（進士）たる知識人＝士大夫であった。かれらは、科挙に合格することによって、「士大夫として政治に参与し、社会的尊敬をうけ、文明の継承と創造に加わる資格をえたのである」²。「元が滅んだ時、多数の進士出身者が国難に殉ずるにいたった。……科挙は王朝を超越し、民族を超越し、中国を中国たらしめる制度であると信じ、その文明の伝統に彼らは殉じたとすることができる」（同）。そうであるが故に、私利私欲を追求ししばしば宮中を牛耳った宦官とは、鋭く対立した。

「宦官は殆んど凡てが下層社会の出身であるだけ世故にたけ、読書階級の家庭で飽食暖衣の恵まれた環境に育ち、ただ驀進（まっしぐら）に科挙の試験を唯一の目標として、無益な学問競争に勝っただけの高級官僚に比べて、実務の才に長じているこ

¹ 「政治制度の変遷と中央・地方関係」 金子肇 『シリーズ20世紀中国史』②所収 東京大学出版会 2009/8

² 『物語中国の歴史』 寺田隆信 中公新書 1997/4

とは同日の談ではない。……彼等は言わば廉恥の外におかれた利益追求者の集団で、あらゆる知恵を絞って、その地位を利用して賄賂を貪るのを心掛けるのである。もちろん前近代の中国においては、役得は常識であり、表面は高貴な大臣宰相と雖も、分相応な付け届けを受けるのは半ば公認されている。……ただ宦官が権勢を得た時の取り込みは、桁外れに甚だしいのである」¹。

「官僚の家は官戸とよばれ、数々の特権を与えられていた。……彼らには納税と徭役の義務が減免されており、その分の負担は一般民戸に転嫁されたから、官戸と民戸の間に大きな経済的格差が生まれるのは当然であった」²。そして、宋代以降の貨幣経済の進展は、官僚の墮落をもたらす。

「官吏は、制度上、中央集権的専制君主の行政幕僚として、一応国庫から定額の俸給と養廉銀（これは雍正以後）とを支給されていたのであるが、これはその生計を維持する必要経費の何十分の一にも足らぬほど少額であった。したがって、かれらは何らかの形で中飽〔政府と人民の間にあって私腹を肥やすこと〕をなさざるをえず、……その私経済の規模は大官になればなるほど大きくなった。……中国の官吏は、西洋史における租税請負人に類似した、企業体的性格をもっていたといえよう。この官吏企業体の面こそ、一生かけても科挙に合格しようとする悲壮な意欲の湧き出る所以であ……る」³。

「しばしば、旧中国において官吏・地主・

商人の三位一体が支配階級であったといわれる。第一に、地主や商人と官吏とが地方政治において緊密な関係を保っていたことは、百千の固苦しい論文より、金瓶梅などの小説や清朝野史大観のような野乗の類に端的に描かれており、第二に、官僚の出身をたずねると、その多くが地主ないし商人の出身にかかるものと推察され、第三に、官僚が蓄積した富の多くは土地に投資されみずから地主となったものと推察され、したがって、右の三位一体は原理的には正しいと思われる」（同上）。

「中国では官僚が一つの『社会階級』を構成していた。これはかつて橋樑の主張したところである。実際に農民、一般庶民の恨みを買っていたのは、経済的階級としての地主や資本家のカテゴリーよりは、『官』そのものであった」⁴。「庶民にとって官との接触〔租税等の収奪〕というものは、水害、干害、イナゴの害などと同列の『自然災害』の一つとしてとらえられてもいたのである」（同）。

「中国の地方政治や農村統治について知るうとするとき、『県』という単位の重要性はいくら強調しても足りないくらいである。伝統的な国家支配機構の末端は県であり、官僚制のパイプは県の衙門（役所）でとまっていた。衙門があるのは県の中心地である『县城』であり、それ以外は基本的にすべて農村である。農村部の商業中心地として集鎮があるが、城壁でかこまれていないので『都市』とはいえない」（同

1 『中国史』上・下 宮崎市定 岩波書店 1983

2 『物語中国の歴史』 寺田隆信 中公新書 1997/4

3 『東アジア政治史研究』 衛藤藩吉 東京大学出版会 1979

4 『二十世紀中国の革命と農村』 田原史起 山川出版社 2008/4

上)。

「平均して十万から数十万にもものぼる県民の……各領域の管轄が、一人の知県の肩にしかかっていた……。加えて、回避制〔出身地で任官することの禁止〕や不久任制〔在任期間の限定〕によって、知県は土着社会に根を張ることが難しいシステムとなっていたので、現地の方言もしゃべれず、民衆のなかにネットワークをもたない知県がなすことのできる仕事は、当然ながら非常に限られていた」（同上）。

ここで、「郷紳」について触れなければならぬ。「明清時代では、現職・退職の官僚を郷里において郷紳と呼んだ」（同上）が、ここでは、「郷紳の有資格者でありながら種々の理由で任官せず、郷里に滞留していた『郷紳』たち」（同）のことである。地主であり、素封家であった。

「これらの人びとは、おおざっぱに言って三つの機能を営んでいた。第一には、同時代の既成秩序を維持する機能。……第二に、かれらは一定限度までは官僚と緊密な関係をもつが、他方、住民の指導者としての機能をも果す。……第三に、地方生産力の隆替はただちにみずからの生活の物的基礎に影響することであるから、原則としてかれらは生産力維持のために努力する」¹。

「知県が徴税、訴訟のみに関与したとすれば、実際の行政業務と政令の伝達を担当していたのは、衙門の胥吏〔民間から募集した職員〕であった」²。これが、皇帝権力の政策を執行しようとする「公式的なルー

ト」である。「一方でそれに並行して、実態としてのゆるやかな支配を代表する下意上達のための非公式なルートが存在し、そのつなぎ目には実際の農村リーダーとしての郷紳が存在した」（同）。

「郷紳は社会的地位を有し、地域社会を代表して、非公式なルートで衙門に出入りすることができ、命令変更の権限をもつ官僚と直接交渉できる」。「郷紳の家族は納税における各種の優遇や、あらゆる徭役の免除を認められていたため、この特権の対象範囲を遠い親族にまで拡大しようとするものもでてきた。だれかが科挙の試験に合格すると、自ら身を捧げて奴僕となったり……、財産を献ずる……ことにより郷紳の身内となり、保護をえようとする者も多かった」（同上）。

「清末、三億五千万の人口のなかで郷紳教は百五十万、家族をあわせると七百五十万（全人口の2%）、彼らの年間所得は六億四五二二万五〇〇〇両（官職・農業・商業所得）、当時の実質国内生産量……約二十七億両の24%、王朝の税収能力、三億両あまり、という状況」³にあった。

科挙の廃止を初めとする清末の改革は、郷紳の立場をも変える。「農村コミュニティレベルでは、新式教育を普及させるための学堂の創設、また自治公所・地方議事会が設けられると、農村に身をおいていた郷紳たちもこれらのポストを独占した。じつはこれは大事な点で、これまで慣習的にえられていたにすぎない郷紳たちの権威が法律的に保証されるかたちになったことを意味

¹ 『東アジア政治史研究』 衛藤藩吉 東京大学出版会 1979

² 『二十世紀中国の革命と農村』 田原史起 山川出版社 2008/4

³ 「社会と経済の環境」 斯波義信 橋本萬太郎編『漢民族と中国社会』所収 山川出版社 1983/12

する」¹。「民国期においては、……さまざま官のポストにもぐり込んだ郷紳、つまり『官＝紳』という構図があらわれてきた」（同）。郷紳が自衛のために匪賊と結ば、**「官＝紳＝匪」**となる。

さらに、以下のような指摘もある。

太平天国後、買官が急増した。「学識よりも金銭こそが、郷紳の地位を決める主要素となった」²。そのことで「最も大きな恩恵を受けたのは、商人である」（同）。

「同時に、……正規の郷紳が商業に携わる傾向が強くなった……士大夫は土地よりも新しい企業活動に投資するようになった」

（同）。「19世紀から20世紀にかけて、これらの村のエリートは村に住まなくなる傾向を持ち始めた」（同）。かつてなら郷紳となるべく教育された知識人も、新しい教育下では「都市の富裕層」出身が占め、「郷村に赴くことはほとんどなかった」（同）。

「軍人に対する評価が変化しはじめたのは、太平天国時期である。……1895年以後、……軍人の地位は急激に上昇する」

（同上）。「安定した時代であれば、科学・教育・産業などに進むはずの人材が、軍人となることを選択した」（同）。

「教養と責任を兼ね備えた指導者が、郷村の景観から『流出』したことによって、新たな地域エリート層が台頭することになった。この新しい指導者は、商人であったり、高利貸しであったり、教育を受けていない地主であったり、軍事的な指導者であったり、土匪の頭目であったりしたが、彼らは長く村に住んでおり、かつての

郷紳が村から姿を消して初めて、村のリーダーシップを獲得した者達である。したがって、彼らはそれ以前の指導者と異なり、雑種である。なぜなら彼らの影響力は教育から得られたものではなく、財力や武力、そして凶々しさによるものだからである」（同）。

またイーストマンは、20世紀に入ってから中国農民の「窮乏化」について、次のように述べている。

「20世紀中国農村における経済的停滞と人々の困難の最大の原因は、他の何にも増して1911年の中華民国成立以後に生じた富への耽溺と戦争、そして政治的不安定であった」（同）。「軍閥は、農民の問題にはほとんど無関心であるばかりでなく、逆に自己の勢力範囲への統治を強めること、そしてそこからの税収を増やすことのみに関心していた。……政治的な崩壊により土匪が幅をきかせ、それは時として軍閥の正規軍よりも深刻な経済不安定と人命への危害をもたらした」（同）。

「恐らく政治的不安定の個人の生活に与えた影響のなかでも最も明白なものは、また同時に最も打撃を与えたものは、経済環境が不安定になったことであろう。たとえ数年間平和が続いても、過去の戦乱の経験と、政治的な脆弱さに対する認識が、健全な投資に対する意欲を失わせた。……数知れない富裕な地主が、長期的に不安定な郷里から開港地へと、資産を引き揚げた。この郷村から開港地への富の移転は、計り知れない負の影響を及ぼした。外国人の租界となった、東部沿岸地区の都市のために農

¹ 『二十世紀中国の革命と農村』 田原史起 山川出版社 2008/4

² 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

村の発展が阻害され、国家の財政的基盤が危うくなったのである」（同上）。¹

「辛亥革命の七年前（1904年）に、広西省を八年にわたって騒がせた『捻衆の乱』の平定を命じられた清軍の総帥、岑春煊（しんしゅんけん）が——『当時、有五匪之目。謂官匪、紳匪、兵匪、民匪、土匪。聚此五匪、遂成全匪世界』——と記録を書き残している」²。「ついに官と軍と民がこぞって『総匪賊化』した」（同）というのであった。

「季節的な匪賊も永続的な匪賊も、中華民国時代を通じて、活動していたが、民国初期には、また別の種類の匪賊が台頭し、それ以外の匪賊を圧倒した。これは、兵匪である」³。

「戦争に備える軍閥は、いくらでも兵員が欲しい。そして、まさに打ちつづく戦乱によって経済活動は挫折し、社会機能は麻痺していたから、兵員という軍隊の必須要素には不自由しない状態が創り出されていた。それは、まちがいなく一種の悪循環であった。……仕事口としての軍隊はたいへん魅力的であった。ところが他方では、そうして農村の労働力が大量に引き抜かれる結果、地方の生活水準はますます悪化する。そこでなおいっそう兵士志願が増えるというように、この悪循環はとどまるどころを知らなかった」⁴。

「20世紀の軍閥の時代には、軍隊が膨張し、戦乱が広がったために、[兵匪は]空前の水準に達した。兵士は戦争で負けると、政治的な統制から抜け落ち、給料や食料も支払われない。兵士は土地を持たず、技術も身につけていないが多かったので、合法的に生計を立てる機会も少ない。しかし、銃を持ち、その扱い方も知っていた。事の成り行き上、部隊が匪賊に変わることは、一般的であった。兵匪は、永続的匪賊とは、二つの点で異なっている。まず第一に、兵匪は相対的に規模が大きく、多くの武器を持ち、よく組織されていたので、破壊力も大きい。第二に、兵匪部隊の第一義的な目的は、掠奪して富を得ることよりも、正規軍に再編入されることであったので、その主要な動機は、生活の糧を得ることに限られた」⁵。

「一般人にとって、貧富を問わず、兵士と匪賊とは同じようなものであった。……黎元洪は、『もし政策として軍隊を解体すると、兵士は匪賊になる。徴兵すれば、匪賊は兵士になる。したがって、兵士ではない匪賊はおらず、匪賊ではない兵士もいない』と述べている」（同上）。

20世紀の10年代、20年代を通じて、それまでの伝統的な匪賊の生態、つまり、経済的な窮迫に動機づけられ四季の変化に応じて変動した活動スタイルは、呵責ない軍閥支配と全般的な軍事抗争の拡大によって

¹ このイーストマンの主張は、マルサス主義および「正統マルクス主義」への批判としてなされている。

² 『八肢（パクー）と馬虎（マフー）』 安能務 講談社文庫 1995/4

³ 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

⁴ 『匪賊』 ビリングズリー 筑摩書房 1994/10

⁵ 『中国の社会』 イーストマン 平凡社 1994/4

すっかりさま変りを遂げたのである。……第一に、賊勢力の驚くべき増大の背景には、膨大な兵員の増加と、戦乱が戦乱を呼ぶ果てしない悪循環があった。……敗軍の兵は職を失い、勝軍の兵は見境なく乱暴を働いた。……国内統一を目的とした北伐軍の遠征も、かえって、経済の混乱を加速するだけでなく、行く先々で権力の空白状態を生み、それがまた匪賊の劇的な増加をもたらした。

第二に、軍事優先の風が強まる過程で、文官と武官の従来の区別が崩れ、官僚の多くは武力を背景に君臨する有力軍人の従順な下僕に成り下がった。……賊集団自身ますます正規軍並みの装備を有するようになると、たいていの地方でその鎮圧は事実上不可能になってしまった。

第三に、しだいに深まる経済の混乱それ自体をあげねばならない。……地方地方の条件によって〔商品経済化と脱商品経済化の〕どちらの流れが支配的になると、その行き着くところは農民の匪賊化である場合が多かった。……

最後に、……ほとんどすべての省で賊の活動が省境地帯から内に向けて浸透した……。つまり、伝統的に治安の悪い辺境から、かつては平穏であった中心部へと、賊勢力は伸張したのである。……こうして、昔からの局地的な『匪賊の王国』が国内の各地で勢力を伸ばしつつたがいに融合し、まさに全土が『匪賊の世界』としか言いようのない状況を創り出す。……民国期の中国に匪賊が勢いを得たということは、

軍閥支配が民衆の経済生活を破壊した結果であると言うにとどまらず、辺境の政治風土が、言いかえれば、あからさまな暴力による権力の争奪が、国全体の風土になったということの意味する」¹。

おわりに、湖南・湖北両省が穀倉地帯だったことも記しておこう。「15世紀の中頃、明の天順年間から前述の諺〔『両浙熟すれば天下足る』〕は次第に姿を消し、代って『湖広熟すれば天下足る』と喧伝されるようになった。かつて天下の穀倉と認められてきた長江下流の平野が、その地位を湖広（湖北と湖南）に譲ったということに他ならない」²。

メイスナー『中国マルクス主義の源流』³の影響からか、李大釗は、農民運動に注目した最初の中共黨員であるとされている。5・4事件の数ヵ月前に、毛沢東や瞿秋白、鄧中夏、張国燾らは、李大釗の“門弟”となった。「『青年と農村』と題して1919年2月の北京『晨报』に4回にわたって連載された論文で、李は中国の若い知識人たちに、中国の農民大衆を解放するために都会を離れて『農村へ行け』と呼びかけた」（同上）。

「1919年半ばに発表された若き毛沢東の最初の政治的著作〔『民衆の大連合』〕は、その師〔李大釗〕の民族主義的・人民主義的・ボリシェビキ的思想を忠実に祖述している」（同上）。

「共産主義運動を支持する新しい大衆的基盤を農村革命の力に見出そうとする李大

1 『匪賊』 ビリングズリー 筑摩書房 1994/10

2 『物語中国の歴史』 寺田隆信 中公新書 1997/4

3 『中国マルクス主義の源流』 メイスナー 平凡社 1971

釗の最初の試みは、『土地と農民』と題する論文で行なわれた。この論文は北京の共産主義雑誌『政治生活』に1925年12月30日から1926年2月3日まで6回に分けて連載された」（同上）。

「『土地と農民』は……その大部分が、周代末期以来の『地権平均（土地所有権平等化）』運動の歴史的概観と、同時代の土地保有および農民の生計状態についての統計的分析とに費やされている」（同上）。李によれば、「農村危機の解決は『中国現代の広汎な労農階級の革命的力量』にかかっており、『耕地農有（耕す農民に土地を）』のスローガンの下に遂行されねばならない」（同）。

「『土地と農民』を書いた時、李は依然として、広東の国民政府の強化と国民革命の完成のために農村革命が果たす役割、という見地から考えていた。……しかしながら、……李は何のためらいもなく農民に中国革命の過程における主要な役割を当てている」（同上）。

「農村革命は『貧農・小作農・雇農が自ら組織した農民協会』なしには不可能である」（同上）と、李大釗は主張した。「共産主義者は農民運動に従事してこのような農民協会を組織することを援助すべきではあるが、主として李が目にしたのは、農民が外部の援助なしに自発的に創り上げた組織であった。……これらの新しい組織[『民団』]に加えて、李は『哥老会』や『紅槍会』などの伝統的な農民結社に見られる武装活動の復活を、肯定的に書いてい

る」（同）。

1926年夏、李大釗は、最後の政治的著述となった論文「魯豫陝等省の紅槍会」を発表した。¹

「李大釗は、……1926年3月の遭難[3・18惨案]後は、革命の希望を完全に農民反乱の力に寄せるようになった。……この論文では全面的に農民革命の自然発生的な力に惹かれている」（同上）。

「『紅槍会が現代の新式兵器を採用したという事実は、中国農民の武装自衛運動の歴史に一新紀元を開くに違いない。これは中国農民運動の一大進歩であるといえる』と彼は断定した」（同上）。「農民運動の潜勢力は軍閥支配に対する軍事的勝利に限定されるものではない。農民自身が行政的・社会的機能を引き受ける能力を持っているからである」（同）。

他方、李大釗は、紅槍会による農民運動の欠点も指摘した。①「『真主』の到来という農民の伝統的な信仰から来る受身の態度」、②「反洋人」意識、③「近代兵器の採用を妨げている迷信」、④「村落主義・郷土主義」、である、これらの欠点は、「共産主義知識人の仲介を経て克服され」（同上）なければならない。

「革命的知識人は農村地域に行き、農村での業務に携わり、現存する農民組織に加入し、それを革命の道具に作り変えるべきである。確かに……李のこの論文の最も著しい特徴は、……農村革命は都市の政治的発展の付属物であることを、あるいはそれと密接に結びついていたものであるという

¹「魯」「豫（予）」「陝」はそれぞれ、山東、河南、陝西の一字称。

ことをさえ、示唆するものが全くないということである」（同上）。¹

李大釗の論文タイトルになり、中共文書、コミンテルン文書にもしばしば登場する「紅槍会」について簡単に説明しておく（先の会党の説明では、農村の会党は省いていた）。

「1920年代前半の華北農村地帯は、北洋軍閥各派混戦の主要舞台であった。……このような状況〔農村経済の崩壊、治安の悪化〕の中で、『土匪』より農村を防衛することを主要な目的とする“村ぐるみ”的武装組織として紅槍会は発生し勢力を拡大していった」²。

「零細な自作農が多数を占める当時の河南の大部分の農村地域では、地主—小作という階級対立は副次的矛盾であり、軍閥による『兵匪不分』の苛斂—掠奪と農村全体との利害対立が主要な矛盾となっていた〔なつかしい言い方だが、敢えて問わない〕。このような状況の中で、紅槍会は、軍閥や土匪からその地域の農村を守る在地防衛の組織＝農村自衛組織（連荘会など）が初発的に成立し、ついでそれが、官憲によって禁圧されながらも民間に潜伏して民衆に独自の影響力をもっている宗教的秘密結社に結びつくことによって成立した。これによって農村の底辺層にまで押し広げられた槍会〔多様な秘密結社の総称〕組織の基礎のうえで、土着支配層は『輿論』、地域的共通利害を代表して、槍会の指導権を

掌握し、省権力・督弁公署による地方支配に対抗して各県単位で県署の諸機能を奪取し、『農民割拠』を成立させた。したがって、在地防衛を目的とする成立当初の紅槍会は、『出戦』をしない組織であり、どのような勢力であれ、領域内への侵入者を排除するという意味で政治的に『中立』なものであった」（同上）。

「河南省での国民党系の農民運動は、……1925年8月に開始され、翌年2月には全省で20万人の農民協会員と6万余人の農民自衛軍があったという。しかし、これらは紅槍会等の農民的秘密結社を改編したものが多数であり、槍会の指導部（土着支配層）とのみ交渉して、一つの組織を一括して『農民協会』化したものであった。……そしてこの時期の岳維峻〔国民第2軍〕の河南統治は、都市の民衆運動については抑圧しないが農民に対する収奪は旧軍閥と変わらないという矛盾した二面をもっていた」³。

「それまで河南を支配してきた30万の国民第2軍……も、1926年2月から3月にかけて呉佩孚系軍閥諸君による包囲攻撃と、この混戦の中で到る所で蜂起した紅槍会の襲撃をうけてあっけなく瓦解してしまった。この時期に中共が期待をかけた『北方革命』は、……失敗に帰した。華北における革命のプランを再建しようとした中共は、そこでの政治情勢の中で極めて重要な位置を占める紅槍会に、こうして注目するにいたった。

¹ 農民運動指導者として名高い彭湃については、手元に史料がない。彼は、「連省自治」を唱えた「陳炯明との協力関係の下で、農民運動を進めようとした」ともいわれている。

² 「国民革命時期の北方農民暴動」 三谷孝 野沢豊編『中国国民革命史の研究』所収

³ 「国民革命期における中国共産党と紅槍会」 三谷孝 『一橋論叢』第69巻第5号所収

3月下旬に……『嚮導』に掲載された神州の論文では、“河南全省数百万の武装農民——紅槍会は苛捐雑税、潰兵（敗残兵）、土匪、貪官劣紳の種々の掠奪や圧迫に対する自衛組織であるが、流氓、劣紳に利用されて出世の道具にされることが多い”、“今回の戦争で政治闘争への参加を開始した紅槍会は呉佩孚軍に敵対しつつあり全国の革命勢力の中で軽視できない勢力である”、“緊急に手段を講じ、反動派による利用を排除して正道に導きいなければ中国革命勢力の一大損失である”（要旨）等の諸点が指摘されている。これは中共の側から紅槍会の政治的役割を肯定的に評価した最も初期の論文と思われる」（同上）。

「この決議 [1926年7月の中共拡大会議で採択された『紅槍会運動についての決議』] では、土豪劣紳が多く紅槍会の指導部を掌握していることから生じる組織と行動の分散性及び反動化の危険性を、組織的な漸次的統一と政綱による共同行動により克服し、そして土豪指揮下の勢力を切り崩し、その影響力より農民大衆を解放しつつ、全農民組織である農民協会を強化して、その武装勢力である農民自衛軍に紅槍会を吸収してしまうという経路を辿るべく対策が組まれていた」（同上）。

「『決議』が有効かどうかは、第2項の『当面紅槍会を利用して農民協会を発展させる』という方針を、その前で述べられている『河南山東直隸では紅槍会は最も活発で、紅槍会運動と農民運動と明確に区別することは困難』という状況の中で、どのように実現しうるかにかかっていた。この決議と同時に採択された『農民運動決議案』

では、各地の連荘会、守望社などの農村自衛組織が県農民協会に加入することを認めているが、たとえば河南のように全ての県に紅槍会の組織があるという状況の中でこの方針を実行すると、一つの地域の紅槍会全体が加入するかどうかは土着支配層の決定によることが多く、加入したとしても農民協会員の大多数が紅槍会員によって占められ、農民協会独自の運動はほとんど行ないえなくなる。また、槍会の下層の農民を獲得して階級的な農民協会を組織しようとするれば、郷紳指導下の紅槍会による襲撃が予想される。実際に紅槍会工作を担当した国民党農民部の中共党员たちの大部分は、この困難に直面して短期間に『成果』があまり危険性の少ない前者の方法を選び実行していった」（同上）。

しかしながら、武漢政府の第2次北伐開始とともに、事態は急転する。予南の紅槍会は、武漢政府が河南に派遣した戦区農民運動工作者を殺害し、「京漢戦を破壊し、信陽城を数回包圍攻撃して国民革命軍と武漢との連絡を途絶えさせた。……国民党『左派』は、……『河南各県党部、各農民協会、各婦女協会等は即時活動を停止すべきこと』を5月30日付で決定した」¹。

「他地域の紅槍会のほとんどが地主・郷紳層によって指導される“全村ぐるみ”の農村自衛組織……と宗教的秘結社の結合体として成立していたのにたいし、予北では、このような在地防衛勢力に対決しながら発生してきた秘結社天門会に農民が非常な勢いで自発的に結集し、『村の秩序を維持する習慣法が全く壊される』という現象がおこっている」（同上）。

¹ 「国民革命時期の北方農民暴動」 三谷孝 野沢豊編『中国国民革命史の研究』所収

「最初に……『嚮導』に登場した、天門会に関する記事は、188期（1927年2月16日）所載の山雨という署名のある論説……であった。そこでは、天門会の成り立ちと、磁県付近における奉天軍との闘争の経緯が概括的にのべられるとともに、これらの民衆による反軍閥闘争の意義が高く評価されている。このように天門会を評価した武漢政府系の人々による同会に対する働きかけは4月頃にこの両者の『合作』というかたちで具体化された。……この『合作』による実際の効果は、武漢政府にとっても、予想を超えたものとなってあらわれ、5月中旬勝敗の帰趨が明らかになった時に、前線で北伐軍各部隊の政治部員たちを前にして明らかにされた鄧演達の情勢分析でも、奉軍の黄河以北への退却の原因は、天門会の暴動にあるとされていた」¹。

「6月の鄭州会議後、馮玉祥が河南を支配することになったが、馮は労働運動への弾圧を開始するとともに、紅槍会を官許的な民団へと改編してその反体制的要素を除去しようとした。この時中共は、馮玉祥を『中立化』させるために紅槍会に対する『消滅改編』政策をとり、ここでその“政治的利用主義”は最悪の極に達した」²。

広東の農民運動については残念ながら割愛せざるをえないが、広東農民運動と湖南農民運動との比較だけ示しておく。

「広東省で開始されていた農民運動は地主との武力衝突を引き起こしていたが、政治体制を動揺させる事態は国民革命の根拠

地を固める必要から抑制されていた。そして北伐開始後には海豊県や陸豊県での例外〔広東政府から軍閥の烙印をおされた陳炯明の故地〕を除き、後方の安寧確保から一段と抑制された。これに対し北伐の道筋にある湖南省や湖北省の農民運動は、北伐援助の役割を担わされた。農業国中国では、有産階級は多かれ少なかれ土地に投資し地主の性格を有したが、彼らは広東省では国民党の政治支配を構成する要素であった。ところが湖南省や湖北省では、国民党が打倒しようとする旧勢力を支えていた。かくして湖南省や湖北省の農民運動では、地主を攻撃することは旧体制の勢力基盤への攻撃となり、国民政府の権力確立と表裏一体をなすことになった」³。

<12> 湖南農民運動（その2）

——「湖南農民運動視察報告」

読者諸氏は、中共3全大会で毛沢東が、「空腹な人々」が国民革命の主体であると主張したことを、覚えているだろうか。その立場は、以後も保持されていた。

毛沢東の「中国農民の各階級の分析およびその革命に対する態度」と「中国社会各階級の分析」は、国民党中央執行委員会農民部の機関誌『中国農民』の第1期（1926年1月1日）、第2期（同2月1日）に掲載された論文である。そのタイトルが示すように、前者は農民の「各階級」を分析したものであり、後者は同じ視角を社会全般に広げている。また、後者は後に選集に収録さ

¹ 「伝統的農民闘争の新展開」 三谷孝 『講座中国近現代史5』所収 東京大学出版会 1978/8

² 「国民革命期における中国共産党と紅槍会」 三谷孝 『一橋論叢』第69巻第5号所収

³ 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

れたが、その際に、大幅に手が加えられた。毛沢東の著作は、選集収録にあたって、すべて同様の手続きがあったとみて大過ない。¹

ここでは「中国社会各階級の分析」（以下「分析」）を検討するが、この論文は、国民党の機関誌に掲載されたものであり（従って、「革命政党」とは国民党を指すと見るべき）、農民協会の組織化を推進することがその目的であったこと、および、それが広東で執筆され、中共広東区委の影響が考えられること、を念頭に置くべきであろう。

まず、原本と選集版の異同を示す。『中国共産党史資料集②』には原本の邦訳が収められているが、選集版に引きずられたのか、「ブルジョアジー」「プロレタリアート」等の術語が用いられている。『毛沢東研究序説』（今堀誠二）および『中国革命と毛沢東思想』（中西功）を利用し、そのような術語は原文に近いと思われるものにした。

選集版では「分析」は、「だれがわれわれの敵であるか？ だれがわれわれの友であるか？ この問題は革命にとっていちばん重要な問題である」という有名な文句で始まっている。しかし最後の一文は、「敵と友との見分けがつかないようでは、それこそ革命分子ではない」というのが原本である。

以下、前書きにあたる部分で、選集収録の際に削除されたくだりを示す。

第一に、「中国革命は30年にわたる〔起点は1896年ということになる〕が、その成果は甚だ少ない。だが決して目的がまちがっていたのではなく、それは全く策略がまちがっていたのである」。原本では、「敵と友との見分け」は、「策略」の問題として提起されているのである（スターリン戦略・戦術論と親和的）。

第二に、「国民党第1回全国大会の宣言は、この策略の決定と敵味方の区別を明らかにした。しかし、この宣言は極めて簡単なものである。われわれがこの重要な策略を認識し」、「分析」は、国民党1全大会宣言を具体化するためのものだということ。

第三に、「どんな国においても、天が造り地が設けた上等中等下等の三等の人がいる。詳細に分析すれば、五等となる」。毛沢東は、三等あるいは五等への人々の等級区分が、古今東西を通じて変わらない、天造地設の自然法則であるとみた。

第四に、「中国各階級の民族革命に対する態度は、西欧資本主義国の各階級の社会革命における態度と、ほとんど全く同様である。……現代の革命はもともとひとつであり、その目的と手段はいずれも同じである。つまりいずれも国際資本帝国主義を打倒することが目的であり、いずれも被抑圧民族と被抑圧階級が連合して戦うことを手

¹ このような手続きを、「毛沢東が自著の改訂をつづけていることは、彼自身の自己革命であり、『整風』である」（『毛沢東研究序説』今堀誠二）などと賛美するのは、驚くべきことである（1966年の著作ではあるが）。「1949年10月の新中国成立にともない、スターリンは毛沢東に対して、中国の新指導者の政治ヴィジョンを世界に紹介する必要を説き、毛沢東の過去の文章をアンソロジーとして編纂するように勧めた。スターリンはさらに、マルクス・レーニン主義思想の専門家を北京に派遣して『毛沢東選集』編纂の助手をさせたのである」というのが事実ならば、「自己革命」ですらない。

段としており、このことは現代革命が歴史上のすべての革命と異なっている最大の特徴である」。当時の毛沢東の革命観を示すもの。

毛沢東のいう「五等」、すなわち、五つの階級とは、大資産階級、中産階級、小資産階級、半無産階級、無産階級を指す。以下、本文および末尾に示された表（これも選集版では削除）によって、個々の階級を見る（異同を一々あげるときりがないので、大雑把にいく）。

第一に、大資産階級。それは、買弁階級、大地主、官僚、軍閥、反動派知識階級から成る。「国際ブルジョアジーの従属物」であり、「極端な反革命派」とされた。選集版では、大資産階級ではなく、「地主階級と買弁階級」となっている。

第二に、中産階級（表では中資産階級）。「いわゆる民族資本階級」であり、華資銀行工商階級から成る。「大資産階級の地位にのし上ろうとしているのであるが、外国資本の打撃と軍閥の圧迫を受けて発展できない」。「右翼は反革命に隣し、左翼は時に革命に参加する。ただし敵と妥協しやすい。全体としてみれば半反革命」。

選集版では、小地主・知識分子などの記述が削除され、民族資産階級を「中国の資本主義的な生産関係を代表している」と述べている。

第三に、小資産階級。自作農、小商人、手工業主、小知識階級から成る。この階級は、①富資部分（右翼）、②自足部分（中央）、③不足部分（左翼）の三つに分けら

れ、①の部分は余剰を運用して「資本の原始的蓄積を行なう」（選集版では削除）。革命に対する態度は、①が「平時は中産階級の半反革命に近似し、戦時は革命に附和する」。②は「平時は中立、戦時は参加」、③は「歓迎」。

選集版では、この階級は「小生産者的な経済」をいとなんでいとされている。

第四に、半無産階級。①半自作農、②半益農、③貧農、④手工業工人、⑤店員、⑥行商人からなる。¹

革命に対する態度は、①が「参加」、②が「積極参加」、③が「勇敢奮闘」、④⑤が②と同じ、⑥が③と同じ。

選集版では、②を③に吸収し（説明では区別されている）、④を「小手工業者」と改めている。また、半自作農・貧農・手工業者は「零細な小生産者的な経済」をいとなんでいとされた。その他、「労働力を売る」、「生産手段」などの用語が使われている。

第五に、無産階級。工業無産階級、都市苦力、農業無産階級および遊民無産階級から成る。注目すべきは、遊民無産階級であり、毛沢東は、次のように述べている。

「遊民無産階級とは、土地を失った農民と仕事の機会を失った手工業工人であって、……国内の兵乱・匪賊の根源である。この遊民無産階級のうち、最も多いのは匪賊であり、次は兵士、次は乞食、次は盗賊と娼妓である。かれらは、人類の生活のなかで、最も不安定なものであり、かれらは各地に秘密的な組織〔会党〕をもっている。……これらの人々を処置することは、中国

¹ 半益農と貧農の違いは、前者が「比較的十分な農器具や相当額の流動資本〔資金〕をもっている」点にある。

の最も大きな、最もむずかしい問題である。中国には二つの問題がある。一つは貧乏であり、もう一つは失業である。従って失業問題が解決されたならば、中国問題の一半が解決されたといつてよいであろう」。

革命に対する態度は、工業無産階級が「主力軍」、都市苦力が「手工業無産階級に次ぐ主力軍」、農業無産階級が「勇敢奮闘」、遊民無産階級が「引張れば革命の力となることを得」。¹

選集版では、産業工人に対して、「中国の新しい生産力の代表者であり、近代中国で最も進歩的な階級であり、革命運動の指導力となっている」という説明が加えられた。最も修正されたのが、遊民無産階級に関する記述である。それは、パラグラフを改め、いわば付け足しとして扱われ、匪賊・兵士・乞食・盗賊・娼妓についてのくだり、および、失業問題に関するくだりが、すべて削除された。代わりに、「破壊性をおびている」とされたのである。

以上が毛沢東の階級分析だが、ヨーロッパのカテゴリーを中国にあてはめようとしつつも、成功していない。しかも、「貧乏であればあるほど革命的である」というテーゼの主張に留まっている。従って、非マルクス主義的であるとの批判が出たのは、当然である。いわく、「富の配分を中心とする経済状況論」²だ。いわく、「奴隷制度、封建制度、資本主義制度……の区別を

していない」、「中国における帝国主義の支配関係、封建的生産関係、新しい資本主義的生産関係のそれぞれの歴史的な意義」の無理解、「封建的地主階級対農民階級」および「資本家階級対労働者階級」という認識がない（中西功『中国革命と毛沢東思想』）、等々。

「その〔選集への収録の〕際に大幅な書き直しが行なわれた。富の大小による階級区分論は撤回され、代わって生産関係にもとづく区分が採用された。生産関係・生産力・労働力などというマルクス主義の用語が、ふんだんに持ち込まれる一方、原文の中からマルクス主義に反するような説明文は一掃された」³。

これに対して湯浅赳男は、「ヨーロッパモデルをそのまま中国に適用することは、中国の現実をえぐりだすどころか、むしろ中国の現実を歪曲することに終わったということこそ、今日までのマルクス主義の中国アプローチの経験が示してきたものではなかったか」⁴としつつ、以下のように述べている。

湯浅は、「土地不足の中国的特質」を「<富農>の存在形態」に見、「ロシアにおける富農は経営地を増大させているのに対し、中国における富農はむしろ貸出地を増大させていた」（同上）という。そして、次のように結論づける。

「富農の半身は地主であり、この両者の間には境界線は存在しなかったのである。

1 「〔上に引用した〕手工業の手はおそらく衍字〔エンジ。文中に誤って入っている余計な文字〕で……あろう」（『毛沢東研究序説』今堀誠二）。

2 『毛沢東研究序説』 今堀誠二 勁草書房 1966

3 『毛沢東研究序説』 今堀誠二 勁草書房 1966

4 『革命の社会学』 湯浅赳雄 田畑書店 1975

のみならず、村落共同体の不在は、富農と他の農民との間の〈身分〉をつくりださず、その関係は持つ者と持たざる者との裸の力関係にほかならない。それにまた地主と農民との関係も〈農奴〉的敵対ではなく、やはり持つ者と持たざる者との裸の力関係であるが故に、小作人としての貧農の地主との関係と富農との関係の相違はなんら質的なものではなく、単に量的なものでしかなかったのである。……そこにあるものは、前期的資本の、奪いとれるものは奪いとるといふ、共通の基盤のない人は人びとにとって狼である〉……的關係であった。……こうした状況においては、農民の零落と窮死になんらの歯止めもありえない」（同上）。

かくして、「〈貧富の差〉という、ヨーロッパ的現実を把握する場合には無概念的といわなければならない量的指標によって、毛沢東は中国社会の固有の構造に切り込みえたとさえいわなければならない」。

「大資本階級を〈大金持〉と理解し、無産階級を〈貧乏人〉と理解し、その上で、冒頭の『いかなる国家にも』を『中国においては』と修正するとき、この毛沢東の分析は生き生きと現実を反映したものとなる」（同上）。

しかし、仮に湯浅の主張を認めたとしても、そこから導き出されるのは、よくて、貧農の自然発生的戦闘性にすぎない。工業無産階級が革命の「主力軍」という規定は、出てこないであろう。

国民党中央農民部の機関誌『農民運動』第8期（1926年9月14日）に、毛沢東の論文「国民革命と農民運動」が掲載された。それは、「農民問題叢刊」の序として執筆されたものの転載である。¹

この論文を緒形は、「毛沢東がその思想において真の独創性をあらわに」したものであり、「わたしたちが今日、毛沢東の思想として要約するものの起源」²と評している。

論文は、「農民問題は国民革命の中心問題である。農民が国民革命に参加し、国民革命を擁護しなければ、国民革命が成功するわけがない」と始まっている。以下、特徴的なくだりを抜粋する。

「経済的に遅れている半植民地の革命の最大の対象」は、「郷村の宗法封建階級（地主階級）である」。「軍閥はただこれらの郷村封建階級の首領にすぎ」ない。

「陳炯明の故郷は昔から土豪・劣紳、貪官・汚吏の集まっている海豊県であるが、ここでは5万戸、25万人の県農民協会ができてからは、広東のどの県に比べても清く明るくなった……。こうしたことから、中国革命の形勢は、帝国主義・軍閥の基礎——土豪・劣紳、貪官・汚吏——が農民を鎮圧するのでなければ、革命勢力の基礎——農民——がたち上がって土豪・劣紳、貪官・汚吏を鎮圧するという以外にはないということがわかる。……全国の各地はかならずすべて海豊のようにやるべきであり、そのようにしてこそはじめて、帝国主義・軍閥の基盤をたしかにぐらつかせうるのである」。

¹ 「『農民問題叢刊』とは、当時の農民問題にかんする主要決議・指示・資料を教材・宣伝用に整理し、国民党中央農民部が編集刊行したもの」（『中国共産党史資料集②』編注）。

² 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

都市の買弁階級と郷村の地主階級との同一視は、「正しくない」（これは、選集版「分析」とさえ矛盾する！）。「買弁階級の集中している区域は全国でも、……沿岸や河川沿いの数力所に過ぎず、それは、地主階級の領域が全中国の各省、各県、各郷に及んでいるのとは比較にならない。……これらの封建地主の首領すなわち封建軍閥は、都市の買弁階級を利用して帝国主義にくっついてはいるが、名義上、実際上はいつでも軍閥が主体であり、買弁階級はその従属物となっている」。

「われわれの同志が、労働者の組織化、学生の組織化、中小商人の組織化などの面で多くの活動をおこなっているが、このほかにも、大量の同志がただちに農民を組織するという大きな工作に従事するよう決意を下すべきであり、ただちに農民問題の研究を始めるよう決意を下すべきであり、またただちに党内にむかって命令し、黨員諸君がよく知っている郷村にでも、よく知らない郷村にでもでかけて行って、夏はやけつくような炎熱の太陽のもとで、冬は厳寒の風雪を冒して、農民の手をとって、かれらの苦しみがどんなものであるか、かれらはどんなことを要求しているか、をたずねるよう、決意させるべきである。かれらの苦しみと要求のなかから、かれらを導いて組織させ、かれらを導いて土豪・劣紳に向けて闘争させ、かれらを導いて都市の労働者・学生・中小商人と合作し、連合戦線を樹立させ、かれらを導いて反帝国主義・反軍閥の国民革命運動に参加させなければならない」。

「農民問題の研究に言及する際、その資料が非常に欠乏していることを感じる。

……今回はできるかぎり資料を収集し、ここにその一部を叢刊として印刷し、各地の農民運動関係の同志の参考とするものである。……われわれは、これだけのわずかなものを基礎として、近い時期に各地の実際工作、実際の視察のなかから、一つの具体的で全国的な調査を引きだすべきである」。

「これ〔広東に関する資料〕は、われわれに、中国の農民運動の性格を理解させてくれ、われわれに、中国の農民運動は政治闘争と経済闘争とが合流して一つになった一種の階級闘争の運動であることを知らせてくれる。そのうち特にはっきり現われているのは、政治闘争の部分であり、これは都会の労働運動の性格とはすこぶる異なったものである。都市の労働者階級が、当面において政治上獲得しようとしているものは、ただ集会・結社の完全な自由だけであり、またただちにブルジョアジーの政治的地位を破壊しようとするのではない。しかし、郷村の農民は、たちあがるとそのときから、土豪・劣紳、大地主の数千年来にわたって農民を圧迫し搾取してきた政権にぶつかっている（この地主政権こそ軍閥政権の眞の基盤である）。この圧迫と搾取の政権を覆えさなければ、農民の地位は獲得しえない。これは現在の中国の農民運動における最大の特色の一つである」。

この文章の立場に立って書かれたのが、「湖南農民運動視察報告」であった（原タイトルは「湖南農民運動考察報告」であり、これを用いる論者も多い）。

「1927年2月〔多分1月の誤り〕、毛沢東は……湖南農民運動の視察を国民党中央

から命じられる。国民党湖南省党部は、……『巡視重要意義6項』を湖南省各県党部に通告して、毛沢東の視察を援助するように求めた。すなわち、①（農民運動の）さまざまな紛糾の原因を考察し、その解決方法を指導する。②農工運動の重要性を宣伝する。③米穀売買禁止を解放する問題を解決する。④民食問題〔後述〕の解決方法を指示する。⑤全国の革命問題を重視する。⑥国民党中央各省連席会議（10月連席会議）の決議案を宣伝する。27年1月4日から2月5日まで、毛沢東は……湘譚・湘郷・衡山・醴陵・長沙の5県の農民運動を調査した」¹。²

「〔2月〕16日、かれ〔毛沢東〕は中共中央に書簡を送り、国民党中央農民部の依頼にもとづく調査結果の概容を報告したうえで、今後の農民運動の方針と政策に関して、以下のような注目すべき意見を提出するのである。

(1)農民運動は三つの時期に区分されねばならない。組織時期、革命時期、連合戦線建設時期の三つである。……

(2)『第二時期（農村革命の暴動時期）における農民の封建地主階級に対するすべての行動は正しく、多少のゆきすぎも正しい。……』。

(3)農民問題は貧農問題であり、貧農問題はまた土地問題でもある。……

こうした書簡の構想にもとづいて、毛沢東はただちに『湖南農民運動考察報告』の

執筆に取りかかった。中共湖南区執行委員会の機関誌『戦士』周刊第35期・36期合刊（3月5日発行）から『報告』の連載は開始され、『嚮導』も3月12日の第191期に第1章と第2章を転載」（同上）。

「民国日報（ただし漢口版のみ）中央副刊の第7号（3月28日）にも発表されたが、……全文の発表は、同年4月に『湖南農民革命(1)』と題するパンフレットとして……発行されたのが最初である。……これに瞿秋白の湖南農民革命序がつけられて……いる。『報告』は瞿のあっせんによって出版された」³。

「瞿秋白は……その〔序文の〕中で『成則為王、敗則為寇』とあって、政権と匪賊を同列におき、『勝てば官軍』の立場で権力の正当性をあげつらっている。当面の問題については、工人を指導者とし、農民の反乱によって、官権・紳権・族権・男権をうちやぶり、工人・農民の民権（民主的政権）をうちたてつつある状態だという。土豪劣紳など地主の私有田は、すべて没収する……。農民は、地租……を納付する必要はない。土地はすべて国有とされ、土地の私有・売買は許されない。農民は国有地をかりうけて、自耕自享するだけだとのべている」（同上）。

瞿秋白は、「湖南農民運動視察報告」（以下、「報告」と略す）を、陳独秀らの批判に利用したといえよう。しかし、この瞿秋白の尽力が無かったら、「報告」は、

1 『危機のディスクール』 緒形康 新評論 1995/10

2 今井駿ら『中国現代史』中の図によれば、湘譚、湘郷は農民協会員10万人以上の県、他の三つは1万人以上の県（1926年11月）。つまり、いずれも農民協会の強い県である。また、湘譚県は毛沢東の生まれ故郷。

3 『毛沢東研究序説』 今堀誠二 勁草書房 1966

注目されずにしまったかもしれない。

「湖南農民運動は『考察報告』によって、内外に広く喧伝されることになったといっても過言ではない。……従来は、それをめぐって、土地革命段階への移行とか、毛沢東戦略とか、いささか現実離れた抽象論議が花咲いてきた。それを比較的冷静な客観評価にまで引き戻したのが、A・マクドナルド氏の前掲論文[“The Hunan Peasant Movement: Its Urban Origins”]であった。マクドナルド氏は、次の三点を指摘している。①『考察報告』は湖南全域の詳細な調査ではなく、長沙府属五県に限られたものである。②湖南全域では、まだ農民運動の積極性はさほど顕著ではなかった。③『考察報告』は毛一流の政治的宣伝物であった」¹。

毛沢東主義者を除くと、マクドナルドの指摘は、おおむね受け入れられているようである（もちろん、「報告」を全否定する者は少ない）。ここで触れておきたいのは、マクドナルドの指摘の③、つまり、毛沢東はいかなる政治的意図をもって執筆したのか、という点である。²

毛沢東選集出版委員会は、「当時農民の革命闘争にたいして党の内外にあった非難にこたえるために書かれた」と説明し、もっぱら「陳独秀を先頭とする右翼日和見主

義」に矛先を向けている。しかし、坂野は以下のように述べている。

「『考察報告』刊行前後を中心として、『嚮導』、『戦士』、『漢口民国日報』、『上海民国日報』を繰って調べてみた。その限りではあるが、中共ないし左翼陣営内、さらには国民党右派内でも、従来流布されたような『論争』を確認しえなかった。……陳[独秀]らには、農村問題への認識が稀薄であったことはたしかであるが、農民運動を抑えるほどの態度はみられていない。むしろ、3中全会頃までは、観念レベルでは、促進を期していたという方が近いと思われる。一方、国民党では、武漢の左派は、農民協会運動の積極的推進で一致していたし、右派内でも、こと湖南に限った批判は、まださほど表面化してはいない。かくみると、『考察報告』は、直接には、全国的レベルでの路線論争の反映では必ずしもなかったとみる方が自然である。では、そのポレミックな性格は、何の反映なのであろうか」³。

坂野は、次のような推論を提出している。「1927年初め頃より、湖南の革命陣営内部、その中枢たる国民党省党部内で、農民運動の進め方をめぐって、激烈な論争が生じていた。その時、農協急進化批判の急先鋒が左社であった。左社と中共・国民党左

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

² 筆者には、国民党中央の命令で湖南省に赴いた毛沢東の「報告」が、なぜまず中共の機関誌に発表されたのかがわからない。

³ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

派との論争のなかで、革命陣営内に一定の動揺が生まれ始めていた。そのようななかで、まさに左社への反撃として書かれたのが『考察報告』であったのではないかと推測する。¹

「徹底的なページのゆえか、現在、左社事件関係の史料は極く限られた形でしか残っていない」²。坂野は左社をその閥歴と出身から、「平和、財政統一、経済復興、殖産興業等を期待して、国民政府へと結集していった」「やや上層の中小地主層」（同）と推測しつつ、こう言う。

「国民革命は、湖南ではある程度勝利した。しかし、一向に平和が訪れる気配がみえないばかりか、新たな階級闘争的局面があらわれ始めた。生産発展の期待を破られた彼らは、この時点で、同時に自己の階級的保身をもこめて、ついに反対派として立ちあがった、そのように想定しえないであろうか。……李鋭はのちにこの左社をふりかえって、『反革命分子の喝采と中間分子の擁護を獲得し』、事件後も、『平和的建設によって農村の“紛糾”を回避する』という理論は、『大きな影響を及ぼした』と述べている」（同上）。

一考の余地があるう。

なお、中西功は、次のように述べている。「1930年代に出版された華崗の『中国民族解放運動史』……のなかには、1926年

の毛沢東の『中国社会各階級の分析』にも、また『湖南省農民運動の視察報告』にも言及されていない」³。

いよいよ、「報告」の検討に入る。ここでも、選集版との異同問題から始めなければならぬ。

「構成上では、原文は第1章を農村革命、第2章を革命先鋒、第3章を農民与農民協会……としているが、新選集本では章を廃止し、章の中にあつた各節を独立させ、第3章は『14件大事』と改題して、その全体を節扱いにしている。節については、原文の題名がかなり変更されているほか、第3章の節に当たる部分を、小項目（件）におとし、かつ、その節（のちには件）の題目を同じく変更している。例えば『将農民組織在農民協会之下』を『将農民組織在農會裏』に、『合夥舖運動』を『合作社運動』に改題しているといった調子である」⁴。

内容に移る。原本テキストは、『嚮導』に掲載されたもの（『中国共産党史資料集②』）。従って、第3章はない。

「第1章 農村革命」。

「1 農民問題の重要性」。「すべての革命的な政党、革命的な同志は、みな彼ら〔農民（運動）〕の前で、その審査を受け、自分がどうするかをきめることになる。彼らの先頭に立って彼らを指導する

¹ 「報告」が発表されたのと同じ号の『戦士』に、林蔚「何物左社」が掲載されている。同論文は、「中共長沙党部は湖南党委の一人劉岳峙ら8人を国民党新右派と結託した反革命分子として除名した」（横田英「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」）と記しているという。

² 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

³ 『中国革命と毛沢東思想』 中西功 青木書店 1981

⁴ 『毛沢東研究序説』 今堀誠二 勁草書房 1966

か、それとも、彼らのうしろに立って彼らをあれこれと批判するか、それとも、彼らの前に立って彼らに反対するか」。

「2 組織せよ」。毛沢東は、湖南農民運動を、二つの時期に分けている。すなわち、第1の時期＝「組織化の時期」で、1926年1～9月。このうち、1～6月＝秘密活動の時期であり、7～9月＝公然活動の時期。この時期の農民協会会員数は、「30～40万」。第2の時期は、26年10月～27年1月で、「革命の時期」。農民協会会員数は、「200万」。

「3 土豪・劣紳を打倒し、すべての権力を農民協会へ」。「『すべての権力を農民協会へ』がほんとうに実現され」た。

「4 むちゃくちゃだとたいへんけっこうだ」。前節で示した事態は、「孫中山先生が、40年も国民革命に力をつくして、やろうとしてやれなかったことを、農民は数カ月のあいだにやりとげた」ことになる。これは、「『たいへんけっこう』なことであり、……『むちゃくちゃだ』などとはとんでもない」。

「論功行賞の際、かりに民主革命を完成した功績を10点とすれば、市民と軍人の功績はただの3点で、農村における農民の革命に対する攻勢は7点を占めよう」という一文は、選集版では削除された。

「5 『いきすぎ』の問題」。ここに、かの有名なくだりがある。「革命は、客を招いてごちそうすることでもなければ、文章をつくったり、絵をかいたり、刺繍したりすることでもない。……革命は暴動であり、一つの階級が他の階級の権力をうちたおす激烈な行動である」。「すべての『いきすぎ』の行動も、第2の時期〔革命の時

期〕には、みな革命的意義をもっている」。毛沢東の革命観・階級闘争観が顕著。

次の一文は、選集版で削られた。「『土は必ず豪であり、紳で劣でないものはない』ということばをつくり出し、一部の地方では50畝の土地を持っている者でも土豪と呼び、長い上着を着ている者をすべて劣紳と呼んだ」。

「第2章 革命の前衛」。

「1 ごろつきの運動」。郷農民協会を握ったのは、「紳士たちから見かされてきたもの」であった。だから紳士たちは、かれらを「ごろつき」と呼ぶ。

「ごろつき」を説明した部分は、選集版で削除された。「いままで田舎では、靴底をすり切らしているとか、ボロ傘をさしているとか、走り使いをしているとか、草色の長い上着をきているとか、カケマージャンをして正業についていないとかいわれていたもの」。

「2 革命の前衛または革命の功労者」（「または革命の功労者」は、選集版では削除）。この節が、選集に収録されるに際して、最も手が加えられた。

まず、毛沢東は農民を、富農、中農、貧農の三種に分けているが、それぞれの説明が、選集版では削られている。すなわち、富農を「金に余裕があり、穀物に余裕があるもの」とした部分、中農を「余分の金や米はもっていないが、とって借金もなく、毎年何とかやりくりしているもの」とした部分。

中農については、選集版で次の一文が加えられた。「農民協会が中農を入会させようとするためには、彼らに対していろいろと説明してやるのが、ぜひとも必要なこ

とである」。中農を働きかけの対象としたのである。これに伴い、「富農と中農」とくっついていた箇所から、「中農」がはずされた。

小農については、かなり修正されている。まず削除部分。「生活が落伍または半落伍のもの」、「悪事を働いて盗賊になるか」、「カケマージャンをしたり正業についていなかったりする者」。

「貧農は積極的にたたかい、組織化も彼らによって進められ、革命も彼らによって行なわれた。彼らは、土豪・劣紳とは食うか食われるかのあいだからなので、なんのためらいもなく土豪・劣紳の陣営に打撃を与え、すべての破壊工作もみな彼らだけでやった」のくだりは、次のように書き換えられた（訳者が異なるので、語句の変化は微妙）。

「貧農は積極的に奮闘してきた。彼らは、共産党の指導にもっともよくしたがった。彼らと土豪劣紳とはあいいれることのできない敵対関係にある。したがって、彼らはなんのためらいもなく土豪劣紳の陣営にむかって攻撃した」。

また、「長沙の調査によれば、農民協会の中で〔これはどう考えてもおかしい。イマでも『郷村人口中』となっている。誤訳か？〕、貧農は70%をしめ、中農は20%、富農は10%をしめている」のくだりの「富農」の前に、「地主と」を挿入している。

毛沢東は、貧農をさらに、「全然無資産のもの」＝「赤貧」（70%中の20%）と「半無資産のもの」＝「次貧」（70%中の50%）とに分けているが、言いたいことは

次のこと。「貧農大衆は、農民協会の中堅であり、封建勢力打倒の前衛であり、……革命の大事業をなしとげた大功労者である」。

以上、つとに指摘されているように、「報告」には土地革命への言及がない。当時の毛沢東が12月決議を知らなかった可能性は高いが、一貫しているのは、「貧乏であればあるほど革命的である」というテーゼである。

「『分析』の段階では、自作とか、半益とかいった経営形態が重視されたが、……『報告』では、経営形態にもとづく区分を一擲して、米ビツ論にしぼった」¹。続けて今堀は、以下のように言う。

「米ビツ論は、農民組合を組織化して、減租減息等の運動をすすめる上に、きわめて適切である」。「米ビツ論が有効なのは、減租減息の段階である」（同上）。故に、「『報告』は、武漢政府の前期すなわち、1926年後半から27年3月までの時期の報告としては、尊重すべきものであるが、武漢政府の後期すなわち、農民の革命化と武漢政府の反動化が激しく衝突した時期には、問題解決の『かぎ』たり得なかったといわねばならない」（同）。

とんだ弁護論もあったものである。階級・階層区分の基準は、時々状況によって変わるのか？ 何たる理論軽視！

他方、湯浅は、例によって「報告」を、「中国農村における生産関係の直接性、即物性がこれまた見事に反映されていた」²と賛美している。しかし、中国の特殊性から、農民（会党・匪賊を含む貧農）の「革命

1 『毛沢東研究序説』 今堀誠二 勁草書房 1966

2 『革命の社会学』 湯浅赳雄 田畑書店 1975

性」を本質主義的に規定することは、党と農民の具体的関係、農民の政治的意識の発展過程等の分析を不要なものにすることにつながる。

ちなみに、武漢政府の土地委員会で用いられた農民の階層区分を示しておこう。

①貧農＝1～10畝、②中農＝10～30畝、③富農＝30～50畝、④小中地主＝50～100畝、⑤大地主＝100畝以上（1畝は20坪、すなわち約66平米。ただし、違う数字もある）。中西功¹は、「当時の国民党土地委員会から発表された……中国最初の土地調査」の数字をあげている。農村生活者3億3600万人（全人口の80%）。土地所有者（先の①～⑤）がその45%、小作人が40%、農業労働者（？）が9%、無職者が6%、①が20%、②が12%、③が7%、④が4%、⑤が2%。③～⑤が、耕作地の81%を所有、土地無き者（55%）と①をあわせて75%が土地を必要とする。

「報告」は、農村で何が起きているのかを写實的に描写したものであり、毛沢東の農民への絶対的信頼感を示し、権力を農民協会へと主張したものである。しかし、過大評価は禁物。

当時の毛沢東の諸論文は、現場の農民運動活動家を対象にしていたものと思われるが、スターリン理論とレーニン死後の新党員との関係を思いうかべてしまう。ただし、中国文化的側面も排除しきれない。

「『仁』という考えは、孔子の思想の根幹をなしている。ところが、『論語』のどこをみても、孔子は『仁』という概念を定義していない。いいかえは、いたるところ

にある。孔子は、相手の頭の程度にしたがって、仁とは、ひとに親切にすることですよ、親に孝行することですよ、正義をつくすことですよと解説はしている。だが、それだけである。だからわれわれは、その個別的な事例から、仁とはこんなものかと想像するよりしかたない」²。

毛沢東は、「相手の頭の程度にしたがって」革命を説明したのかもしれない（もちろん、毛沢東のマルクス・レーニン主義の習得度は無視すべきではないが）。

話が少し脱線する。

「毛沢東の論文の多くは、講演とか会議の報告、小規模の講義を中心とするという。だからといって、これを話したままの記録であると思ったら、大間違いである。漢民族の大きな会議では、報告の全文を先に印刷して配布しておくのは、常識である。……そうしなかったら、コミュニケーションが成立しなかったからである。……『講義』は、だれにでもちゃんと読めるように書かれたものである。したがって、そのことばは、話しことばでなくて、文語——それも、伝統的な文語に近いものが多い」（同上）。

「漢字の習得の困難さということには、多くの誤解がある。……困難なのは、それが自分たちの話す言葉に直結していなくて、いわば現実に存在しない、文語という別の言語体系をあらわすものだからであり、四書五経からはじまって、少なくとも十三教（南宋のころに制定された、儒教の代表的な十三の経典）をマスターしないと、その記号体系としての言語の世界が、

1 『中国革命と毛沢東思想』 中西功 青木書店 1981

2 「ことばと民族」 橋本萬太郎 橋本萬太郎編『漢民族と中国社会』所収 山川出版社 1983/12

完成しないからである」（同上）。「漢民族の知識人は、古典をみな、そらんじていた」（同）。そして、「マスターした文語を、いかに駆使して文を綴るか」（同）をテストしたのが、科挙試験であった。

このような事情が、中共指導部にインテリが多かったことの原因の一つであろう。もう一つの理由は、「モスクワからの使者」とのコミュニケーション問題。

ところで、「報告」にはモスクワも注目した。

「彼 [ウィットフォーク] は、IKKI第8回拡大総会（……5月18日～30日）の席上、……ブハーリンが、毛の『報告』に言及して『多分、若干の同志は、わが煽動員の一人が湖南省内の旅行のことを記した報告を読んだことと思う』とのべ、この『報告』を『洗練され、興味深い記述』として賞讃した事実を紹介している」¹。

また、同プレナムにおけるスターリン演説では、トロツキーを反駁する論拠の一つとして、「報告」に依拠したと思しき箇所がある。「報告」が、『コムニスチエスキ・インテルナツィオナル』に記載されたのは、スターリン演説の3日後（5月27日）であった（その後、6月12日付の英文版『コムニスト・インターナショナル』にも記載）。

「上海の事件 [4・12クーデター] 後、＜上から＞の路線に代わって＜下から＞の路線が前面に出てくることは必至であったし、また武漢政府を対象として＜上から＞の路線の補完的役割は以前にもまして不可欠とされた。ここに、コミンテルンが毛の

『報告』に注意を向けるにいたった第一の理由がある」（同上）。

要するに、4・12クーデターに示された国共合作の破綻を、農民運動の高揚を記した「報告」を利用して取り繕うとともに、国民党「左派」との合作継続の正当性、武漢政府の「革命性」の論拠とされたのである。

なお、露訳に際して、微妙な修正がなされているという。

「一切の革命党、革命家は農民の点検を受けるという条」（同上）など、“不都合な”箇所の削除。

「農民協会が唯一の権力機関となり、『一切の権力を農会へ』のスローガンを実現した（過去形）という条があるが、訳者は『権力機関』の語を『有力機関』に改め、スローガンの実現を現在進行形で表現している。これは、少し後の『独裁』の語を削除し、また『農民権力』あるいは『農会権力』の語を削除するか『農会勢力』に改めた訳者の態度と符合する」（同上）。

「『中央派』 [邦訳では『中間派』] を『中央の党』と訳していること。……『中央の党』は中共中央を連想させるが、訳者は『中央派』をまさにその意味で訳しているようである」（同上）。

<13> 湖南農民運動（その3）

——運動の拡大・尖鋭化と到達地平

「北伐期に、なぜ、突然農民協会運動が激しく大規模に登場し、且つ鋭角的に急進化したか、にもかかわらず馬日事変の一撃

¹ 「『湖南農民運動考察報告』の露文初訳」 伊藤秀一 『歴史学研究』402号所収

で一落千丈的崩壊に陥ったか」¹という問題を、「指導の当否という観念レベルに預ける」（同）のではなく、その「系統的な社会的根拠をみいだし」（同）たい（史料は極めて限られているが）。

湖南農民運動の高揚に関しては、いわゆる「起因外在論」がある。シェノー『中国の農民反乱1840～1949年』、マルーヒン『1925～1927年の革命における中国の農民』、そしてマクドナルド前出論文（いずれも未邦訳と思われる）が主張するものである。

マルーヒンの著作によれば、「革命闘争における農民の優先権（プリオリティエート）という毛沢東主義者の概念は根拠のない誇張であり、中国の歴史を偽造するものである」（『歴史評論』第307号所収の小杉修二による書評からの孫引き）ことになる。上記三者とも、問題意識は共通していると思われる。そして三者の主張は、次のようにくくれるようである。

「農民の自然発生的なたたかひの単なる積み重ねからは民主的農民組合や、民主的な政権建設、農業革命政策を含む社会経済的権利についての認識、近代的軍事力の創設のイニシャチブ等は出てこなかったし、それらの組織、思想、政策、軍隊は都市の

側から……与えられた」^{2, 3}

「起因外在論」を批判したものの一つ（他の文献は入手できなかった）が、横山英「湖南農民運動の起因と土地問題」⁴である。横山は、「農民の中に、あるいは、農村の内部に、『都市の所産』たる農民運動理論を受容し、これを自らのものとして発展せしめる内在的・自発的要因が存在していた事実を無視して農民運動の発生・発展を語ることはできない」と主張し、次の五点を指摘している。

①「農民の困窮」と「そこから醸成されてうっ積していた農民の強烈な不満と怒り」の存在。

②「湖南農民はこのような潜在的反抗心を抱きつづけてきただけでなく、19世紀中ごろ以後、抗糧・抗租・反官など自発的な農民闘争を継続的に各地で展開して経験を積み重ねていた」。

③「国民革命期の湖南農民運動の発生の特殊的契機としては、農民の米騒動……という形態での自発的な反社会的・反官の蜂起が各地にあり、農民運動の基底にも一貫して平糶[ヘイチョウ]・阻禁という形であらわれた民食要求[食糧不足解決の要求]が存在していた」。⁵

④「各地農民協会が実際に行なった闘争

¹「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

²『歴史評論』第307号所収の小杉修二による書評

³ 毛沢東主義的歴史観は、「基本矛盾」「主要矛盾」の用語を用いて歴史を（再）解釈し、いわゆるソヴェト革命期以降を正当化・正統化するものである。そこでは、いわゆる国民革命期は毛沢東「報告」で総括され、次のソヴェト革命期への準備期・過渡期として位置づけられる。

⁴「湖南農民運動の起因と土地問題」 横山英 『アジア経済』第17巻第3号所収

⁵ 難しい漢字は使いたくないので、以下、引用であっても、「ヘイチョウ・ソキン」とする。意味は、「公平な価格での米穀の売出し・米穀移出の禁止」。

の要求内容・形態は、国共両党の農民運動方針と必ずしも一致していない」。

⑤「湖南農民運動は……1923年以来、軍閥の抑圧に抗して農村で断続的に発生したものである」。

②については、不学のためまったくわからない。③から始める。

「1920年に入って、上海に於て深刻な食糧問題（米不足による米価の暴騰）が発生するに及んで、これに対する関心が高まってくる。当時、食糧不足と米価高騰の原因については、主として米作耕地の減少によって米の生産と供給が衰えたこと、及び米の流通上の問題という二つの側面から論議されている」¹。

商品経済の農村への浸透によって、農民も米を買うようになっていたこと、棉花等の換金作物の耕地面積が拡大していたことを念頭に置いていただきたい。

「農村の食糧の流通は、地主、奸商、土豪劣紳の支配の下に置かれ、彼らの退蔵投機……によって、一方的な米価の操作がなされていた。このような操作の下で、農民は収穫期には米を安く売り、青黄不接〔前年の穀物（黄）がすでになくなり、新穀（青）がまだとれず、食糧がとぎれること〕の時期には高く買わなければならないという状態に置かれ、毎年この時期になると、農民は深刻な食糧欠乏の状況に追い込まれていた」（同上）。

「食糧の欠乏を決定的なものにし、そのため米価の操作が最も露骨化するのが天災の発生した時である。従って、天災による

饑饉と米価の暴騰は、直接米騒動に結びつく場合が多く、湖南の米騒動も、旱魃や水害を直接の契機としている。もっとも、この時期の中国に於ける天災は殆ど毎年の現象であり、湖南省も毎年何らかの被害を蒙っているが、これを直接の契機としている側は、少なくとも、1921年、24年、25年に認めることができる」（同上）。

「当時の湖南農村には農民の利益を代表する日常的な組織はなく、……農民が闘争に立ちあがる時は秘密結社によっていた。1922年の労働運動の高揚期には、安源・水口山周辺の農民はすでに労働者の闘争の影響を受けて自然発生的に団体を組織して地主にたいする減租要求などをおこなっていたといわれる。

このような状況下で湖南で最初に目的意識的な農民組織化の取り組みがなされたのが、岳北農工会であった。岳北地方は、衡山・衡陽・湘郷三県の接する山地にあり、……当地には無土地農民が多く、水口山鉛・亜鉛鉱への労働力供給源の一つであった。したがって水口山に働きに行くものが多く、前年の水口山の闘争勝利に非常に関心をもっていたという。1923年はじめ、湖南の共産党は、水口山の鉱夫劉東軒と衡陽第三師範出身で安源・水口山の闘争を指導した謝懐徳を白果に派遣して農民工作にあたらせた。……そして9月に譚・趙戦争がはじめられるや、その機に乗じて一気に岳北農工会を結成したのであった」²。

「岳北農工会は、……成立宣言で農民の生活改善など数項目の要求を掲げるが、主要な闘争は、ヘイチョウ・ソキン闘争であっ

¹「湖南農民運動と民食問題」 松林俊一 広島史学研究会『史学研究』第125号所収

²「省憲法体制下湖南の労働運動と統一戦線」 古厩忠夫 野沢豊編『中国国民革命史の研究』所収

た。……このヘイチョウ・ソキン闘争の勝利によって、同会の会員は急速に増大し、成立後数ヵ月にして万余人といわれるほどになった¹。

「岳北農工会の運動に続いて、1925年の春、毛沢東が郷里の湘潭県に帰った際……に組織した農民協会の運動がある。毛沢東が農民協会の組織に着手してから、同年10月に至る間に、20余ヵ所に郷農民協会が成立し、会員数は千余人に達した。これらの農民協会は、雇農の賃上げ、減租、及び地方行政人員の民選などの課題を掲げて運動を展開するが、主要な闘争は、ヘイチョウ・ソキン闘争であった。また、……同時に、同じ湘潭県の株州では、同年8月、共産党員汪先宗（手工織布職人）によって農民協会が組織された。ここでも組織化は急速に進み、同年11月、株州農民協会が正式に成立した時、会員は5千余人に達していた。……汪先宗が株州の農民を指導して展開した闘争は、地主に対するヘイチョウ闘争であった」（同上）。

松林は、以上の三つの闘争の共通点を、以下のように指摘している。

第一に、「運動が中国共産党員によって指導されていること」。第二に、「運動における中心的要求が民食要求であり、これを基礎としたヘイチョウ・ソキン闘争が行なわれていること」。第三に、「地主勢力と軍閥の激しい弾圧をうけること」。「岳北農工会は成立後数ヵ月にして趙恒惕の軍隊によって解散させられ、多数の指導者が投獄されたり、村民が殺害されるという弾圧を受けている。また、湘潭県の農民運動の

場合も、地主が趙恒惕に対して毛沢東の逮捕を要請するに及んで、毛沢東は危うく広州に逃れている。さらに、株州農民協会の指導者汪先宗も団防によって逮捕された後、……惨殺されている」（同上）。

かくして、1926年を迎えた。「1926年も全国的に大規模な水害と旱魃に見舞われている」（同上）。

「共産党は、……早くより湖南支部を基礎に湘区執行委員会を成立させていた（22年5月）が、23年11月の中共中央全体会議の決定にもとづき国民党省党部結成の準備活動に入った。……国民党1全大会（24年1月）の際に国民党湖南臨時省党部……が結成され、5月には長沙で国民党湖南省党部が秘密裏に結成された。……国民党省党部の執行委員は中共党員が占めていた。……湖南区委の中共党員は国民党左派として活動し、大衆運動を組織するとともに、趙恒惕に反対する部隊に駆趙運動、北伐などへの参加工作を進めた²。

湖南農民運動の爆発的高揚は、湖南国民革命によってもたらされたのであり、逆ではない。

「農村でも、軍閥支配の諸規制がなくなり、市場経済への期待を生んだ一方で、貧農層は税役緩和から、地租（小作料）・貸借利息の引き下げ（『減租・減息』）、さらには魂の奥深く潜んでいた『平産』『均産』の叫びを挙げ、いわゆる『造反』の動きに出始めていた」（同上）。

「湖南における国民革命の到来は、1926年3月初めの駆趙（＝趙恒惕追放）政

1 「湖南農民運動と民食問題」 松林俊一 広島史学研究会『史学研究』第125号所収

2 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版局 1997/12

変を機としたということが出来る。その政変をもたらした動力は、一つは省都長沙における『湖南人民臨時委員会』の成立であり、今一つは趙恒惕配下の唐生智軍（第4師団）の背叛であった。……まさに、その政変が呼び水となって、北伐（戦争）が開始され、湖南は早くもその制圧下にはいり、国民政府に下属する省政府が組織されていた」¹。²

「湖南軍閥趙恒惕の放逐にともなって、政治局面は、省憲・連省自治より国民会議・統一的国民政府へと転回した。……農民運動は、まだこの時点では、伏流にとどまっていた。しかし、北伐戦争が彼らを動員するに及んで、まさにこの大きな政治的転機のうちの一翼を担うものとして登場してくるのである」³。

国民党2全大会をうけて、1926年8月、国民党湖南省党部第2回全省代表大会が開かれた。一方、中共も、7月の第2回拡大会議をうけて、10月、湖南区委第6回大会を開いた。「両党の省レベルの方針を対照させた時、……基本的には次の三点に整理することができる。①土豪劣紳、貪官汚吏を廃除して、郷村に民主的な政治〔ママ〕を樹立する。②農民の基本的な人権と自衛の権利を勝ちとる。③農民の経済的条件を改善する」⁴。

10月の国民党連席会議で採択された政綱は、25減租を決め、「農民協会の権力」の

保障を認めた。この時期の農民運動の実状を教える貴重な史料が、湘農「湖南的農民（11月30日長沙通信）」である。抜粋しておく。

減租について。「まだ小作料不払いの要求は起こっていない」。「減租運動はもともと各地農民の切実な要求であるが、小作料納付期間が過ぎているため、まだ闘争はおこっていない」。

減息について。「8、9分の利息を4、5分に引下げることで満足している」。「各県いずれも減息運動を行なっているが、大衝突はない」。

ヘイチョウ・ソキンについて。「この運動は、農民組織のある地方では、10のうち7、8までの地方で行なわれ、ただその形態が異なっているに過ぎない」。「地主・商人たちは大いに悪感情を抱くにいたった。大きな自作農ばかりか、小作農もまた、この方法を快く思わなくなった」。「無制限に移出を禁止することは許していない。だがすでに大衆がそういう気持になっているのでそれは急には改められない」。

その他。「農民の経済的・政治的要求は、いまなお非常に幼稚だというべきである。県長民選などのスローガンは、農民に全然理解されておらず、……反動派がでっちあげた『土地没収』『労農政府の組織』などのデマは、〔実際には〕その影さえもみられない」。「農民の武装要求は、いまや日ましに切実なものとなっている」（北伐参

1 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

2 唐生智は仏教徒の僧侶であり、「その軍人集団の多くが仏教徒であるという宗教的階層制の下」（『中国国民革命』栃木利夫／坂野良吉）にあった。

3 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

4 「湖南農民運動と民食問題」 松林俊一 広島史学研究会『史学研究』第125号所収

戦の動機の一つに「銃器が欲しいため」がある。「農民と土豪・劣紳との衝突は、いついかなるところでも、起こっていないことがないといえるほどである」。

公然化・合法化という客観的要因があったとはいえ、農民協会（運動）が爆発的に拡大した主体的要因は、何だったのだろうか。マクドナルドはそれを、旧農会（商会等と同じ半官的団体）を農民協会に編入したことに求めているという。

確かに、中共中央拡大会議（7月）の「農民運動についての決議」、および国民党の「湖南農民運動目的的策略」（8月）は、農民協会の運動と対立しない限り、旧農会を利用するともしていた。しかし、原則的には、旧農会からの農民の引き離し工作を推進することとしている。

また、「省政府建設庁により、7月25日、9月15日と、二度にわたり命令が出されている。それは一言にしていえば、旧農会等のあらゆる団体を解散して、国民党系の農民協会に一体化するというものであった」¹。

「中共湖南省委は、かなり早くから、農会を郷紳の代弁機関とする厳しい姿勢を示しているところからみて、農会問題では意見が分かれていたのではないかと思われる。のちに、毛沢東は、省政府に対して、農民運動講習所所長の立場より、『目的

策略』の覆刻中止を要望しているところからみて、27年3月頃までには、旧農会に対し微温的な態度をとる政策は是正に向ったのではないかと思われる」（同上）。

坂野が注目するのは、会党である。当時の中共湖南省委書記李維漢は、『戦士』第41期（1927年4月）に掲載された「湖南革命的出路」で、次のように述べているという。

「農民の指導者は貧農である。貧農中で最大多数を占めるのは、会党中の分子である。会党問題は、われわれの絶対に軽視しえない問題である。革命党の湖南における政策は、会党分子を農協に獲得し、彼らを正確にリードすることでなければならない」（「湖南省における国民革命と農民運動」からの孫引き）。

坂野は、以下のように推測している。

「現実には、湖南に限ってみれば、そのような[国共両党の]ヘゲモニー争いより以前の問題として、指導体制が組織拡大に追いつかないという問題があったように思われる。それに今一つ、農民、とりわけ直接生産に携わる貧農層と、小ブルジョアの経歴の特派員との間の、意識の隔たりも指摘されている。

そうした不備を補填するものとして、省・県は別として、区・郷のレベルでは、会党的組織紐帯がとり込まれていったとは考えられないだろうか。当然、そのとり込みは、

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

農民協会運動に、『打富濟貧』〔富者を打ち、貧者を濟う、か?〕的な色合いを附加させる形で、徐々に変質をもたらしていったのではないかと予想される」（同上）。¹

運動の質の問題、急進化の問題に移る。

『埼玉大学紀要』²および『中国国民革命』³に掲載されている「湖南農民運動の発展過程（1923～1927）」によれば、国共両党の無視・軽視にもかかわらず、ヘイチョウ・ソキン闘争は、1923年から27年5月までずっと続いている。すでに見たように、それが下から急進化しつつあった。この闘争が武漢政府の土台を揺るがすものであることは既述したが、その構造は、財政危機に陥っていた湖南省政府との関係においても、完全にあてはまる。

また、10月の国民党連席会議の決議を受けて、減租減息（主要には前者）闘争が10月から年末までを特徴づけている。「しかし、農業生産の季節的循環性もあって、減租の全面的実行は翌年の課題とされた。農民の全般的な自覚が、まだそこまでは高ま

ってはいなかったという限りでは、湖南農民運動は減租段階を完了したとはいいがたい」⁴。最後の一文は、広東農民運動（彭湃が指導したが、ボロジンの影響が大きいといわれる）との対比を念頭に置いてのものであろう。「湖南の運動は、広東でその法制化のために多大の犠牲が払われた減租を既定方針とする地点から出発した」⁵。⁶

運動の転換点となったのは、12月に開かれた全省農民代表大会であった。ただしそれは、国共両党が目論んだというよりは、結果的にそうなったという面が強い。大会で採択された決議は42にもものぼるというが、『中国共産党史資料集②』に収録されているのは、(1)貪官汚吏、土豪劣紳の一扫に関する決議、(2)郷村自治問題決議、(3)郷村自衛問題決議の三つ。実際、これらが重視されたという。

(1)は、「貪官汚吏、土豪劣紳は封建社会の産物であり、また軍閥政治の基礎である。……貪官汚吏、土豪劣紳を根本的に一扫してこそはじめて国民革命の勝利が保障され、帝国主義・軍閥の基礎がはじめて根本

¹「打富濟貧」は、会党の「非常時における…行動原理」（『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉）である。「その彼らの理想が『平産』『均産』であり、また『平等』であった。『平産』とは土地をはじめとした資産の均等化のことであり、『平等』とは、資産、身分による『上等』『中等』『下等』などの社会的格差の解消を意味し、ともにその底に絶対的平等という激しいラディカリズムを潜めていた」（同）。会党の理念を真にうけるとあぶないので、参考意見程度に。

²「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

³『中国国民革命』 栃木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

⁴「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

⁵「転換期の農民運動と革命権力」 坂野良吉 『講座中国近現代史5』所収 東京大学出版会 1978/8

⁶「湖南省における国民革命と農民運動」（坂野良吉『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収）は、副題に「湖南農民運動再論」とあるように、「転換期の農民運動と革命権力」発表後に公表された新史料を利用し、視角を変えて執筆されたものである。

的に消滅されることになる」と述べている。つまり、毛沢東「国民革命と農民運動」の主張が、公認されたのである。

決議は、「民団の責任者を『土豪劣紳』として実名を挙げ告発するが、貪官汚吏は『調査未周、従略〔省略〕姓名』と記され、あまり問題にされていない。行政官吏である『貪官汚吏』の人数は限られていた。彼らは政治権力が交代すれば職を失うか新体制下で働くかであり、職を失えば遡って『貪官汚吏』として告発される可能性は少なく、新体制下で再就職すれば告発される可能性はより少なかった。これに比べ『土豪劣紳』は、地主・豪族という有産階級全体を対象とする範疇であり、広汎な人々に適用される可能性があった」（¹ [] ママ）。逆産没収決議も採択された。

(2)は、「郷村自治の最高権力機関」である郷民会議の樹立を呼びかけ、(3)は、「あらゆる団防局あるいは保衛団を一律に廃止し、別に挨戸団を設立」することを訴えている。

「湖南の運動は、少くとも、国・共両中央の政綱〔8月と10月〕より“先走り”始めた。運動の先端に立つアクチブ達からは、既存の法体系の外に、革命的法制を実施せよという声があがり始めた」²。大会は、すでに進行している闘争を追認する面と、これをコントロールしようとする面を持っていたといえよう。

1927年1月4日、湖南省審判土豪劣紳特別法廷が成立し、19日、湖南省懲治土豪劣

紳暫行条例が公布された。後者は、いわゆる「政治的没収」へと結実する。

「農民協会の土豪劣紳肅清は、唐生智のかつての敵対勢力への制裁措置と密接に関連していた。……唐生智は27年1月に、逆産差押え規則として『查封（差押え）逆産弁法』を提起し、かつての敵対者への大規模な逆産没収を開始する」³。「国民政府は27年2月に『反革命罪条例』を公布し、国民政府への敵対に死刑と財産没収で臨む姿勢を示したが、3月の国民党2期3中全会の席上では孫科が全国規模での土豪劣紳肅清の必要を公言していた」（同）。

当初、「土豪劣紳」としてあげられた人物は、北系軍閥と結託した者および革命団体を圧迫した者が多かった。しかし、「湖南郷紳体制の支柱ともいべき勢力が、大衆の面前で裁判され、処刑される状況が生まれ始めた」⁴。「『反革命派』はいうに及ばず、『不革命者』も、反農民・反土地闘争の一切も、すべて打倒対象とされていった。ついに、革命政権の策略が、民衆の直接行動に引っ張られる局面が生まれ始めた。湖南農村革命のインパクトは、ついに武漢政府にまで及び、中央土地委員会の創設にまで至らせた」（同）。

農民代表大会のもう一つの柱であった郷村自治についても述べたいのであるが、手元には、これを扱った文献が一冊しかない。それから引用する。

「27年2月18日、湖南省政府と省内各団体代表との連席会議で『湖南区郷自治条

1 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

2 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

3 『第一次国共合作の研究』 北村稔 岩波書店 1998/4

4 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

例』（全5章）が採択された。……『条例』によれば、郷村自治機関としては『区自治の最高権利機関』として区民会議が、『郷自治の最高権利機関』として郷民会議が設けられることになっていた。区民会議の代表は郷を選挙区とする代表と各種職能団体の代表……によって構成された。他方、郷民会議は郷民全員によって構成された。……区民会議の有権者および郷民会議の有権者は土豪劣紳・買弁など反革命分子を除く15歳以上の地区内居住者であり、有権者は孫文の地方自治制度論に基づいて、男女を問わず選挙・罷免・創制・復決の4権を有するとされ、孫文が理想とした『直接民権』の採用による『全民政治』の実行を目指した。この『条例』は……区郷自治機関の処理事項は県政府の監督を受けるとしていたので、区郷より上級の県民会議・省民会議によって産出される自治的な県政府・省政府の成立が前提となっていた。

……3月中旬、国民党2届〔ママ〕3中全会は『湖南省民会議大綱案』および『湖南省民会議組織法案』を採択した。これを受けて27年3月末、中共湖南区委は省民会議の召集を呼びかける特別宣言を発表した。

『宣言』は省民会議召集の緊急性について四つの理由を挙げているが、最大かつ緊急の理由は『蒋介石右傾反動が醸成した全国的反動情勢』を背景として省内の土豪劣紳や国民党右派の『左社』などの反革命策動が激化したので、これら反革命勢力復活の鎮圧、民衆政権の強化が求められていると言うのである。それゆえ上記の特別宣言は

労農兵学商および一切の被圧迫民衆に対して、『全省人民大会を召集し、共同奮闘の政綱を採択して実際に政権を接收し』、既得の政治的権利を保障しようと呼びかけ、省民を結集した合法的な、かつ確固とした民衆革命政権を樹立しようとした。27年3、4月、湖南における国民革命は『国民会議の速開』という将来的スローガンを掲げながら、実践的には農民運動の発展に即応して、反革命鎮圧、土地革命推進のため郷村から省に至る地方政治闘争を強化し、各級人民政権を樹立して北伐戦争で得た『利益と権力』を確保し、省民の革命的政治統合を実現する『新湖南の建設』が主要課題となっていた。5月に勃発した夏斗寅・許克祥の反共暴動は、このような革命政権の出現を粉碎するための反革命政変であった

（横山英「国民革命期における中国共産党の政治的統合構想」）。

国民党3中全会で公認されたことにより、湖南農民運動は土地闘争の段階へと突入する。この評価が、なかなか厄介なのである（諸説いりみだれ）。

「湖南省における国民革命と農民運動」¹および『中国国民革命』²の表には、3月頃～4月半ばに、「平均佃権」とある。これから見ていこう。

ほとんどの文献が利用している史料に、当時省農協秘書長であった柳直荀の回想「湖南農民革命的追述」（1928年初）がある。それには、「土地革命に至る諸形態として、『丈田』、『挿標』、『分田』があ

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

² 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

げられている」¹。「『丈田』とは、実際より広い面積で小作に出された田地を、農民による正確な測量に基いて小作料を払うというものであり、客観的には減租要求である。『挿標』とは、雇農〔?〕などの耕作権要求に基いて、小作地を均等に分配せよという行動である。自分の小作しようとする田地に名札を立てたことからこの呼び方がある」²。この「挿標」が、「平均佃権」（均佃）に他ならない（「分田」については、この解釈こそ最大の争点なので、後まわし）。

「湖南民衆請願団」による「湖南農民運動の眞実情形」という史料がある（これもよく利用される）。それは、以下のように述べている。³

「土地問題の解決ですべての農民の切実な要求は、結局『土地国有』化〔!〕であり、それによって、封建勢力の経済的基礎を根本的に覆えし、国民革命における経済革命を完成することである」。

「過去数ヵ月間、農村では『小作権の平均化』〔平均佃権〕というスローガンが流行した。これはもっぱら貧農階級が叫びはじめたスローガンであり、この農民的スローガンの意義は、土地の独占反対にある。……このやり方はもちろん実施できるものではなかった。そこで『小作禁止』の紛争が生じた。この現象は全く貧農が土地を喪失していることの結果である」。

「農民が自らうち出した『小作権の平均

化』のスローガンは、いずれにしても実現不可能なことであり、たとえ万が一にもこれを実行に移すことができるとして、それは全く枝葉末節の問題を解決する方法にすぎず、土地問題を根本的に解決するものではない。なぜなら、土地は依然として大地主に独占されており、農村経済は封建状態に停滞しているからである。こうして農民はさらに一歩進んでいわゆる『平等』〔農民は小作契約への不満を『不平等条約廃止』のスローガンにしたという〕を叫び、すなわち孫中山総理のいわゆる『耕作者に土地を』の叫び声をあげているのである」。

「これ〔ヘイチョウ・ソキン〕は全く土地問題および租税の整理・統一の問題であり、その解決は、やはり土地問題が解決されたのちにのみ可能となるのである。農民の一人ひとりが耕作するに十分な土地をもてさえすれば、農民は小農の利益という立場から穀物価格の上昇を望むようになり、『ヘイチョウ』、『ソキン』の現象は決しておこらなくなるであろう。……土地を与えることができないでこうした〔ヘイチョウ・ソキンのような〕原始的な方法を禁止しようとしても、それは誰にもできることではない」。

なお、貧農は「生まれながらにして革命性に富んでいる」という文言もある。

また、上記史料と同じ頃に発表された彭述之「当面の革命における若干の根本的戦

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

² 「湖南農民運動と民食問題」 松林俊一 広島史学研究会『史学研究』第125号所収

³ 「内容は明らかに馬日事変以前のことを書いたものであり、……日付けに関しては一応6月上旬としたが、疑問は残る。また湖南民衆請願団の構成や性格も明らかではない」（『中国共産党史資料集③』編注）。

術問題」は、次のように言う。

「農民革命の中から、革命の進行に不利な幾つかの現象が現われた。すなわち『平産主義』から発生したすべての原始的な振舞いの現象である。たとえば、湖南における多くの農村の農民は『平産』のスローガンを叫び、彼らはこのスローガンのもとに、各人が『財産の均等分配』を考え、『挿標』のやり方を実行した……。彼らは地主、土豪劣紳の土地に立札を立てただけでなく、中には小地主から、はなはだしきは自作農の土地にさえ立てた。彼らは土地の均等分配を考えるだけでなく、他人の穀物・金銭・道具・家畜・地主家庭での食事……[ママ]までも平均に分配しようとした」。

「平産主義は一種の復古的な反動思想であり（ある人は、平産は共産党の主張であると思っているが、実際は共産党の最も反対するものである）、平産主義の発生は中国の原始的家族経済制度からきたものである。家族制度は一種の原始共産性の遺物であって、中国の家庭は、『共産』的であるが、ひとつの家庭が一定の段階まで発展すると――幾人かの男児ができ、男児が成長して妻を娶ると――そこで財産が一度平等に分配され、しかもこうしたことは代々おこなわれてきた。このような『家庭平産制』は中国で何千年来伝わってきた『国粹』であって、人びとの心の中に深く宿っているのである。

これが社会に拡大されると、そこにおのずから一種の『平産主義』思想が形成される。およそ社会の支配階級が動揺しはじめた時には、この『平産主義』が台頭するようになり、土地をもたない一部の貧農、特

に久しく失業している農村の『貧乏人』たちのかつぎまわるところとなり、彼らの『造反』の武器となる」。

以上から「平均佃権」闘争は、下から始まったものであり、拡大解釈されて無政府的・急進的になっていったことがわかる。

中央土地委員会において毛沢東は、「土地没収とは納租しないことであり、……現在湘鄂[それぞれ湖南・湖北の一字称]農民運動は……自発的に納租せず、進んで政権を奪取した。中国土地問題の解決は、事実が先行し、その後法律でそれを承認すればよい」、あるいは、「湖南では……農民はすでに自発的に[土地を]分配している……。だから、湖南の状況からすれば、政治的没収の形態は適切ではない」と述べていた。

また、中共5全大会での陳独秀報告は、「湖南省では、闘争は土地の平均分配にまで進んでいる」としていた。

これらの発言をどう評価するのか、すなわち、湖南省の土地革命はどの段階まで到達していたのか、というのが争点であり、そのポイントの一角が、「分田」の解釈なのである。

「『分田』といわれるものは長沙付近の霞凝郷で最初に実施されたといわれ、農民は土地を家族人数とその労働力とに応じて分配し、成年者は1人当り8石の穀物を収穫できる土地を、未成年者には年齢に応じて4石ないし6石の穀物を収穫できる土地を割り当てたという。この説明をした[柳]直荀の記述は、これは『地主の所有権を根本的に否認して、これを農民に分給したもの』であって、『挿標』とは根本的に意義が異

なると説明している」¹。

松林²は以下のように述べている。

「『分田』が」所有権の分配（つまり土地没収と再分配）を意味したかどうかは断定できる史料がない」。

「『丈田』……は減租要求として出されながら、これを3、4月の端境期に行っていることから、秋の収穫時の食糧をより多くの確保しようとするねらいを見ることが出来る。『挿標』は、小作権の均等分配を行って、雇農〔？〕が秋の食糧を確保しようとしていること、また、『分田』は、土地そのものの分配（所有権の分配）ではなく、労働力に応じた生産物の均等分配を目標としていることから、これも食糧の確保をねらいとしている。以上のように、いずれも秋の収穫時に於ける食糧の確保〔およびその均等化〕を目標とした行動であり、貧農の切実な民食要求を基礎として発生した行動とすることができる」。

「『湖南農民革命的追述』は、『土地問題は、はっきり言えば農民の吃飯問題である。農民は土地が無く、毎年の労働の所得は地主に搾取されてしまって、満足に飯を食うことができない。だから彼らは立ち上がって米の移出を制限し、米の最高の価格を決議したのである。騒ぎの激しい地方では、青黄不接の時期には、多勢で富裕な家

に押しかけて飯のただ食いをやっている。これらは間接的に土地問題を提出しているということになり、他にも多くの直接的な方法がある』と述べて、その直接的な方法として、先の『丈田』・『均佃』・『分田』をあげている。即ち、『土地問題』とは言い換えれば民食問題であり、その解決法が『直接的』であるという点でヘイチョウ・ソキンと異なるだけで、……『丈田』、『挿標』、『分田』も、農民が自発的に行った民食闘争の諸形態であった」。

横山英は、松林の主張に賛意を示し、「挿標」・「分田」が「農業革命の思想とは次元の異なる問題であった」³と述べている。そして、湖南農民運動の到達段階は、「土地の政治的没収」を越えないとした。⁴

他方、国民党省党部は、4月10日に「全省農民に告げる書」を決議し、15日に発表する。「それは、①農民運動の目的は豪紳地主の打倒だけではなく、土豪劣紳がそれに頼って生存している封建制度を打倒することである。②農民運動の目的は、減租減息ではなくして土地問題の解決である。③農民に農村の政権を取得させ、また同時に、農民の自衛武装を組織させて、土豪劣紳、不法地主および一切の反革命を鎮圧する。の3事項であ」⁵った。

続いて4月18日、「長沙市党部〔中共党

1 「湖南農民運動の起因と土地問題」 横山英 『アジア経済』第17巻第3号所収

2 「湖南農民運動と民食問題」 松林俊一 広島史学研究会『史学研究』第125号所収

3 「湖南農民運動の起因と土地問題」 横山英 『アジア経済』第17巻第3号所収

4 坂野は、チェノーを「減租段階を越えないとするもの」（『中国国民革命』）としているが、不明。小杉修二（『歴史評論』第307号所収の書評）によれば、マルーヒンは、土地革命には至っていなかったと主張しているようである。

5 「湖南農民運動の起因と土地問題」 横山英 『アジア経済』第17巻第3号所収

員が多かったといわれる]は『あらゆる土地を没収して公に帰す』と決議したといわれる¹。「20日には、省党部より『土地公有宣伝大綱』を布告した[これらの内容はまったく不明]。その時、[中共]区委は、土地問題の不可避性を喚起しながらも、中央と歩調を合わせるように、それを『最後の実行』の段階と慎重な態度をとっていた」(同)。「徹底的な社会革命のためには、一方では民衆を政権に組織して、下から政権を民主化していく必要があると同時に、他方では『革命』的政権の安定化が不可欠であった。それには、とりも直さず。戦術的には、省財政を維持する諸施策を支持していく以外にはない。中共区委指導部に即してみれば、明らかにそこにディレンマがあったと思われる」(同)。

坂野は、以下のように述べている。

「<既出史料>には、例えば『挿標』の範囲に不明な点が否めなかったし、とにかく錯雑した表現がとどめられているというほかないように思われる。筆者は、それを、さまざまなレベルの、多様な決定・行動様式の並存と読んではどうかと考える。……すなわち、主観的には、[国共]両党の決議にそって、減租ないし、『政治的没収』の枠内で昂揚しているはずの運動の一角から、その制御を離れた無際限な土地没収・耕作地の割替という強行策が芽ばえ始めたともいえようか。だから、『政治的没収』を越えた土地闘争とはいっても、それが量的に大きな比率を占めたことを必ずしも意味するものではない。ただ、そのような一点突破が生ずれば激動は免れない、という意味合いで、土地闘争段階に着目すべ

きではないかと考える。その限りでの土地革命段階が開始されたというのが、筆者の立場である」(同)。

「『中国農民』第2巻は、これまで知られていなかった史料であるが、そこで林祖涵[『湖南的土地問題』]は、中共中央の線にそってであろうが、長沙霞凝郷の分田は、県農協の説得で停止されたと述べている点、注意を要する」(同上)。

「湖南での原発性の土地革命は、管見の限りでは、毛沢東が想定したような『不交祖』の如き、農民の主體的な階級闘争として進行したものとやや印象を異にしているように思われる。すなわち、土地国有化ないし公有化の政策のもとで、政治力を行使して土地の私的所有を否定したうえで(=土地証書等を焚焼するなどし)、区・郷単位の農民自治権力下の土地委員会を通じて、人口・労働力を勘案して平等配分されたと読みとることができる」(同上)。

「中共では、当初、その『平均佃権』運動を、雇農を枠外に置く一方、地主制の根本的改革を等閑に付するものとみ、冷やかな対応を示していた。しかし、農民の土地への激しい執着に押されて、ついに切り札というべき土地政策を前面に打ち出さざるを得なくされていった。……<新出史料>を通じて、土地革命への移行には、地域的な生産農民レベルでの契機と、指導部における上からの政策という契機と、二筋があったと考えてみたが、まず『平均佃権』運動が相当に普遍化したのをうけて、後者の政策が実現していったものと思われる」(同上)。

卑見をいえば、「上からの契機」をポジ

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

ティヴに捉えるのは疑問が残る。農民代表大会の時と同じように、農民の闘争に押され、それを追認しつつも、何とかそれをコントロールしようとするネガティブなものだったのではないか。

「切り札」たる長沙市党部の4・18決議について、坂野は、「孫文『耕者有其田』の革命的解釈とコミンテルンの土地国有化論が根拠を与えていたとみるほかない」（同上）という。さらに続ける。

「4・12政変前夜には、中共内部では、農村農民革命を土地改革を伴う農業革命に転化させる方針が成立していたのではないかと思われる」。「瞿秋白は、4月12日の未明（2時）に、毛沢東の『考察報告』の序に託して、『土地国有論』的土地革命敢行を叫んでいるが、それは瞿の独断に発したとはどうも考えにくい」。「4・12の大打撃によって、中共中央は革命路線の調整を余儀なくされたが、地方党部は既定方針を突っ走ったのではなからうか」（同上）。

第一に、既述したように、「4・12政変前夜」は中共連席会議の最中であり、「深化か拡大か」の論争中であつた。一定の結論が出されたのは、4月20日である。まとまった方針が成立していたとは考えられない。

第二に、コミンテルン12月決議が「非公式に伝わっていた」（同上）としても、それは、「農業の基本的要求として、土地国有化の要求を提起しなければならないことを承認したうえで、現在は、……地方の経済的・政治的特殊性に依じて、農業戦術を区

別する必要がある」と述べている。つまり、土地国有化は将来の目標なのである。

4・18決議には、国民党3中全会の「農民に対する宣言」に出てくる「耕者有其田」に依拠したものではないか（決議の内容も知らずに無責任だが）。その目的は、農民の土地闘争に旗印を与え、統制することにあつたと思われる。しかし、いわば御墨付をもらった農民は、その「公有化」決議を自分なりに解釈し、闘争を急進化させたであろうし、現場の中共党員はその先頭に立たざるをえず、激流に流されてしまったのではなからうか。

「4月中旬以降、農村の一角に土地革命のラジカリズムが突出した。その矛先は、地主＝郷紳のみならず、自作農から富裕佃農〔小作農〕等にも向けられたが故に、『鮑羅廷與〔ボロジンと〕武漢政権』〔蒋永敬著〕が挙げているような、深刻な農村アナーキが到来した。諸階層のそのような四分五裂状態が生じていたがゆえに湖南革命と農協運動は、馬日軍乱の一撃をついに跳ねかえすことができないで、一落千丈的崩壊へと至ったのではないか」¹。

確かに、「農村アナーキ」はあつたであろう。「李立三の父親は息子の保障にもかかわらず土豪劣紳として処刑されるというような、無政府状態にちかい状況が生まれていた」²。しかし、「諸階層のそのような四分五裂状態」を「崩壊」の原因とするのは、「運動の発展過程」との関連が明らかではない。

坂野は、「新出史料」も含めて中共の

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

² 「国民革命の舞台としての1920年代の中国」 狭間直樹 狭間直樹編『1920年代の中国』所収 汲古書院 1995/9

「会党の重視」を知り、「これまでの常識に一定程度修正を迫るものであった」¹と告げた。また、「政策としての土地公有化論には、多分に平産的色合いが帯びていたように思われる」（同）と述べている。ここに核心があるのではないか。

「貧農の伝統的ともいえる『平産』『平等』観の台頭によって、湖南農村は激震に見舞われることになった」²。この貧農の闘争の急進化の度合い、闘争形態の変化をもって「発展過程」を示すのは、現象論ではない。貧農の主体的成熟度が考慮されていないからである。このような把握が、毛沢東「報告」の過大評価につながってきた。「発展過程」にしても、「四分五裂状態」にしても、その分析基準は、中共の「土地革命」への態度にすえるべきである。

研究者諸氏に要望したいのは、中共の宣伝・煽動・啓蒙・教育の活動がどのようなものであったのか、そして、その活動によって、会党的思想・組織の影響を受け入れる農民（貧農）がどのように変わったのか（あるいは変わらなかったのか）、さらに、スチヒーヤ（非理性的＝自然発生的な社会的力）に対して、現場の党員はいかに対応したのか、を検証してくれることである。

ミフの前出論文「中国の農民問題」は、「民族革命運動に農民的な基礎を導入することは民族革命運動それ自体の運命を決定する最も重要な要素の一つであろう」としつつ、広東農民運動を以下のように総括している。

「この〔3・20中山艦〕事件が起きるまで、広東省の県、村の政府は、郷紳や大地主の手にあった。……反革命分子は革命の看板を掲げて国民党に加入し、内部からその組織を破壊しようとした。同時に、反動派は武装兵力をあつめ、動員して農民運動の弾圧を開始したのである。こうした社会的抗争の緊迫化の最中に、3月20日の事件は、大地主と郷紳の利益になるように作用したのである。……国民党左派が指導権を失った3月20日の事件以後、状況は一変し、官僚・郷紳・大地主の勢力ははっきりと増大し、反動派の立場は全体により強化された。新しい国民政府は、抑圧された、戦う農民の利益を熱心に擁護しようとしなかった」。

広東政府・軍が中立を装い、農民協会破壊に手を貸したこと、戦費徴達により農民の政府に対する不満が高まっていることを指摘し、次のように続ける。

「広東省の農民は、国民政府が農民の要求を満すことに失敗し、大地主や郷紳による農民に対する抑圧を阻止するため断固たる方法をとらなかったので、次第に国民党と国民政府に対する信頼を失っていった。ここ数ヶ月の間に、この信頼の喪失は、遂に国民政府に対する公然たる敵意になりつつある」。

「ミフはこれらのことを決して、広東省の特殊性において語ってはいない。国民党の権力のもとではいつでもどこでも起りうる状況なのである」³。

『コムニスチーチェスキィ・インテルナツ

¹ 「湖南省における国民革命と農民運動」 坂野良吉 『埼玉大学紀要』人文科学篇第33号所収

² 『中国国民革命』 梶木利夫／坂野良吉 法政大学出版社 1997/12

³ 「『湖南農民運動考察報告』の露文初訳」 伊藤秀一 『歴史学研究』402号所収

イオナル』10月8日号に掲載された譚平山の論文「現代中国の状況」も、ミフと同様のことを述べていた。「この論文で譚は、『革命の広東』が実は国民党右派と貪官汚吏の独壇場に他ならず、そこでは勤労大衆が広東軍の戦費と官吏の横暴に苦しみ、かつて広東政府を強力に支援した東江では反政府騒擾すら起こっている状況を伝え」（同上）ている。

どれくらいの中共党員がミフ論文を読んだかは分からない。また、中共中央が広東の教訓をいかに総括し、後の農民工作に生かしたのかも分からない（「報告」は、毛沢東なりの総括を表わしたものである）。

「湖南の党員2787人、うち290人が農運〔農民運動〕に従事」¹というから、人は足りなかった。また、時間も足りなかった。中共は、貧農のモチヒーヤを、自らの目指す革命の契機とすることができなかった。貴重な経験は、その後のソヴェト革命に生かされたのであろうか。

蛇足を承知で言えば、この時の中共と貧農の関係は、レーニンの土地国有化論と農民の意識の関係に似ている。

管見の限り、湖南農民運動の新しい研究書がみあたらない。毛沢東主義的革命史観の相対化の結果の一つなのだろう。新しい中国革命研究者の興味は、ソヴェト地区にあるようである。それは、確かに1949年の勝利につながっている（昔風にいえば「根拠地型革命」）。研究者は、ソヴェト地区の研究を始めた。溪内謙の農村ソヴェト研

究のようなものである。その結果、ソヴェト地区の実態が、定説とはまったく異なることに気づいた。しかしながら、1949年の勝利は動かし難い。これをどう解するか、これが問題意識と思われる。

そのような一冊である高橋伸夫『党と農民』（研文出版2006）を読んでも、それなりに面白い。高橋は、「共産党が農民を引きつけるために提供できる誘因」として、①理念あるいはイデオロギー、②安全、③物質的・直接的利益、④制度、⑤権力あるいは地位と名誉をあげている。しかし、それらが有効である根本前提は、中共の支配の強さと永続性なのである。中共の支配が一時的なものとなれば、農民の支持は得られない（もちろん、中共の工作も途中で終わる）。

同様のことは、中共と匪賊の関係にもあてはまる。「共産党が賊集団の組織化にまがりなりにも成功したのは、党がたくみに賊徒の社会意識や愛国心を呼び覚ましえたからではなく、……共産党自身が賊集団の庇護者たりうる実力を示すことによって、本質的に反動性や独善性を秘めた匪賊集団の自然発生的なエネルギーを新社会の建設に利用することができたということにほかならない」²。

『党と農民』から、もう少し引こう。

例えば、土地改革（土地の分配）は、匪賊の襲撃、地主の報復などの問題から、「遊民無産階級を引きつけることができた……が、貧農や雇農は……及び腰であった」。ここでも、安全が前提となるのである。また、農具や役畜の不足から、土地を

1 『歴史評論』第307号所収の小杉修二による書評

2 『匪賊』 ビリングズリー 筑摩書房 1994/10

分配されても耕作できないという問題もあった。さらに、分配できる土地にも限りがある。

かようにして中共（特に第一線の活動家）は、日常的な課題の解決に取り組むことになる。場合によっては、「義賊」のごとき活動さえ行なう。その結果、本来なら排除すべき富農層から支持されることになったりした。いずれにせよ、この場合の農民は、単なる受益者でしかなく、社会的諸関係の変革には結びつかない。

のみならず、旧来の宗族関係を強めることになった面もあるという。党・ソヴェト機関への参加からもたらされる権益は、宗族の誰かを登用させる誘因となり、薄くなりつつあった宗族を拡大・強化したということである。

また、中共サイドへの加入率は階層差よりも、世代差、性差の方が大きい。つまり、青年、女性の加入率が相対的に高かったのである。

「根拠地における文化的亀裂は、一般党员と農民の間に走っていたというより、むしろ党組織の内部において、県委員会とそれ以上の機関との間に走っていた」。「E・ペリーによって紹介された第2次大戦終了直前の淮北辺区の資料は、郷レベルの幹部281名のうち、70%が何らかの『封建的結社』に加入していたことを示している」。

他方、「華北に進出した旧日本軍の眼には、中国共産党员が他の人々と異なる気質を備えているように映っていた」。「志士の自負心を有し」ていたというのである。

他にも色々あるが、「共産党は乾いた藁の山に点火したのではない。湿った藁の山に点火しようと努力したのである」という

結論がいい。

一過性的だった湖南農民協会運動と、一定の持続性をもったソヴェト地区の活動とを同列に扱うことはできないが、湖南農民（協会）運動の調査・研究は、もはや不可能なのだろうか。

<14> 国民革命と アジア民族解放闘争

中国国民革命の前進は、一方で在中被抑圧民族のそれへの参加を生み出すとともに、他方では、アジアの被抑圧民族の反帝国主義・民族解放の意識を高め、その運動に影響を与えた。また、当時の中国が、コミンテルンのネットワークの東アジアにおける拠点だったことは、人の知るところである。

「インドネシアの紅はこべ」ことタン・マラカは、1923年末から、25年半ばにフィリピンに渡るまで、広東で活動している。

「1923年の中頃、コミンテルンによって私は、かつての日本時代には“南方 [あるいは南洋] ”という名で知られ、私が“アスリア”という名で呼んでいる諸国——ビルマ、シャム、アンナン、フィリピン、インドネシアにすでに存在する、あるいはこれから設立されることになる共産党の指導を委任された」（マラカ自伝）。

マラカはまず、譚平山を介して孫文と会ったようである。マラカは、孫文をガンジーより高く評価している。

「私は<中央>から指令を受け取った。広東で開催されることになった全アジア交通運輸労働者会議に出席するインドネシア代表を選任せよ、というのである」（同上）。

太平洋運輸労働者会議は、1924年6月に開かれた。「会議は、東方諸国の組織・連絡センターとして、広東に中国、蘭領インド、フィリピン、日本、英領インドを代表する5名の書記から成る東方諸国運輸労働者ビューローを組織すること、広東以外にも太平洋の他の重要港市に拠点をつくることを決定した」（『コミンテルン資料集③』訳注）。

自伝によればマラカは、会議直前に、コミンテルン代表（ヴォイチンスキー）とプロフィンテルン代表（ヘラー）から、広東ビューローの責任者になることを要請されたという。マラカは、英字誌『The Dawn』を発行したようだが、他の活動はわからない。¹

日本、タイ、中国などで活動し、ベトナム光復会を組織していたファン・ボイ・チャウは、当初、武装闘争によるベトナム独立を主張していたが、第1次大戦後に軟化していた。「チャウが再び暴力革命路線を主張するきっかけとなったのが、1924年6月に広東沙面で起きたベトナム青年による仏印総督メルランの暗殺未遂事件である。……チャウはこの事件に大きな衝撃を受け、ベトナム光復会ではなく新たにベトナム国民党という名前を用いて『ベトナム国民党声明書』を発表し、このような暴力的手段もやむを得ないとした」²。

「1925年6月、[チャウは]上海で仏官憲に捕えられ、ハノイの法廷で終身判決を受ける。ベトナム国内の減刑嘆願運動が高まったため、処分が変更されて中部の都市

フエでの軟禁となる」。「1924年末、コミンテルンによってソ連から広東に派遣されていたグエン・アイ・クオック（後のホー・チ・ミン）とチャウは接触し、ベトナム革命における国共合作などについて意見を交換し、さらに協議を続けていこうとしている矢先」（同上）の逮捕であった。

ホー・チ・ミンは、フランス留学後、クートヴェに入学し、国際レーニン学校に進んだ、ベトナム人共産主義者としては「超エリート」である。

「1920年代にはいり……アンナンを中心に独立を希求する民族主義的な運動が高まりをみせるようになるにつれ、そうした活動家の中にはフランス植民地当局の弾圧から逃れて、孫文政権が支配する広州に逃れ、亡命生活を送るようになる者も現われた。それはこの過程において、ベトナムと広州を結ぶ亡命ルートが形成され始めたことであった。ちょうど同じ時期に、孫文支援のためにコミンテルンから派遣されたボロジン使節団の一員として広州に滞在していたグエン・アイ・クオックが、これら亡命民族主義勢力の結集と将来の共産党の中核となる人材の養成を目的に、1925年ベトナム青年革命会を結成、彼らの訓練と祖国への送還に着手していたことも、両地域を結ぶ革命家の移動ルートの活性化を促進し

¹ コミンテルン4回大会でのマラカ演説はドイツ語だったが、ドイツ語に続き英語を学習したとマラカは述べている。

² 「ファン・ボイ・チャウ（潘佩珠）」 今井昭夫 『岩波講座 東アジア近現代通史④』所収 岩波書店 2011/3

た」¹。²

「グエン・アイ・クオックが広州に開設した政治訓練学校は、ミニ・コミンテルンであり」、「グエン・アイ・クオックのコミンテルンへの報告（1927年）によれば、75名が広州の政治訓練学校に在学したという。同校を修了した学生は、最終的な目的は祖国に帰って革命活動に従事することであったにせよ、そこに到達するまでにはいくつかの異なる道が存在していた。修了後直ちに帰国して現地の活動に従事した者を除くと、大きく①黄埔軍官学校などに進学し、広州で専門的な教育を受けた者……②モスクワのクートヴェに留学した者……とに分かれた」³。

「モスクワ留学を許可されたのはごく少数の『エリート』でしかない」（同上）く、「進学や留学にあたっての推薦にはグエン・アイ・クオックが関与していた」（同）。フランス経由でクートヴェに入学するというのが「典型」であり、数も多かったが、「クートヴェの正規コース（3年～4年）に在学し、その後インドシナ共産党の指導的立場に就いた活動家は専ら中国ルートでモスクワに来た者に限られる」（同）。

「クートヴェにインドシナ出身者が入学したのは1923年のグエン・アイ・クオックが以降のことであるが、大学創立以後十年間

（1921～31年）の正規課程卒業生数は17名となっている。卒業生数総計は1127名であり、中国（424名）、朝鮮（167名）、ペルシア（91名）、トルコ（87名）、モンゴル（73名）、日本（50名）、インド（43名）各国出身者で80%が占められていた。それと比較するとインドシナの場合は数的には微々たるものではあったが、それでもフィリピン（4名）、マレー（8名）など中国を除く周辺地域との対比では相対的に多い」（同上）。

「東方被圧迫民族連合会……は、1925年から27年にかけて、国民革命のさなかに広州と武漢で中国人、朝鮮人、インド人、ヴェトナム人などによって結成された国際的な組織であった」⁴。この件については、水野直樹論文以外に手元に史料が無い。以下、断わりのない引用は、すべて同論文による。

「1925年の5・30運動の高揚は、中国在住のアジア人にも大きな影響を与えた。中国における反帝国主義運動の展開は、帝国主義列強によって祖国を支配されているアジアの諸民族にとっても、民族解放運動を高揚させるための絶好の条件と考えられたのである。とりわけ反帝国主義運動の高まりを肌身で感じるようになった中国在住の

¹ 「コミンテルンとインドシナ [ママ、以下同] 共産党」 栗原浩英 『東南アジアにおける人の移動と文化の創造 論集1』 所収

² 「ホー・チ・ミンはボロジンのもとで翻訳の仕事に携わり、『鮑公館』（ボロジン公館）に居住していた」（「東方被圧迫民族連合会（1925～1927）について」水野直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』 所収）。

³ 「コミンテルンとインドシナ [ママ、以下同] 共産党」 栗原浩英 『東南アジアにおける人の移動と文化の創造 論集1』 所収

⁴ 「東方被圧迫民族連合会（1925～1927）について」 水野直樹 狭間直樹編『中国国民革命の研究』 所収

アジア人の中から、5・30運動、ひいては中国国民革命に参加しようとするものが出てくるのは、当然のことであったといつてよい。

中国南方での省港ストに対して英仏両軍が広州で沙基惨案（1925年6月23日）を引き起こし中国人労働者らを虐殺したことが、中国在住アジア人の団結を呼び起こすきっかけとなった。

……6月25日頃、4人のインド人が全国总工会省港罷工委員会招待部にやってきて英帝国主義の圧迫からの保護を求めるとともに、反帝国主義運動に加入するよう各地のインド人に呼びかける意志を示した。これに対して招待部は彼らに『保護証』と『被圧迫民族連合起来』の小旗を与えた。

中国におけるインド人の役割は重要である。「[イギリスの] 中国に対する砲艦外交では、『帝国拡張の先兵』インド軍が動員された」¹。インド軍は、1927年の上海防衛軍としても派兵されている。なお、1863～75年に横浜居留地に派兵された駐屯軍の主力もインド軍である。

「6月末には沙基事件に関する通告が発せられ、それにもとづいて同月30日に広州の惠州会館（中国国民党中央党部が置かれていた建物）でヴェトナム人、朝鮮人らによる『人民大会』が開かれることになった。同大会の内容は不明だが、『住広州高麗、安南、印度代表』の名義で採択された宣言は、日本・イギリス・フランス帝国主義が中国人に加えている野蛮行為は我々が受けてきたものと同じであること、中国を『第二の印度、安南、高麗』にしてはなら

ないこと、そのためには団結が必要なことを訴えるとともに、『現在我々には帰るべき国が無く、中国が我々の革命根拠地であり、力を尽くして諸君[中国人]の後盾になることを誓う。我々は中山先生……とその革命党が被圧迫民族に対して示した広大な政綱をよく知っており、今後諸君と我々がその革命的政綱に従って正しく行動し、連合して帝国主義を打倒することを願う』と呼びかけた」（ [] ママ）。

『広州民国日報』は、これに応える論評を掲載したという。

「7月9日、朝鮮、ヴェトナム、インド、中国の代表百名余りが越秀南路53号の会場に集まって、被圧迫民族連合会の成立大会を開いた。……会規は、以下のとおりである。(1)命名：本会の名称を被圧迫民族連合会とする。(2)宗旨：各民族と連絡し共同して革命をなし、もって帝国主義を打倒することを宗旨とする。……」。

「大会で採択された宣言は、7月20日の『広州民国日報』『工人之路』に発表された。……宣言は全体として、民族革命と無産階級革命の連携[例えば、『民族革命と無産階級革命は形式の上では同じではないが、国際資本主義を覆す世界革命の両側面である』]を強調するもので、民族革命そのものの独自の意義を主張するものではなかった。その意味では、連合会はコミンテルンの民族・植民地問題に対する方針に沿うものとして出発したといえることができる。

連合会自らも、宣言の発表とほぼ同時に、コミンテルンあてに電報を送って、コミンテルンに対する支持を表明している。

¹ 『イギリス帝国の歴史』 秋田茂 中公新書 2012/6

電文は、国際連盟が帝国主義の大本営であるのに対して、コミンテルンは『無産階級および被圧迫民族の大本営』であり、『われわれの友人』であるとして、『われわれ被圧迫民族は独立運動および反帝国主義運動の中であって、われわれの友人第三国際各国の支部と合作し、われわれの最後の成功に到達することを望む』と述べていた。

しかし、連合会がコミンテルンの指示を受けて結成されたと見ることもできない。コミンテルンの機関誌が連合会に関する文章を載せたのは、成立から5カ月後のことである。……これは連合会の成立を伝えるだけのごく簡単な文章でしかなかった。しかも、コミンテルンの機関誌で連合会について書かれた文章としては、これが唯一のものであった。広州駐在のボロジンその他が連合会の幹部からその活動について報告を受けていたことは充分考えられるが、細かな点にまで指示を与えていたとは思えない。ましてコミンテルン本部が連合会に関する情報を把握して、指示を伝えたと考えすることはできない」。

「1925年9月、連合会の朝鮮人幹部姜世宇は、省港罷工工人第25回代表大会で連合会を代表して演説したが、その中で連合会加入団体は、『中国国民党、印度革命団、朝鮮革命団、安南革命団、中国全国総工会、広東全省農民総会、党軍軍官学校、青年軍人連合会、婦女解放連合会、広東電話女司機連合会』であることを明らかにしている。……

インド、朝鮮、ヴェトナムについては、それぞれ『革命団』なるものは存在しなかった。……中国とは異なりこれら三国は帝

国主義に支配される植民地であったので、弾圧を避けるためにも団体名を明示しなかったと思われる。

その後、11月8日の会議にビルマ代表、翌26年2月21日に大会にシャム代表が出席している……。27年2月までには、……台湾の代表も参加している……。

連合会の幹部として活動した人物は、次ページの表 [略] のとおりである。

朝鮮人のうち、姜世宇は金元鳳が率いる義烈団のメンバーで、義烈団の多くが黄埔軍官学校に入った時、姜は中山大学政治学科に入学した。孫斗煥は義烈団ではなかったが、金元鳳と親しく、黄埔軍官学校の教官を務めたこともあり、朝鮮人の黄埔軍官学校入校に力を尽くした人物である。日本側資料では『広東在住不逞鮮人首領』とされている。

ヴェトナム人では、李瑞はホー・チ・ミンの別名であり、丁済民は黄埔軍官学校の教官を努めていた。

中国人幹部のほとんどは、共産党員であった」。

「連合会の会員数ははっきりしないが、……成立から半年後の1926年の初めの段階で100人前後だったと考えられる。その後、同年3月25日に執行委員会で100人の新入会員があったことが報告されている。多い時で200人前後と考えるのが妥当であろう」。

「被圧迫民族連合会の活動は、大きくいうと反帝国主義運動として展開されたものだが、それらはいくつかの種類に分けて考えることができる。①日常的活動、②中国在住のアジア人に対する圧迫への抗議、③中国国民革命への支援・参加、④世界（とり

わけ植民地)の革命運動への支援・連帯、である。

……中国人の側の意図は、国民革命への国際的支援を獲得するにとどまらず、帝国主義の『手先』の役割を果たしている中国在住のインド人やヴェトナム人を反帝国主義の側に引きつけることにあった。……一方、連合会に結集したアジア人は中国国民革命に参加しつつ、被支配民族の解放運動への支援を中国人の間に広めていくことをめざした」。

①について。「日常的な活動としては、執行委員会の開催、会員の登記などがあった」。「執行委員会は、連合会の活動について協議を行なうばかりでなく、アジア各民族の状況について報告し情報を交換する場でもあった」。

②について。第一に、既述したファン・ポイ・チャウの逮捕に対する抗議。さらに、「ヴェトナム国民に送る書を発表して、……ヴェトナム人に民族革命の実行を呼びかけた」。

第二に、「広州のドイツ領事館に門番として勤務していたインド人が解雇された[1926年3月]」ことへの抗議。「新聞記事によれば、インド人『室門星』は沙基惨案発生以来、被圧迫民族の痛苦を自覚し、中国人の反帝運動に同情して各種の運動に参加してきたが、イギリス領事の要請を受けたドイツ領事によって解雇されたのだという」。「3月18日になってドイツ領事から連合会あてに、インド人の解雇は領事館の移転によるものであって、イギリス領事の要請にもとづくものではない、との返答が届いたが、連合会はさらに調査をして解決をめざす構えを見せた。その後、この問

題については報じられていないので、どのような結果になったかは明らかでない」。

第三に、「中国在住のアジア人に対する差別の問題」。「1926年5月14日の執行委員の会議で、李瑞(ホー・チ・ミン)は、インドの同志が広東人から『黒鬼』と呼ばれたことを報告し、これについての対策を求めた。この問題に連合会がどのような取り組みを行ったのかはわからない」。

③について。これが、「連合会が行なった活動として最も多い」。廖仲愷暗殺に際しての、中央葬儀への参加と追悼宣言発表。「[1925年]9月19日に開かれた省港ストの第25次労働者代表大会」への出席。第2次東征への参加。「国民革命を支持する世界各地の華僑代表が広東にやってきた時」に、歓迎大会開催(11月22日)。

1926年1月の国民党2全大会では、安南代表王達人、高麗代表呂光克(呂運亨)、印度代表哥巴清(不明)が演説した。呂運亨は演説の中で、「コミンテルンが1922年に……開催した極東諸民族大会……のことを『東方被圧迫民族連合会』と呼んでいる……。中国で結成された連合会はコミンテルンの方針に沿うもの、極東諸民族大会を受け継ぐものと意識されていたと考えられる」。

中国済難会広東総会結成大会への参加。英仏蘭による植民地在住華僑への圧迫に対する抗議。広州メーデー参加。5・30一周年を迎えての籌備会への参加。万県事件抗議大会への参加。国際労働者代表団歓迎大会への参加。上海・南京回復を祝い南京事件に抗議する大会準備会議への参加、等々。

④について。イギリス労働者ゼネストへの支援。「シリア、モロッコ(リーフ地

方)、朝鮮、ヴェトナムにおける独立運動」への援助。特に、朝鮮独立運動への支援には、力を入れていたという。

「連合会は、1927年4月15日広州での反共クーデタによって活動を停止せざるを得なくなった。……ホー・チ・ミンはクーデタ後、武漢、上海を経てモスクワに行った」。

「広州に被圧迫民族連合会が成立したのと同じ時期に、上海でも同様の団体をつくらうとする動きがあった。その中心となったのは朝鮮人活動家呂運亨である。

上海には、1921年に結成された中韓互助社があり、……活動を行っていたが、1925年までには活動は停滞してしまったという。呂らは、国民革命の高まりの中で、中韓互助社を他の民族にまで拡大して広州と同じような被圧迫民族の共同組織を作ろうとしたのである」。

結局、「中国人と朝鮮人以外の参加を得ることができず、……被圧迫民族連合会は成立しなかった、ということになる」。

当時、上海には、「中韓互助社幹部に他の民族の数名が加わった『名士』の団体」である「亜細亜協会という団体があった」。

「さらに同じ頃、上海では『亜細亜民族大同盟』なる団体を結成しようとする動きも見られた。1927年8月3日、上海の中央公園に同盟の発起人120名余りが会合を持

った。これには、インド代表……、高麗代表……、日本代表……、そして中国の各界人士が参加したという。……会合では、最初に演説した朝鮮人金弘善が『本日の会に来ている日本人は本会の宗旨に合致するものかどうか』と問い、……これに対して、日本代表は『日本政府は帝国主義者だが、われわれは反帝国主義者であって、本会の宗旨と合わないことはない』と答えた。……大会準備委員も決められたが、その後同盟成立大会が開かれたかどうか明らかでない」。¹

「1927年1月12日、武漢で東方被圧迫民族連合会の成立大会が開かれた。……中国人以外の参加者はほとんどインド人だった……。インド人以外には、若干の朝鮮人とヴェトナム人も参加しており、参加者は合計200名余りであった」。「結成準備の経過報告」によれば、インド人が国民党に加入しようとしたが、中国籍ではなく「国民党の党綱と少し合わない点もある」ことから、同会を成立させたということである。

「東方被圧迫民族連合会の簡章〔会規〕や宣言を見る限り、その主旨は広州の被圧迫民族連合会とほぼ同じと考えてよい。武漢と広州の連合会が組織的・人的にどのようなつながりを持っていたか明らかでない……。ただ、宣言やスローガンでソヴェ

¹ この会合に参加した日本人で唯一わかっている人物は、東亜同文書院中退者である。東亜同文書院は、日本の大陸政策の一環として、東亜同文会が1900年に設立した専門学校で、1921年に外務省管轄の専門学校として認可されている。前出の中西功も、東亜同文書院中退者である。「私たちの学校……の寮には『資本論』やブハーリン、スターリンの全集がごろごろしていた」、「上海事変〔1932年〕のとき、私たち同文書院の学生は戦争協力を拒否して全員帰国を要求し、それをかちとって日本に帰った」（『中国革命と毛沢東思想』中西功）。中西は、後に「中共諜報団事件」（1942年）でパクられている。なお、東亜同文書院は、「上海ゾルゲ団」とも関係がある。

ト・ロシアとの連合を明確に掲げているのは、国民党左派・共産党のイニシアティブで運営されていた武漢国民政府支配地域で成立した東方被圧迫民族連合会の特徴を示すものといってよいであろう」。

インド人が中心となったことは、「武漢における東方被圧迫民族連合会の結成事情によるものであった。……武漢を国民政府の拠点と考えていた国民党左派・共産党は、広州と同様に、武漢にアジア解放の拠点としてのイメージを与える必要があった。さらに、租界の実力回収は、そこで働いていたインド人の失職問題を生み出し、中国側にとってもインド人を国民革命の側に引きつけることが、イギリスとの対立の中で差し迫った課題になっていたのである」。

連合会には、大韓民国臨時政府代表としてヴェルサイユ講和会議に派遣され、極東諸民族大会にも参加した金奎植が参加していた可能性が高いという。

「武漢の……連合会の活動期間は、1月12日の成立から7月の国共合作の崩壊までの半年間ときわめて短く、その活動はそれほど活発なものではなかった。……国際的な活動としては、2月に、ブリュッセルで開かれていた被抑圧民族国際大会に祝電を打つことを決めたり、5月3日、武漢で開かれる太平洋労働組合会議に出席する国際労働者代表団の歓迎宴を開いたりしている程度である」。¹

「武漢の連合会の活動で特徴的なのは、インド人に対する宣伝工作である。印度革命党代表であり……連合会の常務委員でもあった『辛徳萬』が上海で逮捕されたことに対して、連合会は蒋介石に宛てて抗議の電報を打っている。……さらに、6月下旬、連合会のインド人メンバーによって、中国にいるインド兵と巡捕に向けて、中国人への弾圧に手を貸すのではなく、中国人とともにイギリス帝国主義と闘うことを呼びかける書簡が発表された。連合会の実質的な活動は、以上のようなものであった。……7月、……国共合作にもとづく国民革命の進展を背景にして成立した東方被圧迫民族連合会も終焉をむかえた」。

連合会とロイは接触が無かったのだろうか。連合会は、南京・武漢統合後、南京を支持し、南京に移転したという。

「東方被圧迫民族連合会を通じて中国国民革命は、アジア各地の民族解放運動とのつながりを萌芽としてではあれ持つことになった。そしてそれは、中国国民革命がその課題を解決するためにはワシントン体制……を打破しなければならないということに照応するものであっただけに、大きな意義を持つものだったといえよう」。

水野は、「連合会に参加したアジア人にとって、連合会は何を意味したであろうか」との問いに、朝鮮人についてだけ述べている。「連合会が成立し活動を開始した

¹ 「被抑圧民族国際大会」の正式名称は、『コミンテルン資料集④』によれば、「反帝国主義・植民地抑圧反対国際大会」。同大会で、「反帝国主義民族独立支持連盟」（一般には反帝国主義連盟）が創立された。「第三世界は場所ではない。プロジェクトである」と始まるブラシャド『褐色の世界史』は、反帝国主義連盟の創立をもって、「第三世界のプロジェクトが形を取り始める」と評している。同書によれば、ベルギーによるコンゴでの残虐行為を告発するために、「故意にブリュッセルを開催に選んだ」。また、反帝国主義連盟という名称も、「国際連盟が委任統治制度によって帝国主義を温存していることへの直接攻撃だった」。

時期をはさんで、広州における朝鮮人の運動は明確な変化を示した。一言でいうと、『反日』から『反帝』への転換である。他のアジア民族の状況を知ることを通じて、そのような意識の変化がもたらされたと考えてよい。……1927年9月には早くも、連合会参加を治安維持法違反とする判決が出ている」。

「連合会は、多くの民族が帝国主義のアジア支配と共同してたたかうための組織であったという点で、画期的ともいえる意義を持ったものであった……。そこに中国国民革命の国際的な意義を見出すことは、過大な評価ではないであろう」。